

春日部市 公共施設 マネジメント 基本計画

2017年度～2047年度
(平成29年度～平成59年度)



前向きな公共施設の再編を目指して

本市では、昭和 40 年代から 50 年代にかけて、数多くの公共施設の整備を進めてまいりましたが、これらの施設は老朽化が進行しており、今後間もなく、一斉に更新時期を迎えます。

その一方で、人口減少・少子高齢化の進行に伴う財政規模の縮小により、公共施設に充てられる財源は、ますます厳しさを増していく見込みです。

さらに、人口構成やライフスタイル等の変化に伴い、市民ニーズも多様化・高度化してきており、公共施設のあり方を見直す時期に差し掛かっています。



このような状況の中、本市では、平成 26 年度に「春日部市公共施設白書」の作成、「春日部市公共施設等総合管理計画」の策定を行い、公共施設の状況を明らかにするとともに、今後の公共施設等の総合的かつ計画的な管理についての基本的な考え方を定めてまいりました。

そしてこの度、これらを踏まえた実行性のある計画として、施設分類ごとの方針や改修・更新時期等の目安等を示した「春日部市公共施設マネジメント基本計画」を策定したものでございます。

本計画は、各種アンケートや地区ごとのワークショップ等により、市民の皆様からのご意見を伺いながら、策定を進めてまいりました。その中では、公共施設マネジメントについて多くの方からご賛同いただくとともに、施設再編に関する様々なご意見を頂戴し、計画に反映してきたところでございます。

今後、具体的な取り組みを進めていく際にも、市民の皆様からのご意見を大切にしながら、真に必要なサービスを見極め、効果的・効率的な施設再編に取り組んでまいります。

また、公共施設の老朽化対策は本市にとって大きな課題ではございますが、これを後ろ向きに捉えるのではなく、より良いまちづくりを進めていくためのチャンスと捉え、公共施設の機能やサービスの質の向上を図るとともに、地域コミュニティの醸成に繋がる前向きな施設再編を目指してまいります。

結びに、この計画策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様、また、多大なるご尽力をいただきました審議会委員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

平成 29 年 3 月

春日部市長 石川良三

目 次

第1章 計画策定の背景	1
1 計画の理念・目的	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
4 計画の構成	4
5 公共施設マネジメント導入の背景	5
(1) 公共施設の現状と課題	5
(2) 人口の現状と今後の見通し	16
(3) 財政の現状と課題	18
(4) 公共施設の将来コストの見通し（ハコモノ施設／インフラ施設）	20
6 市民ニーズの状況	22
(1) 市民アンケートの結果	22
(2) 施設利用者アンケートの結果	28
(3) 市民ワークショップにおける意見	36
7 本市の公共施設に関する課題のまとめ	40
(1) 老朽化や更新時期の集中への対応	40
(2) 稼働率の向上や施設機能の重複の精査	40
(3) 将来の人口を踏まえた延床面積縮減の目標設定	40
(4) 財源不足額の解消	40
(5) 市民ニーズへの対応	40
第2章 全体方針編	41
1 基本方針	41
2 取組方針	41
(1) ハコモノ施設における取組方針	41
(2) インフラ施設における取組方針	43
3 全体目標	45
(1) ハコモノ施設	45
(2) インフラ施設	46
4 ハコモノ施設の具体的な取組方法	47
○ 学校を中心とした複合化の例	55

5	ハコモノ施設におけるシミュレーション.....	58
(1)	検討前（現状の施設総量を維持していく場合） ※P. 20 再掲.....	58
(2)	検討経過（マネジメントの取組を行った場合＝面積縮減等の検討）	59
(3)	検討結果（マネジメントの取組を行った場合＝面積縮減等の検討＋施設の 長寿命化の検討）	60
(4)	ハコモノ施設の財源不足額（34.1 億円／年）の解消のイメージ.....	62
第3章 施設分類別編		63
○	施設分類.....	63
【ハコモノ施設】		65
1	教育施設.....	70
2	市民文化施設.....	85
3	コミュニティ施設.....	94
4	スポーツ施設.....	106
5	保健福祉施設.....	112
6	商工業施設.....	135
7	行政施設.....	140
8	住宅施設.....	151
9	医療施設.....	156
10	駐車場施設.....	159
11	その他施設.....	163
【インフラ施設】		169
1	道路施設.....	172
2	上水道施設.....	175
3	下水道施設.....	177
4	河川施設.....	179
5	公園施設.....	180
6	環境衛生施設.....	182
7	農業施設.....	184
8	その他施設.....	185
第4章 地区別編		187
1	地区別でのハコモノ施設再編における基本的な考え方.....	187
2	学校を中心とした再編のモデルパターンの検討.....	188

(1) 「大規模改修時」に複合化するパターン.....	188
(2) 「建替え時」に複合化するパターン.....	190
地区別編	197
～粕壁地区～	197
～内牧地区～	205
～幸松地区～	213
～豊野地区～	221
～武里地区～	229
～豊春地区～	237
～庄和地区～	245
第5章 計画の推進編.....	253
1 推進体制の構築.....	253
2 計画の進行管理.....	254
3 情報管理.....	255
4 土地の取扱い.....	258
(1) 土地の現状.....	258
(2) 基本的な考え方.....	258
5 PPP の推進	259
(1) PPP 推進の必要性	259
(2) 代表的な PPP の手法.....	259
(3) 本市における主な PPP 導入実績.....	261
(4) 「春日部市 PPP 活用指針」の策定について.....	261
資料編	263
1 本計画の策定体制.....	265
2 市民意見の把握.....	266
3 審議会.....	301
4 庁内検討会議.....	307
5 策定経過.....	309
6 補足説明資料.....	310
7 用語集.....	317

第1章 計画策定の背景

1 計画の理念・目的

近年、全国的な傾向として、高度経済成長期以降に多く整備されてきた公共施設の老朽化が進行しており、今後、これらの施設の更新時期が集中する見込みであることが、大きな課題となっています。一方で、人口減少・少子高齢化の進行により、社会構造や市民ニーズは変化しており、社会福祉や医療に係る経費が増加傾向にあるとともに、今後は、生産年齢人口の減少により税収が減少し、財政状況は厳しさを増すことが予想されています。このように、大きな環境変化が予想される中で、将来にわたり、適切に公共施設を管理していくことが求められています。

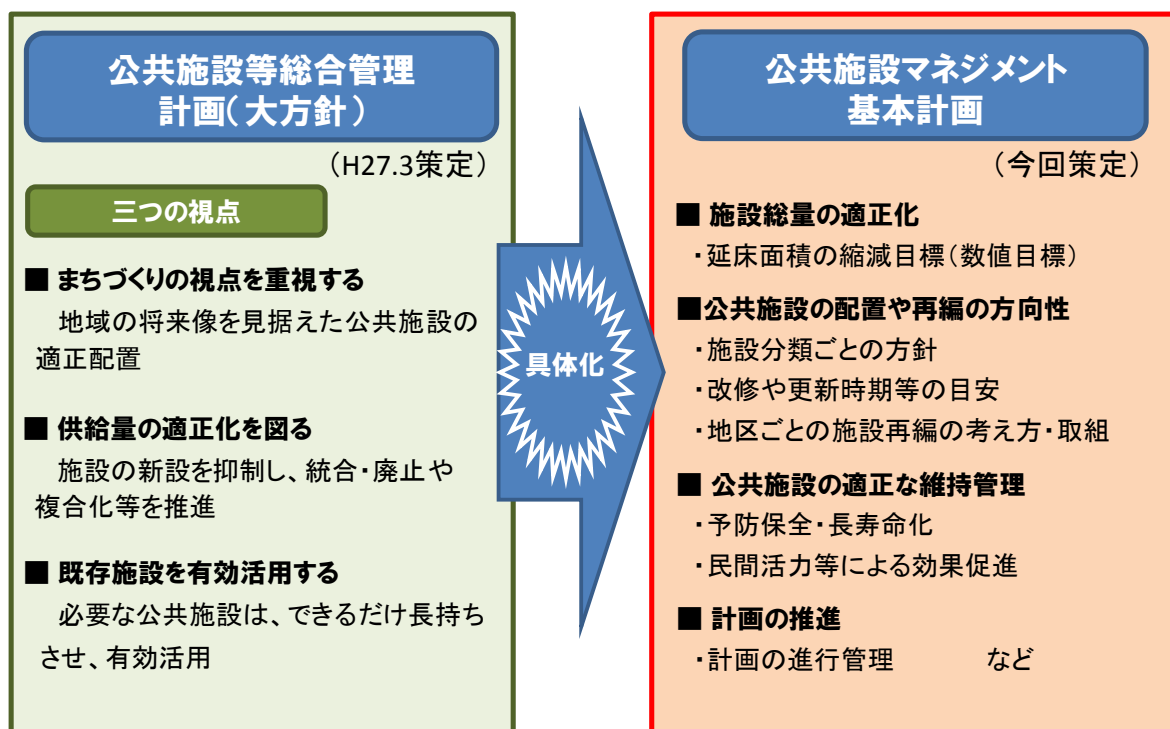
本市においても、昭和40年代から昭和50年代にかけて急激な人口増加や都市化に伴う行政需要の増大に応じて、小中学校、庁舎、市営住宅などの建築物系施設（以下「ハコモノ施設」）や、道路、橋りょう、上水道などのインフラ施設を集中的に建設し、これらの公共施設は市民の生活基盤、地域コミュニティの拠点などとして大きな役割を果たしてきました。しかし、このように大量に建設された公共施設の老朽化が進んでおり、今後、集中的に改修や更新時期を迎えることにより、様々な問題に発展することが予測されています。このことから、将来の人口減少に伴って財政規模が縮小することを踏まえ、今後の公共施設のあり方を検討するとともに、施設の再配置や有効活用などに取り組み、公共施設を総合的かつ計画的に管理していく必要があります。

そこで、本市では、平成26年度に「春日部市公共施設白書」（以下、「公共施設白書」）を作成するとともに、国の指針に基づき、「春日部市公共施設等総合管理計画」（以下、「公共施設等総合管理計画」）を策定しました。この公共施設等総合管理計画では、本市における公共施設マネジメントの基本的な考え方として、『①「まちづくりの視点」を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設の適正な配置等の検討を行う。②将来の人口動向や財政状況を踏まえ、原則として新たなハコモノ施設の建設は行わないこととし、公共施設のコンパクト化（統合・廃止、規模縮小等）の推進による「供給量の適正化」を図る。③計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、可能な限り「既存施設の有効活用」を図る。』の3つの考え方を示しています。

この公共施設等総合管理計画の基本的な考え方を取り込んで、具体化するものが「春日部市公共施設マネジメント基本計画」（以下、「公共施設マネジメント基本計画」）です。この公共施設マネジメント基本計画は、単に公共施設を廃止・縮小し、施設の縮減を進めることを目的とするのではなく、地域の将来像を見据え、まちづくりの視点を重視し、公共施設の配置や使い方を見直すことで、公共施設の機能やサービスの質の向上を図ることを前提とします。その上で、施設総量の適正化に関する数値目標を設定するとともに、それを実現するための施設再編の全体方針や施設分類ごとの方針、改修や更新時期の目安、施設の適正な維持管理のあり方など、「公共施設マネジメント」を着実に実行していくための具体的な仕組みや方策を示します。

また、「公共施設マネジメント」は、行政だけで推進するのではなく、市民の理解と協力を得ながら進めることが不可欠です。実施にあたっては、地区の特徴やニーズを把握し、市民とともに知恵を出し合い、協働で取組を推進していきます。

図表 1－1 計画の理念・目的

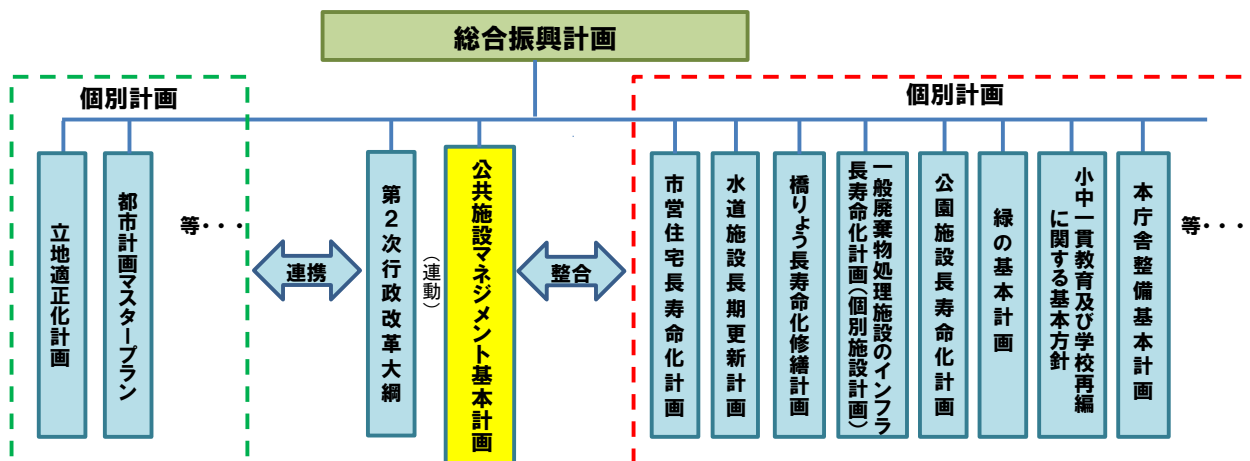


2 計画の位置付け

「公共施設マネジメント基本計画」は、本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる「春日部市総合振興計画(以下、「総合振興計画」)」を最上位計画として、各種個別計画と連携や整合を図りながら進めていくものです。

また、本市の効果的・効率的な行政運営を推進し、総合振興計画の将来像実現のための行政改革の具体的手法を示す「第2次春日部市行政改革大綱」と連動し、各政策分野の中で施設面の取組に関して横断的な指針を示すものでもあります。

図表 1－2 計画の位置付け



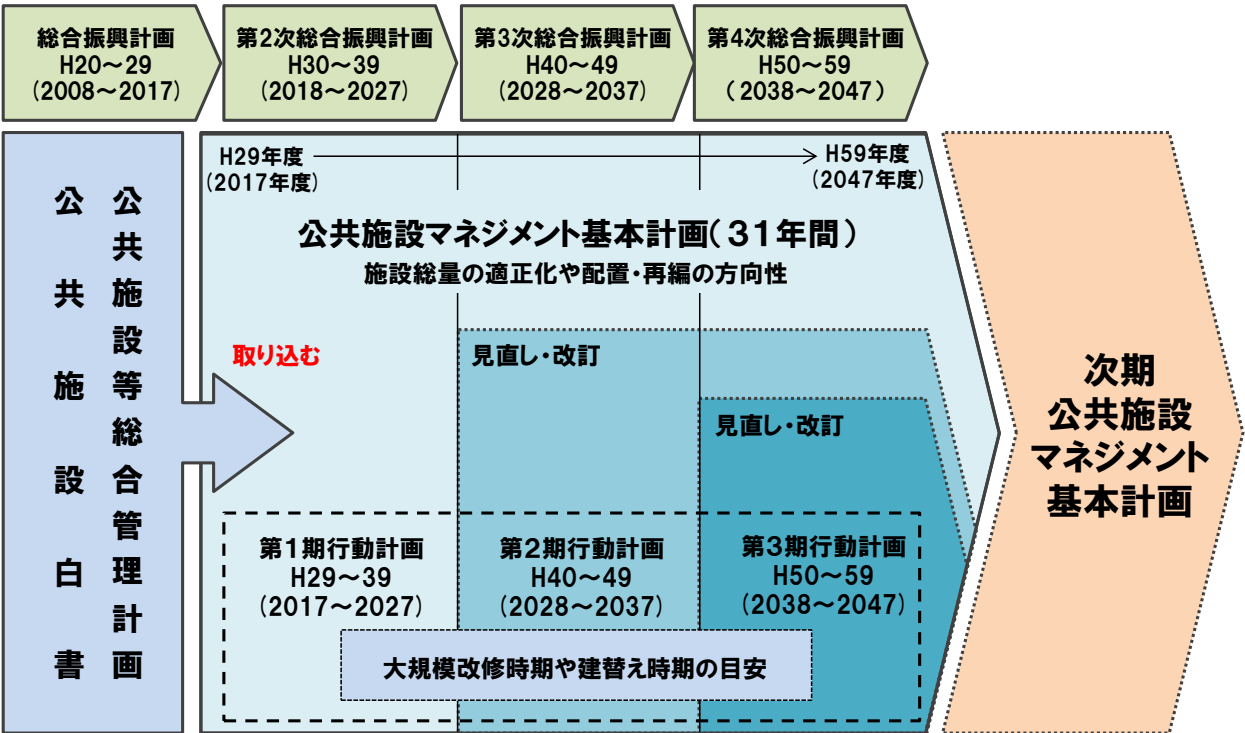
3 計画期間

公共施設の管理には中長期的な視点が必要となることから、計画期間を平成 29 年度から平成 59 年度の 31 年間とします。

また、ハコモノ施設については、大規模改修時期や建替え時期などの検討時期の目安を示した「行動計画」を盛り込み、第 1 期分を平成 29 年度から平成 39 年度の 11 年間を期間として設定し、以後、10 年ごとに第 2 期、第 3 期に分け、期ごとに策定していきます。

なお、計画全体としては、期間が 31 年間と長期間にわたることから、上位計画である「総合振興計画」の改訂時期や社会情勢の変化、財政状況に応じて、原則として 10 年ごとに見直しを行うことを基本とします。

図表 1－3 計画期間



4 計画の構成

「公共施設マネジメント基本計画」の構成は、以下のとおりです。

第1章 計画策定の背景

計画の位置付けや計画期間、現状と課題など、計画策定の背景を示しています。

第2章 全体方針編

基本方針や具体的な取組方針、ハコモノ施設の面積縮減等を含む公共施設全体のコスト縮減目標など、シミュレーションを交えた検証結果を踏まえ、全体目標を示しています。

第3章 施設分類別編

施設分類別に、「施設配置図」、「対象施設」、「現状と課題」、「利用状況」、「個別方針」、「工程表」、「延床面積の推移」、「将来コスト推計」を示しています。なお、「工程表」では、第1期に大規模改修や建替え等を検討する時期の目安を迎える施設についてはさらに具体的な工程表を示し、その記載内容を「第1期行動計画」とします。

第4章 地区別編

自治会連合会の地区区分に基づき、市内7地区ごとに、「地区の概要」、「人口推計」、「公共施設の状況」、「施設一覧」、「第1期に大規模改修や建替え等の検討時期を迎える主な施設」を示しています。なお、「第1期に大規模改修や建替え等の検討時期を迎える主な施設」の記載内容は、第3章「施設分類別編」の「第1期行動計画」に示した施設を地区別に置き換え、さらにそれぞれの施設の「考えられる方向性・取組」を加えたものであり、その記載内容を「第1期行動計画」とします。

第5章 計画の推進編

計画を進行管理する方法などを示しています。

5 公共施設マネジメント導入の背景

(1) 公共施設の現状と課題

高度経済成長などを背景に、昭和40年代から昭和50年代にかけて急激に整備を拡張した公共施設の老朽化が進んでいます。

今後、これらの公共施設の改修・更新費が増大することが見込まれ、従来と同様の考え方で投資を継続していくとすると、市の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性があります。また、改修・更新費が突出して多くなる年があるため、年度ごとの支出に極端な増減が生じてしまうものと推測されます。

このような状況を回避するには、改修・更新費を全体的に抑制するとともに、平準化させる必要があります。そのため、今後は中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設の再編・管理に取り組む必要があります。

①ハコモノ施設の定義と保有数量

本市の保有するハコモノ施設の施設数は、合計 282 施設で、延床面積の合計は約 48.1 万㎡となっています。これは、東京ドーム 10 個分に相当する広さとなります。

図表 1－4 ハコモノ施設一覧

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積(㎡)	大分類毎の割合
1 教育施設	1-1 学校	(1) 小学校	24	154,616	
		(2) 中学校	13	97,895	
		(3) 学校プール	37	3,108	
		(4) 給食室	28	9,062	
		(5) 学校給食センター	1	2,183	
	1-2 教育関連施設	(6) 教育センター	1	718	
		(7) 視聴覚センター	1	3,108	
		(8) 教育相談センター	3	788	
		小計	108	271,477	56.5%
2 市民文化施設	2-1 市民文化会館	(9) 市民文化会館	1	11,289	
	2-2 図書館	(10) 図書館	3	4,604	
	2-3 郷土資料館	(11) 郷土資料館	2	1,465	
		小計	6	17,357	3.6%
3 コミュニティ施設	3-1 コミュニティセンター	(12) コミュニティセンター、市民活動センター、男女共同参画推進センター	4	4,829	
	3-2 公民館	(13) 公民館	17	24,123	
	3-3 集会所	(14) 集会所	7	2,098	
		(15) 区画整理記念館	9	2,850	
		小計	37	33,900	7.1%
4 スポーツ施設	4-1 屋内スポーツ施設	(16) 体育館、武道館	4	22,260	
	4-2 屋外スポーツ施設	(17) 野球場	(5)		
		(18) グラウンド	(9)		
		(19) テニスコート	(5)		
		小計	4(19)	22,260	4.6%
5 保健福祉施設	5-1 児童福祉施設	(20) 保育所	10	8,764	
		(21) 児童センター	3	3,697	
		(22) 子育て支援センター	2	703	
		(23) 放課後児童クラブ	24	3,357	
		(24) 児童発達支援センター	1	500	
	5-2 高齢者福祉施設	(25) 高齢者福祉施設	6	3,516	
	5-3 障がい者福祉施設	(26) 心身障害者通所支援施設	4	1,571	
	5-4 その他の福祉施設	(27) 総合福祉センター	1	2,997	
		(28) 健康福祉センター	1	2,107	
	5-5 保健センター	(29) 保健センター	2	2,660	
		小計	54	29,872	6.2%
6 商工業施設	6-1 商工業施設	(30) 商業施設	4	1,853	
		(31) 商工振興センター	1	3,272	
		(32) 勤労者会館	2	1,372	
		小計	7	6,497	1.4%
7 行政施設	7-1 庁舎	(33) 庁舎	3	15,333	
		(34) 総合支所	1	5,499	
		(35) 出張所	1	264	
	7-2 保安防災施設	(36) 消防署・分署	8	9,361	
		(37) 分団	14	1,049	
		(38) 防災展示ホール	1	213	
		(39) 防災備蓄倉庫	4	744	
		小計	32	32,462	6.8%
8 住宅施設	8-1 市営住宅	(40) 市営住宅	16	25,969	5.4%
9 医療施設	9-1 病院	(41) 病院	1	20,071	4.2%
10 駐車場施設	10-1 駐車場施設	(42) 自動車駐車場	(2)		
		(43) 自転車駐車場	5	5,593	
		小計	5(2)	5,593	1.2%
11 その他施設	11-1 その他施設	(44) 専門学校	1	1,284	
		(45) 斎場・火葬場	1	4,785	
		(46) その他施設	10	9,251	
		小計	12	15,319	3.2%
計			282(21)	480,778	100.0%

※「公共施設白書」及び「公共施設等総合管理計画」とは分類が変更となっています（詳細は巻末『資料編』参照）。

※原則として平成 26 年度末時点の実績値となります。

※表に使用している数値は、端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

※施設数欄の（ ）の数値は、延床面積が無い施設の数です。

②インフラ施設の定義と保有数量

インフラ施設の総延長、施設数等は以下のとおりです。主だったインフラ施設である道路、上下水道管を単純に合計した距離は約2,500kmとなり、この距離は、北海道から沖縄までの直線距離に相当します。

図表1-5 インフラ施設一覧

大分類	中分類	小分類	施設数等
1 道路施設	1-1 道路	一般道路	実延長 1,048.34km
		自転車歩行者道	実延長 3.64km
		事務所、付帯建築物等	2棟
	1-2 橋りょう	橋りょう	601橋
2 上水道施設	2-1 上水道施設	配水管・送水管・導水管	845.441km
		浄水場	5施設
		配水池	13施設
		混和池、着水井等	8施設
		事務所、付帯建築物等	20棟
3 下水道施設	3-1 下水道施設(汚水)	管路	564.98km
		ポンプ施設	2施設
		事務所、付帯建築物等	5棟
	3-2 下水道施設(雨水)	ポンプ施設	8施設
		事務所、付帯建築物等	6棟
4 河川施設	4-1 河川	準用河川	29.65km
		普通河川(水路)	940.27km
	4-2 施設	ポンプ場・排水機場・調整池等	53施設
		事務所、付帯建築物等	3棟
5 公園施設	5-1 公園	総合公園	2施設
		地区公園	2施設
		近隣公園	14施設
		街区公園	256施設
		緑地・緑道	37施設
		その他の公園	13施設
		ちびっ子広場、運動広場、 遊水池広場	66施設
		事務所、付帯建築物等	3棟
	5-2 衛生施設	便所	68棟
6 環境衛生施設	6-1 環境施設	し尿処理施設	1施設
		ごみ処理施設	3施設
		再生資源処理施設	2施設
		最終処分場	1施設
	6-2 衛生施設	公衆便所	6施設
7 農業施設	7-1 農業施設	農道	
		農業用排水路	
		揚排水機場	3施設
		事務所、付帯建築物等	3棟
8 その他施設	8-1 その他施設	事務所、付帯建築物等	3施設

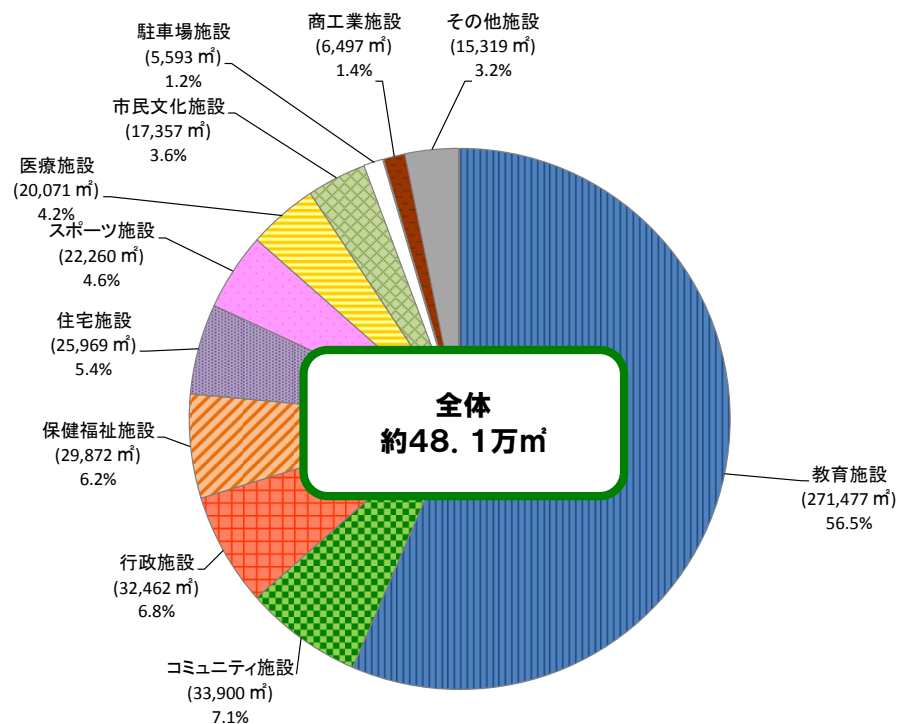
※「公共施設白書」及び「公共施設等総合管理計画」とは分類が変更となっています（詳細は巻末『資料編』参照）。

※原則として平成26年度末時点の実績値となります。

③ハコモノ施設の施設分類（大分類）別割合

施設分類別の内訳は、小中学校を主とする教育施設が 56.5%を占めています。次いで、公民館・集会所などのコミュニティ施設の 7.1%、庁舎などの行政施設の 6.8%、児童・高齢者・障がい者福祉施設などの保健福祉施設の 6.2%となっています。

図表 1－6 ハコモノ施設の施設分類（大分類）別の割合（延床面積）



※原則として平成 26 年度末時点の実績値となります。

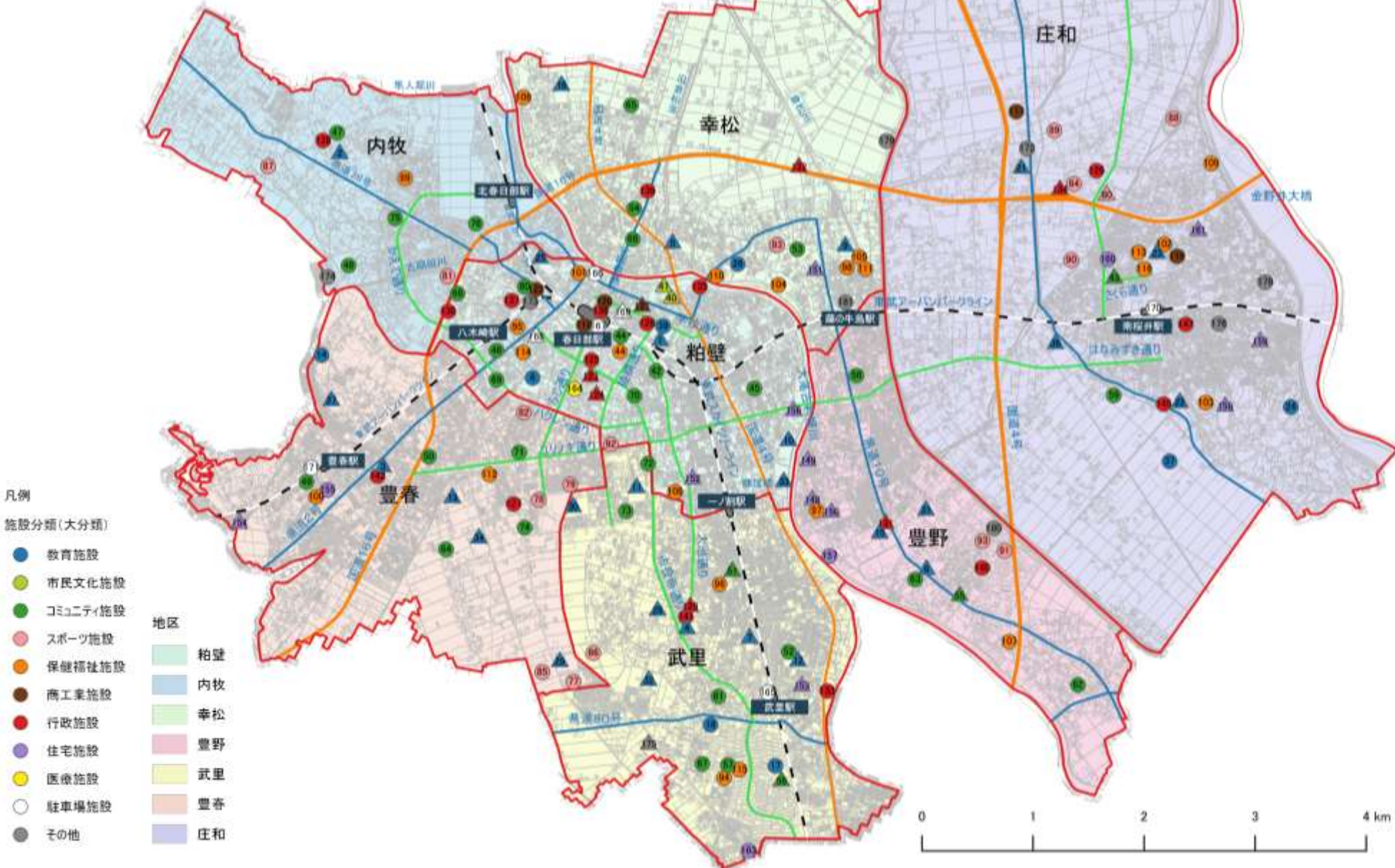
※百分率（%）の計算は、端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

④ 市内全域のハコモノ施設配置状況

番号	施設名称	大分類
1	粕壁小学校	教育施設
2	粕壁放課後児童クラブ1、2	保健福祉施設
3	内牧小学校	教育施設
4	内牧放課後児童クラブ	保健福祉施設
5	豊春小学校	教育施設
6	豊春放課後児童クラブ1、2	保健福祉施設
7	武里小学校	教育施設
8	武里放課後児童クラブ	保健福祉施設
9	幸松小学校	教育施設
10	幸松放課後児童クラブ1、2	保健福祉施設
11	豊野小学校	教育施設
12	豊野放課後児童クラブ	保健福祉施設
13	備後小学校	教育施設
14	備後放課後児童クラブ	保健福祉施設
15	八木崎小学校	教育施設
16	八木崎放課後児童クラブ1、2	保健福祉施設
17	八木崎放課後児童クラブ3	保健福祉施設
18	牛島小学校	教育施設
19	牛島放課後児童クラブ	保健福祉施設
20	緑小学校	教育施設
21	緑放課後児童クラブ	保健福祉施設
22	上沖小学校	教育施設
23	上沖放課後児童クラブ1	保健福祉施設
24	上沖放課後児童クラブ2	保健福祉施設
25	正善小学校	教育施設
26	正善放課後児童クラブ	保健福祉施設
27	立野小学校	教育施設
28	立野放課後児童クラブ	保健福祉施設
29	宮川小学校	教育施設
30	宮川放課後児童クラブ	保健福祉施設
31	藤塚小学校	教育施設
32	藤塚放課後児童クラブ	保健福祉施設
33	防災備蓄倉庫(藤塚小)	行政施設
34	小淵小学校	教育施設
35	小淵放課後児童クラブ	保健福祉施設
36	防災備蓄倉庫(小淵小)	行政施設
37	武里南小学校	教育施設
38	武里南放課後児童クラブ	保健福祉施設
39	武里西小学校	教育施設
40	武里西放課後児童クラブ1、2	保健福祉施設
41	宝珠花小学校	教育施設
42	富多小学校	教育施設
43	南桜井小学校	教育施設
44	南桜井放課後児童クラブ	保健福祉施設
45	川辺小学校	教育施設
46	川辺放課後児童クラブ1、2	保健福祉施設
47	桜川小学校	教育施設
48	桜川放課後児童クラブ1、2	保健福祉施設
49	中野小学校	教育施設
50	中野放課後児童クラブ	保健福祉施設
51	春日部中学校	教育施設
52	東中学校	教育施設
53	防災備蓄倉庫(東中)	行政施設
54	豊春中学校	教育施設
55	武里中学校	教育施設
56	谷原中学校	教育施設
57	大沼中学校	教育施設
58	教育相談センター大沼分館	教育施設
59	豊野中学校	教育施設
60	中野中学校	教育施設
61	緑中学校	教育施設
62	大増中学校	教育施設
63	江戸川中学校	教育施設
64	葛飾中学校	教育施設
65	飯沼中学校	教育施設
66	給食センター	教育施設
67	教育センター	教育施設
68	視聴覚センター	教育施設
69	教育相談センター	教育施設
70	郷土資料館	市民文化施設
71	市民文化会館	市民文化施設
72	中央図書館	市民文化施設
73	春日部コミュニティセンター	コミュニティ施設
74	粕壁南公民館	コミュニティ施設
75	庄和コミュニティセンター	コミュニティ施設
76	庄和地区公民館	コミュニティ施設
77	庄和勤労福祉センター	商業施設
78	市民活動センター	コミュニティ施設
79	春日部市保健センター	保健福祉施設
80	男女共同参画推進センター	コミュニティ施設
81	中央公民館	コミュニティ施設
82	内牧地区公民館	コミュニティ施設
83	内牧南公民館	コミュニティ施設
84	豊春地区公民館	コミュニティ施設
85	豊春第二公民館	コミュニティ施設

番号	施設名称	大分類
86	武里地区公民館	コミュニティ施設
87	高齢者福祉センター寿楽荘	保健福祉施設
88	武里東公民館	コミュニティ施設
89	幸松地区公民館	コミュニティ施設
90	幸松第二公民館	コミュニティ施設
91	豊野地区公民館	コミュニティ施設
92	藤塚公民館	コミュニティ施設
93	武里南地区公民館	コミュニティ施設
94	大枝高齢者憩いの家	保健福祉施設
95	武里大枝公民館	コミュニティ施設
96	武里図書館	市民文化施設
97	庄和南公民館	コミュニティ施設
98	教育相談センター庄和分館	教育施設
99	粕壁地区公民館の旧建物	コミュニティ施設
100	武里地区集会所	コミュニティ施設
101	赤沼地区集会所	コミュニティ施設
102	銚子口地区集会所	コミュニティ施設
103	豊春地区集会所	コミュニティ施設
104	幸松地区集会所	コミュニティ施設
105	八丁目山中集会所	コミュニティ施設
106	谷中小記念館(旧谷中小体育館)	コミュニティ施設
107	西部第三土地区画整理記念館	コミュニティ施設
108	八木崎地区画整理記念館	コミュニティ施設
109	内谷地区画整理記念館	コミュニティ施設
110	第六地区画整理記念館	コミュニティ施設
111	一ノ割地区画整理記念館	コミュニティ施設
112	大沼地区画整理記念館	コミュニティ施設
113	内牧栄町会館	コミュニティ施設
114	梅田土地区画整理記念館	コミュニティ施設

番号	施設名称	大分類
115	総合体育館	スポーツ施設
116	市民体育館	スポーツ施設
117	大沼野球場	スポーツ施設
118	大沼運動公園グラウンド	スポーツ施設
119	市民武道館	スポーツ施設
120	庄和体育館	スポーツ施設
121	庄和テニスコート	スポーツ施設
122	南栄町グラウンド	スポーツ施設
123	谷原グラウンド	スポーツ施設
124	牛島野球場	スポーツ施設
125	牛島多目的グラウンド	スポーツ施設
126	庄和球場	スポーツ施設
127	谷原中西側グラウンド	スポーツ施設
128	谷原中西側テニスコート	スポーツ施設
129	中野グラウンド	スポーツ施設
130	内牧グラウンド	スポーツ施設
131	首都圏外郭放水路多目的広場	スポーツ施設
132	金崎グラウンド	スポーツ施設
133	禿地グラウンド	スポーツ施設
134	豊野グラウンド	スポーツ施設
135	立沼テニスコート	スポーツ施設
136	豊野テニスコート	スポーツ施設



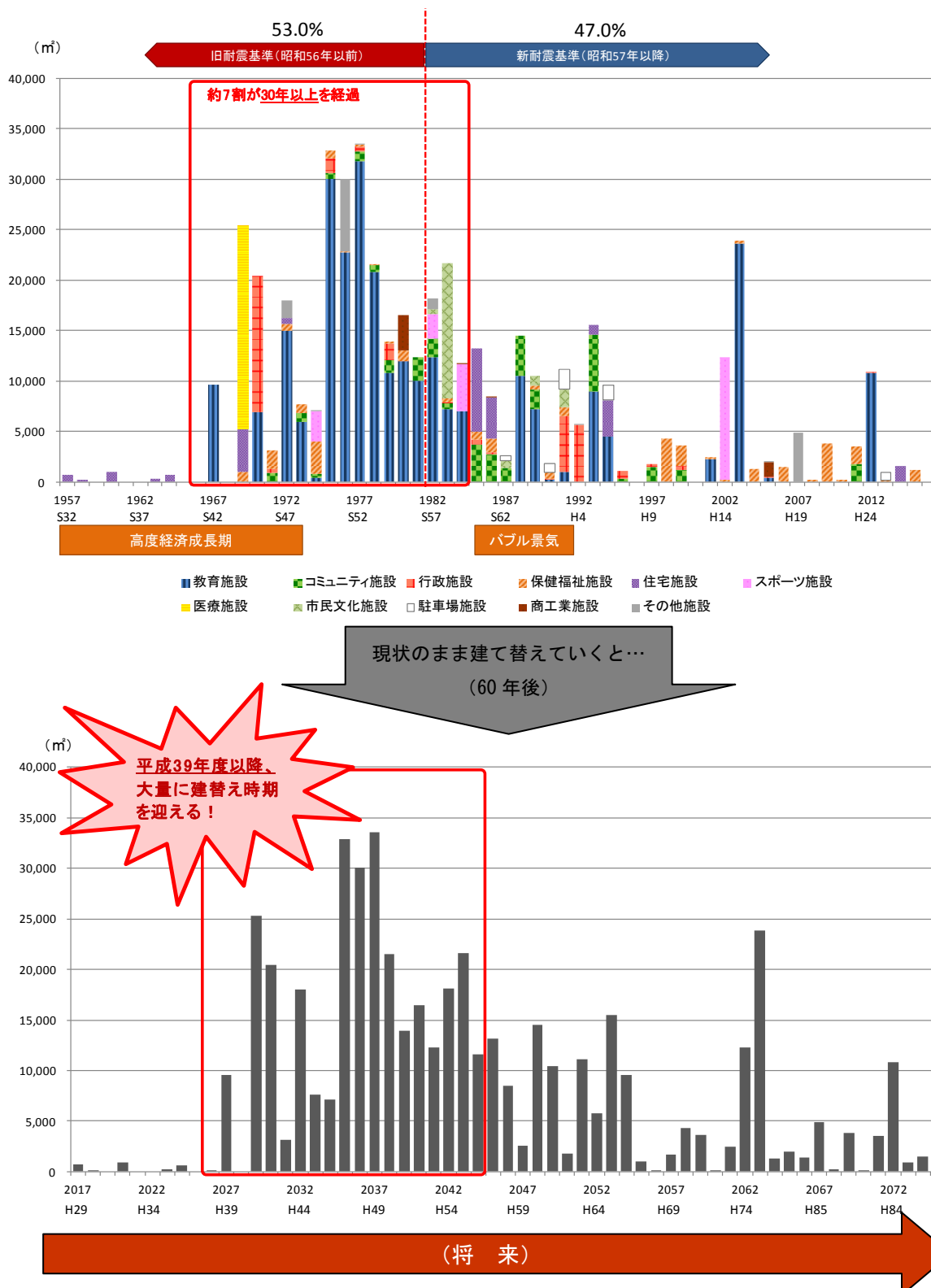
※ △は第1期に大規模改修や建替えの時期(目安)を迎える施設、○はそれ以外の施設を示しています。
※ 複合施設や同一敷地に複数の施設がある場合は、建物を管理している施設または規模が大きい施設を基準に表示しています。

番号	施設名称	大分類
94	武里南保育所	保健福祉施設
95	第3保育所	保健福祉施設
96	第4保育所	保健福祉施設
97	第5保育所	保健福祉施設
98	第6保育所	保健福祉施設
99	第7保育所	保健福祉施設
100	第8保育所	保健福祉施設
101	春日部子育て支援センター	保健福祉施設
102	春日部第2児童センター	保健福祉施設
103	庄和第一保育所	保健福祉施設
104	庄和子育て支援センター	保健福祉施設
105	庄和第一児童センター	保健福祉施設
106	春日部第1児童センター	保健福祉施設
107	ふじ学園	保健福祉施設
108	高齢者福祉センター幸楽荘	保健福祉施設
109	大池憩いの家	保健福祉施設
110	薬師沼憩いの家	保健福祉施設
111	リサイクルショップ	保健福祉施設
112	ふじ支援センター	保健福祉施設
113	ゆりのき支援センター	保健福祉施設
114	ひまわり園	保健福祉施設
115	総合福祉センター	保健福祉施設
116	健康福祉センター	保健福祉施設
117	武里出張所	行政施設
118	庄和保健センター	保健福祉施設
119	道の駅「庄和」	商業施設
120	物産展示場	商業施設
121	旧庄和第一児童館	商業施設
122	旧庄和第一保育所	商業施設
123	ふらっとかすかべ(借上げ)	商業施設
124	商工振興センター	商業施設
125	勤労者会館	商業施設
126	市役所	行政施設
127	市役所第三別館	行政施設
128	アイビー春日部ビル(借上げ)	行政施設
129	庄和総合支所	行政施設
130	庄和図書館	市民文化施設
131	庄和児童センター	保健福祉施設
132	消防本部・春日部消防署	行政施設
133	防災展示ホール(防災センター)	行政施設
134	防災備蓄倉庫(防災センター)	行政施設
135	春日部消防署東分署	行政施設
136	春日部消防署武里分署	行政施設
137	春日部消防署浜川戸分署	行政施設
138	春日部消防署豊野分署	行政施設
139	春日部消防署幸松分署	行政施設
140	春日部消防署備後分署	行政施設
141	庄和消防署	行政施設
142	春日部消防団第1分団	行政施設
143	春日部消防団第2分団	行政施設
144	春日部消防団第3分団	行政施設
145	春日部消防団第4分団	行政施設
146	春日部消防団第5分団	行政施設
147	春日部消防団第6分団	行政施設
148	春日部消防団第7分団	行政施設
149	春日部消防団第8分団	行政施設
150	庄和消防団第1分団	行政施設
151	庄和消防団第2分団	行政施設
152	庄和消防団第4分団	行政施設
153	庄和消防団第5分団	行政施設
154	庄和消防団第6分団	行政施設
155	藤塚第一住宅	住宅施設
156	藤塚第二住宅	住宅施設
157	藤塚第三住宅	住宅施設
158	牛島住宅	住宅施設
159	大池住宅	住宅施設
160	備後住宅	住宅施設
161	花積住宅	住宅施設
162	上蛭田第二住宅	住宅施設
163	緑町住宅	住宅施設
164	藤塚根郷住宅	住宅施設
165	東中野住宅	住宅施設
166	新宿新田住宅	住宅施設
167	平松谷住宅	住宅施設
168	西金野井住宅	住宅施設
169	西宝珠花北住宅	住宅施設
170	グランドソレイユ(借上げ型)	住宅施設
171	市立医療センター	医療施設
172	武里駅西口自動車駐車場	駐車場施設
173	粕壁二丁目自動車駐車場	駐車場施設
174	春日部駅西口自転車駐車場	駐車場施設
175	春日部駅中央第1自転車駐車場	駐車場施設
176	春日部駅東口第1自転車駐車場	駐車場施設
177	南桜井駅自転車駐車場	駐車場施設
178	豊春駅前自転車駐車場	駐車場施設
179	旧庁舎	その他
180	文化財整理室	市民文化施設
181	庄和消防団第3分団	行政施設
182	看護専門学校	その他
183	増富斎場組合斎場	その他
184	旧沼端小	その他
185	新生地区集会所	その他
186	西宝珠花集会所	その他
187	旧庄和消防団第1分団車庫	その他
188	北部新街区集会所	その他
189	幸松排水機場管理事務所	その他
190	豊野工業団地行きバス乗務員休憩所	その他
191	旧牛島土地区画整理事務所	その他

⑤ハコモノ施設の築年別の整備状況

本市のハコモノ施設は、昭和40年代から昭和50年代にかけて整備された築30年以上の建物が約7割を占めています。これらの施設は、現状のまま建て替えていくと、平成39年度以降、一斉に建替え時期を迎えることになります。

図表1-7 ハコモノ施設の築年別の整備状況

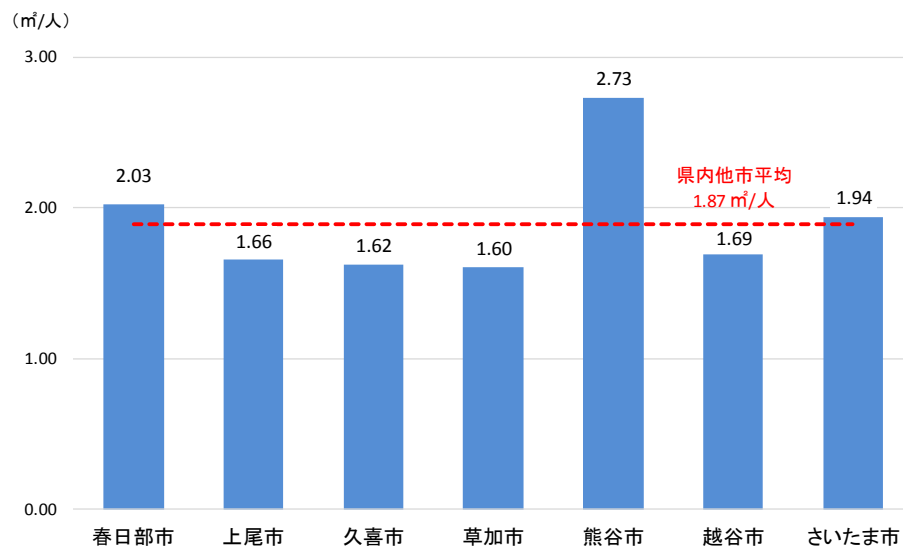


⑥ハコモノ施設の延床面積の他市との比較

(ア) ハコモノ施設全体の比較

本市の人口一人当たりのハコモノ施設全体の延床面積は、 $2.03 \text{ m}^2/\text{人}$ であり、県内の6つの周辺自治体や同規模自治体の平均 ($1.87 \text{ m}^2/\text{人}$) をやや上回っています。

図表 1－8 人口一人当たりのハコモノ施設の延床面積の県内他市との比較

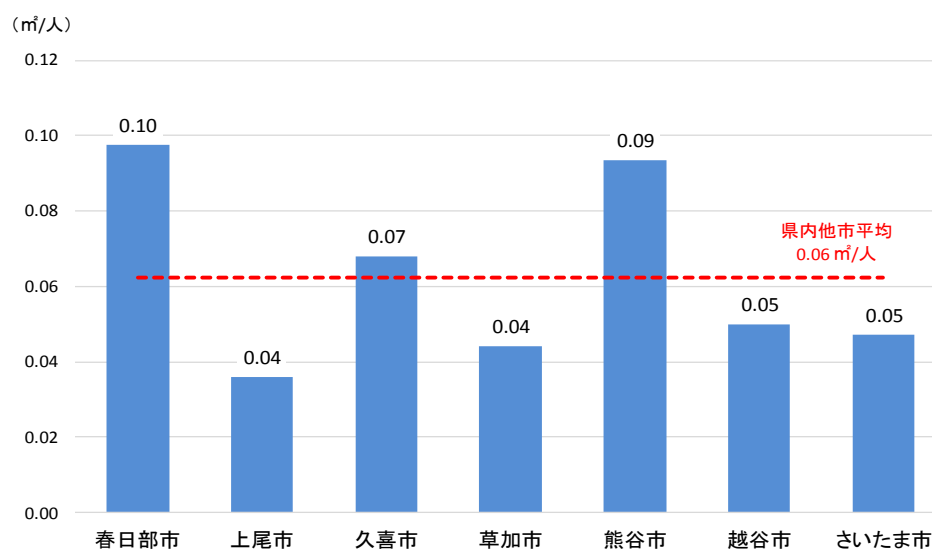


※ 総務省「公共施設状況調経年比較表」(平成 25 年度)、総務省「住民基本台帳に基づく人口」(平成 25 年 1 月 1 日) より作成

(イ) 公民館の比較

本市の人口一人当たりの公民館の延床面積は、 $0.10 \text{ m}^2/\text{人}$ となっており、県内の6つの周辺自治体や同規模自治体の平均 ($0.06 \text{ m}^2/\text{人}$) を上回っています。

図表 1－9 人口一人当たりの公民館の延床面積の県内他市との比較



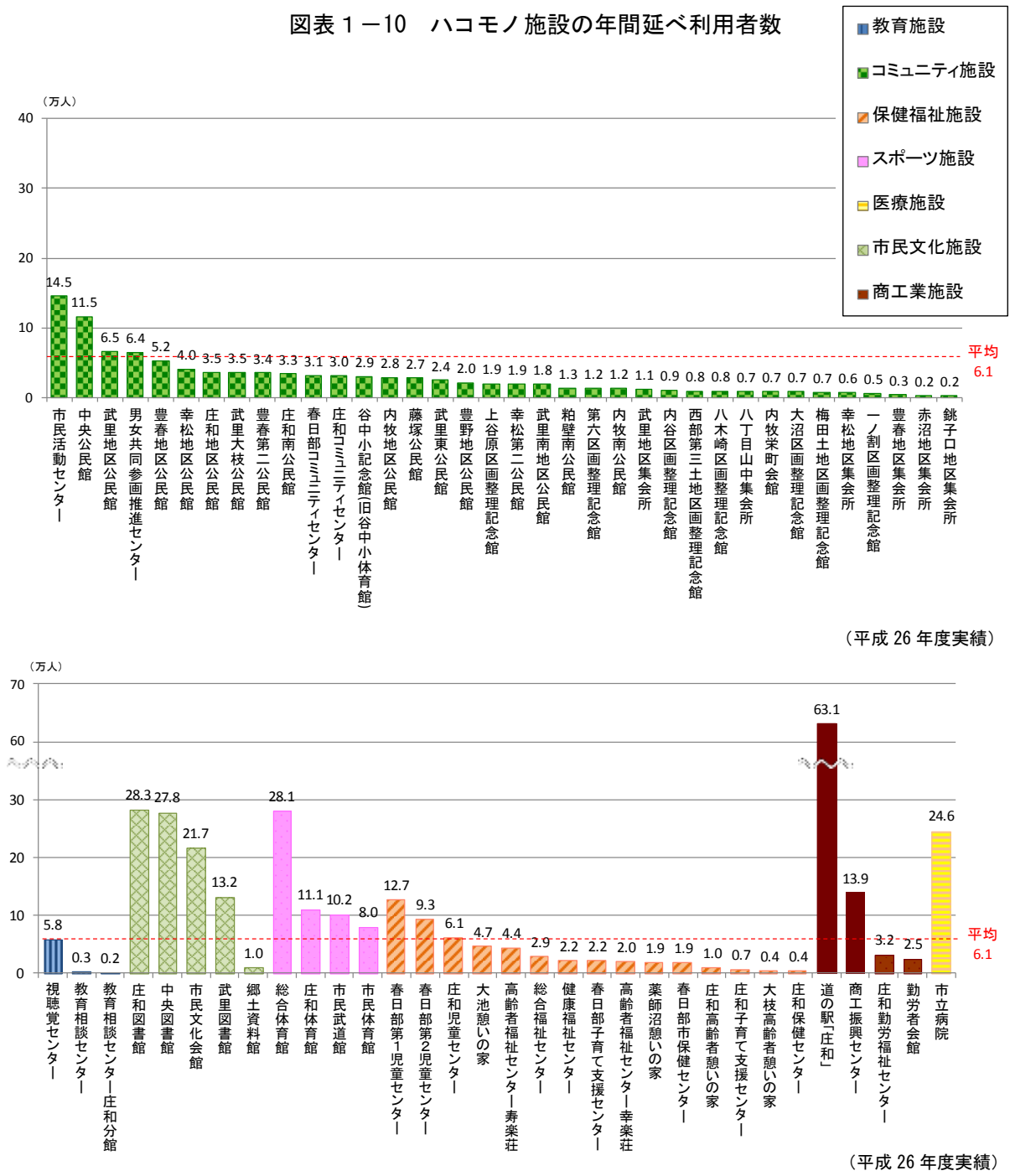
※ 総務省「公共施設状況調経年比較表」(平成 25 年度)、総務省「住民基本台帳に基づく人口」(平成 25 年 1 月 1 日) より作成

⑦ハコモノ施設の利用状況

(ア) 施設の年間延べ利用者数

年間延べ利用者数（平成26年度）は、コミュニティ施設では、市民活動センターと中央公民館が10万人を超えている一方、地区集会所では5千人を下回る施設もあり、施設によって利用者数の違いが見られます。市民文化施設では、庄和図書館及び中央図書館が30万人弱と利用者数が多く、市民文化会館も20万人を超えています。スポーツ施設では、総合体育館が30万人弱と利用者数が多く、その他の体育館も10万人前後となっています。保健福祉施設では、春日部第1・第2児童センターの利用が10万人前後と多くなっています。商工業施設では、道の駅「庄和」が60万人強で最も多くの利用者を集めています。

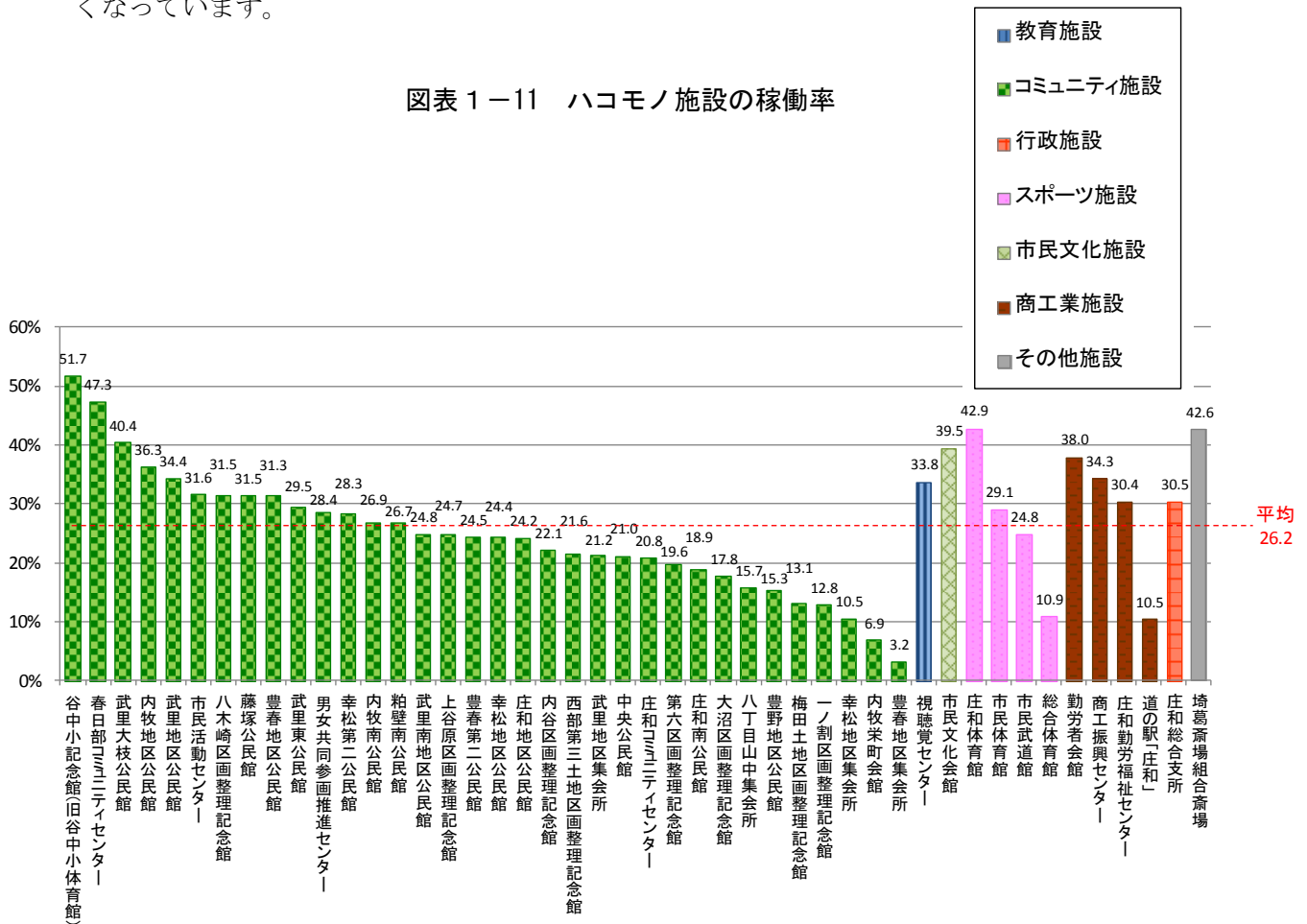
図表1-10 ハコモノ施設の年間延べ利用者数



(イ) 施設の稼働率

部屋の貸出などを行っている施設の稼働率は、平均で26.2%となっています。このうち、コミュニティ施設では、谷中小記念館（旧谷中小体育館）と春日部コミュニティセンターが50%前後の高い稼働率となっていますが、多くの施設では30%を下回っています。その他の施設では、庄和体育館、埼玉斎場組合斎場、市民文化会館などが4割前後と比較的高くなっています。

図表1-11 ハコモノ施設の稼働率



(平成26年度実績)

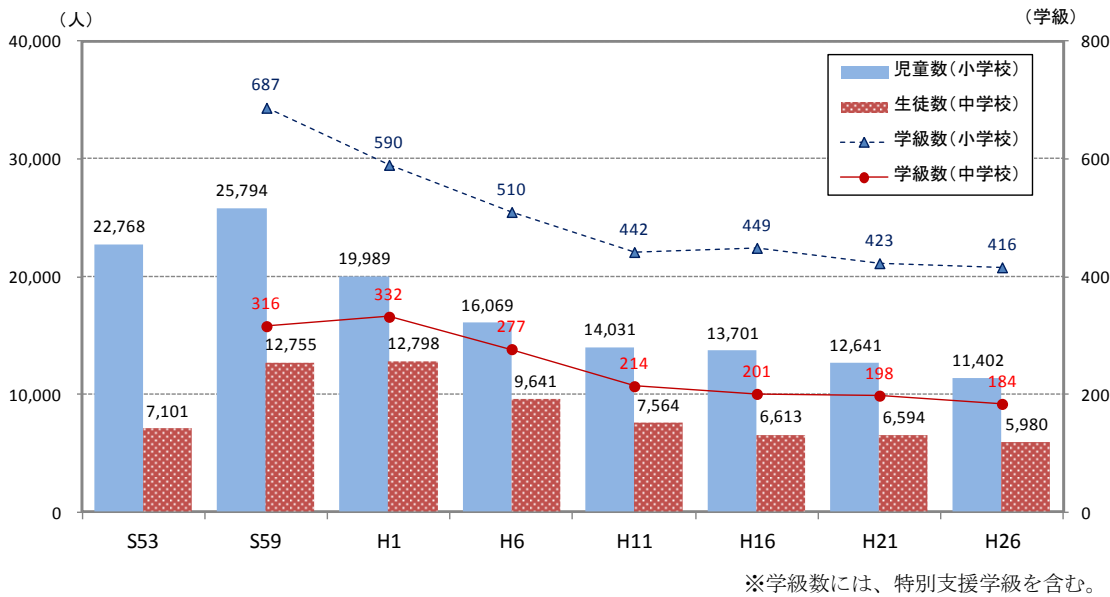
※稼働率の算出については、施設によって開館時間や貸出の時間単位等が異なる場合があるため、一定条件ではありません。

(ウ) 小・中学校の児童数・生徒数・学級数の推移

小学校の児童数は、昭和 59 年頃にピークを迎え、その後、減少し続けています。昭和 59 年の児童数 25,794 人に対し、平成 26 年には児童数 11,402 人に減少しており、クラス数としては、687 クラスから 416 クラスへ減少しています。

中学校生徒数は、小学校より少し遅れた平成元年頃にピークを迎え、その後、減少し続けています。平成元年の生徒数 12,798 人に対し、平成 26 年には生徒数 5,980 人に減少しており、クラス数としては、332 クラスから 184 クラスへ減少しています。

図表 1-12 小・中学校の児童数・生徒数・学級数の推移



【参考】学校施設の余裕スペースの試算

学級の減少に伴い生じた余裕スペースの試算結果は、以下のとおりとなります。

①小学校

687 クラス (昭和 59 年) - 416 クラス (平成 26 年) = 271 クラス (差引)

271 クラス (差引) × 74 m² (普通教室の面積※1) ≒ 20,000 m² (余裕スペースの目安※2)

②中学校

332 クラス (平成元年) - 184 クラス (平成 26 年) = 148 クラス (差引)

148 クラス (差引) × 74 m² (普通教室の面積※1) ≒ 11,000 m² (余裕スペースの目安※2)

※1 文部科学省「公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目」参考

※2 現状では、この学級の減少により生じた余裕スペースについては、少人数学習環境の整備など学校教育上での工夫や、放課後児童クラブなど一部施設との複合化などにより活用しています。

（２）人口の現状と今後の見通し

本市の人口は、昭和40年代以降急速に増加してきましたが、平成12年の約24万1千人をピークに減少しています。本市の将来人口の推計（「春日部市人口ビジョン」平成28年3月）における、現状のまま推移とした場合（ケース1）では、平成27年時点の総人口23万6,969人に対し、計画満了時の平成72年には14万2,723人まで減少すると推計しています。

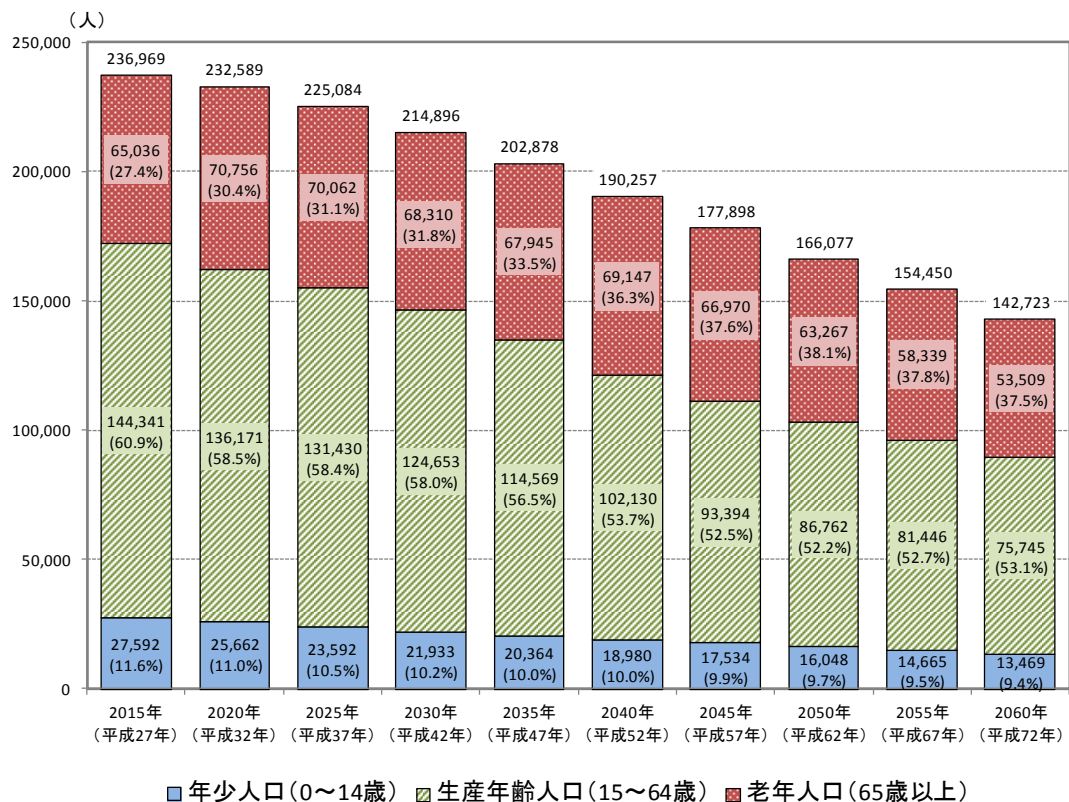
一方で、目指すべき人口の将来展望（ケース4）では、平成27年時点の総人口23万6,969人に対し、計画満了時の平成72年は18万9,181人と推計しており、約20%の減少率で留めるとしております。公共施設マネジメント基本計画では、この将来展望を考慮した適正な公共施設の総量規模や配置を検討していく必要があります。

○ 総人口・年齢3階層別の人口の見通し

【ケース1】現状のまま推移した場合の将来人口

現状のまま推移した場合の将来人口で、計画満了時の平成72年には14万2,723人まで減少し、平成27年の総人口と比較すると、約40%の減少率となる見込みです。人口構成比では、少子高齢化の傾向が一層顕著になり、平成62年には老年人口比が38.1%とピークを迎え、平成72年には、年少人口比が9.4%、生産年齢人口比53.1%、老年人口比37.5%となる見込みとなっています。

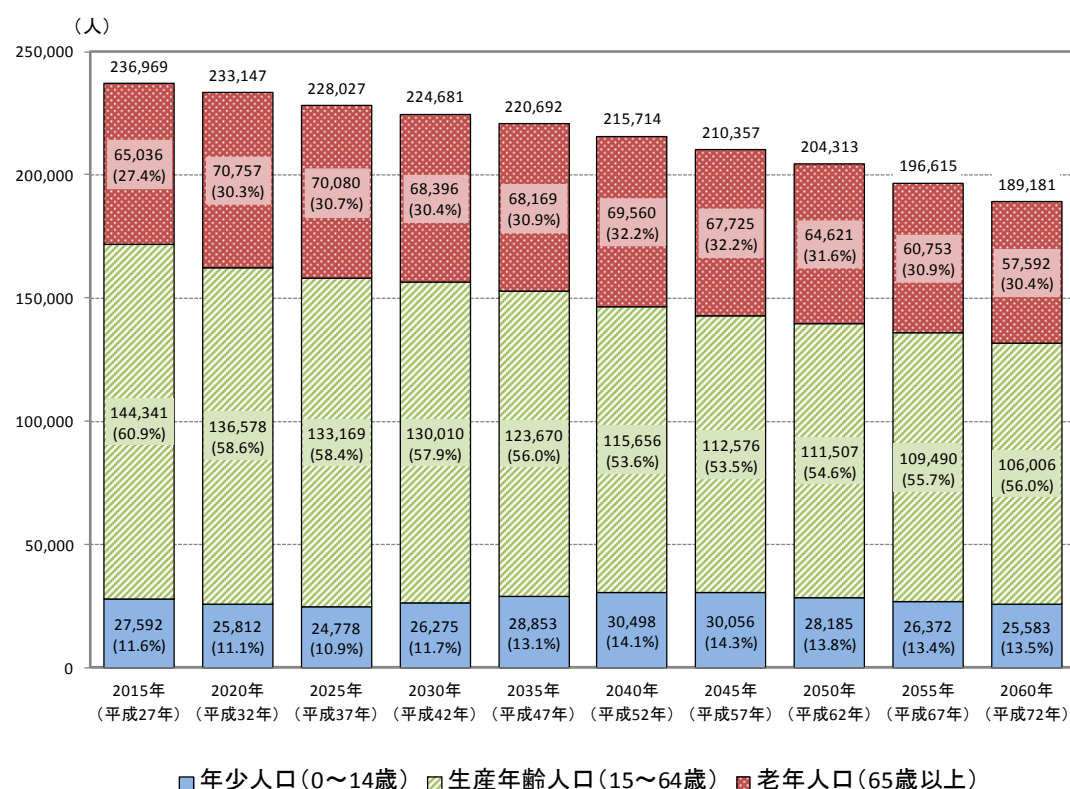
図表1-13 【ケース1】現状のまま推移した場合の将来人口



【ケース4】目指すべき人口の将来展望

「若い人の希望をかなえる出生率と婚姻率の実現を目指す」と「産業を活性化して雇用を生み出すとともに、若い人の居住を確保し、人の流れをつくり出す」という2つの条件設定が実現した場合の将来人口で、計画満了時の平成72年には、18万9,181人まで減少しますが、平成27年の総人口と比較すると、約20%の減少率で留まる見込みとなっています。人口構成比では、平成52年に老年人口比が32.2%とピークを迎え、平成57年には生産年齢人口比が53.5%と底を打った状態になりますが、平成72年には、それぞれ、30.4%、56.0%と全体的に人口バランスが維持されることが推定されます。

図表1-14 【ケース4】目指すべき人口の将来展望



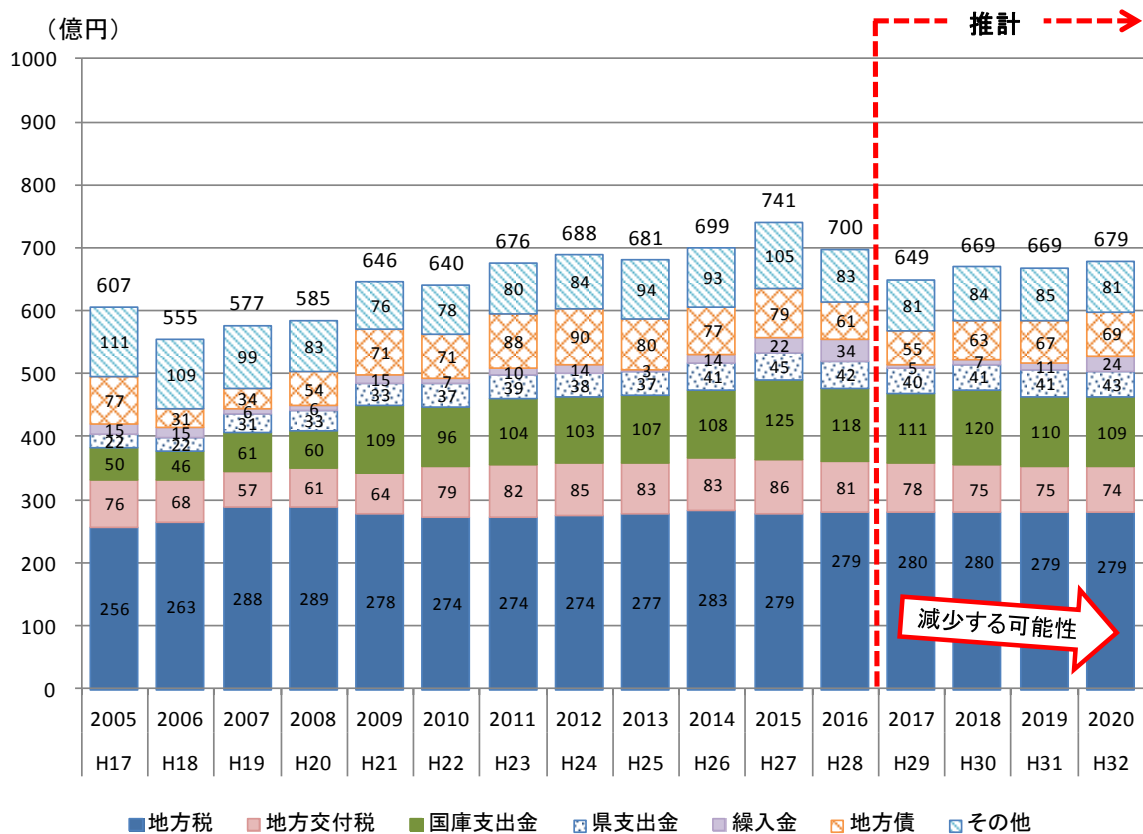
(3) 財政の現状と課題

今後の人口減少・少子高齢化に伴い、市税収入など一般財源の減少や、扶助費など義務的経費の増加が予想されることから、これまでどおりの公共施設の維持管理のための財源確保ができなくなることが見込まれます。

① 歳入

平成27年度まで歳入は増加傾向となっていますが、歳入の根幹となる地方税収入については、概ね横ばいの傾向が続いています。また、平成27年度をピークとして、歳入全体が減少・横ばいに転じる見込みであり、今後、主たる納税者である生産年齢人口の減少により、さらに減少傾向が拡大する可能性があります。

図表1-15 春日部市の歳入の見通し



※グラフに使用している数値は、端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

※平成17～27年度は決算額を記載しています。

※平成28年度は当初予算額を記載しています。

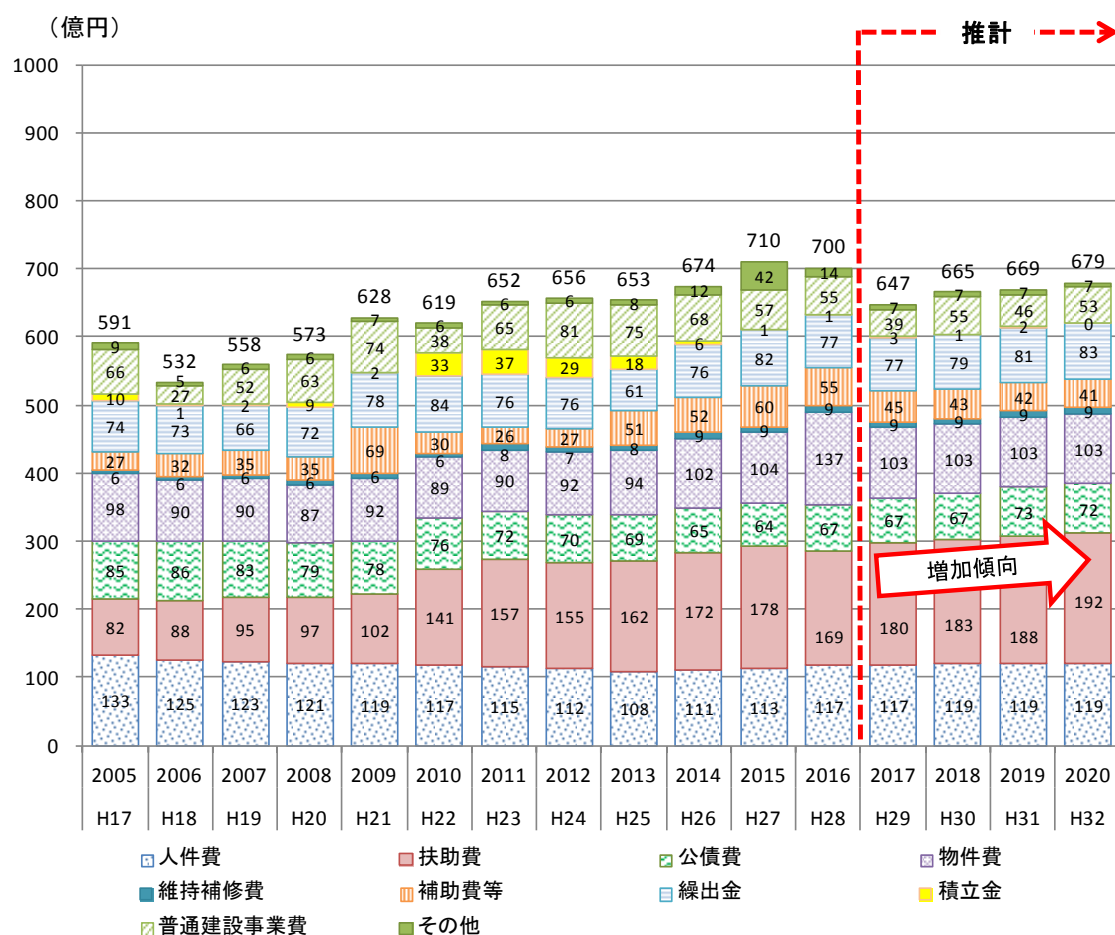
※平成29～32年度は「春日部市新市建設計画」における推計値を記載しています。

※金額は普通会計形式で記載しています。

②歳出

医療や介護・子育てなどに係る必要経費である「扶助費」が増加傾向にあり、平成17年度と平成25年度の実績を比較すると、約2倍に伸びていることが分かります。今後の高齢化に伴い、扶助費はさらに増加することが予想されます。

図表1-16 春日部市の歳出の見通し



※グラフに使用している数値は、端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

※平成17～27年度は決算額を記載しています。

※平成28年度は当初予算額を記載しています。

※平成29～32年度は「春日部市新市建設計画」における推計値を記載しています。

※金額は普通会計形式で記載しています。

第1章 計画策定の背景

（４）公共施設の将来コストの見通し（ハコモノ施設／インフラ施設）

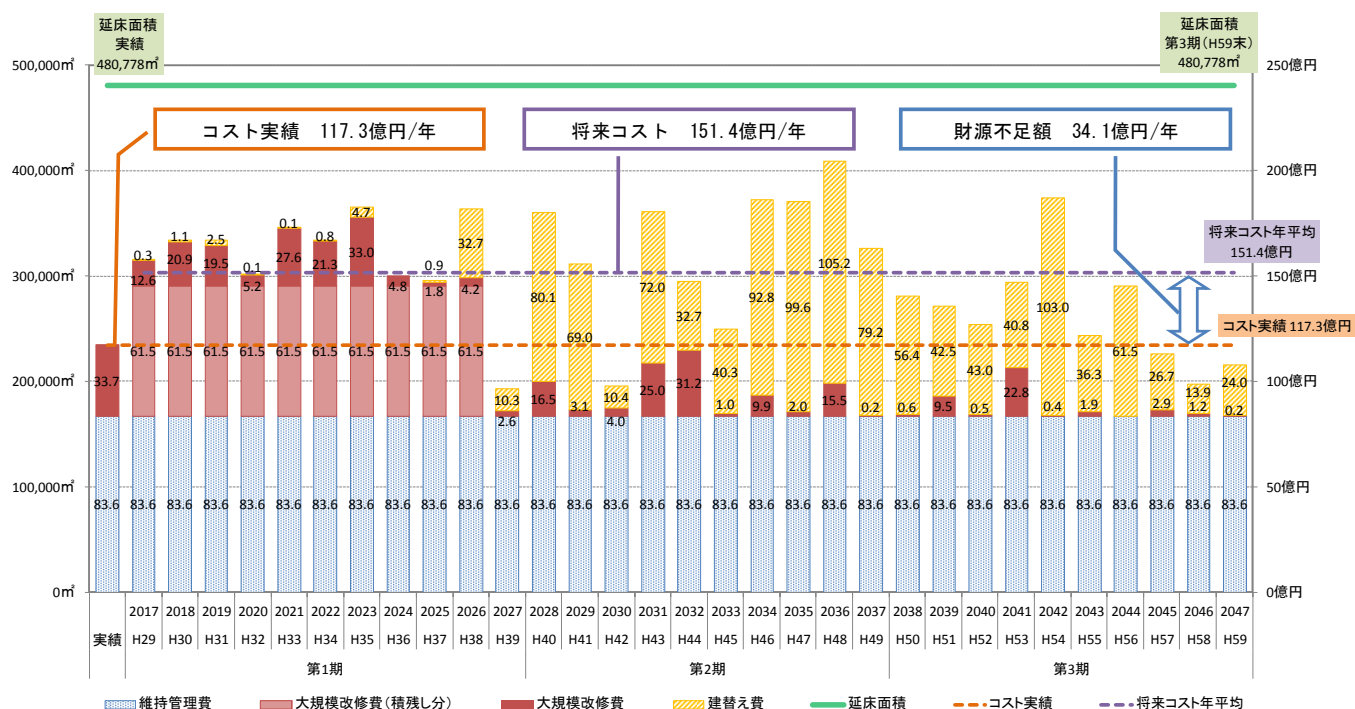
総務省が公表した「公共施設等更新費用試算ソフト」（地域総合整備財団）の試算条件や本市の過去実績などをもとに、公共施設に係る将来コストについて試算を行いました。

ハコモノ施設・インフラ施設とも、これまでのコスト実績と比較すると、将来的に大きな財源不足が生じることが予想されます。

①ハコモノ施設

ハコモノ施設のコスト実績が年当たり 117.3 億円であるのに対し、平成 29 年度から平成 59 年度（31 年間）の将来コストは、今後も現状の施設総量を維持していくとした場合、年当たり 151.4 億円が必要になるという試算結果となっています。このままでは、年当たり 34.1 億円の財源不足が生じてしまいます。

図表 1-17 ハコモノ施設の将来コスト（事業費ベース：億円）



※「将来コスト」は、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

※維持管理費…将来的に平成 26 年度実績（人件費を除く）と同額がかかる条件で試算しています。

※大規模改修費（積残し分）…築 30 年を経過した施設で、大規模改修を実施できていない施設に係るコストです。積残しの全体額を先 10 年で平均して対応する条件で試算しています。

※大規模改修費…「公共施設等更新費用試算ソフト」を参考に、築 30 年後に 1 度改修する条件で試算しています。

※建替え費…「公共施設等更新費用試算ソフト」を参考に、築 60 年後に同面積で建て替える条件で試算しています。

なお、建替え費には解体費を含んでいます。

※延床面積…ハコモノ施設全体の保有量です。

※コスト実績…平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の投資的経費の実績の平均値です。

※将来コスト年平均…将来コストの試算結果を、31 年間で割り返した各年度の平均値です。

※試算根拠などは、巻末『資料編』を参照。

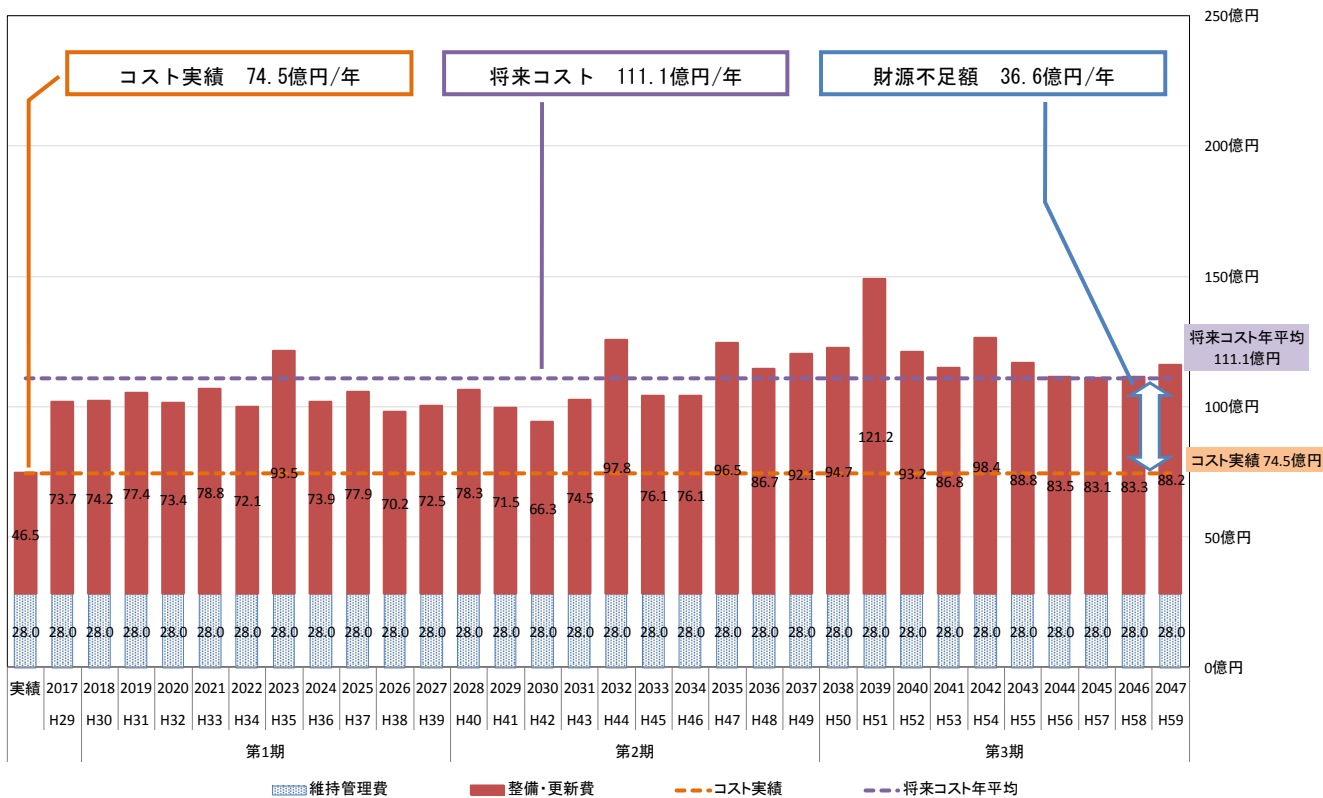
【想定される将来コストおよび財源不足額】

- ・将来コスト：年当たり 151.4 億円（31 年間で約 4,693 億円）
- ・財源不足額：年当たり 34.1 億円（31 年間で約 1,057 億円）

②インフラ施設

インフラ施設のコスト実績が年当たり 74.5 億円であるのに対し、平成 29 年度から平成 59 年度（31 年間）の将来コストは、今後も現状と同じ考え方で維持管理、整備・更新をしていくとした場合、年当たり 111.1 億円が必要になるという試算結果となっています。このままでは、年当たり 36.6 億円の財源不足が生じてしまいます。

図表 1-18 インフラ施設の将来コスト（事業費ベース：億円）



※「将来コスト」は、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

※維持管理費…将来的に平成 26 年度実績（人件費を除く）と同額がかかる条件で試算しています。
※整備・更新費…施設分類ごとに、「公共施設等更新費用試算ソフト」や本市の過去実績、すでに策定されている個別計画などを参考に試算しています。
※コスト実績…平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の投資的経費の実績の平均値です。
※将来コスト年平均…将来コストの試算結果を、31 年間で割り返した各年度の平均値です。
※試算根拠などは、巻末『資料編』を参照。

【想定される将来コストおよび財源不足額】

- ・ 将来コスト： 年当たり 111.1 億円（31 年間で約 3,444 億円）
- ・ 財源不足額： 年当たり 36.6 億円（31 年間で約 1,134 億円）

6 市民ニーズの状況

公共施設マネジメント基本計画の策定に当たり、市民のニーズについて様々な角度から検証を行うため、市民アンケート・施設利用者アンケートおよび市民ワークショップを実施しました。

（１）市民アンケートの結果

○平成27年度春日部市公共施設マネジメント基本計画に関する市民アンケート

■調査目的

「春日部市公共施設マネジメント基本計画」の策定に当たり、公共施設の利用状況や運営上の課題、施設サービスに対する考え方等を把握し、計画策定の参考とすることを目的として、「春日部市公共施設マネジメント基本計画に関する市民アンケート調査」を実施しました。

■概要

対象：春日部市在住の満18歳以上の男女個人3,000人（住民基本台帳から無作為抽出）

調査期間：平成27年7月10日（金）～8月12日（水）（郵送によるアンケート調査）

有効回収数：1,159件（有効回収率：38.6%）

※調査結果を見る上での注意事項

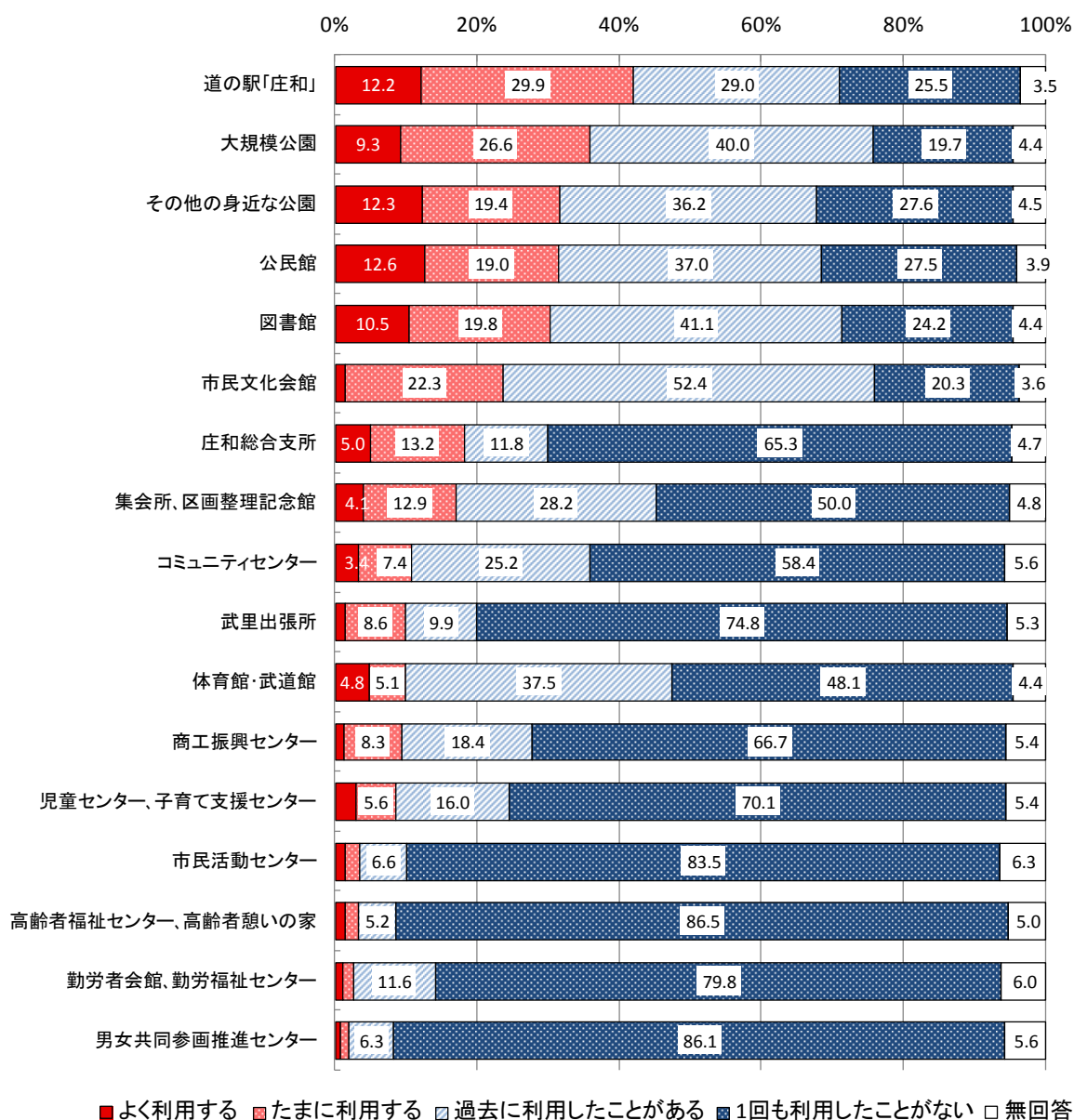
- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。
- ・百分率（%）の計算は、端数処理の関係で合計が合わない場合があります。
- ・グラフは、見やすさを考慮して、3%以下の数値は非表示としている場合があります。
- ・回答者数が30未満の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合があります。

①施設の利用状況について

施設の利用状況について、「よく利用する」「たまに利用する」を合わせた割合が高いのは、「道の駅庄和」(42.1%)、「大規模公園」(35.9%)、「その他の身近な公園」(31.7%)、「公民館」(31.6%)、「図書館」(30.3%) などです。一方、「よく利用する」「たまに利用する」を合わせた割合が低いのは、「男女共同参画推進センター」(2.0%)、「勤労者会館、勤労福祉センター」(2.6%)、「高齢者福祉センター、高齢者憩いの家」(3.4%)、「市民活動センター」(3.6%) などです。

図表1-19 施設の利用状況について

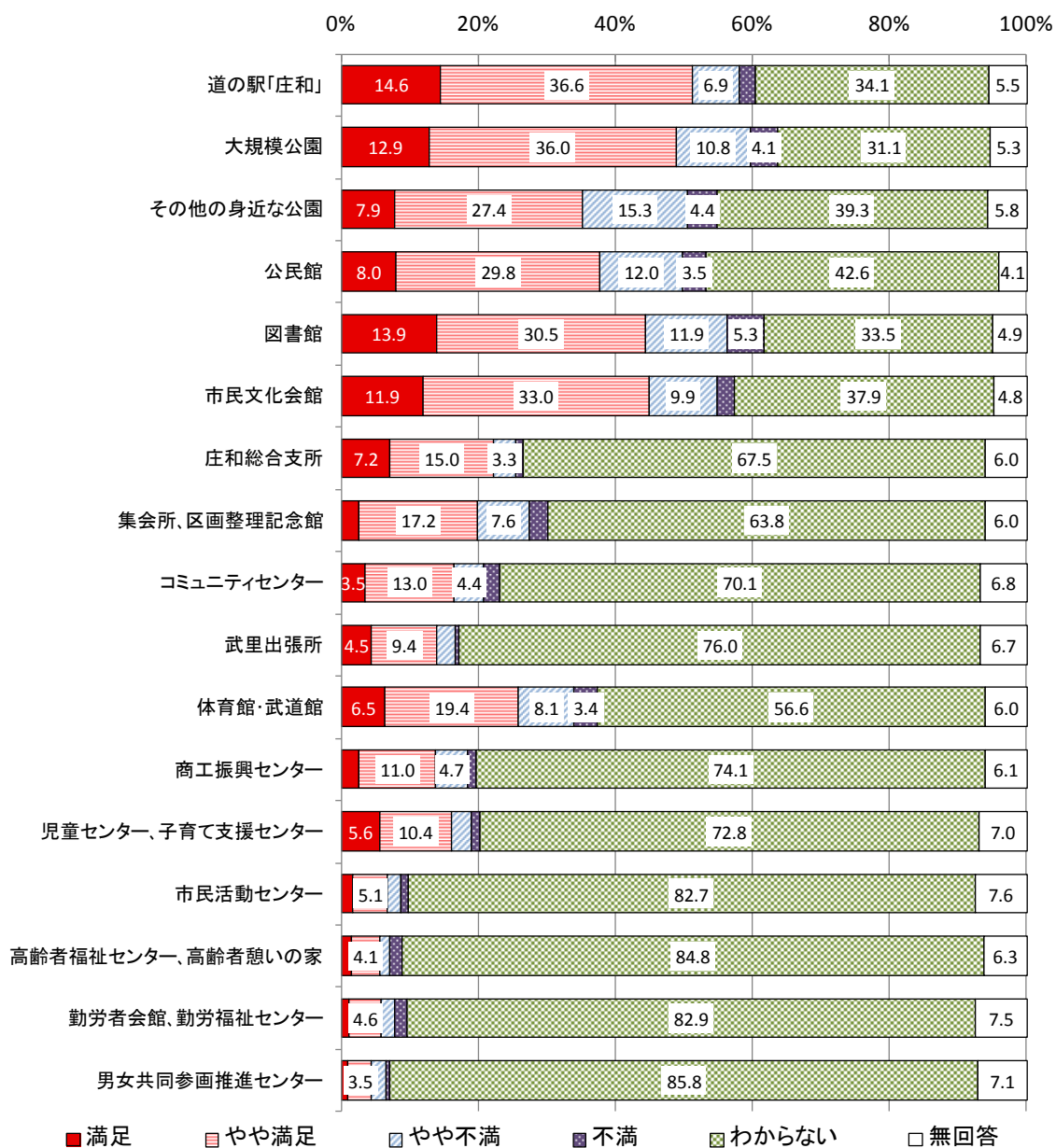
(n=1,159)



②施設の満足度について

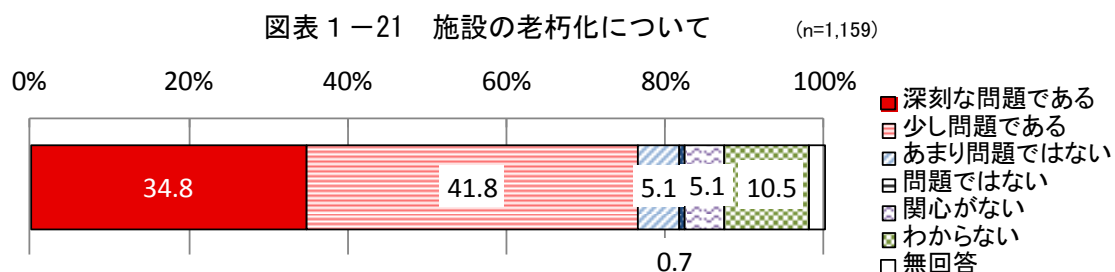
施設の満足度について、「満足」「やや満足」を合わせた割合が高いのは、「道の駅庄和」(51.2%)、「大規模公園」(48.9%)、「市民文化会館」(44.9%)、「図書館」(44.4%)、「公民館」(37.8%)、「その他の身近な公園」(35.3%)です。一方、「満足」「やや満足」を合わせた割合が低いのは、「男女共同参画推進センター」(4.5%)、「高齢者福祉センター、高齢者憩いの家」(5.6%)、「勤労者会館、勤労福祉センター」(5.8%)、「市民活動センター」(6.8%)などです。「不満」「やや不満」を合わせた割合が高いのは、「その他の身近な公園」(19.7%)、「図書館」(17.2%)、「公民館」(15.5%)などです。

図表1-20 施設の満足度について (n=1,159)



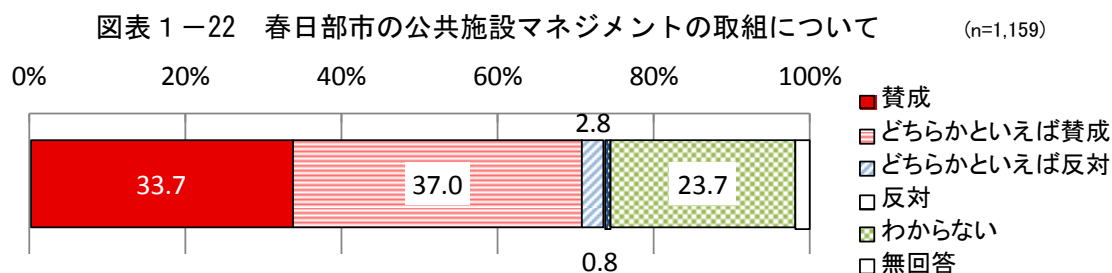
③施設の老朽化について

施設の老朽化について、「深刻な問題である」(34.8%)、「少し問題である」(41.8%)の回答を合わせると76.6%となり、多くの市民が老朽化を問題視していると考えられます。



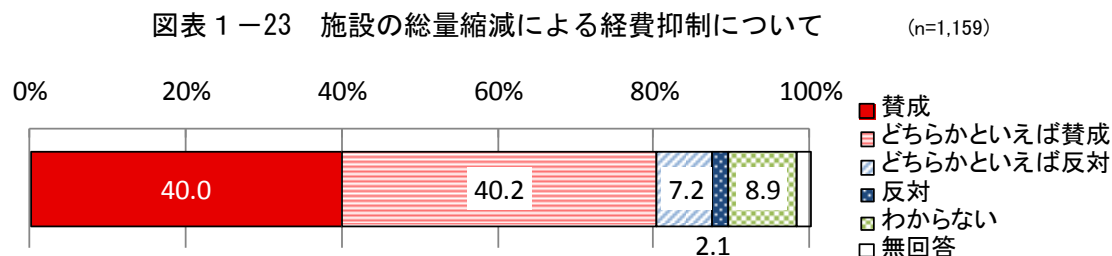
④春日部市の公共施設マネジメントの取組について

本市が取組を進めている「公共施設マネジメント」について、「賛成」(33.7%)、「どちらかといえば賛成」(37.0%)の回答を合わせると70.7%となり、多くの市民が取組に賛成しています。



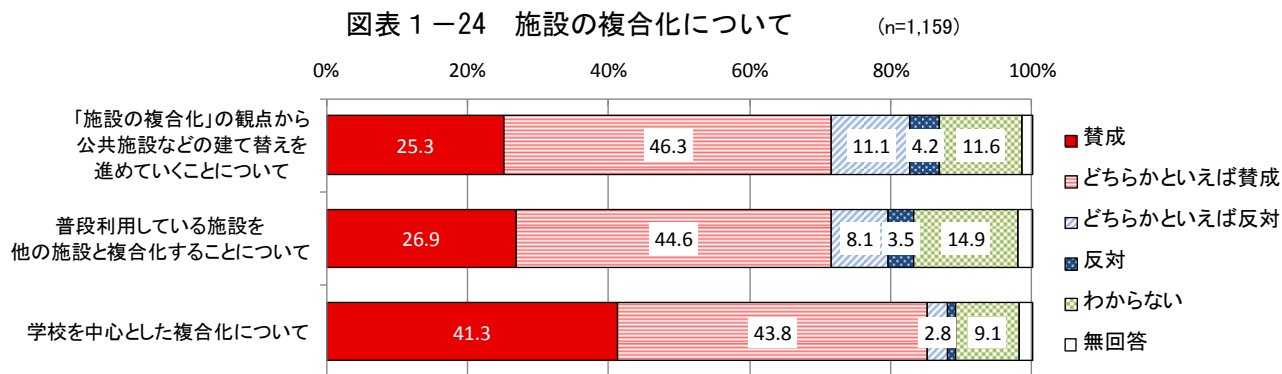
⑤施設の総量縮減による経費抑制について

公共施設の総量縮減による経費抑制については、「賛成」(40.0%)、「どちらかといえば賛成」(40.2%)を合わせると80.2%となり、多くの市民が賛成しています。



⑥施設の複合化について

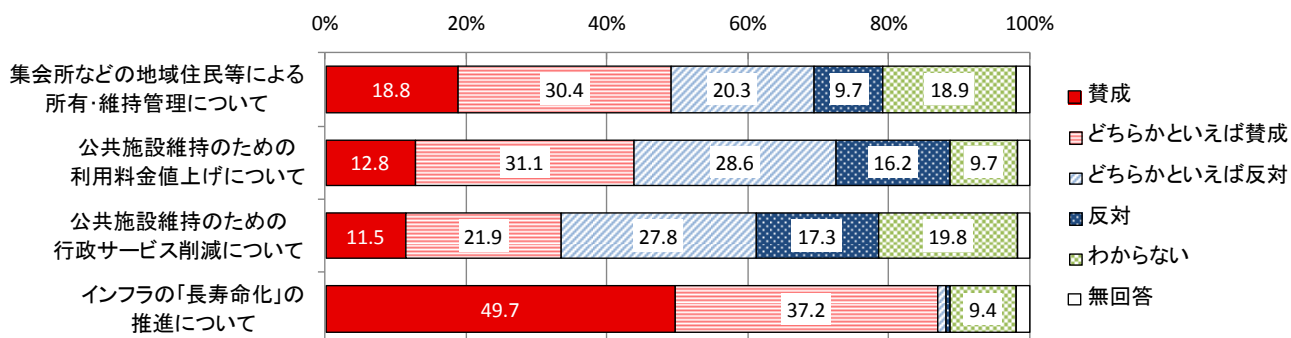
施設の複合化の考え方については、「賛成」(25.3%)、「どちらかといえば賛成」(46.3%)を合わせると71.6%となり、多くの市民が賛成しています。施設の複合化の方向性についても、普段利用している施設の複合化(71.5%)、学校を中心とした複合化(85.1%)のいずれについても、多くの市民が賛成しています。



⑦その他の公共施設マネジメントのあり方について

その他のマネジメントのあり方について、「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた賛成の割合は、「地域住民による所有・維持管理」で49.2%、「公共施設維持のための利用料金値上げ」で43.9%、「行政サービスの削減」で33.4%です。インフラの「長寿命化」の推進については、約9割の市民が賛成しています。

図表 1-25 その他の公共施設マネジメントのあり方について (n=1,159)

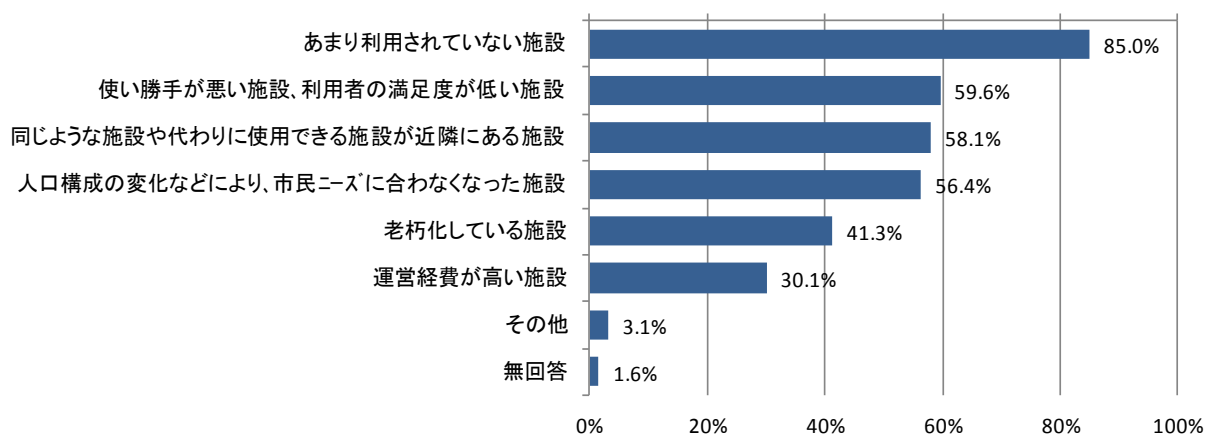


⑧施設を減らしていく場合の検討対象について

施設を減らしていく場合の検討対象とする施設は、「あまり利用されていない施設」(85.0%)の割合が最も高く、次いで「使い勝手が悪い施設、利用者の満足度が低い施設」(59.6%)、「近隣に代替施設がある施設」(58.1%)、「ニーズに合わなくなった施設」(56.4%)が50%以上となっています。一方、相対的に回答割合が低かったのは「老朽化している施設」(41.3%)、「運営経費が高い施設」(30.1%)です。

図表1-26 施設を減らしていく場合の検討対象について

(n=1,159 複数回答可)



(2) 施設利用者アンケートの結果

○平成27年度春日部市公共施設マネジメント基本計画に関する施設利用者アンケート

■調査目的

「春日部市公共施設マネジメント基本計画」の策定に当たり、公共施設の利用動向や施設サービスに対する考え方等を把握し、計画策定の参考とすることを目的として、「春日部市公共施設マネジメント基本計画に関する施設利用者アンケート調査」を実施しました。

■概要

対象：春日部市 42 施設（39 箇所 複合施設含む） 12 施設分類（下表）の施設利用者
調査期間：平成27年7月15日（水）～8月26日（水）

（施設窓口への設置によるアンケート調査）

有効回収数：3,821 件（下表のとおり）

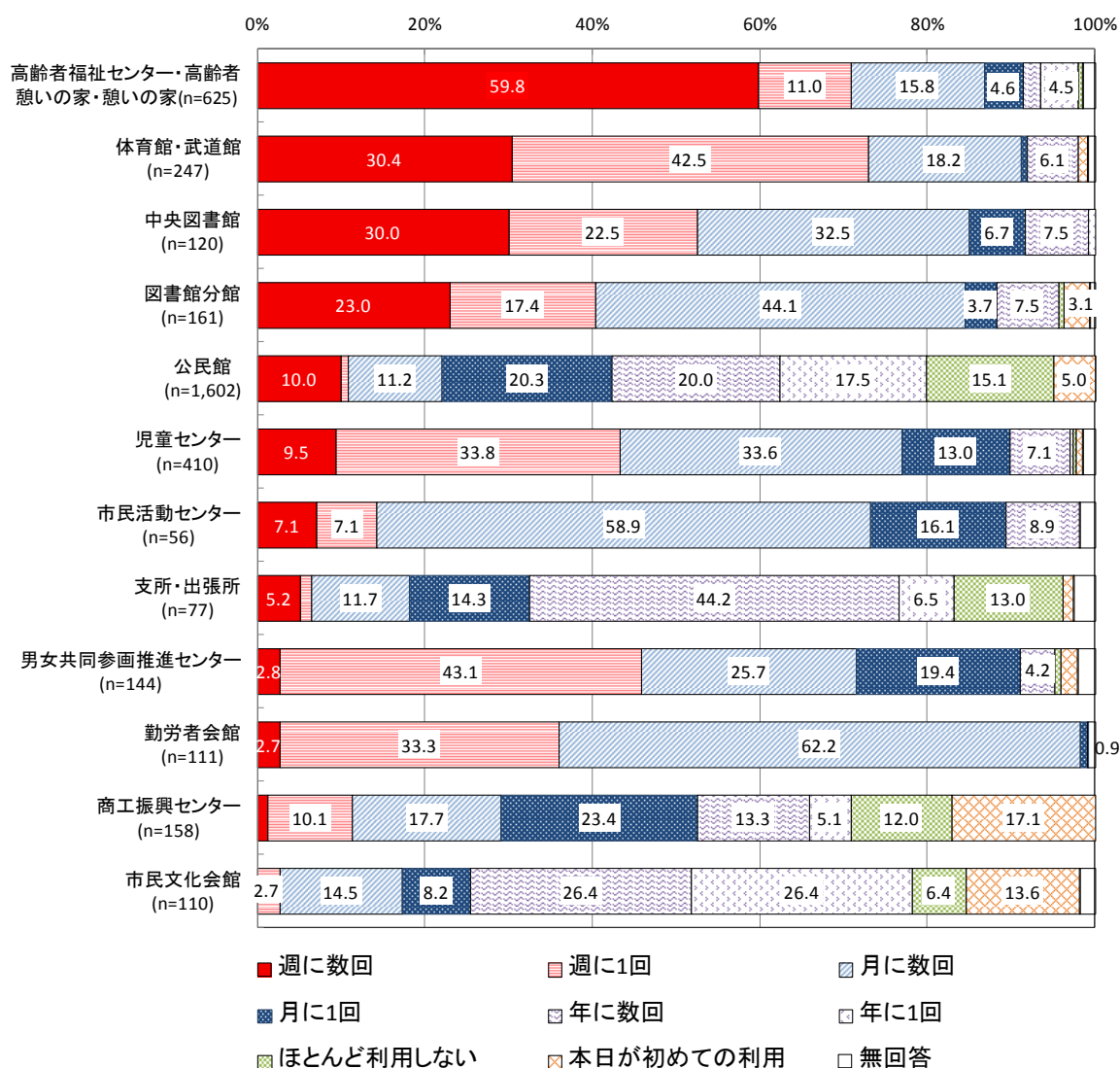
図表1-27 施設分類別の有効回収数

	施設分類	回収数
1	市民文化会館	110
2	中央図書館	120
3	図書館分館	161
4	公民館	1,602
5	市民活動センター	56
6	男女共同参画推進センター	144
7	勤労者会館	111
8	商工振興センター	158
9	体育館・武道館	247
10	児童センター	410
11	高齢者福祉センター・高齢者憩いの家・憩いの家	625
12	支所・出張所	77
	合計	3,821

①利用頻度

施設の利用頻度について、週に1回以上利用されている割合が高い施設は、「高齢者福祉センター・高齢者憩いの家・憩いの家」(70.8%)、「体育館・武道館」(72.9%)、「中央図書館」(52.5%)です。「市民文化会館」、「支所・出張所」、「公民館」、「商工振興センター」は利用頻度が低く、「月に1回」未満の利用が大部分を占めています。

図表1-28 利用頻度について



②利用目的

施設分類別に、施設の利用目的の上位を見ると、複数の施設分類において「会議・会合」や「サークル活動」が上位を占めており、施設の機能に重複があることが分かります。

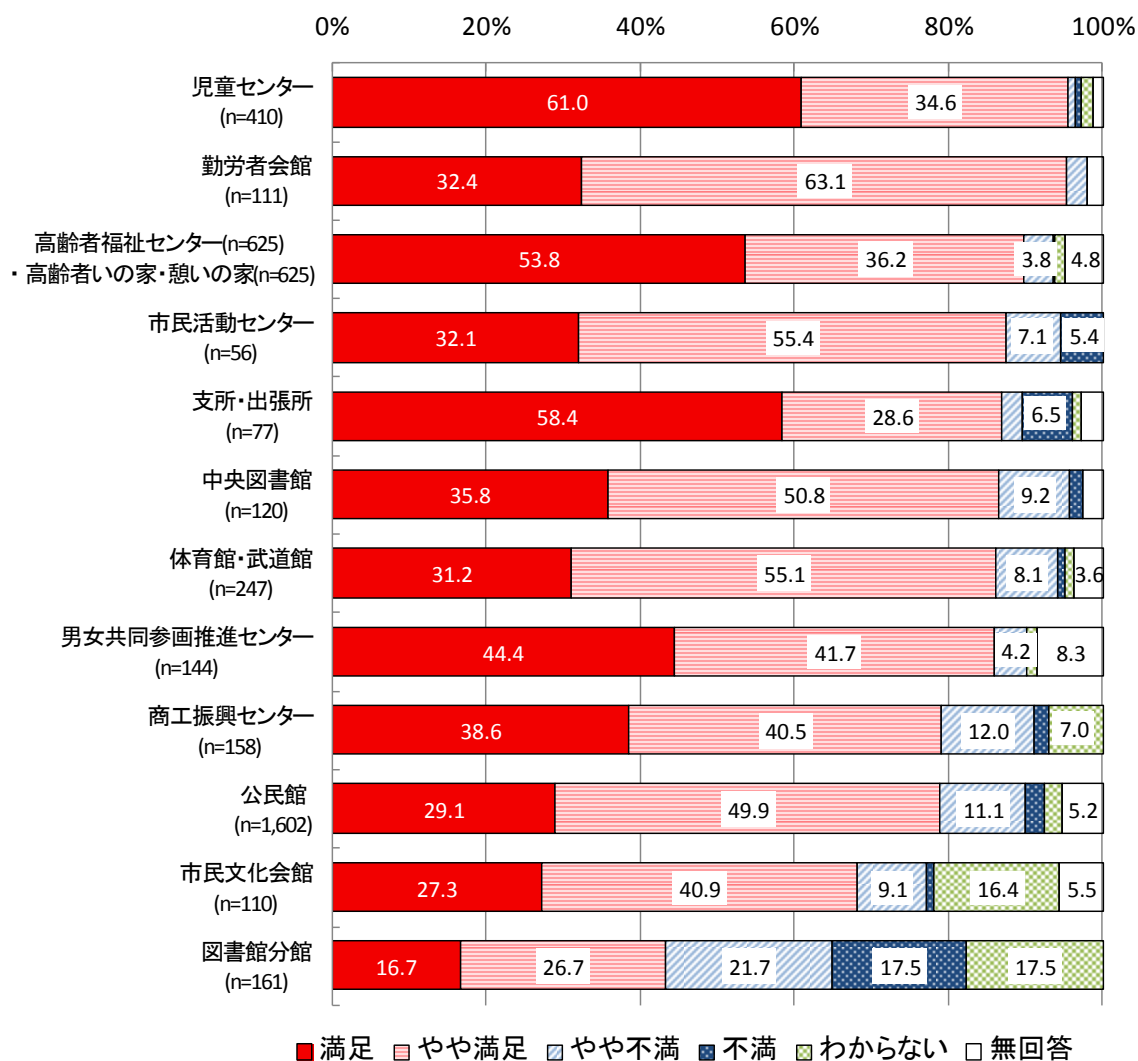
図表 1－29 利用目的について

施設名	1位	2位	3位
市民文化会館 (n=110)	会議・会合	講座参加	イベント・行事参加
	33.6%	30.0%	14.5%
公民館・コミュニティセンター (n=1,602)	サークル活動	軽運動	音楽・演劇・舞踊・演芸
	58.6%	13.1%	13.1%
市民活動センター (n=56)	会議・会合	サークル活動	地域活動
	55.4%	32.1%	16.1%
男女共同参画推進センター (n=144)	サークル活動	軽運動	音楽・演劇・舞踊・演芸
	64.6%	19.4%	8.3%
勤労者会館 (n=111)	サークル活動	軽運動	音楽・演劇・舞踊・演芸
	69.4%	12.6%	11.7%
商工振興センター (n=158)	会議・会合	学習会	サークル活動
	50.0%	20.9%	9.5%

③施設の機能・サービス面の満足度について

機能・サービス面の満足度について、多くの施設で「満足」「やや満足」が8割程度となっています。一方で、「図書館分館」(43.4%)、「市民文化会館」(68.2%)など満足度が低い施設も一部見受けられます。

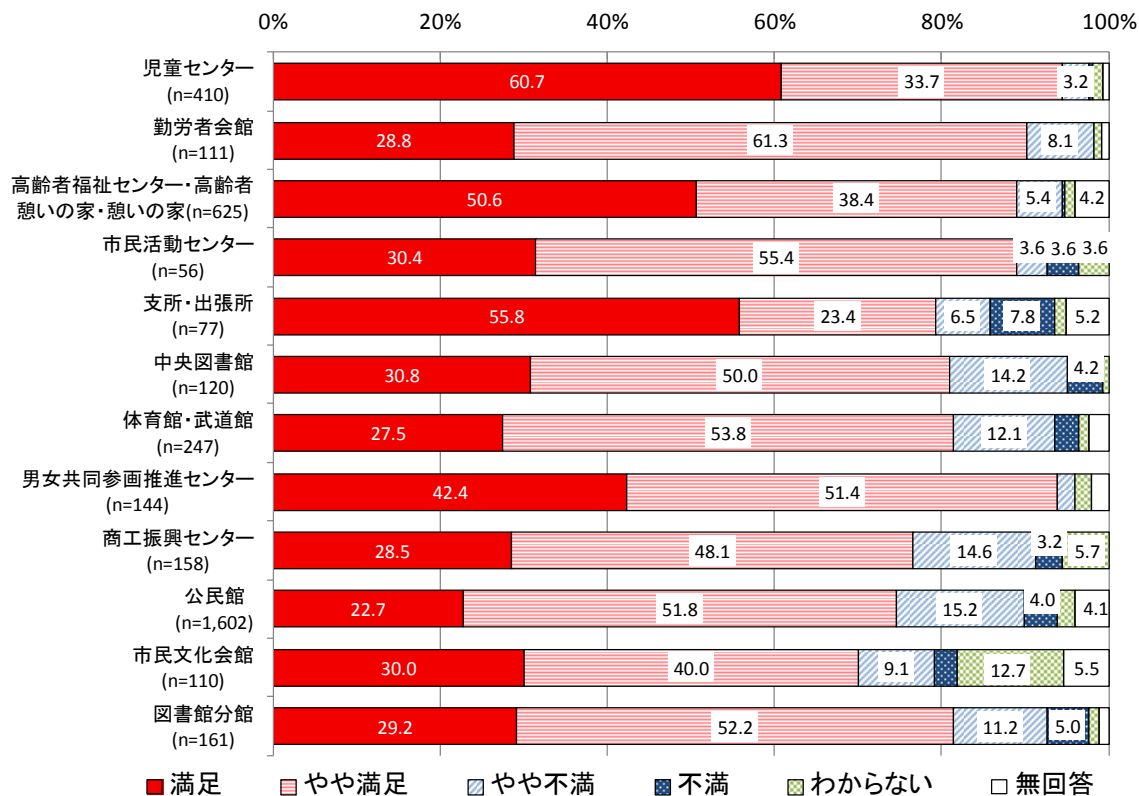
図表 1-30 施設の機能・サービス面の満足度について



④施設の設備・環境面の満足度について

設備・環境面の満足度については、全施設で「満足」「やや満足」が7割以上です。

図表 1－31 施設の設備・環境面の満足度について

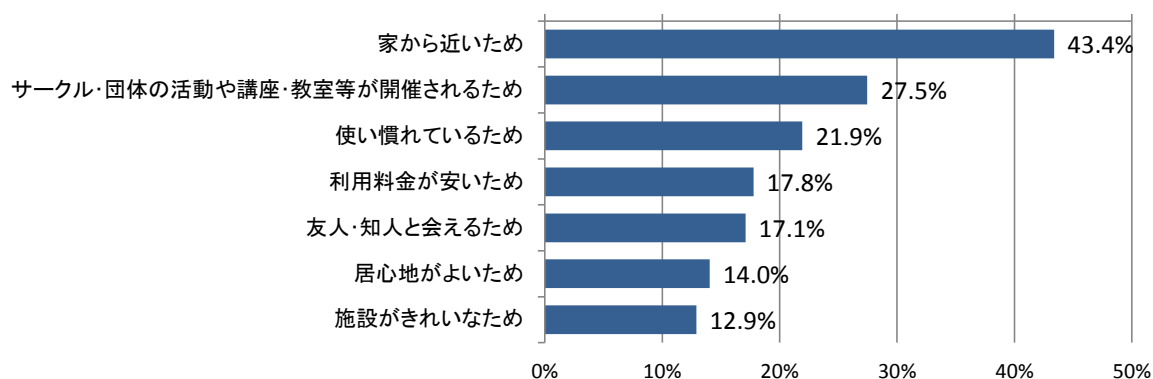


⑤施設利用の理由

施設利用の理由のうち最も多いのが「家から近いため」(43.4%)となっており、次いで「サークル・団体の活動や講座・教室等が開催されるため」(27.5%)、「使い慣れているため」(21.9%)となっています。

図表 1－32 施設利用の理由について

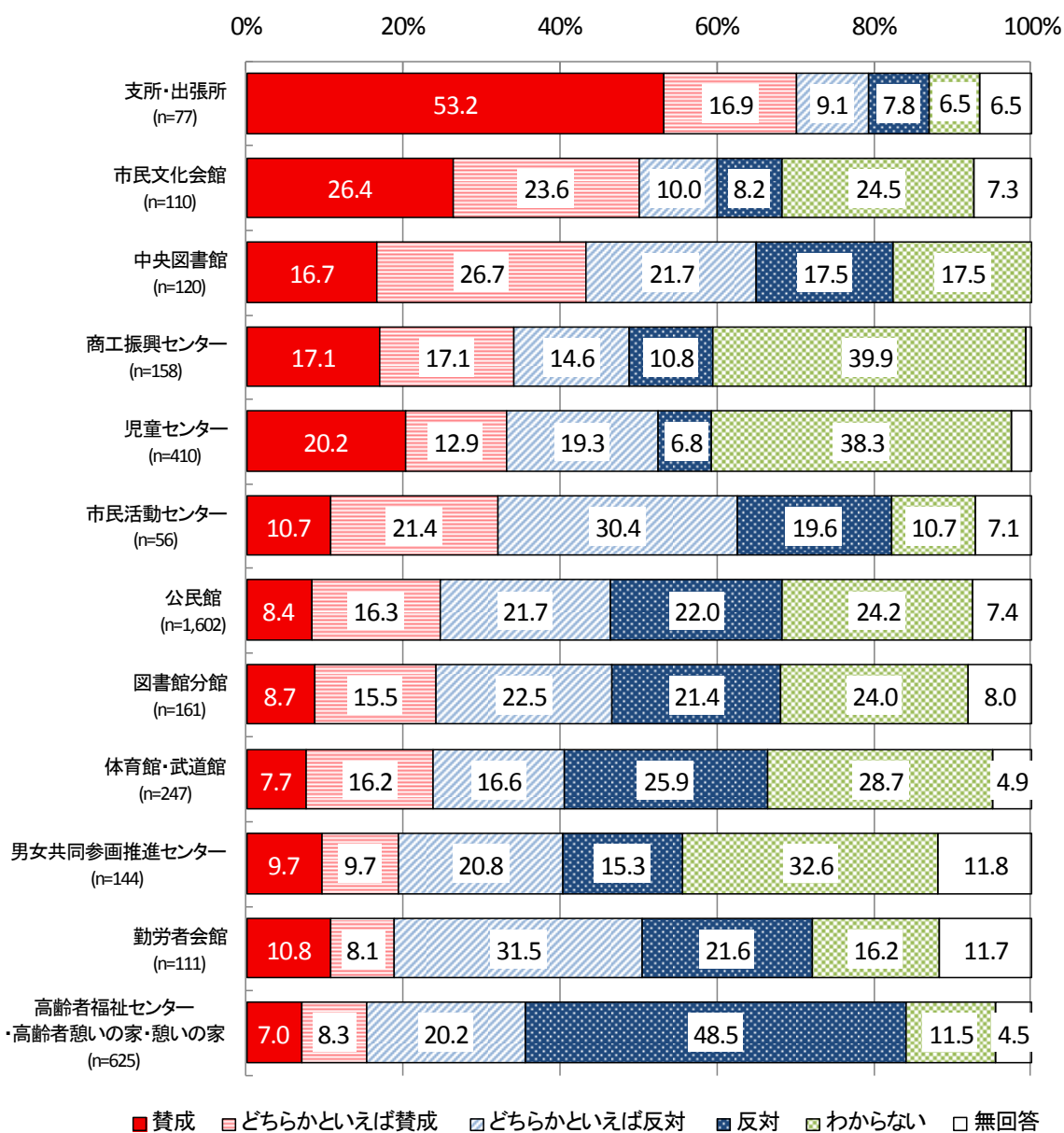
(n=3,821 全施設合計 複数回答可)



⑥施設の複合化について

施設の将来のあり方については、施設の複合化について、「賛成」「どちらかといえば賛成」の割合が高いのは、「支所・出張所」(70.1%)、「市民文化会館」(50.0%)などです。一方、反対の割合が高いのは、「高齢者福祉センター・高齢者憩いの家・憩いの家」(68.7%)、「勤労者会館」(53.1%)、「市民活動センター」(50.0%)などです。

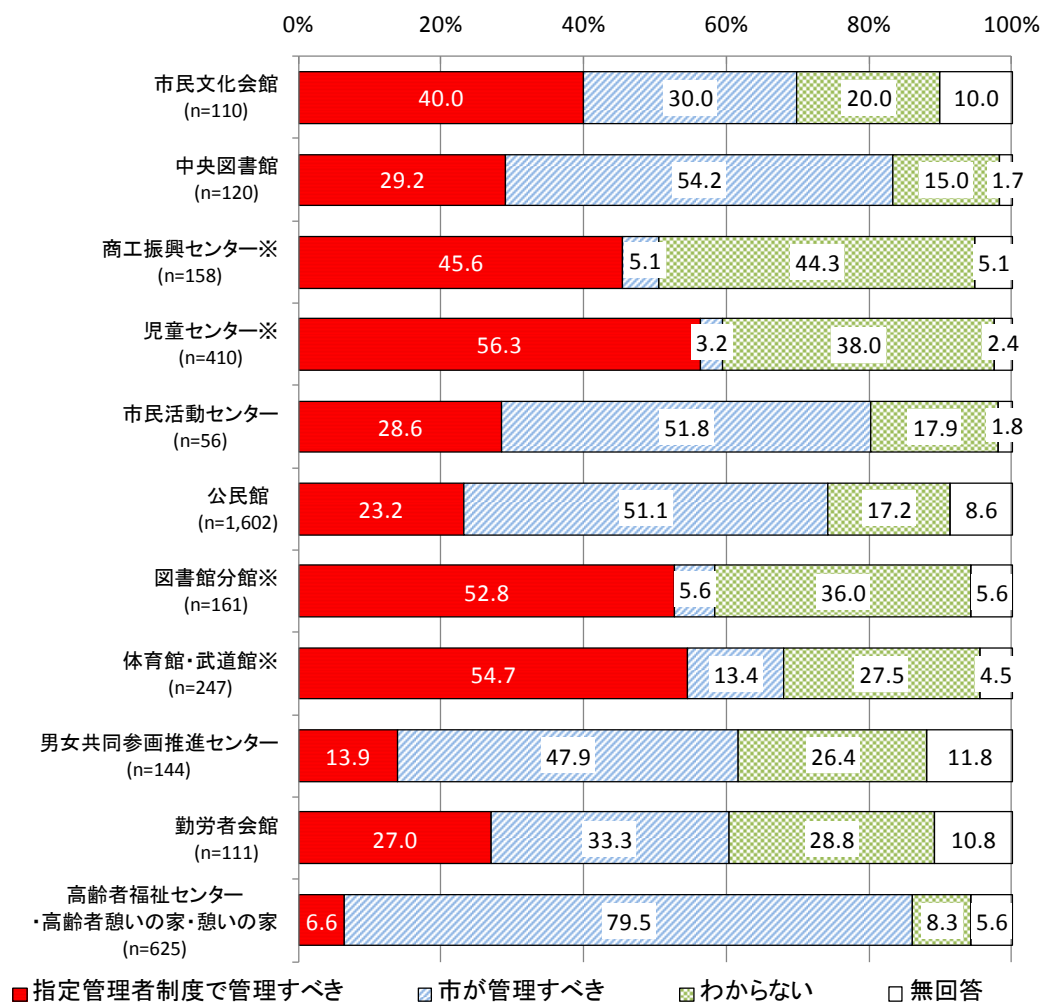
図表 1-33 施設の複合化について



⑦施設の管理運営方式について

施設の管理運営方式については、「指定管理者制度で管理すべき」の割合が高いのは、すでに指定管理者制度を導入している「児童センター」(56.3%)、「体育館・武道館」(54.7%)、「図書館分館」(52.8%) などです。一方、「市で管理すべき」の割合が高いのは、「高齢者福祉センター・高齢者憩いの家・憩いの家」(79.5%)、「中央図書館」(54.2%)、「市民活動センター」(51.8%)、「公民館」(51.1%) などであり、これらの施設は市で管理している施設となります。

図表 1-34 施設の管理運営方式について

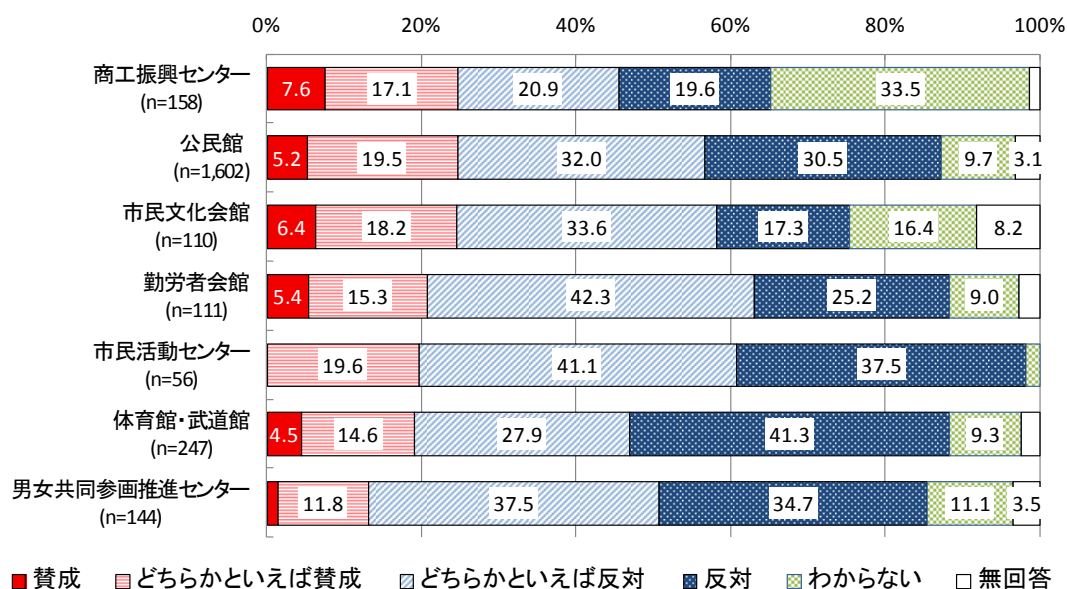


※の施設は指定管理者制度を導入済み

⑧ 利用料金の値上げについて

現行で料金徴収している施設における利用料金の値上げについて、全ての施設で「反対」「どちらかといえば反対」が「賛成」「どちらかといえば賛成」の割合を上回っています。ただし、多くの施設で約2割程度の利用者は「賛成」または「どちらかといえば賛成」と回答しています。

図表 1-35 利用料金の値上げについて



（3）市民ワークショップにおける意見

本市の今後の公共施設のあり方を考える市民ワークショップを開催し、市民の方々からご意見をいただきました。

■市民ワークショップ概要

テーマ：「春日部市の状況を踏まえ、地域の公共施設について考える」

開催場所：市内7地区

（粕壁地区・内牧地区・幸松地区・豊野地区・武里地区・豊春地区・庄和地区）

○第1回ワークショップのねらい（平成28年2月開催、計85名参加）

- ・ 公共施設マネジメントをより身近な問題として捉える
- ・ 春日部市における公共施設マネジメントの現状に関する情報共有を促進し、全般的な理解を深める
- ・ 地域の公共施設の状況を踏まえ、地域の公共施設の今後のあり方や課題について、地区住民同士で意見交換を行う

○第2回ワークショップのねらい（平成28年4月開催、計61名参加）

- ・ 先進市の取組事例紹介や公共施設再編ワークを行うことで、特に施設の複合化に対する理解を深化させる
- ・ 当該地区の公共施設の現状が記載された地図を見ながら、将来の地域の公共施設のイメージを磨き上げる
- ・ 上記を通して、今後の「地区別編」のまとめや、モデルケースの検討などに活用する

■意見の内容（視点ごとの重複あり）

各地区の参加者の方々からいただいた、建替え・複合化を考える上で「大事にしたいこと」について、以下のとおり大きく3つの視点に分けて整理しました（各地区における市民ワークショップの詳細については、巻末『資料編』を参照）。

○「みんなが集える施設」に関連する意見

○「安心・安全な施設」に関連する意見

○「無駄のない施設」に関連する意見

①粕壁地区

粕壁地区では、＜粕壁小学校＞、＜春日部中学校＞の建替え・複合化を考える上で「大事にしたいこと」についてご意見いただきました。

○「みんなが集える施設」に関連する意見

- ・ 地域・世代を超えた人のつながりを大切に＜粕壁小学校＞
- ・ 市民以外の人々の流入をはかる（PR・実際の対応）＜粕壁小学校＞

○「安心・安全な施設」に関連する意見

- ・複合化することで、安全面が損なわれることに対する検討＜春日部中学校＞

○「無駄のない施設」に関連する意見

- ・施設・設備を最大限活用＜粕壁小学校＞
- ・区画整理会館の稼働率が低いため複合化＜春日部中学校＞
- ・地区内にある市所有の施設以外のモノの活用（地区外にある施設を合わせて考える必要がある）＜粕壁小学校＞

○その他の意見

- ・歴史・文化等地域の特性を生かす＜粕壁小学校＞
- ・受益者の意見を聞いた上で検討すべき＜春日部中学校＞
- ・中央図書館の一部を学校に統合。
※春中の図書館の利便性が高いため＜春日部中学校＞
- ・春日部第2児童センターを一部、学校に統合＜春日部中学校＞

②内牧地区

内牧地区では、＜内牧小学校＞の建替え・複合化を考える上で「大事にしたいこと」についてご意見いただきました。

○「みんなが集える施設」に関連する意見

- ・世代間の交流（個性の発掘）＜内牧小学校＞
- ・安全で健康な生活をおくることができる（今まで頑張った高齢者も、これからのまちをつくる子どもたちも）＜内牧小学校＞
- ・みんなが気持ちよく使える施設づくり＜内牧小学校＞

○「安心・安全な施設」に関連する意見

- ・安全性＜内牧小学校＞

○その他の意見

- ・建設位置の検討＜内牧小学校＞
- ・移動手段（地区間を走るバス等）＜内牧小学校＞
- ・誰もが利用しやすい交通システムづくり（コミュニティタクシーや運転ボランティア等）＜内牧小学校＞
- ・内牧らしさ…緑のある地域、和のある地域、思いやりのある地域＜内牧小学校＞

③幸松地区

幸松地区では、＜幸松小学校＞、＜牛島小学校＞の建替え・複合化を考える上で「大事にしたいこと」についてご意見いただきました。

○「みんなが集える施設」に関連する意見

- ・地域コミュニティを重視する＜幸松小学校＞
- ・地域のコミュニケーションの場になるように＜牛島小学校＞
- ・小学校に高齢者が集まれる場所を盛り込みたいところだが、改善が多々必要であり、駐

車場等の検討課題が残る＜幸松小学校＞

○「安心・安全な施設」に関連する意見

- ・安全＜牛島小学校＞

④豊野地区

豊野地区では、＜藤塚小学校＞、＜豊野小学校＞の建替え・複合化を考える上で「大事にしたいこと」についてご意見いただきました。

○「みんなが集える施設」に関連する意見

- ・色々な世代との交流＜豊野小学校＞
- ・保育所も統合し、世代間交流＜藤塚小学校＞

○「安心・安全な施設」に関連する意見

- ・通学、駐車場への乗り入れの安全＜豊野小学校＞
- ・管理体制を整える＜豊野小学校＞

○その他の意見

- ・環境を生かす＜豊野小学校＞
- ・専門知識と技術の向上＜豊野小学校＞
- ・建替え、統合だけでなく、伝統・文化保全も＜藤塚小学校＞
- ・統合することにより、特色ある学校に（良い設備があるなど）＜藤塚小学校＞

⑤武里地区

武里地区では、＜武里小学校＞の建替え・複合化を考える上で「大事にしたいこと」についてご意見いただきました。

○「みんなが集える施設」に関連する意見

- ・小・中学生、幼・高齢者が共にふれあいながら友好に過ごせるレイアウトにする＜武里小学校＞
- ・公共に開かれたスペース（図書館、プール…）作る＜武里小学校＞

○「安心・安全な施設」に関連する意見

- ・利用者が安全に利用しやすい＜武里小学校＞

○その他の意見

- ・跡地に、伝統を伝えるような配慮をする＜武里小学校＞

⑥豊春地区

豊春地区では、＜立野小学校＞、＜豊春小学校＞の建替え・複合化を考える上で「大事にしたいこと」についてご意見いただきました

○「みんなが集える施設」に関連する意見

- ・図書館機能を併設する（利用のニーズが高い。コミュニティの場も）＜豊春小学校＞

○「無駄のない施設」に関連する意見

- ・建替え予算の削減、1つの施設にすることで、活動しやすくなる。＜立野小学校＞

- ・宮川小との統合（宮川小には、子育て機能（第2エンゼルドームのような）や高齢者対応機能を持たせる）＜豊春小学校＞

○その他の意見

- ・自然と教育の場の調和…文教地域の形成化＜立野小学校＞
- ・交通の手段を提供してあげる。＜立野小学校＞
- ・市バスの充実・再編（市の周辺地域の利便性を考えて）＜豊春小学校＞
- ・保育園を併設する（駅に近いので）＜豊春小学校＞
- ・宮川小跡に古隅田川の文化遺産を残す（展示等）設備を＜豊春小学校＞

⑦庄和地区

庄和地区では、＜桜川小学校＞、＜葛飾中学校＞の建替え・複合化を考える上で「大事にしたいこと」についてご意見いただきました。

○「みんなが集える施設」に関連する意見

- ・コミュニティスペースを造る＜桜川小学校＞

○「安心・安全な施設」に関連する意見

- ・安心・安全（緊急時の対応）＜葛飾中学校＞

○その他の意見

- ・立地条件も良くて、駅にも近いので保育施設と併設する＜桜川小学校＞
- ・放課後児童クラブも併設する＜桜川小学校＞
- ・交通の利便性（地域の核になる）＜葛飾中学校＞
- ・教育の質の向上（小中一貫）＜葛飾中学校＞
- ・雇用の創生＜葛飾中学校＞
- ・静かな所で健康診断＜葛飾中学校＞

7 本市の公共施設に関する課題のまとめ

(1) 老朽化や更新時期の集中への対応

本市では、昭和40年代から昭和50年代にかけて大量に整備されてきた公共施設の老朽化が進んでいることに加え、これらの施設が近い将来、一斉に改修・更新時期を迎えます。これらのことから、今後は計画的・戦略的な公共施設の再編・管理に取り組み、公共施設に係るコストを全体的に抑制し、財政負担を平準化させる必要があります。

なかでも、ハコモノ施設の7割が築30年以上経過しており、また、施設総量の半分を占めている学校も、7割以上が築30年以上を経過しています。

さらに、学校は地域コミュニティの拠点として大きな役割を担っていることから、今後の施設の老朽化への対応については、学校を中心とした公共施設の再編が必要となります。

(2) 稼働率の向上や施設機能の重複の精査

ハコモノ施設のうち、公民館、市民文化会館、市民活動センター、男女共同参画推進センターなど、部屋の貸出をしている施設の稼働率は、平均で26.2%となっています。また、市民アンケートの結果では、市民のほとんどが「1回も利用したことがない」と回答している施設もあります。さらに、分類の異なる施設間において、会議・会合、サークル活動など利用目的（実態）の重複が多く見られます。これらのことを踏まえ、施設の稼働率の向上や新規利用者の拡大、施設機能の重複の解消などを検討する必要があります。

(3) 将来の人口を踏まえた延床面積縮減の目標設定

「春日部市人口ビジョン（ケース4）」では、計画満了時である2060年（平成72年）時点において約20%の人口減少に留めることを目標としています。「公共施設マネジメント基本計画」は2047年（平成59年）までの計画期間ではありますが、将来人口を踏まえた延床面積縮減の目標設定や施設の整備・再編を行っていく必要があります。

(4) 財源不足額の解消

計画期間（31年間）の平均で、ハコモノ施設は年当たり34.1億円、インフラ施設は年当たり36.6億円の財源不足額が生じる見込みとなっています。一方で、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、歳入の根幹となる市税収入の減少や、医療・介護、子育てなどに係る必要経費である扶助費の増加が見込まれます。これらのことを踏まえ、効果的・効率的な公共施設の再編を実行し、財源不足を解消していく必要があります。

(5) 市民ニーズへの対応

市民アンケートでは、「公共施設マネジメントの取組」や、「公共施設の総量縮減による経費抑制」、「施設の複合化の取組」などに対し、賛成の回答が多い結果となっています。また、施設利用者アンケートでは、支所・出張所、市民文化会館、中央図書館、商工振興センター、児童センターで、「複合化」に賛成する回答が、反対の回答を上回る結果となっています。さらに、市民ワークショップでは、学校への複合化を中心とした「みんなが集える施設」や「無駄のない施設」の推進などについて、多くの意見をいただいています。これらの市民ニーズを考慮し、今後の公共施設マネジメントに取り組む必要があります。

第2章 全体方針編

1 基本方針

本市における公共施設マネジメントの基本的な考え方として、公共施設等総合管理計画で定めた三つの視点を大方針として進めていきます。

【公共施設マネジメントの三つの視点】

■まちづくりの視点を重視する

地域の将来像を見据えた公共施設の適正な配置等の検討を行います。

■供給量の適正化を図る

将来の人口動向や財政状況を踏まえ、原則として新規整備は抑制することとし、公共施設のコンパクト化（統合・廃止、規模縮小等）を推進します。

■既存施設を有効活用する

計画的な修繕・改修による品質の保持に努め、可能な限り施設の「有効活用」を図ります。

2 取組方針

本市では、ハコモノ施設、インフラ施設それぞれにおいて、下記の「供給に関する方針」「品質に関する方針」「財務に関する方針」の3つの方針に基づき、取組を進めていきます。

（1）ハコモノ施設における取組方針

■ 供給に関する方針

① 施設総量の適正化

市民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

② 新規整備の抑制

将来の人口状況や財政状況を踏まえ、原則として新規整備は抑制することとし、公共施設のコンパクト化（統合・廃止・規模縮小等）を推進します。

しかし、新たな施設機能や施設整備が必要となった場合には、既存施設の利活用を前提とし、目標設定した総量の範囲内で行います。

③ 機能の複合化等による効率的・効果的な施設配置

- ・ 一つの機能のために一つの施設を建てるという従来の考え方を見直し、特段の理由がない限りは施設単体での建替えは原則行わず、施設の複合化・多機能化を進めます。
- ・ 複合化の際には、コストの縮減のみに主眼を置くのではなく、世代間交流やコミュニティの醸成に資する再編成を検討します。
- ・ 地域コミュニティの拠点や防災拠点としても重要な役割を担っている学校を中心とした再編成、複合化を進めます。

図表 2-1 学校を中心とした再編成、複合化のイメージ



出典) 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」(平成 27 年 11 月)

④ 施設機能の見直し

分類の異なる施設間において、機能や利用実態が重複している場合は、稼働状況や周辺施設の設置状況などを踏まえて、統合や複合化・共用化を図ります。

⑤ 民間サービスと重複する施設への対応

同種のサービスを行う民間施設の配置状況を考慮した施設配置を行うとともに、民間への移行が可能な施設・サービスについては民間移行を検討します。

■ 品質に関する方針

⑥ 予防保全の取組と安全性の確保

施設に不具合が生じた場合に、その都度、事後的に補修する「事後保全型」から、定期的な点検・診断等を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施による予防的な対応をする「予防保全型」への移行を図ります。

また、点検・診断等により、危険性が高いと認められた施設や著しく老朽化している施設、供用廃止された施設などについては、周辺環境への影響を考慮し、改修や解体などの必要な対策を講じ、安全性の確保を図ります。

⑦ 長寿命化の取組

今後も保持していく必要があると認められた施設については、大規模改修の検討と併せ「春日部市建築物耐震改修促進計画」に基づく耐震化を推進するとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進します。

⑧ 時代を見据えた施設機能と社会的要求に対応した施設の整備

今後の少子高齢化の進行を踏まえ、時代を見据えた施設機能の検討と、バリアフリーへの対応や、エネルギー効率の良い施設整備を推進します。

■ 財務に関する方針**⑨ 長期的費用の縮減と平準化**

整備水準の見直しや設計の標準化等により改修・建替え費の縮減を図るとともに、建替え時期の集中を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

⑩ 維持管理費の縮減

現状の維持管理にかかるコストや業務内容を分析し、業務委託発注方法の見直しや、包括管理委託の実施、指定管理者制度の導入などにより維持管理費の縮減を図ります。

⑪ 民間活力の導入と新規財源の確保

- ・ PFI など PPP の手法を活用し、施設の整備や管理運営における民間活力の導入により、行政サービスの維持・向上と財政負担の軽減を図ります。
- ・ 施設の広告媒体としての活用や公有財産の有効活用等により、財源の確保を図ります。
- ・ 公共施設の再編によって生じた跡地は、売却や利活用などにより財源の確保を図ります。

⑫ 廃止施設の有効活用

引き続き利用可能な建物については、今後の行政需要や地域の実情を踏まえ、他用途への転換などにより有効活用を図ります。

(2) インフラ施設における取組方針**■ 供給に関する方針****① 社会構造の変化に対応した適正な供給**

事業の必要性や将来の人口状況などの社会構造の変化を踏まえ、長期未着手事業の見直しなどによる新規整備の抑制を含めた、適正な供給を図ります。

■ 品質に関する方針**② 予防保全の取組と安全性の確保**

施設に不具合が生じた場合に、その都度、事後的に補修する「事後保全型」から、定期的な点検・診断等を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施による予防的な対応をする「予防保全型」への移行を図ります。

また、点検・診断等により、危険性が高いと認められた施設や著しく老朽化して

いる施設、供用廃止された施設などについては、周辺環境への影響を考慮し、改修や解体などの必要な対策を講じ、安全性の確保を図ります。

③ 長寿命化の取組

インフラ施設における個別計画の策定・実施により施設を長寿命化し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

■ 財務に関する方針

④ 長期的費用の縮減と平準化

整備水準の見直しや設計の標準化等により改修・更新費の縮減を図るとともに、更新時期の集中を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

⑤ 維持管理費の縮減

現状の維持管理にかかるコストや業務内容を分析し、業務委託発注方法の見直しや、包括管理委託の実施、指定管理者制度の導入などにより維持管理費の縮減を図ります。

⑥ 民間活力の導入と新規財源の確保

- ・ PFI など PPP の手法を活用し、施設の整備や管理運営における公民連携を図り、行政サービスの維持・向上と財政負担の軽減を図ります。
- ・ 施設の広告媒体としての活用や公有財産の有効活用等により、財源の確保を図ります。

3 全体目標

(1) ハコモノ施設

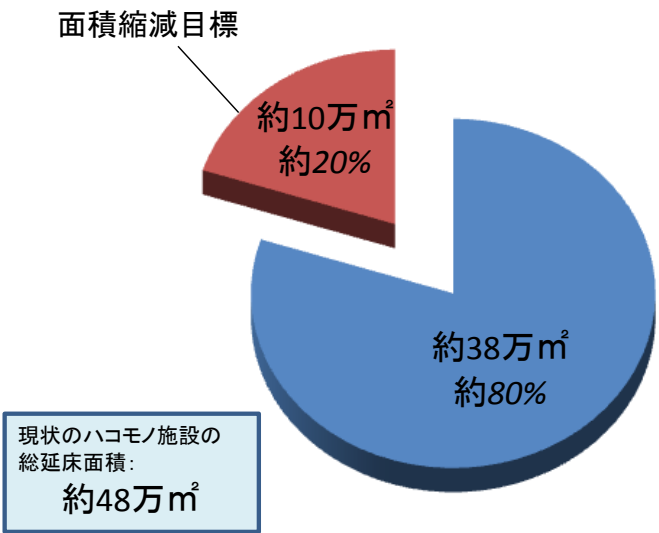
本市のハコモノ施設において、今後も現状の施設総量を維持していくとした場合の将来コストと、これに対する財源不足額は、下記のとおりです。

【想定される将来コストおよび財源不足額】※P. 20 再掲
・ 将来コスト： 年当たり 151.4 億円（31 年間で約 4,693 億円）
・ 財源不足額： 年当たり 34.1 億円（31 年間で約 1,057 億円）

ハコモノ施設では、今後 31 年間で年当たり 34.1 億円の財源不足が生じると見込まれていますが、これに対して、次の全体目標を設定し、財源不足の解消を目指します。

【ハコモノ施設における全体目標】
・ コストを年当たり 34.1 億円（計画期間の 31 年間で 1,057 億円）縮減する
・ 施設総量（延床面積）を約 20%縮減する

図表 2-2 ハコモノ施設における面積縮減目標のイメージ



（２）インフラ施設

本市のインフラ施設を、今後も現状と同じ考え方で維持管理、整備・更新していくとした場合の将来コストと、これに対する財源不足額は、下記のとおりです。

【想定される将来コストおよび財源不足額】※P. 21 再掲

- ・将来コスト： 年当たり 111.1 億円（31 年間で約 3,444 億円）
- ・財源不足額： 年当たり 36.6 億円（31 年間で約 1,134 億円）

インフラ施設では、今後 31 年間で年当たり 36.6 億円の財源不足が生じると見込まれていますが、これに対して、次の全体目標を設定し、財源不足の解消を目指します。

【インフラ施設における全体目標】

- ・インフラマネジメントを推進し、コストを年当たり 36.6 億円（計画期間の 31 年間で 1,134 億円）縮減する

※インフラマネジメント：国が推進する「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、道路や水道管など分野ごとに個別計画を策定し、長寿命化や改修・更新費におけるコスト縮減を行うこと。

■ インフラ施設の取組について

インフラ施設は、分類ごとに整備手法や維持管理手法が大きく異なるため、国が推進する「インフラ長寿命化基本計画」に基づく「施設ごとの個別計画」の策定により、着実なインフラマネジメントを推進していきます。

このため、数値目標やコスト縮減に向けたシミュレーションについては、それぞれの個別計画策定の中で検討し、設定するものとします。ただし、個別計画を策定する際には、公共施設マネジメント基本計画と整合を図り、新規整備の抑制や維持管理費、改修・更新費の縮減・平準化の方法等を示していくものとします。

なお、すでに個別計画策定済みの「橋りょう長寿命化修繕計画」や「アセットマネジメント手法を活用した水道施設長期更新計画」においては、縮減目標を数値により示しています。

【インフラ施設の個別計画について】

＜策定済み＞「橋りょう長寿命化修繕計画」

「アセットマネジメント手法を活用した水道施設長期更新計画」

「基幹管路耐震化（管路更新）計画」

「公共下水道長寿命化基本計画」

「一般廃棄物処理施設のインフラ長寿命化計画（個別施設計画）」

＜策定予定＞「（仮称）都市インフラマネジメント（道路）計画」

「（仮称）都市インフラマネジメント（河川）計画」

「（仮称）都市インフラマネジメント（公園）計画」

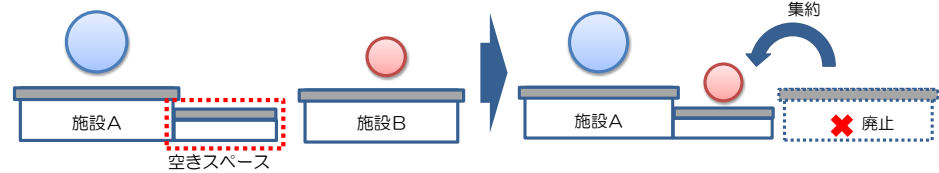
4 ハコモノ施設の具体的な取組方法

ハコモノ施設における取組方針に基づく「具体的な取組方法とそのイメージ」は下記のとおりです。

①統合

設置目的が同じである複数の施設で、施設利用者が少ない場合や、将来的に減少が見込まれる場合、また、設置目的が異なる複数の施設で、貸室など施設機能が重複している場合などに、サービス・建物ともに一つの施設に集約し、もう一方の施設を廃止する方法です。

図表 2-3 統合のイメージ

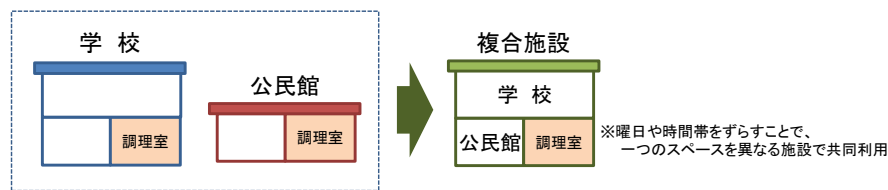


■統合	
効 果	・ 施設の空きスペースを有効活用することができる ・ 延床面積を縮減し、コスト縮減を図ることができる ／等
留意点	・ 一方の施設が廃止されるため、施設の配置バランスに配慮する必要がある ／等

②複合化・共用化

設置目的が異なる施設を、一つの建物に集約し、それぞれのサービスを継続しつつ、調理室や会議室など共通の機能を共同で利用する方法です。

図表 2-4 複合化・共用化のイメージ



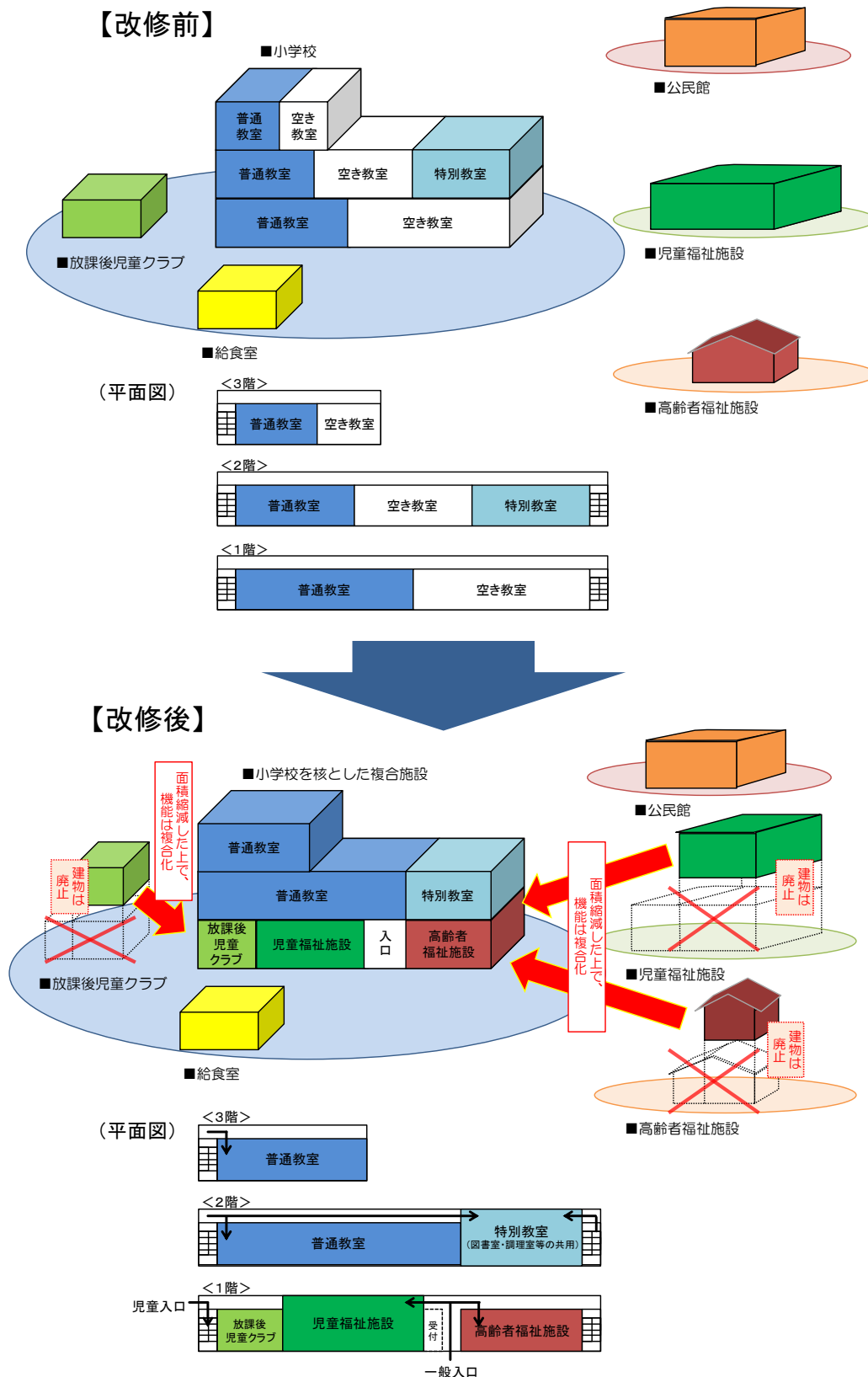
■複合化・共用化	
効 果	・ 異なるサービスの集約により、新たな魅力や価値を生み出すことができる ・ 同一スペースを共用することで、効率良くサービスを提供することができる ・ 延床面積を縮減し、コスト縮減を図ることができる ／等
留意点	・ 建物規模が大きくなりすぎないように、複合化するそれぞれの施設の必要面積を検証し、可能な限り機能を共用する必要がある ・ 互いの施設の活動に支障がないよう、ルールづくりなど工夫が必要である ・ 一方の施設が廃止されるため、施設の配置バランスに配慮する必要がある ／等

【例：学校を中心とした複合化のイメージ】

1) 施設の大規模改修の際に複合化

学校の大規模改修時に、周辺の施設と集約することで、延床面積を縮減します。

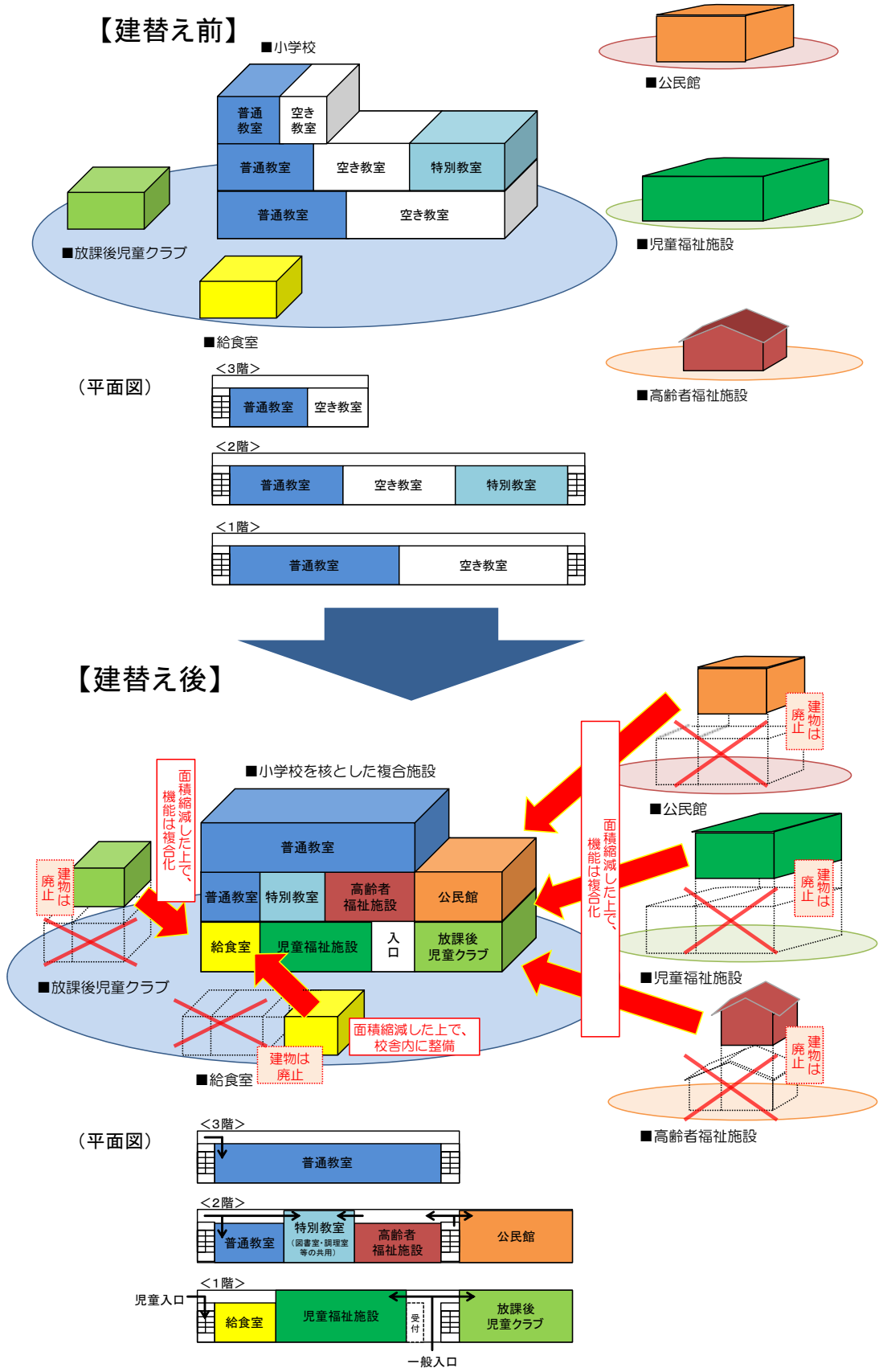
図表2-5 学校の大規模改修の際に複合化するイメージ



2) 施設の建替えの際に複合化

学校建替え時に、周辺の施設と集約することで、延床面積を縮減します。

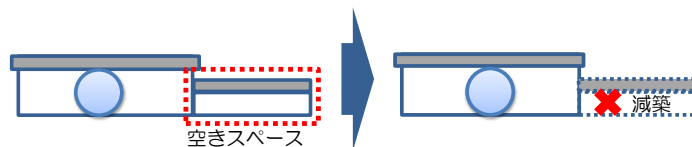
図表 2-6 学校の建替えの際に複合化するイメージ



③減築

施設の利用されていないスペースがある場合に、改修時や建替え時などに延床面積を縮減する方法です。

図表 2－7 減築のイメージ

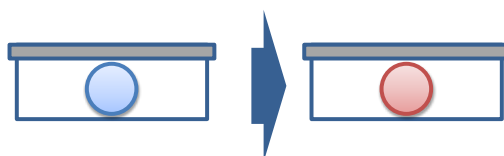


■減築	
効 果	・利用者に与える影響が少なく済む ・延床面積を縮減し、コスト縮減を図ることができる ／等
留意点	・新たな魅力や価値を生み出すことが困難であり、コスト縮減効果が低い手法であるため、必要最小限に留める必要がある ・施設の状況により、コストが大幅に変動する可能性がある ・施設需要の変化を慎重に見極める必要がある ／等

④転用（用途転換）

利用されていない、あるいは将来的に利用の減少が見込まれるサービスを廃止し、他の用途に再生してサービスを提供する方法です。転用には、民間企業等への貸付も含まれます。

図表 2－8 転用（用途転換）のイメージ

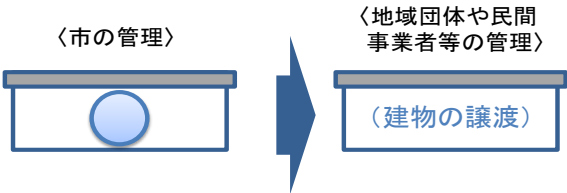


■転用（用途転換）	
効 果	・比較的少ないコストで、市民ニーズの高いサービスを提供することができる ・既存施設の有効活用を図ることができる ／等
留意点	・サービス需要の変化を慎重に見極める必要がある ・施設の複合化・共用化などと併せて検討していく必要がある ／等

⑤譲渡

市の管理から移行することが望ましいと考えられる施設について、地域団体や民間事業者等へ譲り渡す方法です。

図表 2-9 譲渡のイメージ

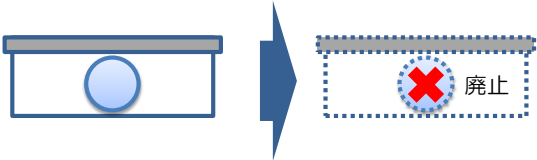


■譲渡	
効 果	・ 地域団体や民間事業者等の自主的な管理運営につなげることができる ・ 延床面積を縮減し、コスト縮減を図ることができる ／等
留意点	・ 施設設置の経過などを踏まえ、丁寧な合意形成を進める必要がある ・ 施設の安全面に配慮して、検討を進める必要がある ／等

⑥廃止

安全性を確保できないことが確認された施設、あるいは、利用状況が著しく良くない施設、民間事業者の参入が増えてきている施設などで、サービスの提供をやめる方法です。

図表 2-10 廃止のイメージ

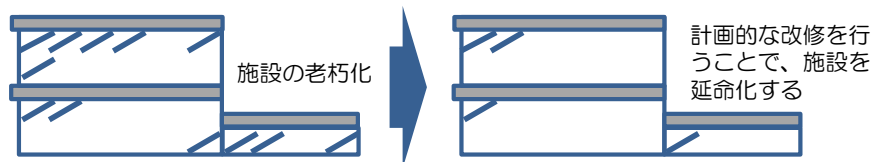


■廃止	
効 果	・ 延床面積を縮減し、コスト縮減を図ることができる ／等
留意点	・ 施設需要の変化を慎重に見極める必要がある ・ 地域ごとの施設・サービスのバランスに配慮する必要がある ／等

⑦長寿命化

計画的に点検や修繕・改修を行うことにより、建物や設備などに不具合や故障が生じる前に適切な対応を行い、施設を将来に渡って長く使い続ける方法です。

図表 2-11 長寿命化のイメージ

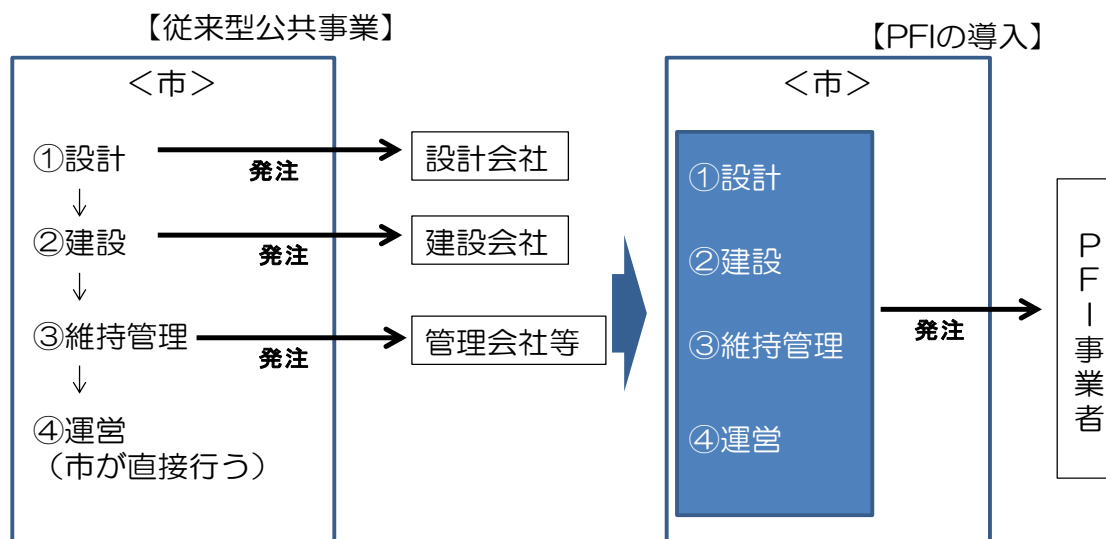


■長寿命化	
効 果	・施設の建替え時期の集中化を避けることができる ・比較的少ないコストで、サービスを維持することができる ・既存施設の有効活用を図ることができる ／等
留意点	・全ての施設を長寿命化するのではなく、長期的な修繕計画の策定・点検の強化を行い、適切に長寿命化の対象施設を選定する必要がある ／等

⑧PFI (Private Finance Initiative) <P.259 参照>

民間の資金と経営能力、技術的能力を活用し、公共施設等の設計、建設、維持管理・運営等を一括して発注する方法です。

図表 2-12 PFI のイメージ

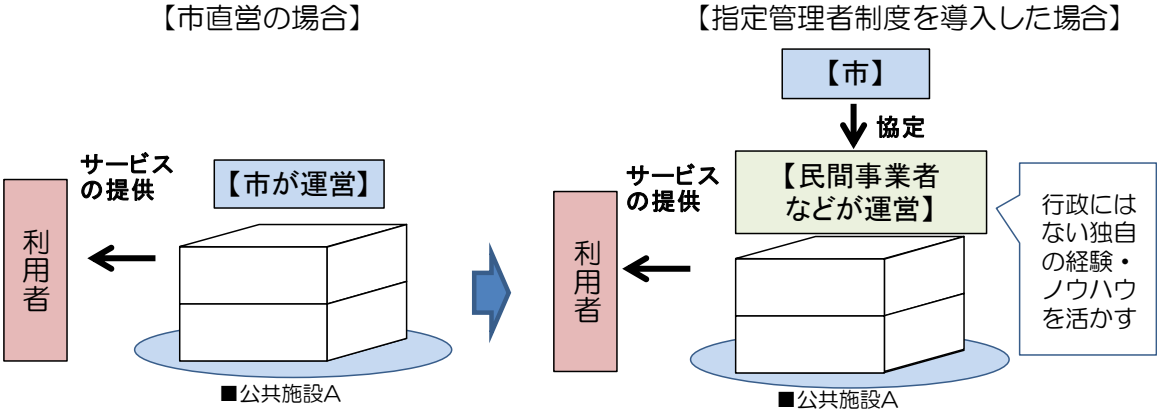


■PFI (Private Finance Initiative)	
効 果	・民間の資金や経営能力、技術的能力を活かすことで、より効率的かつ効果的な管理運営が可能になる ／等
留意点	・設計から運営まで長期間にわたって事業を拘束することになるため、導入に当たってはコスト面、サービス面における効果を十分に検討する必要がある ／等

⑨指定管理者制度

市に代わって、民間事業者である「指定管理者」が、民間事業者ならではのノウハウを活用し、施設の設置目的に沿って行われる施設運営業務全般を包括的に行う方法です。

図表 2-13 指定管理者制度のイメージ

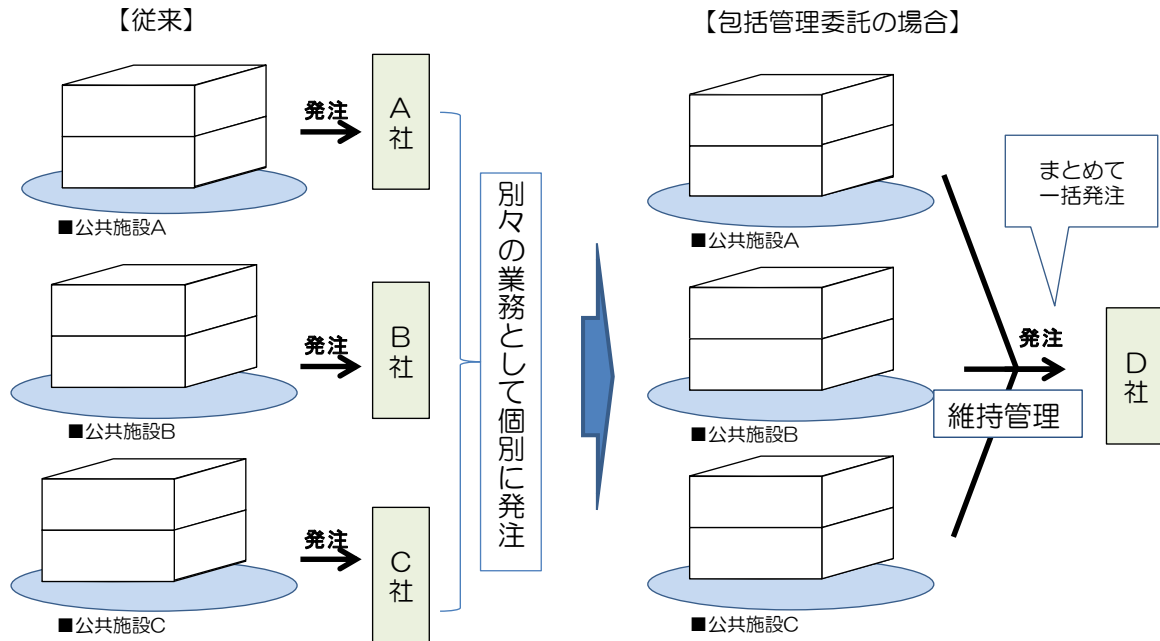


■指定管理者制度	
効 果	・ 民間の経営能力、技術的能力を活かすことで、より効率的かつ効果的な管理運営が可能になる ／等
留意点	・ 長期間にわたって運営を委託することになるため、導入に当たってはコスト面、サービス面における効果を十分に検討する必要がある ／等

⑩ 包括管理委託

複数の施設にまたがる共通の業務や関連する業務等をまとめて委託する方法です。

図表2-14 包括管理委託のイメージ



■ 包括管理委託	
効 果	・ 民間の経営能力、技術的能力を活かすことで、より効率的かつ効果的な管理運営が可能になる ・ 複数のまたがる施設の管理運営を包括的に実施することで、より効率的・効果的になる ／等
留意点	・ コスト面、サービス面における効果を十分に検討する必要がある ／等

○ 学校を中心とした複合化の例

学校を中心とした地域コミュニティの拠点としての再編、複合化については、文部科学省の教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）において、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備を推進するとともに、学校施設の複合化や余裕教室の活用を促進し、まちづくりや地域防災に関する政策等と連携して展開していくこととされています。

さらに、文部科学省において「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」が設置され、「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～」（平成27年11月20日）が取りまとめられたところです。この報告書の中では、以下のような学校の複合化の事例が紹介されています。

事例1 学校と図書館・公民館の複合化：志木小学校（志木市）

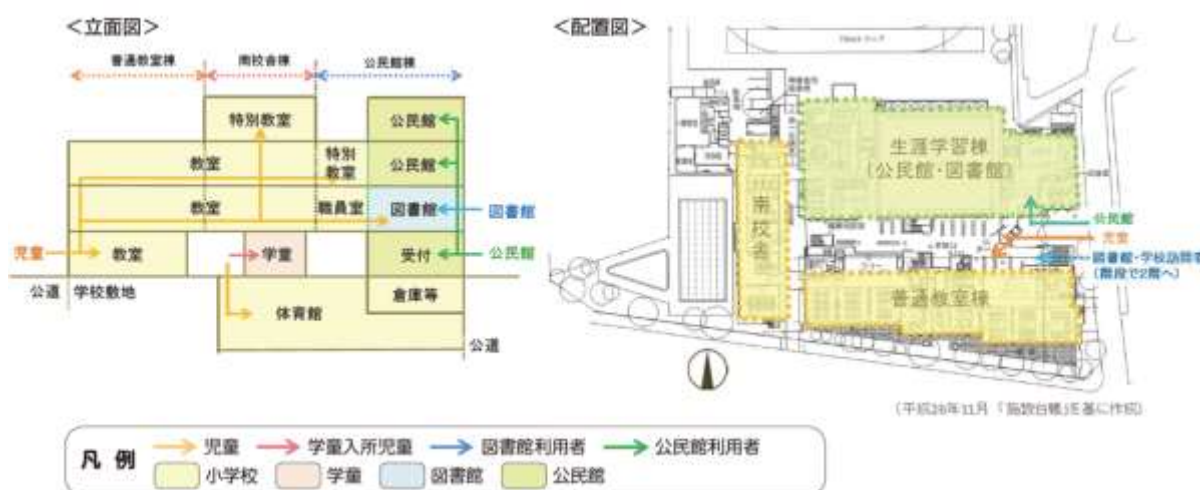
〔複合化を前提とした施設配置を行うケース〕

- ・既存校舎の改修と建替えを一体的に行い、図書館・公民館を複合化（学社融合）。
- ・普通教室棟と公民館棟の間にテラスを設け、利用者と児童の自然な交流が発生。
- ・特別教室（音楽室・図工室・調理実習室等）は、夜間・休日に市民に開放。
- ・学校司書・司書教諭と図書館司書の連携による調べものの学習や図書の授業が可能。

- 学校規模／22学級677名
（特別支援学級／2学級7名）
- 複合施設（床面積）／小学校10,489㎡
公民館1,704㎡
図書館1,034㎡
- 整備時期／平成15年
- 構造／SRC造地下2階地上4階建て



普通教室棟(左側)、公民館棟(右側)
2階テラスで遊ぶ子供たち(志木市立志木小学校)



事例2 学校と公民館・老人福祉施設・子育て支援センター・学童保育の複合化

：美南小学校(吉川市)〔複合化を前提とした施設配置を行うケース〕

- ・新興住宅地における学校施設の整備を、その他の公共施設と併せて実施。
- ・地域のニーズを踏まえ、小学校を中心に、乳幼児から高齢者まで、様々な年代が利用する施設を複合化。
- ・小学校の特別教室や体育館を地域開放することを前提として整備。
- ・児童と地域の利用者の出入口は別とすることなどによる防犯対策。
- ・地域利用の施設を1階に集約することなどにより、施設管理の負担を軽減。

- 学校規模／17学級527名(特別支援学級／2学級5名)
- 複合施設(床面積)／
小学校8,134㎡、公民館299㎡、高齢者ふれあい
広場182㎡、子育て支援センター105㎡、学童保育室358㎡
- 整備時期／平成24年
- 構造／RC造地上3階建て

＜配置図＞



＜立面図＞



子育て世代・高齢世代が複合する地域の実態に応じた施設を整備
(左：子育て支援センター、右：学童保育室)



デイサービスでは小学校の給食を提供 学童保育の活動時間外に体育館を地域に開放

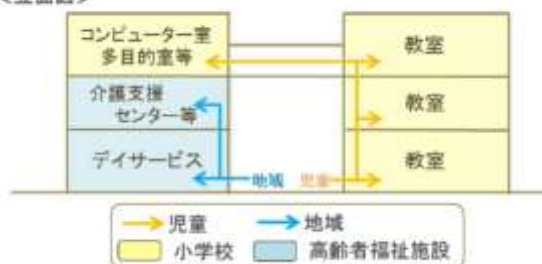
事例3 学校と高齢者福祉施設の複合化：小倉小学校(宇治市)

〔大規模改修時に必要な改修を加えるケース〕

- ・学校の余裕教室を改修し、デイサービスセンター、地域包括支援センター等を整備。
- ・運動会などの学校行事にお年寄りを招待したり、将棋クラブの児童がデイサービスセンターへ行って対局を行ったりするなどの交流がみられる。

- 学校規模／24学級731名(特別支援学級／2学級5名)
- 複合施設(床面積)／小学校5,840㎡
老人福祉施設1,024㎡
- 整備時期／既存校舎：昭和54年
平成7年(老人福祉施設部分を改修)
- 構造／RC造地上3階建て

＜立面図＞



余裕教室を活用し
デイサービスセンター等を整備



デイサービスセンターで高齢者と遊ぶ小学生
(宇治市教育委員会提供)



高齢者が快適に過ごせるように、
外壁や床なども温かい雰囲気に改修。

事例4 学校と子育て施設の複合化：砧南中学校（世田谷区）

〔大規模改修時に必要な改修を加えるケース〕

- ・中学校の余裕教室を改修し、保育所を整備。入口を別にすることでセキュリティを確保。
- ・中学校の運動会に保育園児が参加したり、保育体験として絵本の読み聞かせを行ったりするなどの交流により、生徒の情操教育にも役立っている。

- 学校規模／12学級426名
- 複合施設（床面積）／中学校7,566㎡
保育所237㎡
- 整備時期／既存校舎：昭和51年
平成14年（保育所部分を改修）
- 構造／RC造地上4階建て



水回りの整備のために床を高くするとともに、
中学校との間の扉を設置



中学校校庭との境界に
防球ネットを整備



中学校の体育室に保育園児も参加
（世田谷区教育委員会提供）

【参考】事例における複合化の主な「効果」、「課題への対応」、「実施方法」のまとめ

■効果

- ・財政負担の軽減、施設の効率的な活用
- ・児童生徒と施設利用者の間に、幅広い年齢層の交流の創出
- ・学校自体の学習内容や活動の幅の広がり

■課題への対応

- ・児童生徒達の安全面・セキュリティ面への工夫

↓

事例により取組方法は異なりますが、学校職員や施設管理者となる職員はもちろんのこと、場合によっては地域住民も交えて念入りに検討を進めています。

■複合化の実施方法

- ・複合化を前提とした施設配置を行うケース（事例1、2）
- ・大規模改修時に必要な改修を加えるケース（事例3、4）

↓

施設の現状を踏まえた上で、これら2つのパターンを使い分け、組み合わせていくことで、施設の複合化を進めて行くことが必要です。

5 ハコモノ施設におけるシミュレーション

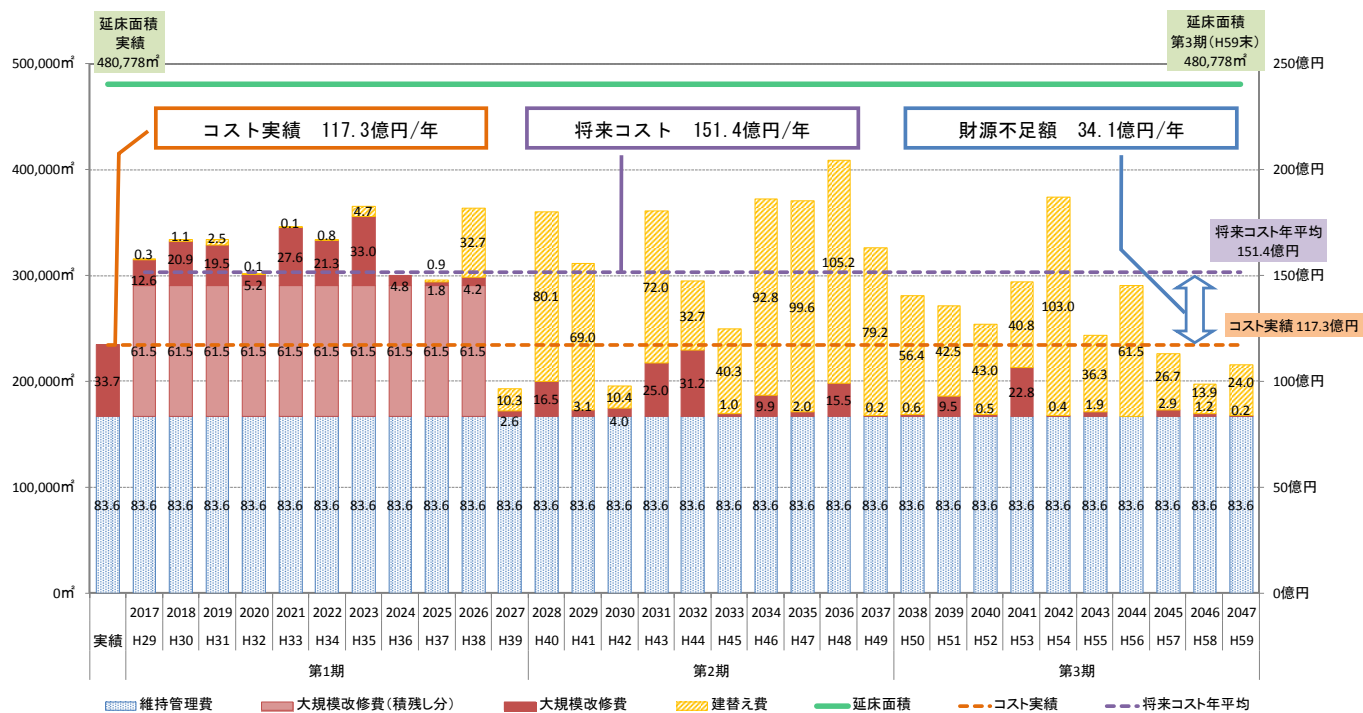
ハコモノ施設における将来コスト(平成29年度から平成59年度までの31年間)について、「現状の施設総量を維持していく場合」と「マネジメントの取組を行った場合」のシミュレーションを実施しました。なお、「マネジメントの取組を行った場合」のシミュレーションは、後述の第3章「施設分類別編」、第4章「地区別編」の検討を踏まえ、以下の条件設定や考え方にに基づき試算したものととなります。

(1) 検討前(現状の施設総量を維持していく場合) ※P.20 再掲

ハコモノ施設のコスト実績が年当たり117.3億円であるのに対し、平成29年度から平成59年度(31年間)の将来コストは、今後も現状の施設総量を維持していくとした場合、年当たり151.4億円が必要になるという試算結果となっています。このままでは、年当たり34.1億円の財源不足が生じてしまいます。

コスト実績	117.3億円	面積縮減率 (第3期末時点)	0.0%
将来コスト(年平均)	151.4億円		
財源不足額(年平均)	34.1億円		

図表2-15 本計画検討前のシミュレーション



※「将来コスト」は、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

■シミュレーションの条件設定

※維持管理費…将来的に平成26年度実績(人件費を除く)と同額がかかる条件で試算しています。
※大規模改修費(積残し分)…築30年を経過した施設で、大規模改修を実施できていない施設に係るコストです。積残しの全体額を先10年で平均して対応する条件で試算しています。
※大規模改修費…「公共施設等更新費用試算ソフト」を参考に、築30年後に1度改修する条件で試算しています。
※建替え費…「公共施設等更新費用試算ソフト」を参考に、築60年後に同面積で建て替える条件で試算しています。
なお、建替え費には解体費を含んでいます。
※延床面積…ハコモノ施設全体の保有量です。
※コスト実績…平成22年度から平成26年度までの5年間の投資的経費の実績の平均値です。
※将来コスト年平均…将来コストの試算結果を、31年間で割り返した各年度の平均値です。
※試算根拠などは、巻末『資料編』を参照。

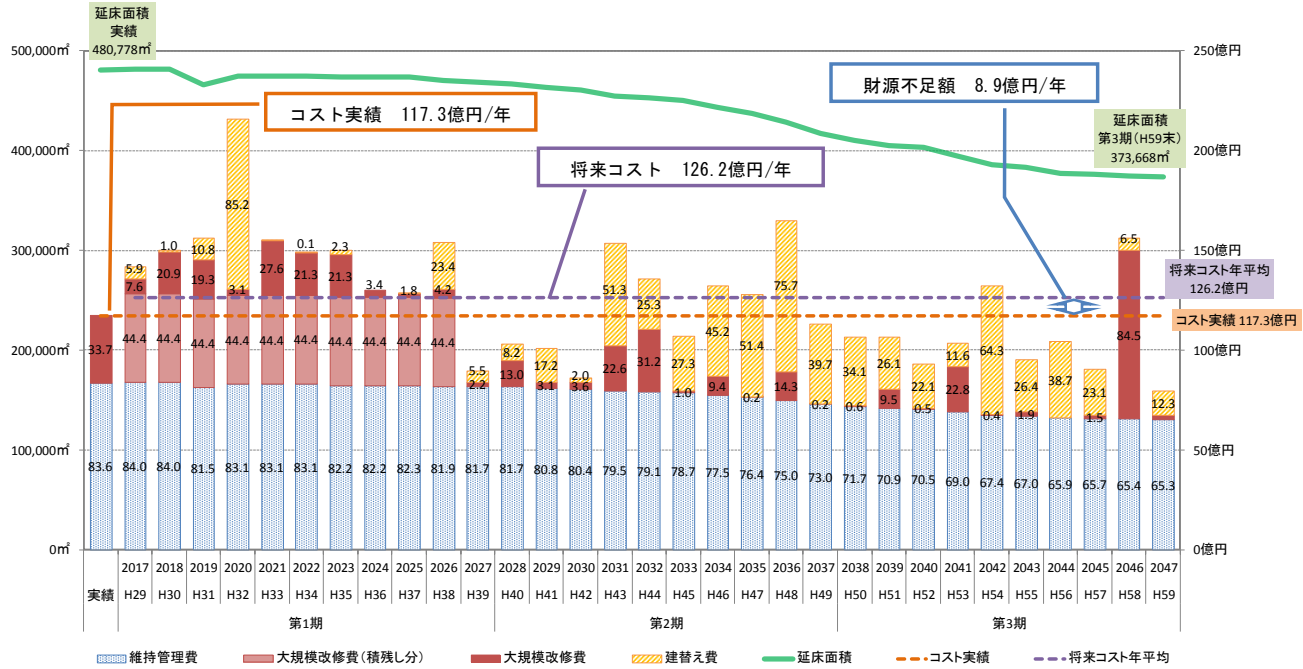
(2) 検討経過（マネジメントの取組を行った場合＝面積縮減等の検討）

検討の第1段階として、施設分類ごとに、施設総量の縮減や維持管理費の抑制等について可能な限り検討した結果、計画期間の31年間で、延床面積は22.3%、年当たりの将来コストは25.2億円【(1)の検討前151.4億円→(2)の検討後126.2億円】の縮減を見込むことができました。しかし、依然として年当たり8.9億円の財源不足額が見込まれます。

コスト実績	117.3億円	面積縮減率 (第3期末時点)	-22.3%
将来コスト(年平均)	126.2億円		
財源不足額(年平均)	8.9億円		

※「- (マイナス)」は、減少していることを示しています。

図表2-16 面積縮減等の検討後のシミュレーション



※延床面積縮減等の検討によるコスト縮減のシミュレーションは、後述の第3章「施設分類別編」、第4章「地区別編」の検討を踏まえ、以下の考え方に基づき試算したものとします。
※試算根拠などは、巻末『資料編』を参照。

※「将来コスト」は、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

■取組方法ごとの考え方

①建替え時等の方向性

取組方法	縮減率	根拠
1) 延床面積の縮減	面積 20%縮減	将来人口を見据え、20%縮減を目標
2) 基準面積で建替え	面積を個別に設定	—
3) 統合・廃止	面積 100%縮減	—
4) 地域譲渡／民間譲渡	面積 100%縮減	—
5) 周辺の公共施設との複合化	面積 10%縮減	本市の実績を参考
6) 個別設定	個別に設定	個別計画がある場合や他に面積縮減方法等の考え方がある場合
7) PFI の導入	建替え費、維持管理費を10%縮減	他市の実績を参考

②管理運営の方向性

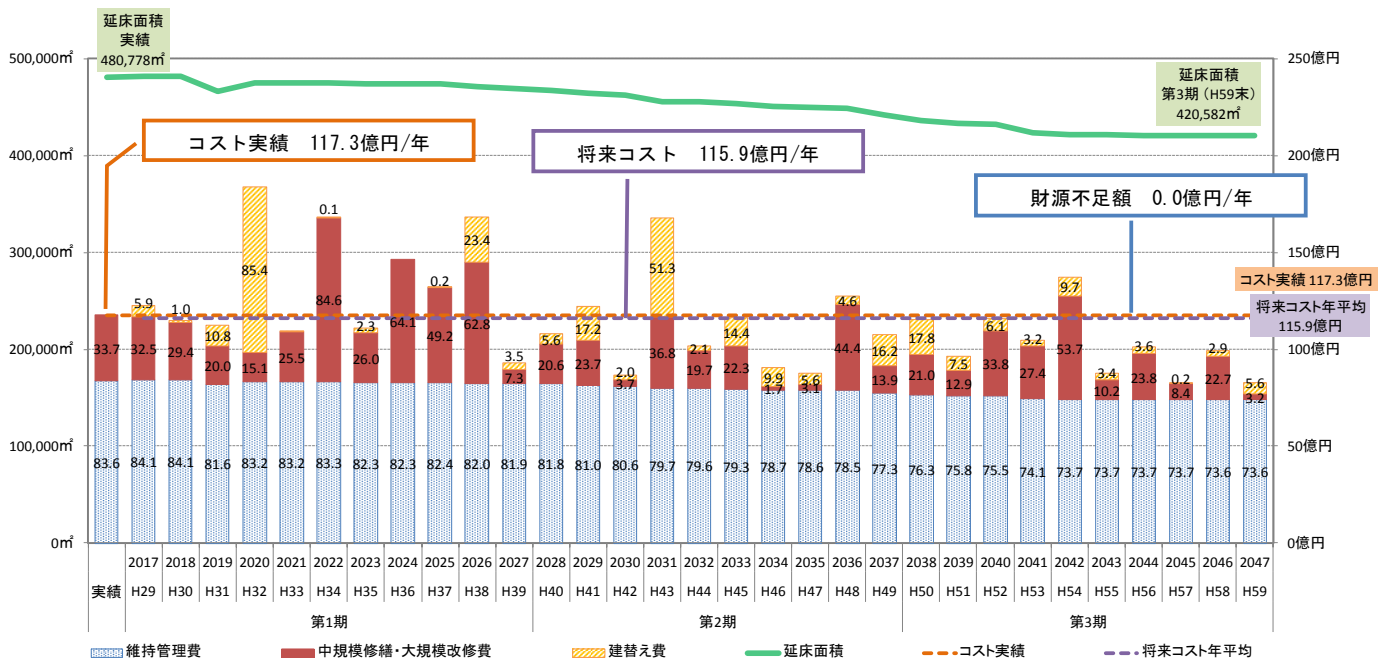
条件設定	縮減率	根拠
1) 指定管理者制度を導入	維持管理費を5%縮減	本市の実績を参考
2) 包括管理委託を実施	維持管理費を10%縮減	他市の実績を参考

(3) 検討結果(マネジメントの取組を行った場合＝面積縮減等の検討＋施設の長寿命化の検討)

前述の「面積縮減等の検討」により、財源不足額は年当たり 8.9 億円となりましたが、さらに、施設の長寿命化によるコスト縮減の手法を組み合わせることで、年当たりの将来コストは 10.3 億円【(2) の検討後 126.2 億円→(3) の検討後 115.9 億円】の縮減が見込まれ、財源不足は解消されるシミュレーションとなりました。なお、長寿命化を行う場合であっても、(2) で検討してきた複合化など、面積縮減の取組の実現可能性を検討し(P.188 参照)、全体目標である施設総量(延床面積) 約 20%縮減の達成を目指します。

コスト実績	117.3 億円
将来コスト(年平均)	115.9 億円
財源不足額(年平均)	0.0 億円

図表 2-17 長寿命化の検討後のシミュレーション



※長寿命化によるコスト縮減のシミュレーションは、以下の考え方にに基づき試算したものととなります。

※試算根拠などは、巻末『資料編』を参照。

※「将来コスト」は、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

■長寿命化の基本的な考え方

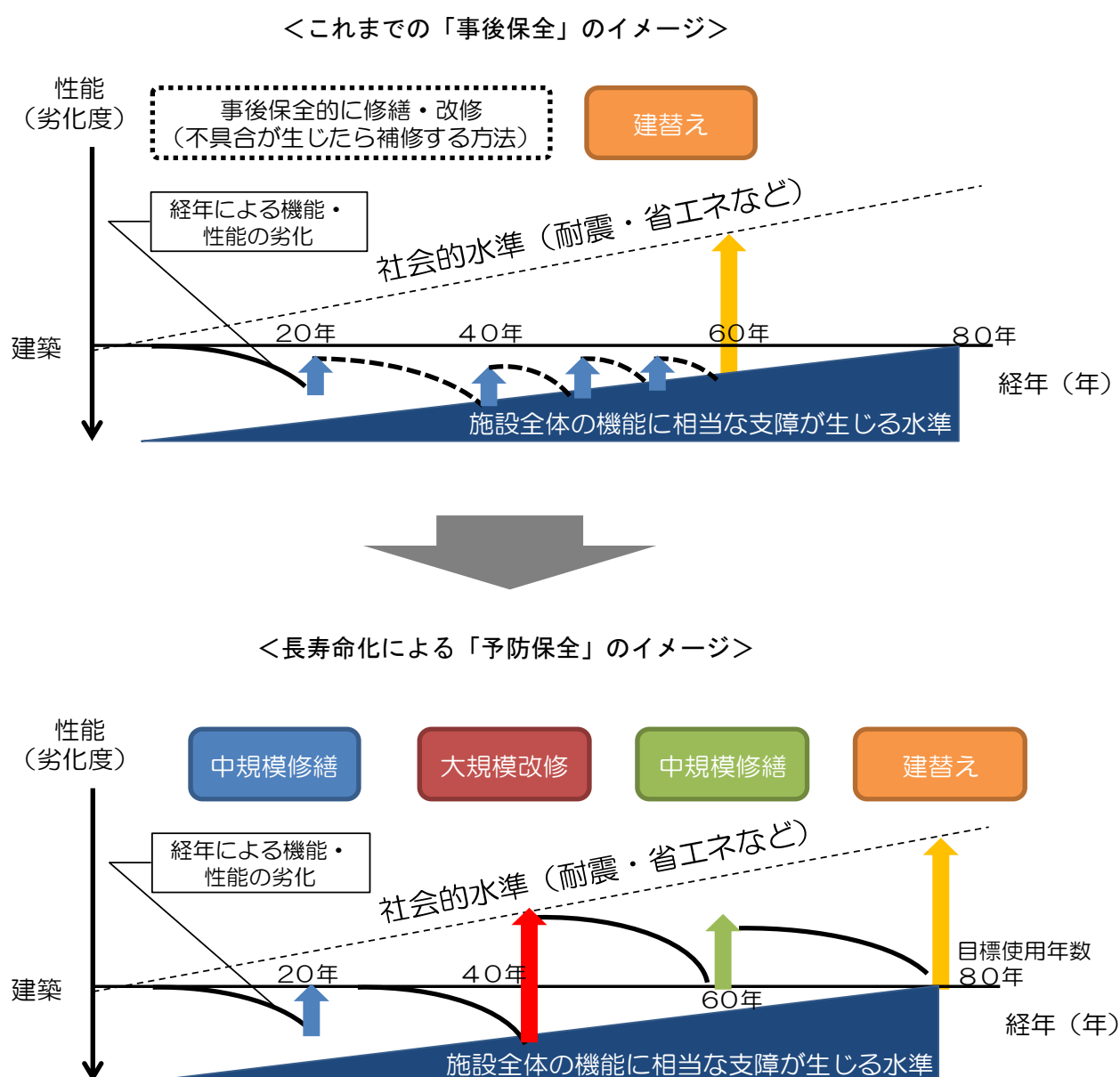
	基本的な項目
目標使用年数	躯体の状態が健全な場合は 80 年
対象とする建築物	①築 45 年以下
	②延床面積が 500 ㎡以上 (鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造)
	③新耐震基準に適合している建築物
修繕・改修・建替えの周期	20 年(中規模修繕)
	40 年(大規模改修)
	60 年(中規模修繕)
	80 年(建替え)

■長寿命化のイメージ

これまでの、建物や設備に不具合が生じた場合に、その都度、事後的に補修する「事後保全」を行っていたため、経年による機能・性能の劣化が早く、60年程度の耐用年数となっていました。

それに対して、概ね20年ごとに計画的に中規模修繕・大規模改修を行うことで、建物や設備に不具合が生じる前に予防的に対応する「予防保全」を行い、経年による機能・性能の劣化を抑制するとともに、耐震・省エネなどにも対応し、耐用年数を80年程度に延ばすこと（長寿命化）を目指します。

図表2-18 これまでの「事後保全」と長寿命化による「予防保全」のイメージ

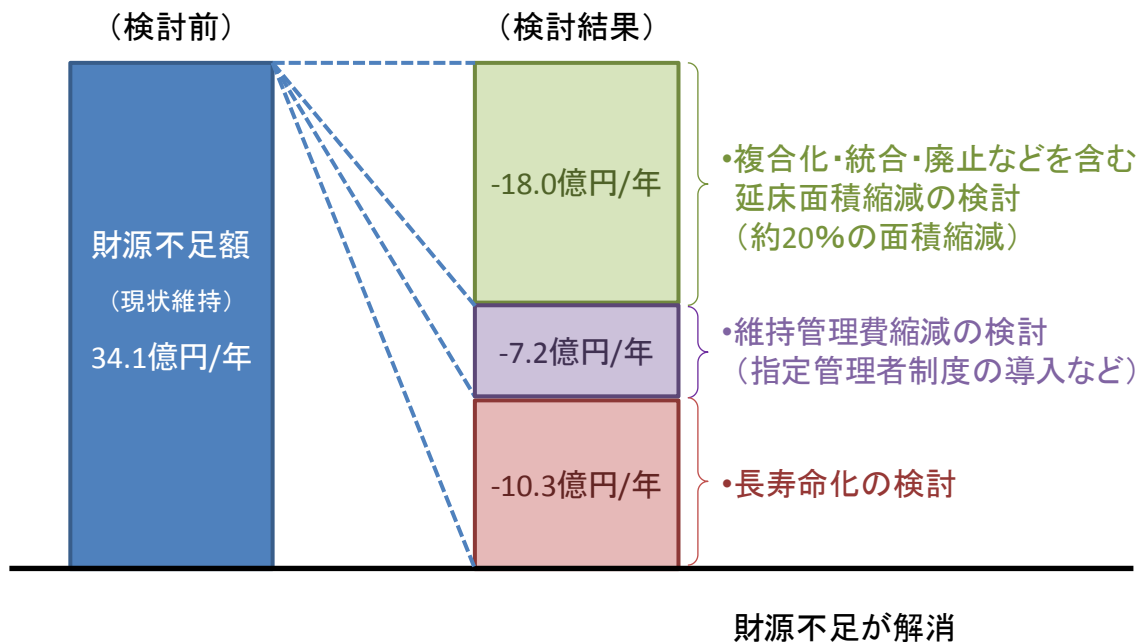


(4) ハコモノ施設の財源不足額(34.1億円/年)の解消のイメージ

施設分類ごとに、複合化、統合・廃止などを含む面積縮減、維持管理費縮減などの検討を行うことにより、延床面積は22.3%、年当たりの将来コストは25.2億円の縮減を見込むことができ、財源不足額は年当たり8.9億円に縮小することが見込まれます。

さらに、本市の長寿命化の基本的な考え方を取り入れることにより、将来コストは年当たり10.3億円の縮減となり、財源不足額は解消されることが見込まれます。

図表2-19 ハコモノ施設の財源不足額(34.1億円/年)の解消のイメージ



第3章 施設分類別編

○ 施設分類

本章では、下表のとおり、ハコモノ施設を 22、インフラ施設を 13 の中分類に整理し、「現状と課題」や「個別方針」等を示しています。

図表 3－1 施設分類一覧

ハコモノ施設			インフラ施設		
大分類	No.	中分類	大分類	No.	中分類
1 教育施設	(1)	1-1 学校	1 道路施設	(1)	1-1 道路
	(2)	1-2 教育関連施設		(2)	1-2 橋りょう
2 市民文化施設	(3)	2-1 市民文化会館	2 上水道施設	(3)	2-1 上水道施設
	(4)	2-2 図書館	3 下水道施設	(4)	3-1 下水道施設(汚水)
	(5)	2-3 郷土資料館		(5)	3-2 下水道施設(雨水)
3 コミュニティ施設	(6)	3-1 コミュニティセンター	4 河川施設	(6)	4-1 河川
	(7)	3-2 公民館		(7)	4-2 施設
	(8)	3-3 集会所	5 公園施設	(8)	5-1 公園
4 スポーツ施設	(9)	4-1 屋内スポーツ施設		(9)	5-2 衛生施設
	(10)	4-2 屋外スポーツ施設	6 環境衛生施設	(10)	6-1 環境施設
5 保健福祉施設	(11)	5-1 児童福祉施設		(11)	6-2 衛生施設
	(12)	5-2 高齢者福祉施設	7 農業施設	(12)	7-1 農業施設
	(13)	5-3 障がい者福祉施設	8 その他施設	(13)	8-1 その他施設
	(14)	5-4 その他の福祉施設			
	(15)	5-5 保健センター			
6 商工業施設	(16)	6-1 商工業施設			
7 行政施設	(17)	7-1 庁舎			
	(18)	7-2 保安防災施設			
8 住宅施設	(19)	8-1 市営住宅			
9 医療施設	(20)	9-1 病院			
10 駐車場施設	(21)	10-1 駐車場施設			
11 その他施設	(22)	11-1 その他施設			

施設分類別編

【ハコモノ施設】

施設分類別編の内容と読み方

【ハコモノ施設】

第3章 施設分類別編

3 コミュニティ施設

3-1 コミュニティセンター

■ 施設配置図



■ 対象施設

(12) コミュニティセンター、市民活動センター、男女共同参画推進センター

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況	算出対象 室数 (室)
1	春日部コミュニティセンター	旭区	昭56	38	773	-	○	直営	複合	旧	4
2	庄和コミュニティセンター	庄和	昭59	33	1,184	-	○	直営	複合	新	10
3	市民活動センター	旭区	平23	6	1,728	-	○	直営	複合	新	6
4	男女共同参画推進センター	旭区	平11	18	1,146	-	○	直営	単独	新	7

※防災拠点…☆:防災中継拠点、★:防災中継拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無
 ※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無
 ※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■見出し

- ハコモノ施設の「施設分類別編」は、中分類ごとにまとめています。

■施設配置図

- 個別施設の配置状況を示しています。

■対象施設

- 個別施設ごとに、施設が立地する地区、建築年度、延床面積、防災拠点の指定状況、運営形態など、施設の基礎的な情報を示しています。

※データ取扱い上の注意点

- 原則として、平成26年度末時点の施設情報を掲載しています。
- 複数の棟を有する施設について、「建築年度」・「経過年」は最も古い棟の情報を、「延床面積」は合計値をそれぞれ記載しています。
- 「経過年」は、施設の建築年度から平成29年度にかけての経過年数を記載しています。
- 端数処理の関係で、延床面積など合計が合わない場合があります。

第3章 施設分類別編

■ 現状と課題

- ・『コミュニティセンター』には、コミュニティセンター2施設、市民活動センター1施設、男女共同参画センター1施設があります。
- ・春日部コミュニティセンター、庄和コミュニティセンターの2施設は公民館と、市民活動センター（東部地域振興ふれあい拠点施設内）は、県バスポートセンターや春日部市保健センター等との複合施設となっています。
- ・全ての施設が、市直営となっています。
- ・築30年以上経過している施設は、春日部コミュニティセンター、庄和コミュニティセンターの2施設であり、そのうち春日部コミュニティセンターは、旧耐震基準です。
- ・平成27年7月に実施した市民アンケートの調査結果では、男女共同参画推進センターを「一回も利用したことがない」と回答した人の割合は86.1%、市民活動センターを「一回も利用したことがない」と回答した人の割合は、83.5%に上っており、新規利用者の拡大に取り組む必要があります。
- ・貸室的な利用が多くなっていることから、類似機能を有する施設との統合等を検討する必要があります。

■ 現状と課題

- ・対象施設を取り巻く現状と課題を示しています。
- ・立地状況、老朽化状況、需要動向、運営状況などを示しています。

■ 利用状況

(12) コミュニティセンター、市民活動センター、男女共同参画推進センター

NO	名称	利用者数			稼働率
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)	
1	春日部コミュニティセンター	31,237	30,318	30,588	47%
2	庄和コミュニティセンター	36,264	31,174	30,221	21%
3	市民活動センター	123,110	142,736	144,739	32%
4	男女共同参画推進センター	64,166	61,841	64,238	28%

■ 利用状況

- ・個別施設ごとに、利用者数や稼働率などの利用状況を示しています。

■ 個別方針

(12) コミュニティセンター、市民活動センター、男女共同参画推進センター

配置の考え方	・市域レベルの施設として配置します。
建替え時等の方向性	(コミュニティセンター) ・統合を検討します。 (市民活動センター、男女共同参画推進センター) ・全体方針のとおり、面積20%縮減を図ります。 ・施設の複合化を検討します。
管理運営の方向性	・市民活動センター・男女共同参画推進センターについては、指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	—
関連する個別計画	—

■ 個別方針

- ・施設の配置の考え方や建替え時等の方向性、管理運営の方向性などを示しています。なお、「建替え時等の方向性」における方針は、建替え時や大規模改修時、施設のあり方・方向性を見直す時などに適用されます。

※個別方針における「配置の考え方」について

- ・「配置の考え方」については、当該分類の施設機能を、将来どのような配置や数量で考えていくのか、以下の区分により整理しています。

区分	考え方
広域レベル	近隣自治体と共同で利用する施設
市域レベル	市域全体でとらえて、施設の配置や施設数を検討する施設
地区レベル	地区単位でとらえて、施設の配置や施設数を検討する施設
その他	個別計画や各施設分類の考え方に基づき配置する施設

第3章 施設分類別編

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
庄和コミュニティセンター	該当なし	春日部コミュニティセンター、 男女共同参画推進センター

【第1期行動計画】

大規模改修を検討する時期の目安を迎える施設（条件1または条件2に該当する施設）

庄和コミュニティセンター

新規利用者の拡大に取り組む施設

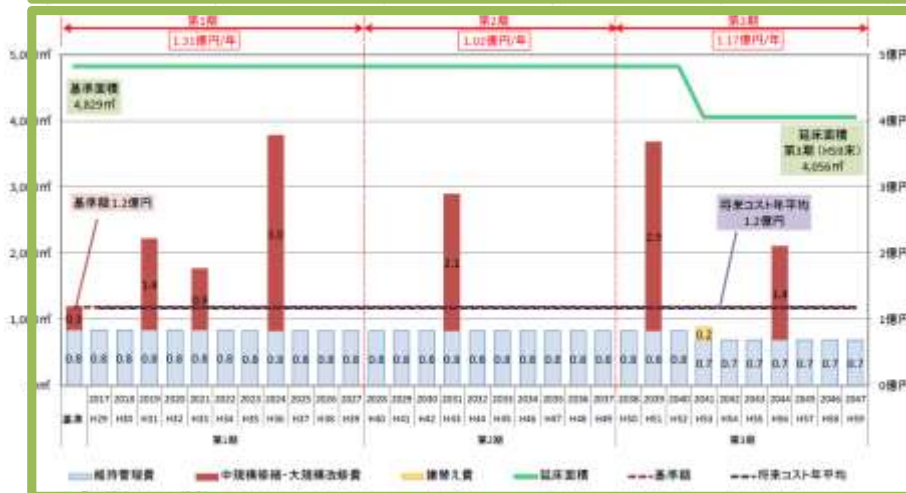
施設名	前 期	中 期	後 期
市民活動センター		取組実施・結果分析	方向性検討
男女共同参画推進センター		取組実施・結果分析	方向性検討

■ 延床面積の推移

基準面積（H26 末）	第1期（H39 末）	第2期（H49 末）	第3期（H59 末）	縮減率
4,829 m ²	4,829 m ²	4,829 m ²	4,056 m ²	-16.0%

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）	第1～3期（平均）
1.18 億円/年 —	1.31 億円/年 +0.13 億円/年	1.02 億円/年 -0.16 億円/年	1.17 億円/年 -0.01 億円/年	1.17 億円/年 -0.01 億円/年



※「■将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

■工程表

- ・期ごとに、大規模改修や建替え等を検討する時期の目安を迎える施設を示しています。

■第1期行動計画

- ・第1期（平成29～39年度）については、さらに具体的な工程表を示しています。

■延床面積の推移

- ・平成26年度末の延床面積を基準面積とし、各期末の延床面積及び第3期末の縮減率を示しています。
- ・「縮減率」の項目では、面積が減少している場合は「－」、増加している場合は「＋」となっています。

■将来コスト推計

- ・マネジメントの取組を行った場合の、施設の中規模修繕・大規模改修、建替えや維持管理にかかるコストを示しています。
- ・上段は期ごとの年平均コスト、下段は基準額との差を示しています。

■グラフ

- ・延床面積の推移を折れ線グラフで、将来コストを棒グラフで示しています。
- ・基準額とマネジメントの取組を行った場合の将来コストを破線で示し、財源不足額が分かるように示しています。

※「工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）」の条件設定

工程表では、下記条件のとおり、大規模改修や建替え等を検討する時期の目安を設定しています。

【長寿命化対象施設の場合】

条件No.	対象施設	時期の目安
1	築 40 年未満の施設	築 40 年目を大規模改修時期として設定
2	築 40 年以上 45 年以下の施設	築 50 年目を大規模改修時期として設定
3	全ての施設	築 80 年目を建替え時期として設定 (※本計画期間内に、該当する施設はありません)

【長寿命化対象ではない施設の場合】

条件No.	対象施設	時期の目安
4	全ての施設	築 60 年目を建替え時期として設定

【すでに方向性の検討が進んでいる、または定まっている施設の場合】

条件No.	対象施設	時期の目安
5	すでに方向性の検討が進んでいる、または方向性が定まっている施設	その方向性のとおり、大規模改修または建替え等の時期を設定

長寿命化の基本的な考え方 ※P. 60 再掲

	基本的な項目
目標使用年数	躯体の状態が健全な場合は 80 年
対象とする建築物	①築 45 年以下
	②延床面積が 500 m ² 以上 (鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造)
	③新耐震基準に適合している建築物
修繕・改修・建替えの周期	20 年 (中規模修繕)
	40 年 (大規模改修)
	60 年 (中規模修繕)
	80 年 (建替え)

1 教育施設

1-1 学校

■ 施設配置図



■ 対象施設

(1) 小学校

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化の 状況
1	粕壁小学校 4棟(校舎:3棟、その他:1棟)	粕壁	昭44	48	7,026	-	○	直営	単独	旧(済)
2	内牧小学校 3棟(校舎:2棟、その他:1棟)	内牧	昭52	40	6,949	○	○	直営	単独	旧(済)
3	豊春小学校 3棟(校舎:2棟、その他:1棟)	豊春	昭46	46	6,783	-	○	直営	単独	旧(済)
4	武里小学校 3棟(校舎:2棟、その他:1棟)	武里	昭43	49	5,639	-	○	直営	単独	旧(済)
5	幸松小学校 4棟(校舎:3棟、その他:1棟)	幸松	昭42	50	6,111	-	○	直営	単独	旧(済)
6	豊野小学校 4棟(校舎:3棟、その他:1棟)	豊野	昭46	46	7,035	-	○	直営	複合	旧(済)
7	備後小学校 3棟(校舎:2棟、その他:1棟)	武里	昭46	46	5,684	-	○	直営	単独	旧(済)
8	八木崎小学校 3棟(校舎:2棟、その他:1棟)	粕壁	昭46	46	7,520	-	○	直営	単独	旧(済)
9	牛島小学校 3棟(校舎:2棟、その他:1棟)	幸松	昭49	43	7,933	-	○	直営	複合	旧(済)
10	緑小学校 3棟(校舎:2棟、その他:1棟)	粕壁	昭50	42	6,816	-	○	直営	単独	旧(済)
11	上沖小学校 3棟(校舎:2棟、その他:1棟)	武里	昭50	42	7,663	-	○	直営	単独	旧(済)
12	正善小学校 3棟(校舎:2棟、その他:1棟)	武里	昭50	42	7,419	-	○	直営	複合	旧(済)
13	立野小学校 3棟(校舎:2棟、その他:1棟)	豊春	昭51	41	7,765	-	○	直営	単独	旧(済)
14	宮川小学校 3棟(校舎:2棟、その他:1棟)	豊春	昭52	40	5,930	-	○	直営	複合	旧(済)
15	藤塚小学校 3棟(校舎:2棟、その他:1棟)	豊野	昭53	39	6,092	-	○	直営	複合	旧(済)
16	小淵小学校 3棟(校舎:2棟、その他:1棟)	幸松	昭54	38	5,987	-	○	直営	複合	旧(済)
17	武里南小学校 2棟(校舎:1棟、その他:1棟)	武里	平14	15	8,778	○	○	直営	単独	新
18	武里西小学校 2棟(校舎:1棟、その他:1棟)	武里	平14	15	8,244	-	○	直営	単独	旧(済)
19	宝珠花小学校 3棟(校舎:2棟、その他:1棟)	庄和	昭62	30	3,446	-	○	直営	単独	新
20	富多小学校 2棟(校舎:1棟、その他:1棟)	庄和	平05	24	3,647	-	○	直営	単独	新
21	南桜井小学校 3棟(校舎:2棟、その他:1棟)	庄和	昭54	38	5,491	-	○	直営	単独	旧(済)
22	川辺小学校 4棟(校舎:3棟、その他:1棟)	庄和	昭51	41	5,379	○	○	直営	複合	旧(済)
23	桜川小学校 4棟(校舎:3棟、その他:1棟)	庄和	昭52	40	6,992	○	○	直営	単独	旧(済)
24	中野小学校 2棟(校舎:1棟、その他:1棟)	庄和	昭53	39	4,287	-	○	直営	複合	旧(済)

※名称欄の()内の棟数のうち「その他」は、体育館の数です。

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

(2) 中学校

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化の 状況
1	春日部中学校 5棟(校舎:2棟、その他:3棟)	粕壁	昭41	51	9,549	○	○	直営	単独	旧(済)
2	東中学校 2棟(校舎:1棟、その他:1棟)	幸松	平24	5	10,294	○	○	直営	複合	新
3	豊春中学校 4棟(校舎:2棟、その他:2棟)	豊春	昭44	48	6,588	○	○	直営	単独	旧(済)
4	武里中学校 5棟(校舎:3棟、その他:2棟)	武里	昭41	51	8,714	○	○	直営	単独	旧(済)
5	谷原中学校 4棟(校舎:2棟、その他:2棟)	豊春	昭49	43	8,459	○	○	直営	単独	旧(済)
6	大沼中学校 4棟(校舎:2棟、その他:2棟)	武里	昭51	41	8,127	○	○	直営	複合	旧(済)
7	豊野中学校 4棟(校舎:2棟、その他:2棟)	豊野	昭51	41	8,005	○	○	直営	単独	旧(済)
8	中野中学校 4棟(校舎:2棟、その他:2棟)	武里	昭52	40	7,620	○	○	直営	単独	旧(済)
9	緑中学校 3棟(校舎:1棟、その他:2棟)	粕壁	昭57	35	6,814	○	○	直営	単独	新
10	大増中学校 3棟(校舎:1棟、その他:2棟)	豊春	昭58	34	6,924	○	○	直営	単独	新
11	江戸川中学校 4棟(校舎:2棟、その他:2棟)	庄和	昭55	37	3,841	○	○	直営	単独	旧(済)
12	葛飾中学校 6棟(校舎:3棟、その他:3棟)	庄和	昭49	43	7,658	-	○	直営	単独	旧(済)
13	飯沼中学校 4棟(校舎:2棟、その他:2棟)	庄和	昭56	36	5,302	-	○	直営	単独	新

※名称欄の()内の棟数のうち「その他」は、体育館、美術室、金工・木工室、技術室棟の合計数です。

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

第3章 施設分類別編

(3) 学校プール

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化の 状況
1	粕壁小学校プール	粕壁	昭46	46	41	-	-	-	-	旧(*)
2	内牧小学校プール	内牧	昭59	33	46	-	-	-	-	新
3	豊春小学校プール	豊春	昭49	43	46	-	-	-	-	旧(*)
4	武里小学校プール	武里	昭54	38	46	-	-	-	-	旧(*)
5	幸松小学校プール	幸松	昭41	51	58	-	-	-	-	旧(*)
6	豊野小学校プール	豊野	昭53	39	46	-	-	-	-	旧(*)
7	備後小学校プール	武里	平02	27	118	-	-	-	-	新
8	八木崎小学校プール	粕壁	昭46	46	39	-	-	-	-	旧(*)
9	牛島小学校プール	幸松	昭49	43	46	-	-	-	-	旧(*)
10	緑小学校プール	粕壁	昭50	42	46	-	-	-	-	旧(*)
11	上沖小学校プール	武里	昭50	42	46	-	-	-	-	旧(*)
12	正善小学校プール	武里	昭50	42	46	-	-	-	-	旧(*)
13	立野小学校プール	豊春	昭51	41	46	-	-	-	-	旧(*)
14	宮川小学校プール	豊春	昭53	39	46	-	-	-	-	旧(*)
15	藤塚小学校プール	豊野	昭46	46	46	-	-	-	-	旧(*)
16	小淵小学校プール	幸松	昭55	37	46	-	-	-	-	旧(*)
17	武里南小学校プール	武里	平16	13	392	-	-	-	-	新
18	武里西小学校プール	武里	平14	15	227	-	-	-	-	新
19	宝珠花小学校プール	庄和	昭44	48	78	-	-	-	-	旧(*)
20	富多小学校プール	庄和	昭44	48	66	-	-	-	-	旧(*)
21	南桜井小学校プール	庄和	昭57	35	53	-	-	-	-	新
22	川辺小学校プール	庄和	昭43	49	54	-	-	-	-	旧(*)
23	桜川小学校プール	庄和	昭44	48	132	-	-	-	-	旧(*)
24	中野小学校プール	庄和	昭54	38	78	-	-	-	-	旧(*)
25	春日部中学校プール	粕壁	昭63	29	194	-	-	-	-	新
26	東中学校プール	幸松	平元	28	143	-	-	-	-	新
27	豊春中学校プール	豊春	昭46	46	39	-	-	-	-	旧(*)
28	武里中学校プール	武里	平04	25	253	-	-	-	-	新
29	谷原中学校プール	豊春	昭49	43	46	-	-	-	-	旧(*)
30	大沼中学校プール	武里	昭51	41	46	-	-	-	-	旧(*)
31	豊野中学校プール	豊野	昭51	41	46	-	-	-	-	旧(*)
32	中野中学校プール	武里	昭53	39	46	-	-	-	-	旧(*)
33	緑中学校プール	粕壁	昭58	34	46	-	-	-	-	新
34	大増中学校プール	豊春	昭59	33	53	-	-	-	-	新
35	江戸川中学校プール	庄和	昭40	52	67	-	-	-	-	旧(*)
36	葛飾中学校プール	庄和	昭51	41	186	-	-	-	-	旧(*)
37	飯沼中学校プール	庄和	昭57	35	55	-	-	-	-	新

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

旧(*) :学校施設耐震化計画において、耐震化の対象(2階建て以上又は延床面積 200 ㎡で旧耐震基準の施設)に該当しない施設

(4) 給食室

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化の 状況
1	粕壁小学校給食室	粕壁	平02	27	879	-	-	-	-	新
2	内牧小学校給食室	内牧	昭57	35	237	-	-	-	-	新
3	豊春小学校給食室	豊春	平05	24	827	-	-	-	-	新
4	武里小学校給食室	武里	昭48	44	187	-	-	-	-	旧(*)
5	幸松小学校給食室	幸松	昭48	44	229	-	-	-	-	旧(済)
6	豊野小学校給食室	豊野	昭47	45	187	-	-	-	-	旧(*)
7	備後小学校給食室	武里	昭46	46	283	-	-	-	-	旧(済)
8	八木崎小学校給食室	粕壁	昭46	46	190	-	-	-	-	旧(*)
9	牛島小学校給食室	幸松	昭47	43	215	-	-	-	-	旧(済)
10	緑小学校給食室	粕壁	昭50	42	226	-	-	-	-	旧(済)
11	上沖小学校給食室	武里	昭50	42	235	-	-	-	-	旧(済)
12	正善小学校給食室	武里	昭50	42	216	-	-	-	-	旧(済)
13	立野小学校給食室	豊春	昭51	41	274	-	-	-	-	旧(済)
14	宮川小学校給食室	豊春	昭52	40	245	-	-	-	-	旧(済)
15	藤塚小学校給食室	豊野	昭53	39	240	-	-	-	-	旧(済)
16	小淵小学校給食室	幸松	昭54	38	256	-	-	-	-	旧(済)
17	武里南小学校給食室	武里	平14	15	450	-	-	-	-	新
18	武里西小学校給食室	武里	平14	15	464	-	-	-	-	新
19	春日部中学校給食室	粕壁	昭63	29	302	-	-	-	-	新
20	東中学校給食室	幸松	平23	6	453	-	-	-	-	新
21	豊春中学校給食室	豊春	昭63	29	302	-	-	-	-	新
22	武里中学校給食室	武里	昭63	29	317	-	-	-	-	新
23	谷原中学校給食室	豊春	昭63	29	322	-	-	-	-	新
24	大沼中学校給食室	武里	昭63	29	308	-	-	-	-	新
25	豊野中学校給食室	豊野	昭63	29	306	-	-	-	-	新
26	中野中学校給食室	武里	昭63	29	307	-	-	-	-	新
27	緑中学校給食室	粕壁	昭63	29	300	-	-	-	-	新
28	大増中学校給食室	豊春	昭63	29	305	-	-	-	-	新

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準、

旧(*) :学校施設耐震化計画において、耐震化の対象(2階建て以上又は延床面積 200 ㎡で旧耐震基準の施設)に該当しない施設

(5) 学校給食センター

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化の 状況
1	学校給食センター	庄和	平12	17	2,183	-	-	直営	単独	新

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

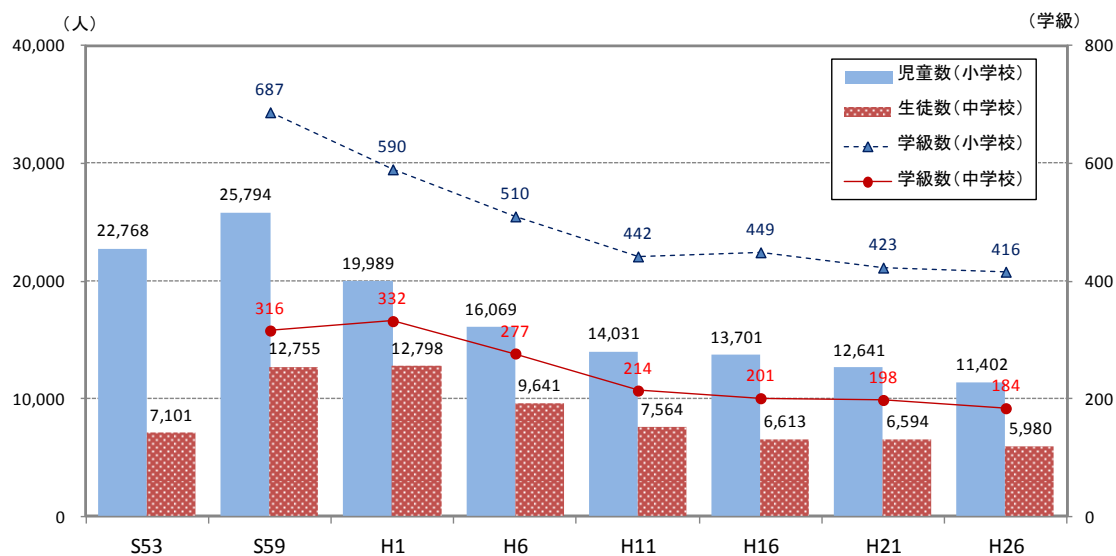
※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・ 「学校」には、小学校 24 施設、中学校 13 施設、学校プール 37 施設、給食室 28 施設、給食センター 1 施設があります。
- ・ 学校プールは、全ての小中学校に設置されています。
- ・ 給食室は、春日部地域全ての小中学校に設置されており、そのほとんどが校舎と別に単独整備されています。一方、庄和地域の小中学校の給食は、学校給食センターにより提供されています。
- ・ 築 30 年以上経過している施設は、小学校 21 施設、中学校 12 施設、学校プール 31 施設、給食室 14 施設であり、学校施設全体の 75.7%を占めています。
- ・ 全ての小中学校は避難場所に指定されており、そのうち小学校 4 校及び中学校 11 校は、地区拠点避難場所に指定されています。なお、小湊小学校、藤塚小学校、東中学校では、防災備蓄倉庫が校舎内に設置されています。
- ・ 児童生徒数の減少により、小中学校の学級数は減少傾向にあります。このため、「春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針」で示す適正規模校（12～24 学級）を下回る学校が、増加してきています。

図表 3－2 児童数・生徒数・学級数の推移



※学級数には、特別支援学級を含む。

- ・ 増加傾向にある余裕教室については、学校教育上の工夫だけでなく、放課後児童クラブや防災備蓄倉庫、教育相談センターに転用することで対応していますが、更なる有効活用方法を検討する必要があります。
- ・ 学校プールについては、老朽化が進行しており、修繕・改修の必要性が高まっています。今後は費用対効果の観点から効果的な維持管理方法や運営方法を検討する必要があります。
- ・ 教育委員会では、平成 25 年 9 月に「春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針」を策定し、小中一貫教育及び学校再編の取組を進めています。

■ 利用状況

(1) 小学校

NO	名称	児童数			教室数	余裕教室数
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)	H26 (室)	H26 (室)
1	粕壁小学校	873	874	838	30	2
2	内牧小学校	570	577	547	28	9
3	豊春小学校	699	684	671	26	3
4	武里小学校	422	386	409	20	5
5	幸松小学校	510	509	517	22	3
6	豊野小学校	450	448	446	30	14
7	備後小学校	342	317	300	21	7
8	八木崎小学校	750	749	737	32	7
9	牛島小学校	580	563	518	34	15
10	緑小学校	487	476	455	25	10
11	上沖小学校	878	839	837	36	9
12	正善小学校	543	520	509	29	11
13	立野小学校	693	677	693	35	11
14	宮川小学校	236	221	226	17	7
15	藤塚小学校	315	319	317	18	5
16	小淵小学校	354	355	349	17	5
17	武里南小学校	518	500	488	24	7
18	武里西小学校	601	593	585	26	5
19	宝珠花小学校	75	74	64	6	0
20	富多小学校	79	65	62	6	0
21	南桜井小学校	399	416	398	22	8
22	川辺小学校	499	493	510	20	1
23	桜川小学校	699	693	696	29	3
24	中野小学校	216	217	230	14	4

(2) 中学校

NO	名称	生徒数			教室数	余裕教室数
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)	H26 (室)	H26 (室)
1	春日部中学校	1,067	1,025	1,023	33	3
2	東中学校	587	588	604	23	4
3	豊春中学校	485	491	459	24	9
4	武里中学校	645	642	605	29	10
5	谷原中学校	234	199	193	31	25
6	大沼中学校	600	591	593	27	10
7	豊野中学校	541	515	496	27	12
8	中野中学校	405	416	400	27	16
9	緑中学校	393	384	332	23	13
10	大増中学校	387	358	334	20	10
11	江戸川中学校	119	112	88	6	3
12	葛飾中学校	509	503	526	24	6
13	飯沼中学校	281	304	327	16	5

■ 個別方針

(1) 小学校

配置の考え方	学校規模の状況、児童数減少の動向、適正な通学区の設定、地域への影響等、諸条件を総合的に判断した上で、近隣校との統合・整理を検討し、弾力的な配置に努めます。
建替え時等の方向性	- 児童数の動向や余裕教室の状況等を踏まえ、必要面積を精査します。(規模縮減) - 小規模校や近い将来小規模校となることが見込まれる学校については、統合や施設一体型の小中一貫教育の可能性を具体的に検討します。 「地域コミュニティの拠点」として、周辺のコミュニティ施設や福祉施設等との複合化、地域の防災拠点として機能強化を検討します。
管理運営の方向性	—
特記事項	- 施設一体型の小中一貫教育の可能性を検討する際には、「春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針」に基づき、適切かつ効果的な教育の確保の観点から、併設型・分離連携型の可能性と併せて検討します。 - 余裕教室については、学校教育以外の用途への転用も含め、可能な限り有効活用を図ります。 - 今後、「学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的に修繕・改修を行います。
関連する個別計画	- 春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針（平成25年度策定） （仮称）学校施設長寿命化計画（今後策定予定）

(2) 中学校

配置の考え方	学校規模の状況、生徒数減少の動向、適正な通学区の設定、地域への影響等、諸条件を総合的に判断した上で、近隣校との統合・整理を検討し、弾力的な配置に努めます。
建替え時等の方向性	- 生徒数の動向や余裕教室の状況等を踏まえ、必要面積を精査します。(規模縮減) - 小規模校や近い将来小規模校となることが見込まれる学校については、統合や施設一体型の小中一貫教育の可能性を具体的に検討します。 「地域コミュニティの拠点」として、周辺のコミュニティ施設や福祉施設等との複合化、地域の防災拠点として機能強化を検討します。
管理運営の方向性	—
特記事項	- 施設一体型の小中一貫教育の可能性を検討する際には、「春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針」に基づき、適切かつ効果的な教育の確保の観点から、併設型・分離連携型の可能性と併せて検討します。 - 余裕教室については、学校教育以外の用途への転用も含め、可能な限り有効活用を図ります。 - 今後、「学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的に修繕・改修を行います。
関連する個別計画	- 春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針（平成25年度策定） （仮称）学校施設長寿命化計画（今後策定予定）

(3) 学校プール

配置の考え方	・学校施設に伴う配置とします。
建替え時等の方向性	・児童生徒数の動態や民間プールの営業状況等を踏まえ、学校間での共用化や民間委託を含めた水泳学習の効果的、効率的な実施方法を検討します。
管理運営の方向性	—
特記事項	・学校間での共用化や民間プールの活用について、費用対効果や他市の取組事例などを踏まえ、検討します。 ・今後、「学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的に修繕・改修を行います。
関連する個別計画	・春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針（平成 25 年度策定） ・（仮称）学校施設長寿命化計画（今後策定予定）

(4) 給食室

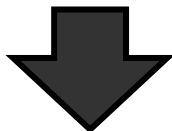
配置の考え方	・学校施設に伴う配置とします。
建替え時等の方向性	・学校または給食室の建替え時に、学校規模の状況等を踏まえ、必要面積を精査するとともに、校舎内への整備も検討します。
管理運営の方向性	—
特記事項	・今後、「学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的に修繕・改修を行います。 ・効率的な整備を行うため、隣接校との給食室の共同利用について検討します。
関連する個別計画	・春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針（平成 25 年度策定） ・（仮称）学校施設長寿命化計画（今後策定予定）

(5) 学校給食センター

配置の考え方	・市域レベルの施設として配置します。
建替え時等の方向性	・全体方針のとおり、面積 20%縮減を図ります。 ・PFI など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。 ・給食の調理方式のあり方について検討します。
管理運営の方向性	・民間委託を検討します。
特記事項	—
関連する個別計画	—

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
粕壁小学校（2棟）、内牧小学校（2棟）、豊春小学校（1棟）、武里小学校（1棟）、幸松小学校（3棟）、豊野小学校（2棟）、備後小学校（1棟）、牛島小学校（2棟）、緑小学校（2棟）、上沖小学校（2棟）、正善小学校（2棟）、立野小学校（2棟）、藤塚小学校（2棟）、小淵小学校（2棟）、宝珠花小学校、富多小学校、南桜井小学校（2棟）、川辺小学校（2棟）、桜川小学校（2棟）、春日部中学校（2棟）、豊春中学校（1棟）、武里中学校（2棟）、谷原中学校、大沼中学校（2棟）、豊野中学校（2棟）、中野中学校、緑中学校（1棟）、大増中学校（1棟）、江戸川中学校、葛飾中学校（3棟）	粕壁小学校（1棟）、豊春小学校（1棟）、武里小学校（1棟）、豊野小学校（1棟）、備後小学校（1棟）、八木崎小学校（2棟）、宮川小学校（2棟）、桜川小学校（1棟）、豊春中学校（1棟）、武里中学校（1棟）、粕壁小学校給食室、豊春小学校給食室、武里小学校給食室、幸松小学校給食室、豊野小学校給食室、備後小学校給食室、八木崎小学校給食室、牛島小学校給食室、緑小学校給食室、上沖小学校給食室、正善小学校給食室、立野小学校給食室、宮川小学校給食室	武里南小学校（1棟）、武里西小学校（1棟）、川辺小学校（1棟）、中野小学校（1棟）、飯沼中学校（2棟）、内牧小学校給食室、藤塚小学校給食室、小淵小学校給食室



※小学校、中学校については、校舎の数を掲載しています。

※学校プールは掲載していません。

※条件5(P.69 参照)に該当する施設(すでに方向性の検討が進んでいる、または方向性が定まっている施設)については、施設全体で検討しているため、棟数は表示していません。

〔第1期行動計画〕

大規模改修を検討する時期の目安を迎える施設（条件1または条件2に該当する施設）

粕壁小学校（2棟）、内牧小学校（2棟）、豊春小学校（1棟）、武里小学校（1棟）、幸松小学校（2棟）、豊野小学校（2棟）、備後小学校（1棟）、牛島小学校（2棟）、緑小学校（2棟）、上沖小学校（2棟）、正善小学校（2棟）、立野小学校（2棟）、藤塚小学校（2棟）、小淵小学校（2棟）、南桜井小学校（2棟）、川辺小学校（2棟）、桜川小学校（2棟）、春日部中学校（1棟）、豊春中学校（1棟）、大沼中学校（2棟）、豊野中学校（2棟）、緑中学校（1棟）、大増中学校（1棟）、葛飾中学校（3棟）

建替え等を検討する時期の目安を迎える施設（条件4に該当する施設）

施設名	前 期	中 期	後 期
幸松小学校 (1 棟)	方向性検討		建替え期 (目安)
春日部中学校 (1 棟)	方向性検討		建替え期 (目安)
武里中学校 (2 棟)	方向性検討		建替え期 (目安)

すでに方向性の検討が進んでいる、または方向性が定まっている施設（条件5に該当する施設）

施設名	前 期	中 期	後 期
宝珠花小学校	廃校	—	—
富多小学校	廃校	—	—
中野中学校	廃校とし、新たに 中学校を設置	—	—
谷原中学校	廃校	—	—
江戸川中学校	廃校とし、新たに 施設一体型義務 教育学校を設置	—	—

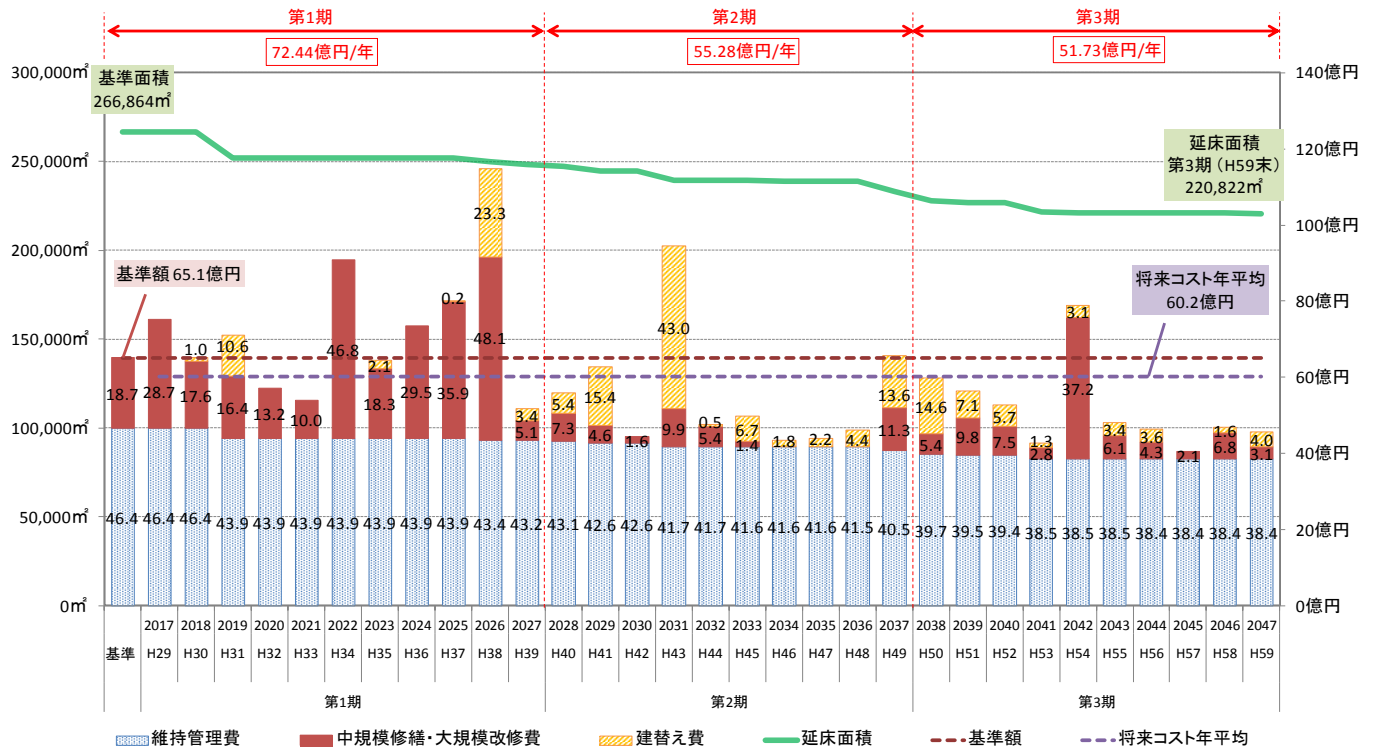
■ 延床面積の推移

基準面積 (H26 末)	第 1 期 (H39 末)	第 2 期 (H49 末)	第 3 期 (H59 末)	縮減率
266,864 m ²	248,545 m ²	233,050 m ²	220,822 m ²	-17.3%

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第 1 期 (H29～39)	第 2 期 (H40～49)	第 3 期 (H50～59)	第 1～3 期 (平均)
65.13 億円/年 —	72.44 億円/年 +7.31 億円/年	55.28 億円/年 -9.85 億円/年	51.73 億円/年 -13.4 億円/年	60.22 億円/年 -4.91 億円/年

第3章 施設分類別編

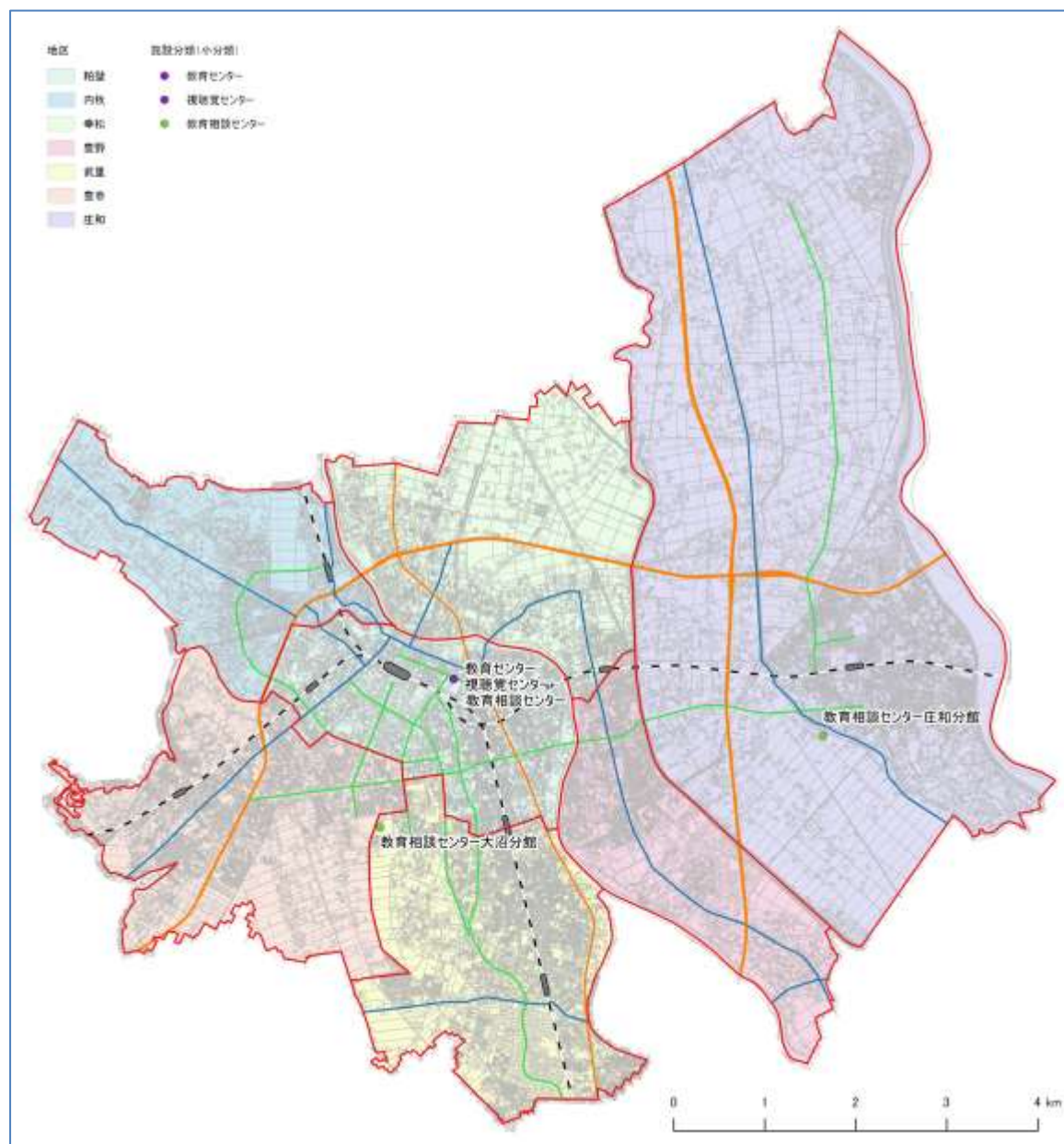


※「将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

1-2 教育関連施設

■ 施設配置図



■ 対象施設

(6) 教育センター

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況	貸出対象 室数 (室)
1	教育センター	柏壁	平元	28	718	-	-	直営	複合	新	1

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

第3章 施設分類別編

(7) 視聴覚センター

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況	貸出対象 室数 (室)
1	視聴覚センター	粕壁	平元	28	3,108	-	-	直営	複合	新	6

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

(8) 教育相談センター

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	教育相談センター	粕壁	平元	28	421	-	-	直営	複合	新
2	教育相談センター大沼分館	武里	昭51	41	254	-	-	直営	複合	旧(済)
3	教育相談センター庄和分館	庄和	平08	21	113	-	-	直営	複合	新

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- 「教育関連施設」には、教育センター1施設、視聴覚センター1施設、教育相談センター3施設があります。
- 教育センターは、視聴覚センターや教育相談センターと、その他の教育相談センターは、学校等との複合施設となっています。
- 全ての施設が、市直営となっています。
- 築30年以上経過している施設は、大沼中学校との複合施設である教育相談センター大沼分館のみです。
- 住民異動に伴う転校などの手続の際に、教育センターと市役所を行き来しなければならない場合があり、利便性の向上が課題となっています。
- 視聴覚センターが所有する視聴覚機材は、最新機材との機能差が生じやすいことが課題です。
- 視聴覚センターは、約7割が教育委員会や市役所各課などによる行政利用となっており、市民利用の増加を図るとともに、施設機能のあり方について検討する必要があります。

■ 利用状況

(7) 視聴覚センター

NO	名称	利用者数			稼働率
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)	H26 (%)
1	視聴覚センター	58,613	62,983	58,416	34%

(8) 教育相談センター

NO	名称	利用者数		
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)
1	教育相談センター	1,743	2,246	2,504
2	教育相談センター大沼分館	1,353	737	1,099
3	教育相談センター庄和分館	677	1,020	1,727

■ 個別方針

(6) 教育センター

配置の考え方	・市域レベルの施設として配置します。
建替え時等の方向性	・全体方針のとおり、面積 20%縮減を図ります。 ・施設の複合化を検討します。
管理運営の方向性	—
特記事項	—
関連する個別計画	—

(7) 視聴覚センター

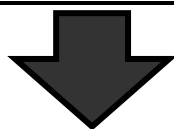
配置の考え方	・市域レベルの施設として配置します。
建替え時等の方向性	・全体方針のとおり、面積 20%縮減を図ります。 ・施設の複合化を検討します。
管理運営の方向性	・視聴覚機材は最新機材との機能差が生じやすいため、中長期的な視点でコストを削減できるように契約方法等を工夫します。 ・指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	・ライブラリー機能のあり方を検証し、中央図書館等の公共施設への移管・統合を検討します。 ・PC 室等の市民利用・民間利用を促進し、施設の利用効率を高めます。
関連する個別計画	—

(8) 教育相談センター

配置の考え方	・市域レベルの施設として配置します。
建替え時等の方向性	・教育センター内の教育相談センターについては、現状の施設規模で需要に対応します。 ・分館については、全体方針のとおり、面積 20%縮減を図ります。 ・施設の複合化を検討します。
管理運営の方向性	—
特記事項	—
関連する個別計画	—

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
教育相談センター大沼分館	教育センター、視聴覚センター、教育相談センター、教育相談センター庄和分館	該当なし



〔第1期行動計画〕

大規模改修を検討する時期の目安を迎える施設（条件1または条件2に該当する施設）

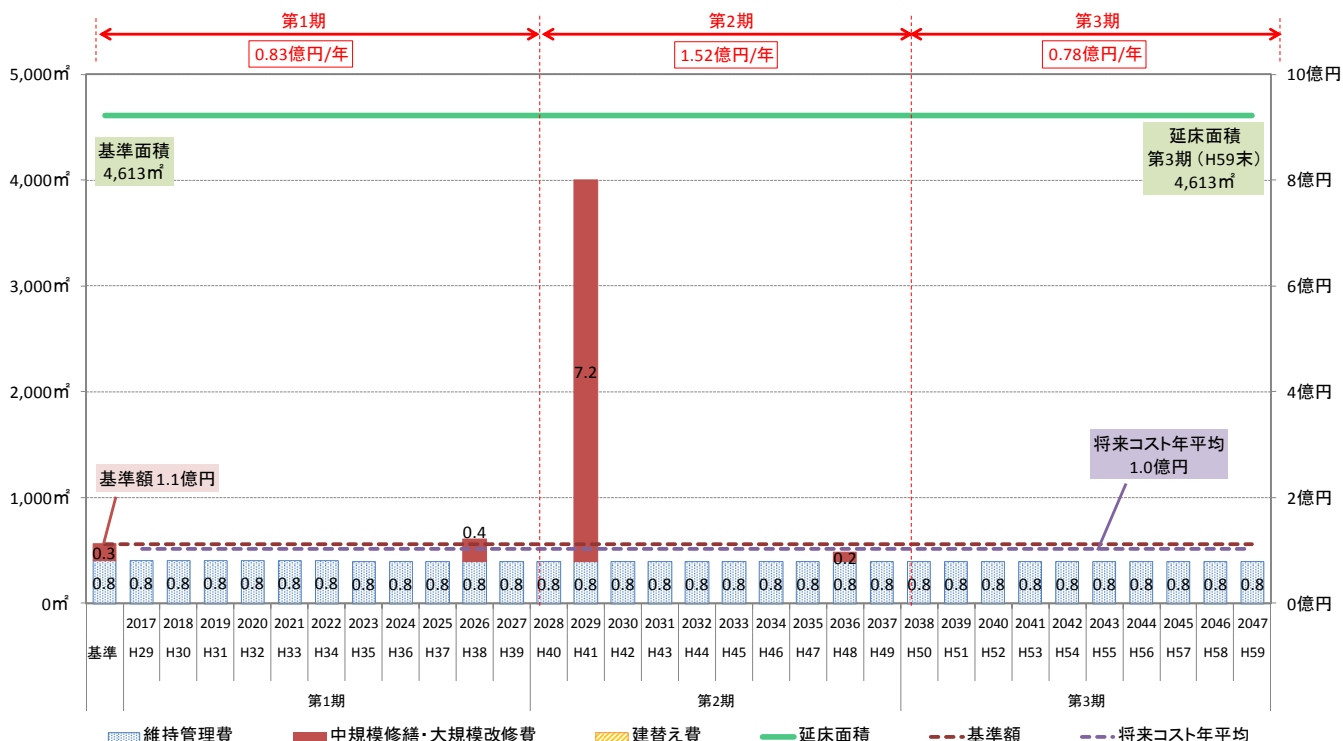
教育相談センター大沼分館

■ 延床面積の推移

基準面積（H26 末）	第1期（H39 末）	第2期（H49 末）	第3期（H59 末）	縮減率
4,613 m ²	4,613 m ²	4,613 m ²	4,613 m ²	—

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）	第1～3期（平均）
1.13 億円/年	0.83 億円/年	1.52 億円/年	0.78 億円/年	1.03 億円/年
—	-0.30 億円/年	+0.39 億円/年	-0.35 億円/年	-0.10 億円/年



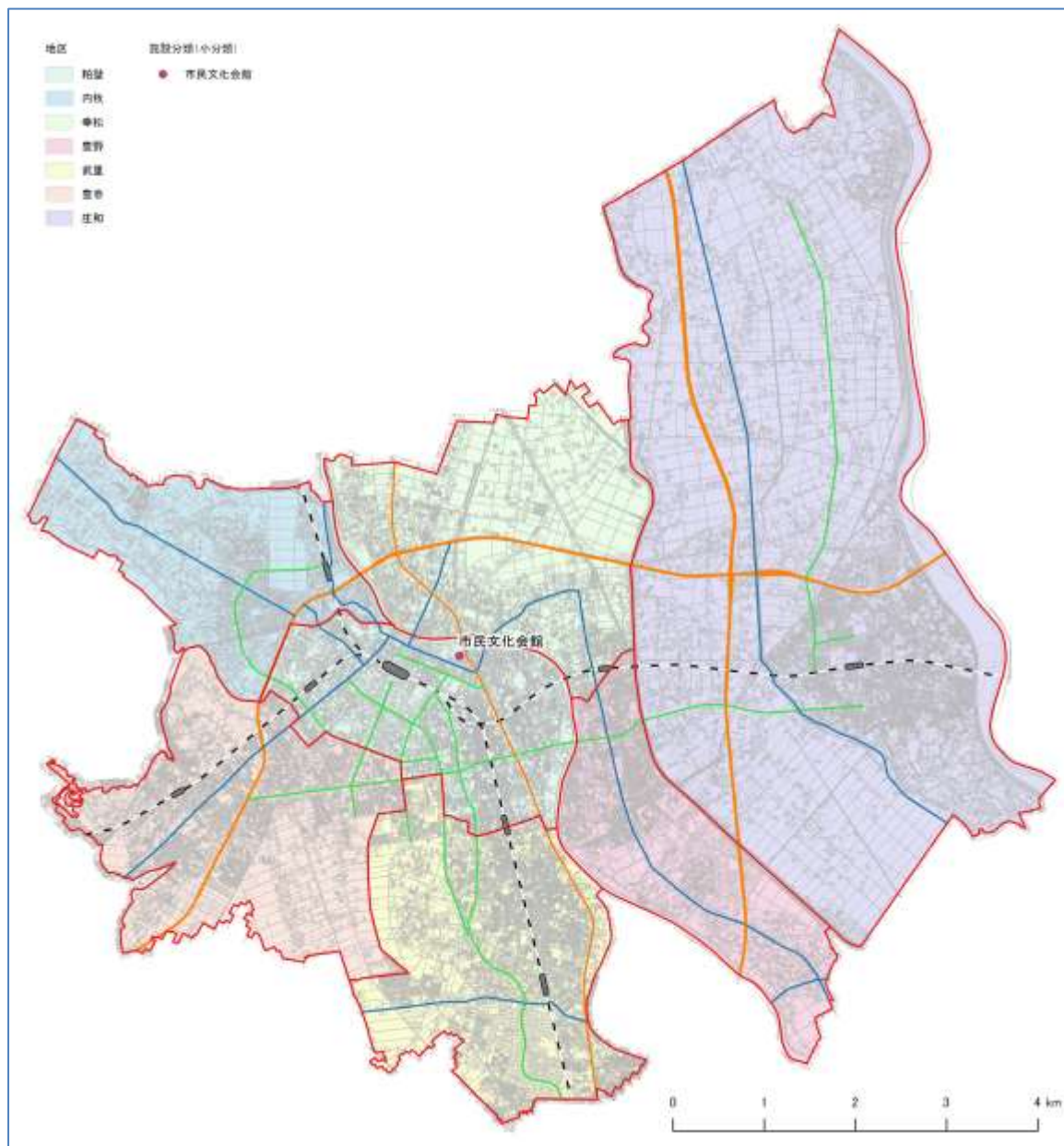
※「将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

2 市民文化施設

2-1 市民文化会館

■ 施設配置図



■ 対象施設

(9) 市民文化会館

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況	貸出対象 室数 (室)
1	市民文化会館	萩	昭57	35	11,289	-	○	直営	単独	新	14

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・ 「市民文化会館」には、市民文化会館の1施設があります。
- ・ 市民文化会館は、単独施設であり、市直営となっています。
- ・ 築30年以上経過しており、老朽化が進行しています。
- ・ 避難場所に指定されています。
- ・ 大ホールの座席数が1,500席と規模が大きいこともあり、周辺自治体からも広域利用されています。
- ・ 施設規模が大きいことを踏まえ、施設の効率的な維持管理等を検討することが必要です。

■ 利用状況

(9) 市民文化会館

NO	名称	利用者数			稼働率
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)	H26 (%)
1	市民文化会館	248,701	222,727	217,030	40%

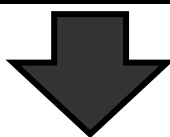
■ 個別方針

(9) 市民文化会館

配置の 考え方	・ 市域レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・ 全体方針のとおり、面積20%縮減を図ります。 ・ 施設の複合化を検討します。 ・ PFIなど公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
管理運営 の方向性	・ 指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	・ ホールの規模については、シンボル性・広域利用等に配慮しつつも、ライフサイクルコスト及び事業採算性を考慮して適切な規模にします。
関連する 個別計画	—

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
市民文化会館	該当なし	該当なし



〔第1期行動計画〕

大規模改修を検討する時期の目安を迎える施設（条件1または条件2に該当する施設）

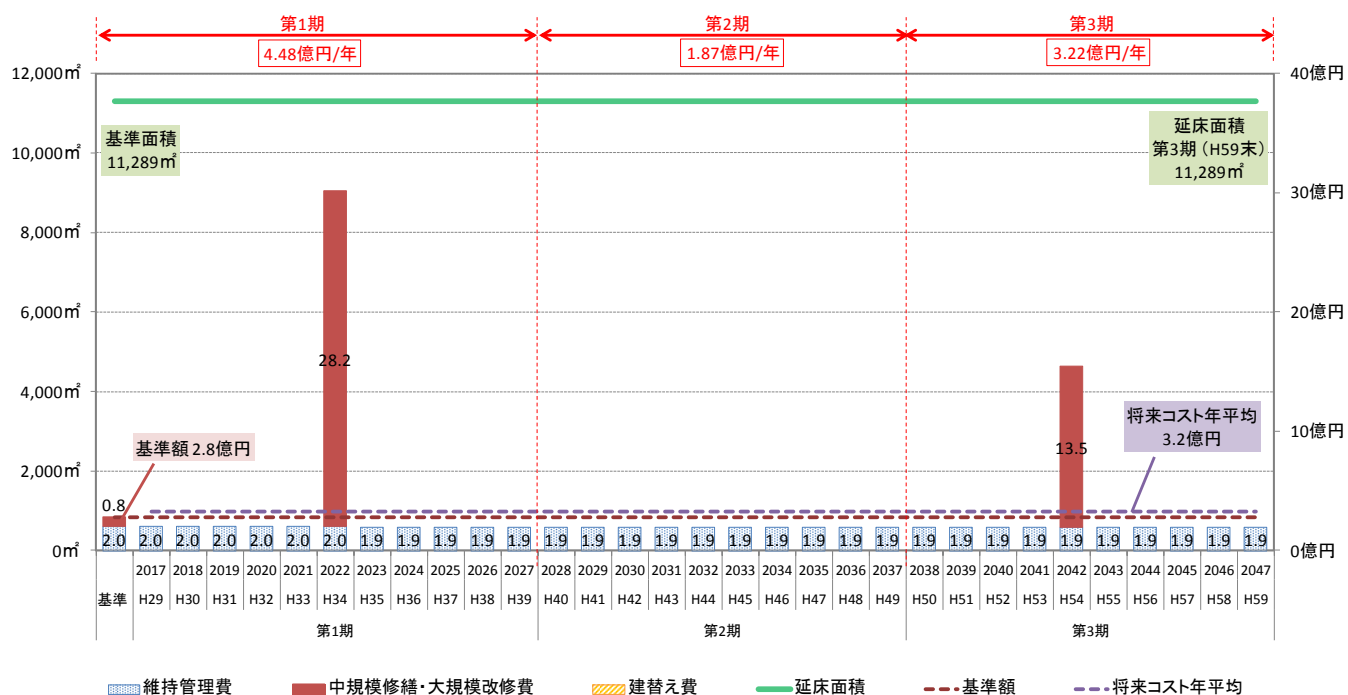
市民文化会館

■ 延床面積の推移

基準面積（H26 末）	第1期（H39 末）	第2期（H49 末）	第3期（H59 末）	縮減率
11,289 m ²	11,289 m ²	11,289 m ²	11,289 m ²	—

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）	第1～3期（平均）
2.75 億円/年 —	4.48 億円/年 +1.73 億円/年	1.87 億円/年 -0.88 億円/年	3.22 億円/年 +0.47 億円/年	3.23 億円/年 +0.48 億円/年

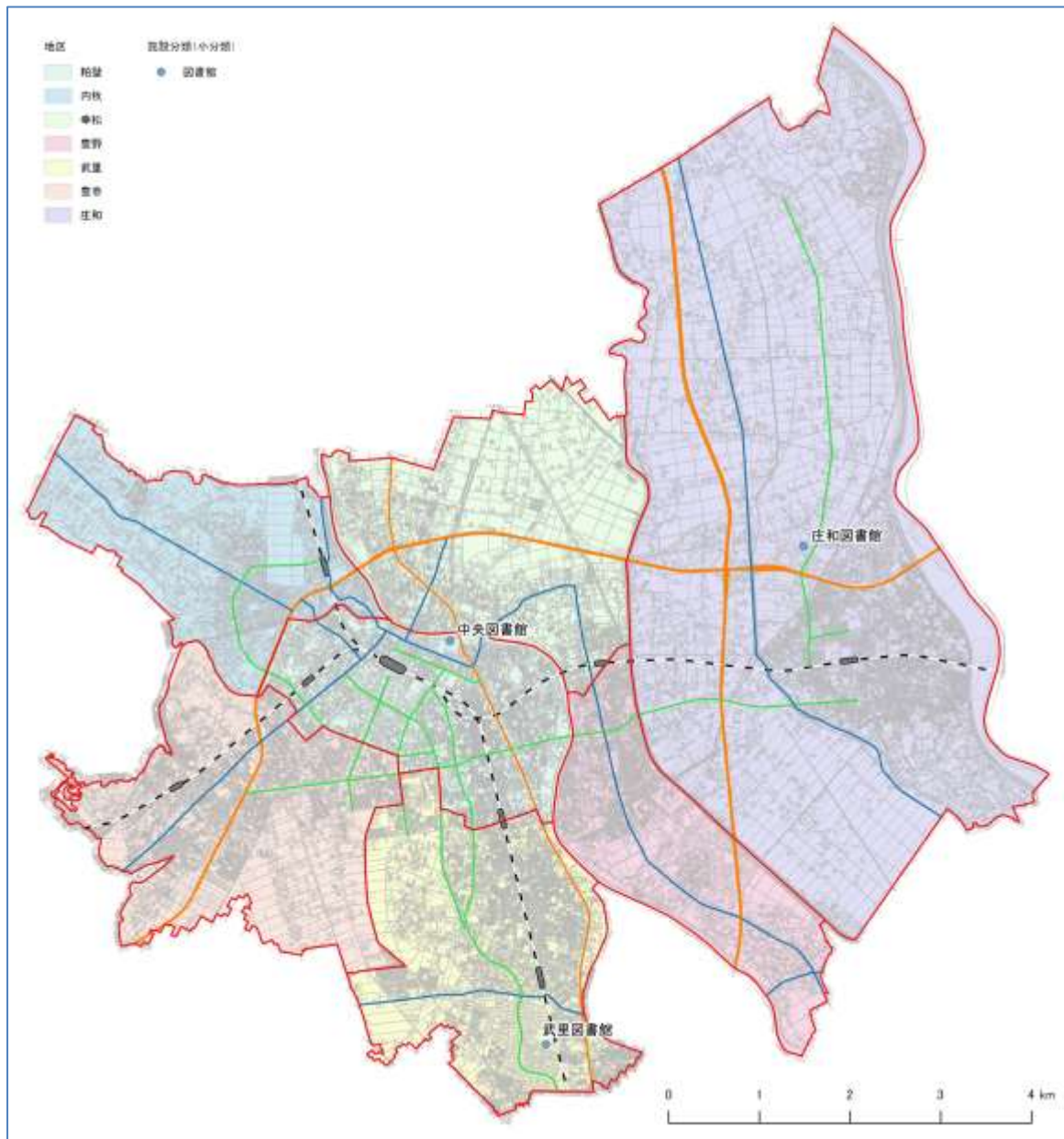


※「将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

2-2 図書館

■ 施設配置図



■ 対象施設

(10) 図書館

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	中央図書館	粕壁	昭57	35	2,122	-	-	直営	単独	新
2	武里図書館	武里	昭61	31	740	◎	○	指定管理者	複合	新
3	庄和図書館	庄和	平03	26	1,742	◎	-	指定管理者	複合	新

※防災拠点…☆:防災中枢拠点、★:防災中枢拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・ 「図書館」には、中央図書館、武里図書館、庄和図書館の3施設があります。
- ・ 武里図書館は公民館と、庄和図書館は庄和総合支所等との複合施設となっています。
- ・ 中央図書館は、市直営の施設となっていますが、平成29年度から指定管理者制度を導入します。武里図書館及び庄和図書館は、指定管理者制度を導入済となっています。
- ・ 築30年以上経過している施設は、中央図書館及び武里図書館の2施設です。

■ 利用状況

(10) 図書館

NO	名称	入館者数		
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)
1	中央図書館	222,741	264,127	277,959
2	武里図書館	130,061	117,499	131,975
3	庄和図書館	257,208	246,340	282,788

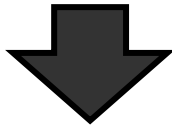
■ 個別方針

(10) 図書館

配置の考え方	・ 市域レベルの施設として配置します。
建替え時等の方向性	・ 全体方針のとおり、面積20%縮減を図ります。 ・ 施設の複合化を検討します。 ・ PFIなど公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
管理運営の方向性	・ 引き続き指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	—
関連する個別計画	—

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
中央図書館、武里図書館	庄和図書館	該当なし



〔第1期行動計画〕

大規模改修を検討する時期の目安を迎える施設（条件1または条件2に該当する施設）

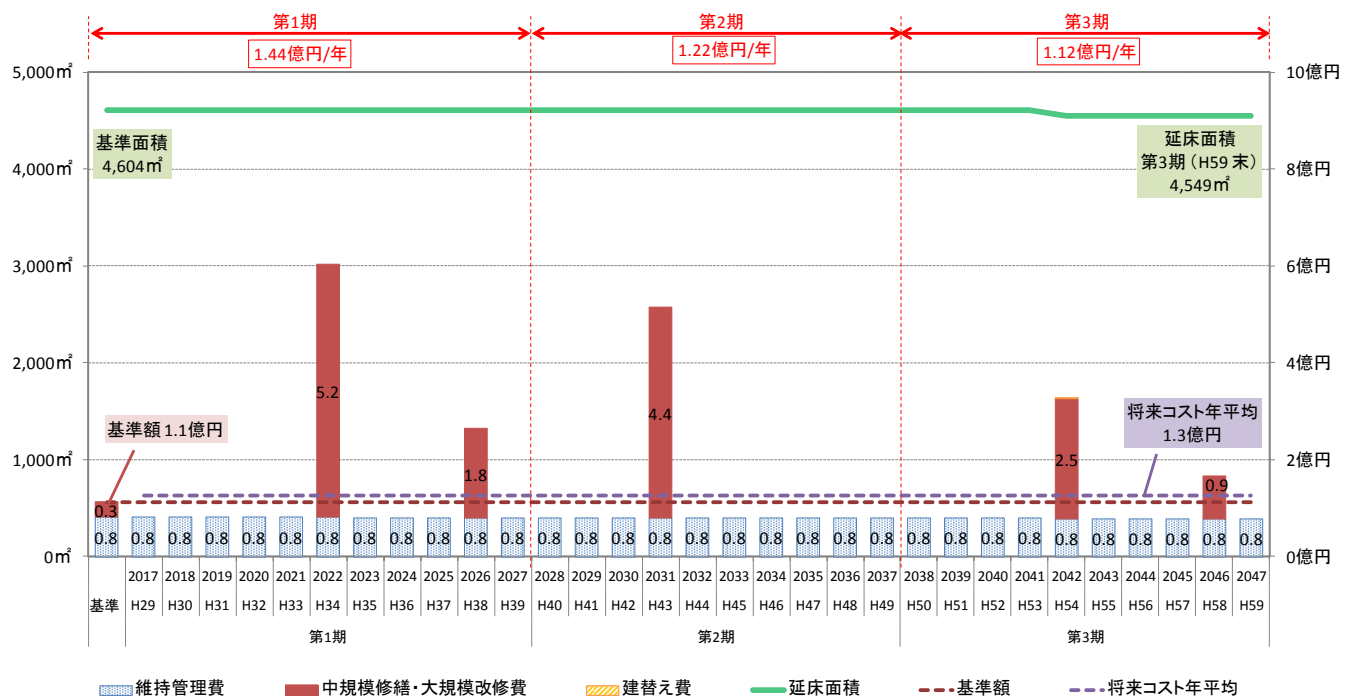
中央図書館、武里図書館

■ 延床面積の推移

基準面積（H26 末）	第1期（H39 末）	第2期（H49 末）	第3期（H59 末）	縮減率
4,604 m ²	4,604 m ²	4,604 m ²	4,549 m ²	-1.2%

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）	第1～3期（平均）
1.12 億円/年	1.44 億円/年	1.22 億円/年	1.12 億円/年	1.26 億円/年
—	+0.32 億円/年	+0.10 億円/年	±0.00 億円/年	+0.14 億円/年

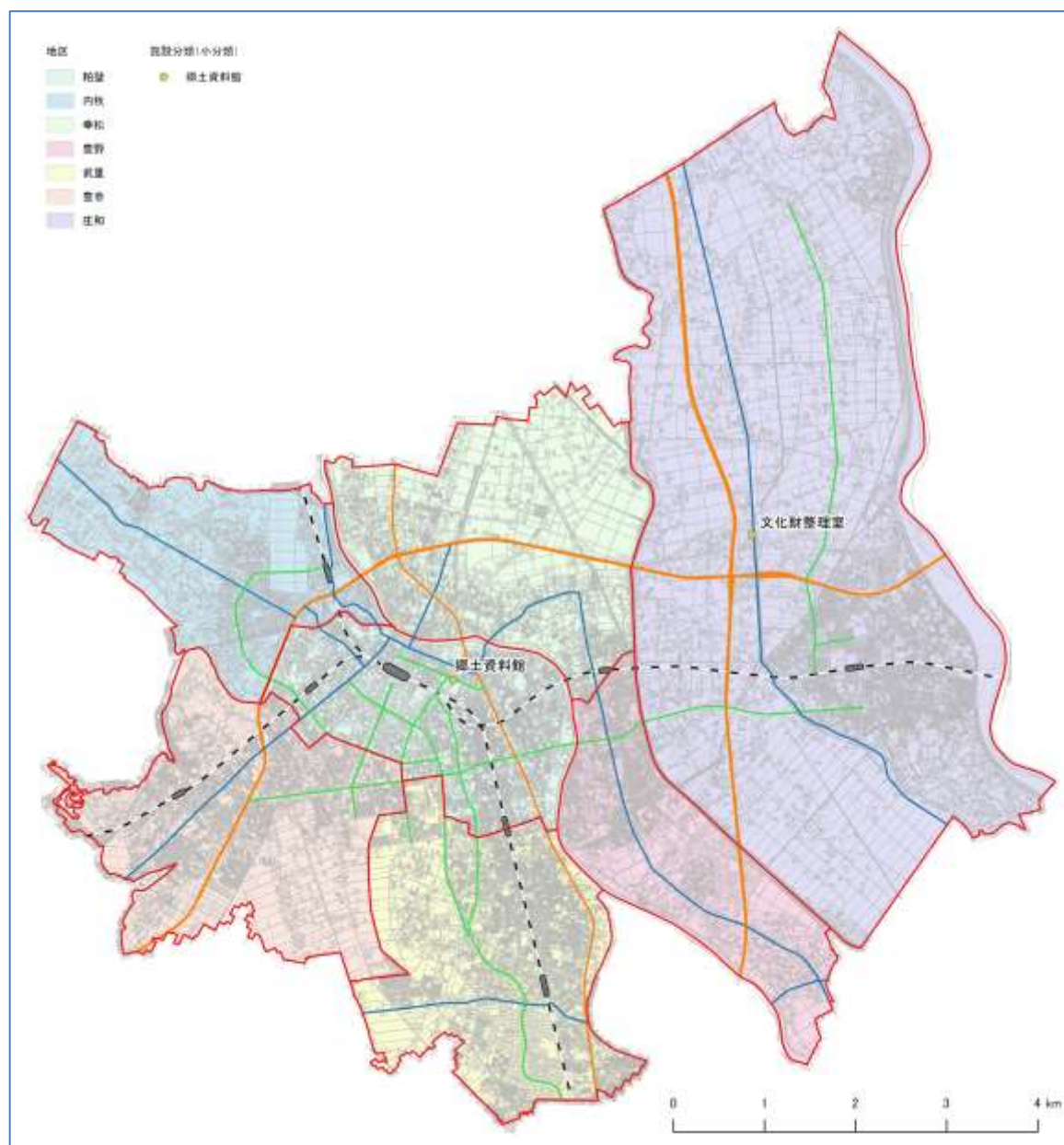


※「将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモロ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

2-3 郷土資料館

■ 施設配置図



■ 対象施設

(11) 郷土資料館

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	郷土資料館	粕壁	平元	28	1,003	-	-	直営	複合	新
2	文化財整理室	庄和	昭49	43	461	-	-	直営	単独	旧

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・ 「郷土資料館」には、郷土資料館、文化財整理室の2施設があります。
- ・ 郷土資料館は、教育センター等との複合施設となっています。
- ・ 郷土資料館は、市直営となっています。
- ・ 築30年以上経過している施設は、文化財整理室のみです。
- ・ 東日本大震災の影響により大湊会館が閉館となったため、郷土資料の展示スペースが手狭となっています。
- ・ 今後増え続ける文化財（出土品）や郷土資料等の収蔵スペースの確保が課題となっています。

■ 利用状況

(11) 郷土資料館

NO	名称	利用者数		
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)
1	郷土資料館	10,110	9,743	10,378
2	文化財整理室	—	—	—

■ 個別方針

(11) 郷土資料館

配置の考え方	・ 市域レベルの施設として配置します。
建替え時等の方向性	・ 郷土資料館については、全体方針のとおり、面積20%縮減を図ります。 ・ 郷土資料館については、施設の複合化を検討します。
管理運営の方向性	・ 指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	・ 今後必要となる収蔵庫スペース等については、廃止施設の有効活用等により確保します。
関連する個別計画	—

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

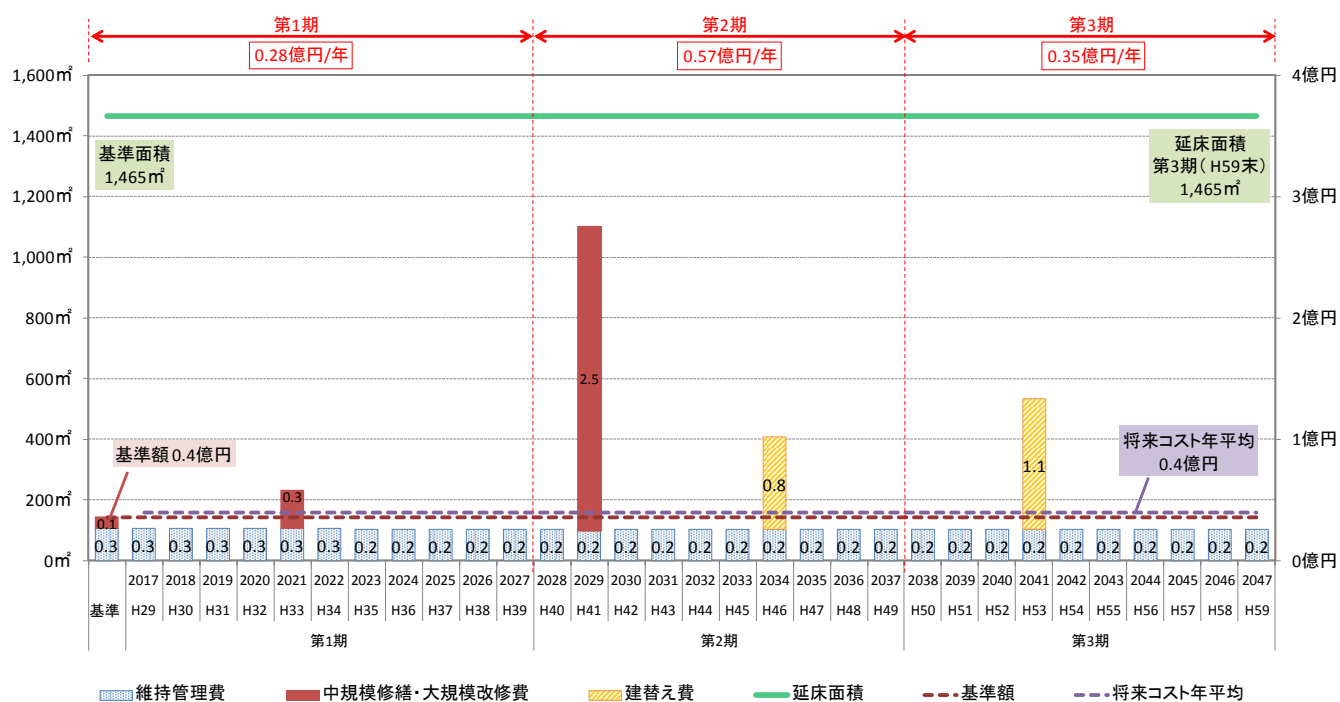
第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
該当なし	郷土資料館、文化財整理室	該当なし

■ 延床面積の推移

基準面積 (H26 末)	第 1 期 (H39 末)	第 2 期 (H49 末)	第 3 期 (H59 末)	縮減率
1,465 m ²	1,465 m ²	1,465 m ²	1,465 m ²	—

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第 1 期 (H29～39)	第 2 期 (H40～49)	第 3 期 (H50～59)	第 1～3 期 (平均)
0.36 億円/年 —	0.28 億円/年 -0.08 億円/年	0.57 億円/年 +0.21 億円/年	0.35 億円/年 -0.01 億円/年	0.40 億円/年 +0.04 億円/年



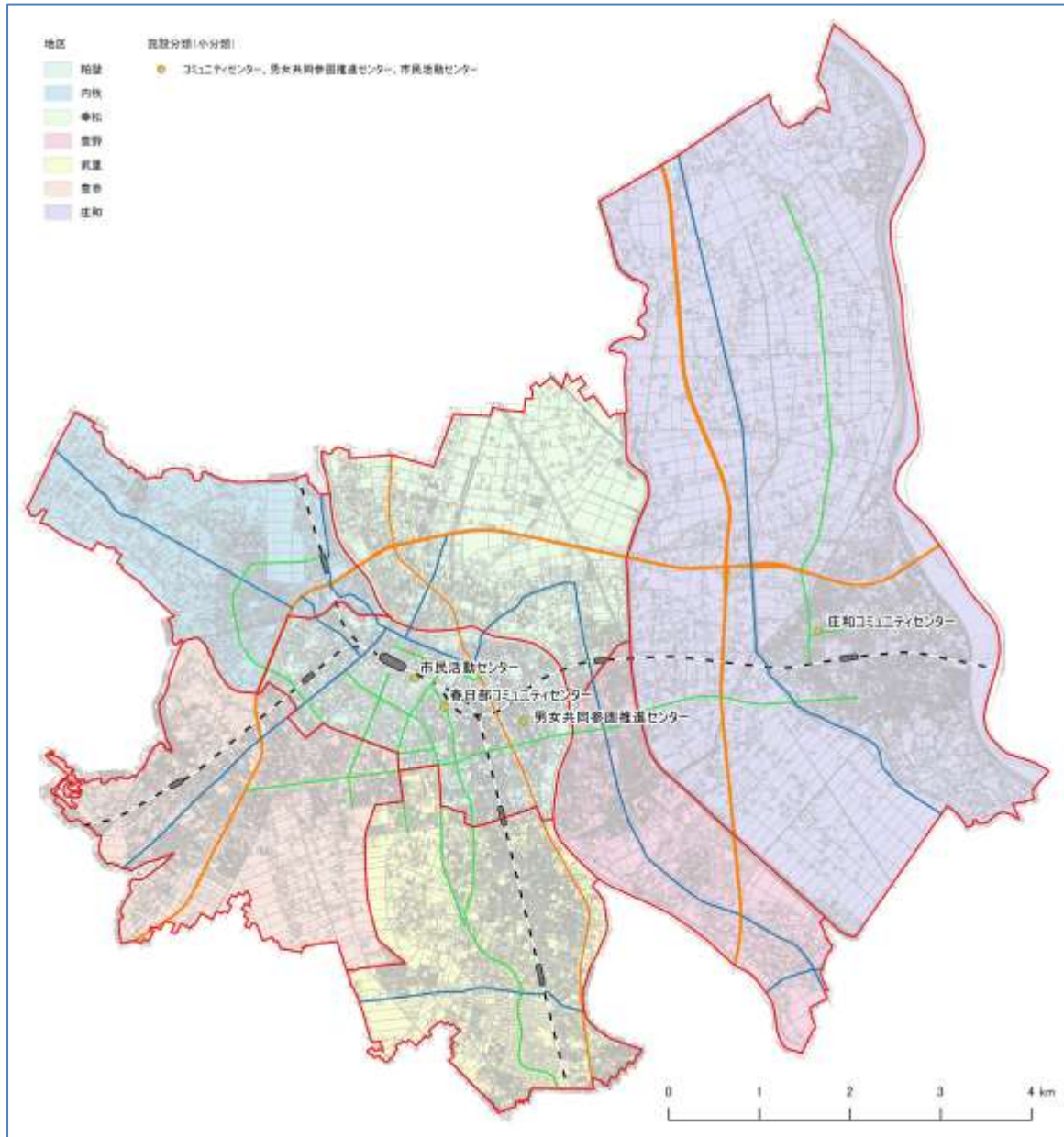
※「■将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

3 コミュニティ施設

3-1 コミュニティセンター

■ 施設配置図



■ 対象施設

(12) コミュニティセンター、市民活動センター、男女共同参画推進センター

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況	貸出対象 室数 (室)
1	春日部コミュニティセンター	粕壁	昭56	36	773	-	○	直営	複合	旧	4
2	庄和コミュニティセンター	庄和	昭59	33	1,184	-	○	直営	複合	新	10
3	市民活動センター	粕壁	平23	6	1,726	-	○	直営	複合	新	6
4	男女共同参画推進センター	粕壁	平11	18	1,146	-	○	直営	単独	新	7

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・ 「コミュニティセンター」には、コミュニティセンター2施設、市民活動センター1施設、男女共同参画推進センター1施設があります。
- ・ 春日部コミュニティセンター、庄和コミュニティセンターの2施設は公民館と、市民活動センター（東部地域振興ふれあい拠点施設内）は、県パスポートセンターや春日部市保健センター等との複合施設となっています。
- ・ 全ての施設が、市直営となっています。
- ・ 築30年以上経過している施設は、春日部コミュニティセンター、庄和コミュニティセンターの2施設であり、そのうち春日部コミュニティセンターは、旧耐震基準です。
- ・ 平成27年7月に実施した市民アンケートの調査結果では、男女共同参画推進センターを「一回も利用したことがない」と回答した人の割合は86.1%、市民活動センターを「一回も利用したことがない」と回答した人の割合は、83.5%に上っており、新規利用者の拡大に取り組む必要があります。
- ・ 貸室的な利用が多くなっていることから、類似機能を有する施設との統合等を検討する必要があります。

■ 利用状況

(12) コミュニティセンター、市民活動センター、男女共同参画推進センター

NO	名称	利用者数			稼働率
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)	H26 (%)
1	春日部コミュニティセンター	31,237	30,318	30,588	47%
2	庄和コミュニティセンター	36,264	31,174	30,221	21%
3	市民活動センター	123,110	142,736	144,739	32%
4	男女共同参画推進センター	64,166	61,841	64,238	28%

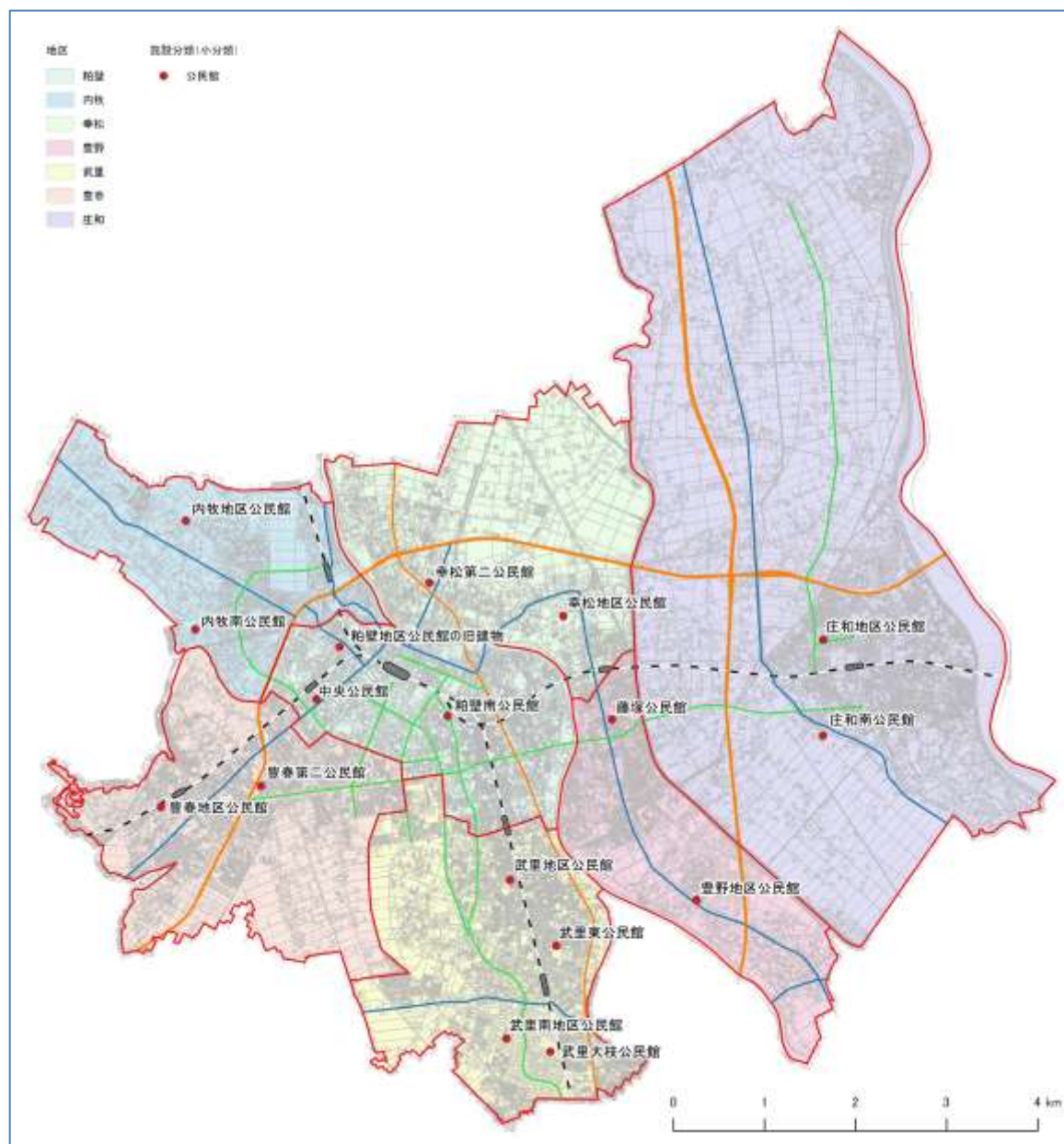
■ 個別方針

(12) コミュニティセンター、市民活動センター、男女共同参画推進センター

配置の考え方	・ 市域レベルの施設として配置します。
建替え時等の方向性	(コミュニティセンター) ・ 統合を検討します。 (市民活動センター、男女共同参画推進センター) ・ 全体方針のとおり、面積20%縮減を図ります。 ・ 施設の複合化を検討します。
管理運営の方向性	・ 市民活動センター、男女共同参画推進センターについては、指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	—
関連する個別計画	—

3-2 公民館

■ 施設配置図



■ 対象施設

(13) 公民館

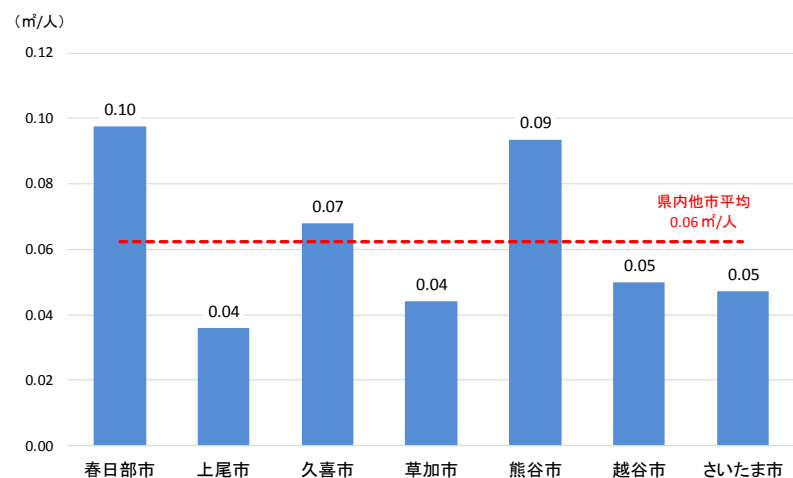
NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況	貸出対象 室数 (室)
1	中央公民館	粕壁	平05	24	5,542	◎	○	直営	単独	新	12
2	粕壁南公民館	粕壁	昭56	36	332	-	○	直営	複合	旧	3
3	内牧地区公民館	内牧	平元	28	1,886	◎	○	直営	単独	新	7
4	内牧南公民館	内牧	昭57	35	620	-	○	直営	単独	新	4
5	豊春地区公民館	豊春	昭63	29	2,006	◎	○	直営	単独	新	10
6	豊春第二公民館	豊春	昭56	36	1,213	-	○	直営	単独	新	7
7	武里地区公民館	武里	昭60	32	1,625	◎	○	直営	複合	新	11
8	武里東公民館	武里	昭55	37	600	-	○	直営	単独	旧	5
9	幸松地区公民館	幸松	昭63	29	2,008	◎	○	直営	単独	新	9
10	幸松第二公民館	幸松	昭56	36	631	-	○	直営	単独	新	4
11	豊野地区公民館	豊野	昭60	32	1,114	◎	○	直営	単独	新	7
12	藤塚公民館	豊野	昭55	37	600	-	○	直営	単独	旧	6
13	武里南地区公民館	武里	昭49	43	532	-	○	直営	複合	旧	6
14	武里大枝公民館	武里	昭61	31	1,376	◎	○	直営	複合	新	5
15	庄和地区公民館	庄和	昭59	33	2,353	-	○	直営	複合	新	10
16	庄和南公民館	庄和	平08	21	1,281	-	-	直営	複合	新	11
17	粕壁地区公民館の旧建物	粕壁	昭45	47	404	-	-	直営	単独	旧	-

※防災拠点…☆:防災中枢拠点、★:防災中枢拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無
 ※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無
 ※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- 「公民館」には、公民館 17 施設があります。
- 「公民館」のうち 6 施設が、図書館や高齢者福祉施設等との複合施設となっています。
- 粕壁地区公民館の旧建物は、当初の役割を終え、現在は倉庫として使用しています。
- 武里地区には 4 施設、それ以外の 6 地区には 2 施設ずつ配置されています。
- 全ての施設が、市直営となっています。
- 築 30 年以上経過している施設は 12 施設あり、そのうち 5 施設が、旧耐震基準です。
- 庄和南公民館と粕壁地区公民館の旧建物を除く全ての施設が避難場所に指定されており、そのうち 7 施設が、防災地区拠点に指定されています。
- 本市の人口一人当たりの公民館の延床面積は、0.10 ㎡/人となっており、県内の 6 つの周辺自治体や同規模自治体の平均 (0.06 ㎡/人) を上回っています。
- 時期や時間帯、対象室により、利用状況は異なるものの、施設全体の稼働率は概ね 20～30%台となっているとともに、貸室的な利用が多くなっています。そのため、統合等を検討する必要があります。

図表 3-3 人口一人当たりの公民館との延床面積の県内他市との比較



※ 総務省「公共施設状況調経年比較表」(平成 25 年度)、
 総務省「住民基本台帳に基づく人口」(平成 25 年 1 月 1 日) より作成

■ 利用状況

(13) 公民館

NO	名称	利用者数			稼働率
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)	H26 (%)
1	中央公民館	109,042	103,938	115,190	21%
2	粕壁南公民館	13,134	12,659	12,856	27%
3	内牧地区公民館	25,215	27,147	27,548	36%
4	内牧南公民館	13,964	11,888	12,188	27%
5	豊春地区公民館	53,968	51,895	52,236	31%
6	豊春第二公民館	35,872	35,860	34,335	24%
7	武里地区公民館	61,769	59,554	64,918	34%
8	武里東公民館	24,562	23,014	23,586	30%
9	幸松地区公民館	41,352	39,699	39,699	24%
10	幸松第二公民館	19,855	18,421	18,798	28%
11	豊野地区公民館	21,542	20,985	20,261	15%
12	藤塚公民館	27,792	26,643	26,768	31%
13	武里南地区公民館	14,528	14,286	18,129	25%
14	武里大枝公民館	29,132	29,474	34,989	40%
15	庄和地区公民館	28,508	34,802	35,211	24%
16	庄和南公民館	33,995	32,808	32,711	19%
17	粕壁地区公民館の旧建物	—	—	—	—

■ 個別方針

(13) 公民館

配置の 考え方	・ 地区レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・ 将来の人口規模や施設の稼働状況等を踏まえ、統合を検討します。 ・ 今後の地域の行政需要を踏まえた施設機能のあり方を検討します。 ・ 複合化などにより、施設の効果的な活用を検討します。 ・ PFI など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
管理運営 の方向性	・ 施設の業務形態や利用形態などを整理した上で、施設機能や運営方法のあり方を検討します。 ・ 指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	—
関連する 個別計画	—

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
武里地区公民館、豊野地区公民館、武里大枝公民館、庄和地区公民館	中央公民館、内牧地区公民館、幸松地区公民館、豊春地区公民館、武里南地区公民館、庄和南公民館、粕壁地区公民館の旧建物	粕壁南公民館、内牧南公民館、豊春第二公民館、武里東公民館、幸松第二公民館、藤塚公民館



〔第1期行動計画〕

大規模改修を検討する時期の目安を迎える施設（条件1または条件2に該当する施設）

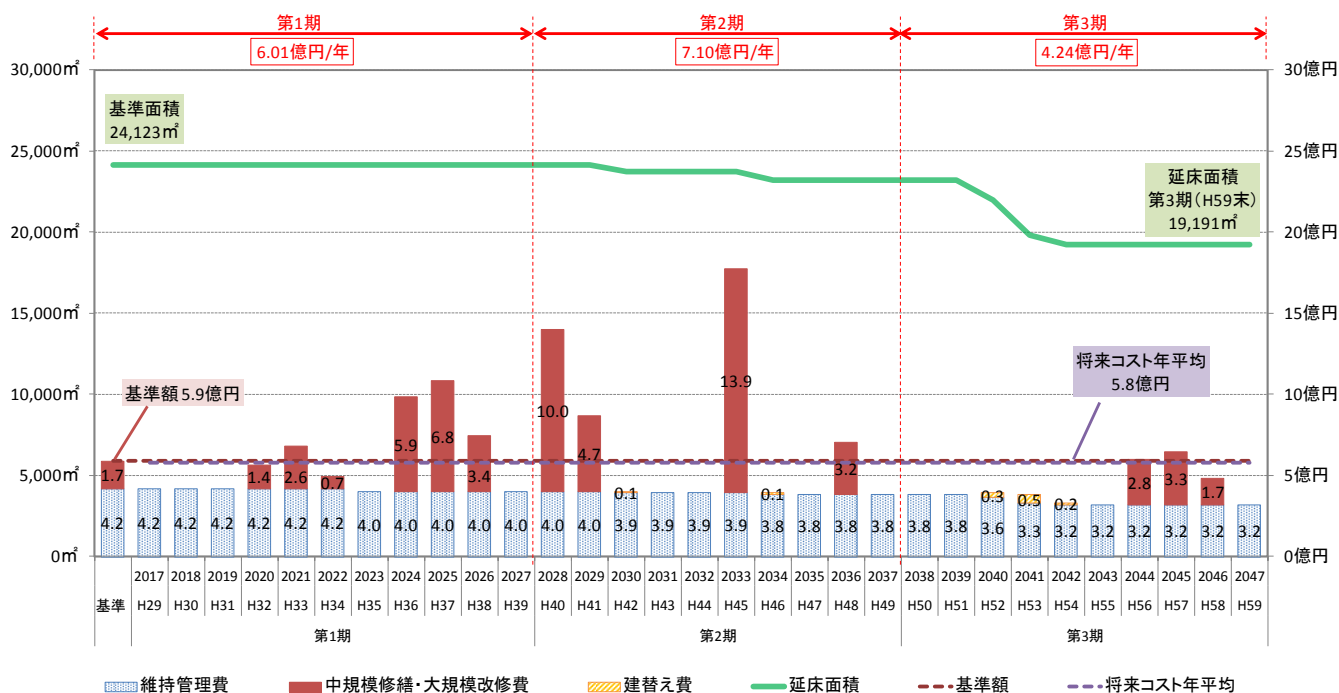
武里地区公民館、豊野地区公民館、武里大枝公民館、庄和地区公民館

■ 延床面積の推移

基準面積（H26 末）	第1期（H39 末）	第2期（H49 末）	第3期（H59 末）	縮減率
24,123 m ²	24,123 m ²	23,187 m ²	19,191 m ²	-20.4%

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）	第1～3期（平均）
5.89 億円/年 —	6.01 億円/年 +0.12 億円/年	7.10 億円/年 +1.21 億円/年	4.24 億円/年 -1.65 億円/年	5.79 億円/年 -0.10 億円/年



※「将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモロ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

3-3 集会所

■ 施設配置図



■ 対象施設

(14) 集会所

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況	貸出対象 室数 (室)
1	武里地区集会所	武里	昭53	39	177	-	-	直営	単独	旧	3
2	赤沼地区集会所	豊野	昭52	40	219	-	-	貸付	単独	旧	2
3	銚子口地区集会所	豊野	昭52	40	186	-	-	貸付	単独	旧	2
4	豊春地区集会所	豊春	昭54	38	171	-	-	直営	単独	旧	3
5	幸松地区集会所	幸松	昭54	38	172	-	-	直営	単独	旧	3
6	八丁目山中集会所	幸松	平06	23	237	-	-	直営	単独	新	3
7	谷中小記念館(旧谷中小体育館)	武里	昭48	44	936	-	○	直営	単独	旧(済)	2

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

(15) 区画整理記念館

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況	貸出対象 室数 (室)
1	西部第三土地区画整理記念館	粕壁	昭45	47	473	-	-	直営	単独	旧	2
2	八木崎区画整理記念館	粕壁	昭51	41	248	-	-	直営	単独	旧	3
3	内谷区画整理記念館	粕壁	昭54	38	207	-	-	直営	単独	旧	2
4	上谷原区画整理記念館	豊春	昭49	43	316	-	-	直営	単独	旧	3
5	第六区画整理記念館	武里	昭51	41	283	-	-	直営	単独	旧	3
6	一ノ割区画整理記念館	武里	昭52	40	284	-	-	直営	単独	旧	3
7	大沼区画整理記念館	豊春	昭52	40	283	-	-	直営	単独	旧	3
8	内牧栄町会館	内牧	昭53	39	472	-	-	直営	単独	旧	3
9	梅田土地区画整理記念館	内牧	昭54	38	283	-	-	直営	単独	旧	3

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・ 「集会所」には、集会所7施設、区画整理記念館9施設があります。
- ・ 全て単独施設となっています。
- ・ 自治会に貸付を行っている赤沼地区集会所、銚子口集会所を除き、全て市直営となっています。
- ・ 八丁目山中集会所を除く全ての施設が築30年以上経過しており、そのうち谷中小記念館（旧谷中小体育館）を除く全ての施設が、旧耐震基準です。
- ・ 避難場所に指定されているのは、谷中小記念館のみです。
- ・ 集会所については、自治会が所有・管理している割合が多いものの、一部（上記一覧）は市が所有・管理しています。そのため、集会所のあり方について統一した方向性を検討する必要があります。

■ 利用状況

(14) 集会所

NO	名称	利用者数			稼働率
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)	H26 (%)
1	武里地区集会所	6,470	9,560	10,597	21%
2	赤沼地区集会所	2,010	1,943	2,031	—
3	銚子口地区集会所	1,580	1,500	1,945	—
4	豊春地区集会所	2,025	1,642	2,905	3%
5	幸松地区集会所	4,482	6,345	5,933	11%
6	八丁目山中集会所	9,200	7,820	7,136	16%
7	谷中小記念館(旧谷中小体育館)	18,745	24,578	28,973	52%

(15) 区画整理記念館

NO	名称	利用者数			稼働率
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)	H26 (%)
1	西部第三土地区画整理記念館	8,490	8,328	8,261	22%
2	八木崎区画整理記念館	8,433	8,017	8,185	31%
3	内谷区画整理記念館	9,615	9,662	9,426	22%
4	上谷原区画整理記念館	18,213	18,698	19,021	25%
5	第六区画整理記念館	13,071	13,168	12,320	20%
6	一ノ割区画整理記念館	3,846	4,789	4,649	13%
7	大沼区画整理記念館	6,992	6,912	7,042	18%
8	内牧栄町会館	7,577	7,513	7,044	7%
9	梅田土地区画整理記念館	6,366	5,000	6,737	13%

■ 個別方針

(14) 集会所

配置の 考え方	—
建替え時等 の方向性	・地域への施設譲渡や、地域による管理運営への移行を検討します。
管理運営 の方向性	
特記事項	・地域から寄附を受けたものなど、取得の経緯があるものについては、その経緯に十分に留意をして調整します。 ・地域への譲渡が難しい場合には、他用途への転換や民間等への売却を検討します。
関連する 個別計画	—

(15) 区画整理記念館

配置の 考え方	—
建替え時等 の方向性 管理運営 の方向性	・ 地域への施設譲渡や、地域による管理運営への移行を検討します。
特記事項	・ 地域から寄附を受けたものなど、取得の経緯があるものについては、その経緯に十分に留意をして調整します。 ・ 地域への譲渡が難しい場合には、他用途への転換や民間等への売却を検討します。
関連する 個別計画	—

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

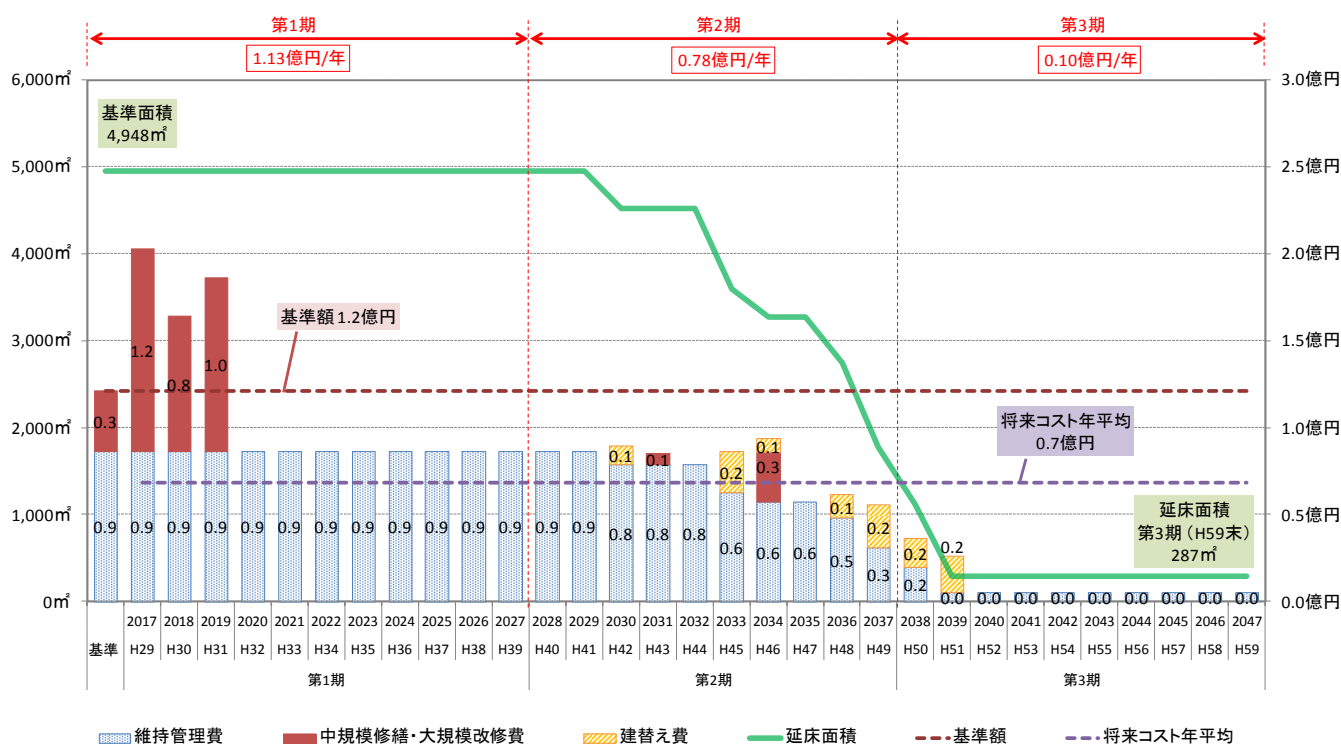
第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
該当なし	赤沼地区集会所、銚子口地区集会所、谷中小記念館（旧谷中小体育館）、西部第三土地区画整理記念館、八木崎区画整理記念館、上谷原区画整理記念館、第六区画整理記念館、一ノ割区画整理記念館、大沼区画整理記念館	武里地区集会所、豊春地区集会所、幸松地区集会所、内谷区画整理記念館、内牧栄町会館、梅田土地区画整理記念館

■ 延床面積の推移

基準面積 (H26 末)	第 1 期 (H39 末)	第 2 期 (H49 末)	第 3 期 (H59 末)	縮減率
4,948 m ²	4,948 m ²	1,769 m ²	287 m ²	-94.2%

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第 1 期 (H29～39)	第 2 期 (H40～49)	第 3 期 (H50～59)	第 1～3 期 (平均)
1.21 億円/年 -	1.13 億円/年 -0.08 億円/年	0.78 億円/年 -0.43 億円/年	0.10 億円/年 -1.11 億円/年	0.68 億円/年 -0.52 億円/年



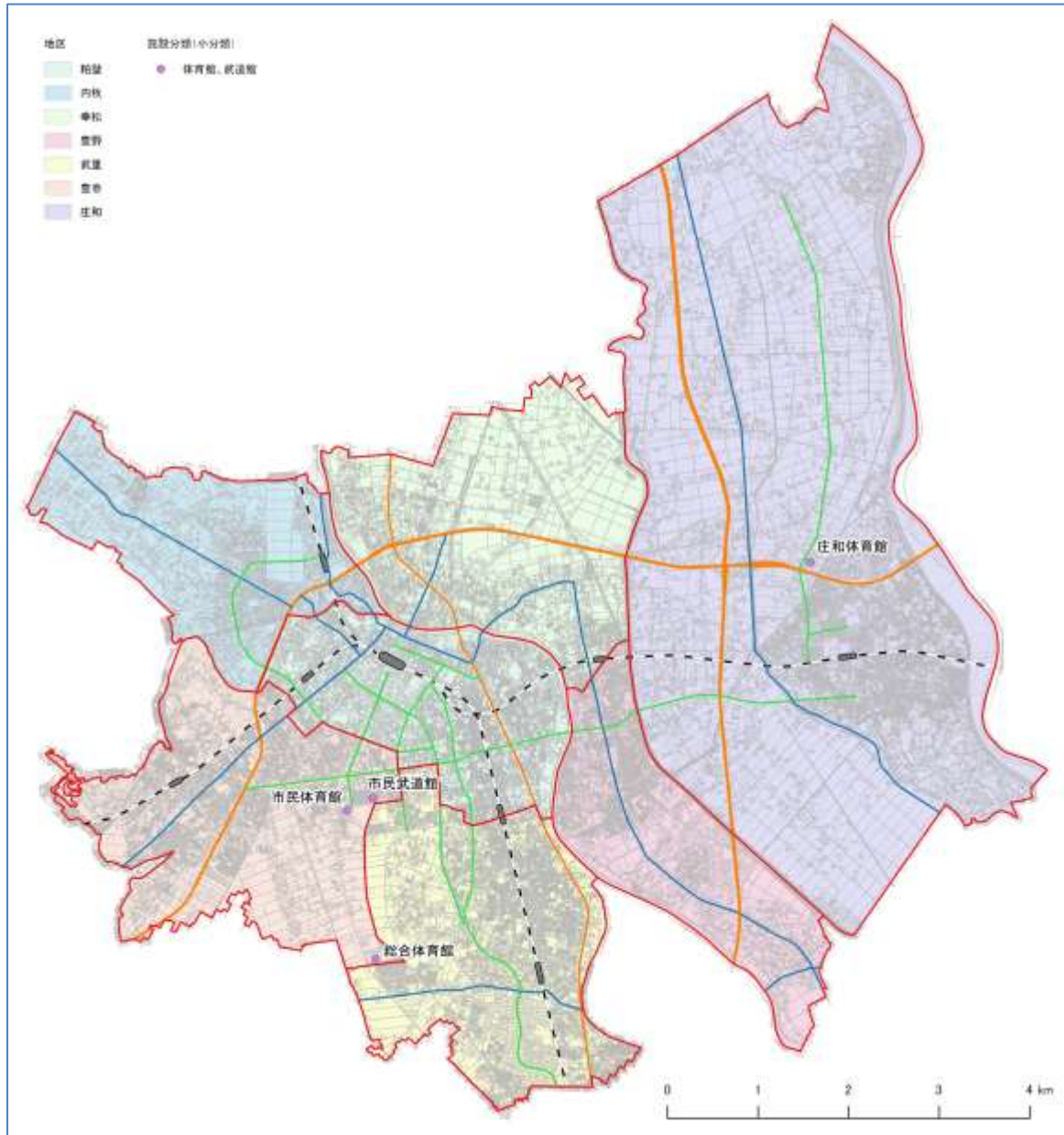
※「■将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

4 スポーツ施設

4-1 屋内スポーツ施設

■ 施設配置図



■ 対象施設

(16) 体育館、武道館

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	総合体育館	豊春	平13	16	12,106	-	◎	指定管理者	単独	新
2	市民体育館	豊春	昭49	43	3,043	-	○	指定管理者	単独	旧(済)
3	市民武道館	豊春	昭57	35	2,487	-	○	指定管理者	単独	新
4	庄和体育館	庄和	昭59	33	4,624	-	○	指定管理者	単独	新

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・ 「屋内スポーツ施設」には、総合体育館、市民体育館、市民武道館、庄和体育館の4施設があります。
- ・ 全て単独施設となっています。
- ・ 全ての施設が、指定管理者制度を導入済となっています。
- ・ 総合体育館を除く全ての施設が、築30年以上経過しています。
- ・ 総合体育館は広域避難場所に、その他の施設は避難場所に、それぞれ指定されています。
- ・ 近年のスポーツ振興により、年間利用者数は増加傾向にあり、必ずしも、人口減少の進行により利用者数が減少するとは限りません。しかしながら、時期や時間帯により、利用状況は異なるものの、庄和体育館を除く全ての施設が稼働率30%を下回っており、施設の集約化や運営効率化を検討する必要があります。

■ 利用状況

(16) 体育館、武道館

NO	名称	利用者数			稼働率
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)	H26 (%)
1	総合体育館	266,298	269,057	280,523	11%
2	市民体育館	77,693	78,692	80,044	29%
3	市民武道館	95,364	96,338	101,833	25%
4	庄和体育館	100,408	100,214	110,533	43%

■ 個別方針

(16) 体育館、武道館

配置の 考え方	・ 市域レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・ 市民体育館及び市民武道館については、今後の利用状況や運営状況を踏まえ、統合や集約化を検討します。 ・ 施設の複合化を検討します。 ・ PFI など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
管理運営 の方向性	・ 引き続き指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	・ 「体育施設整備基本計画」を早期に見直し、敷地内の借地部分については、計画的な取得を検討します。 ・ 主要な種目で全国大会を開催できる水準での整備を目指しつつ、将来の人口動向や民間施設の動向等を踏まえて種目の範囲や規模、施設の機能等を検討します。 ・ ニュースポーツや軽運動など、だれでも気軽に参加できるスポーツの普及を図り、施設利用者の増加を図ります。
関連する 個別計画	・ 体育施設整備基本計画（平成4年度策定）

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
庄和体育館	市民体育館	総合体育館、市民武道館



〔第1期行動計画〕

大規模改修を検討する時期の目安を迎える施設（条件1または条件2に該当する施設）

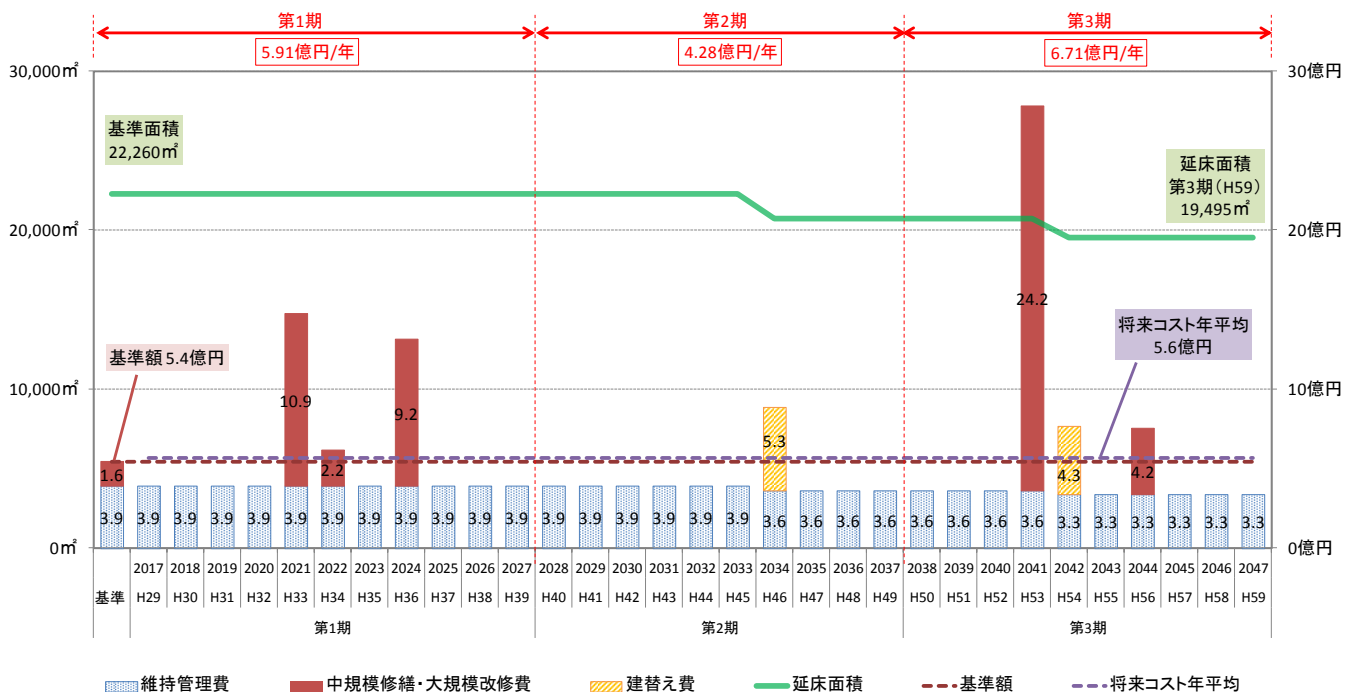
庄和体育館

■ 延床面積の推移

基準面積（H26 末）	第1期（H39 末）	第2期（H49 末）	第3期（H59 末）	縮減率
22,260 m ²	22,260 m ²	20,739 m ²	19,495 m ²	-12.4%

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）	第1～3期（平均）
5.43 億円/年 —	5.91 億円/年 +0.48 億円/年	4.28 億円/年 -1.15 億円/年	6.71 億円/年 +1.28 億円/年	5.64 億円/年 +0.21 億円/年

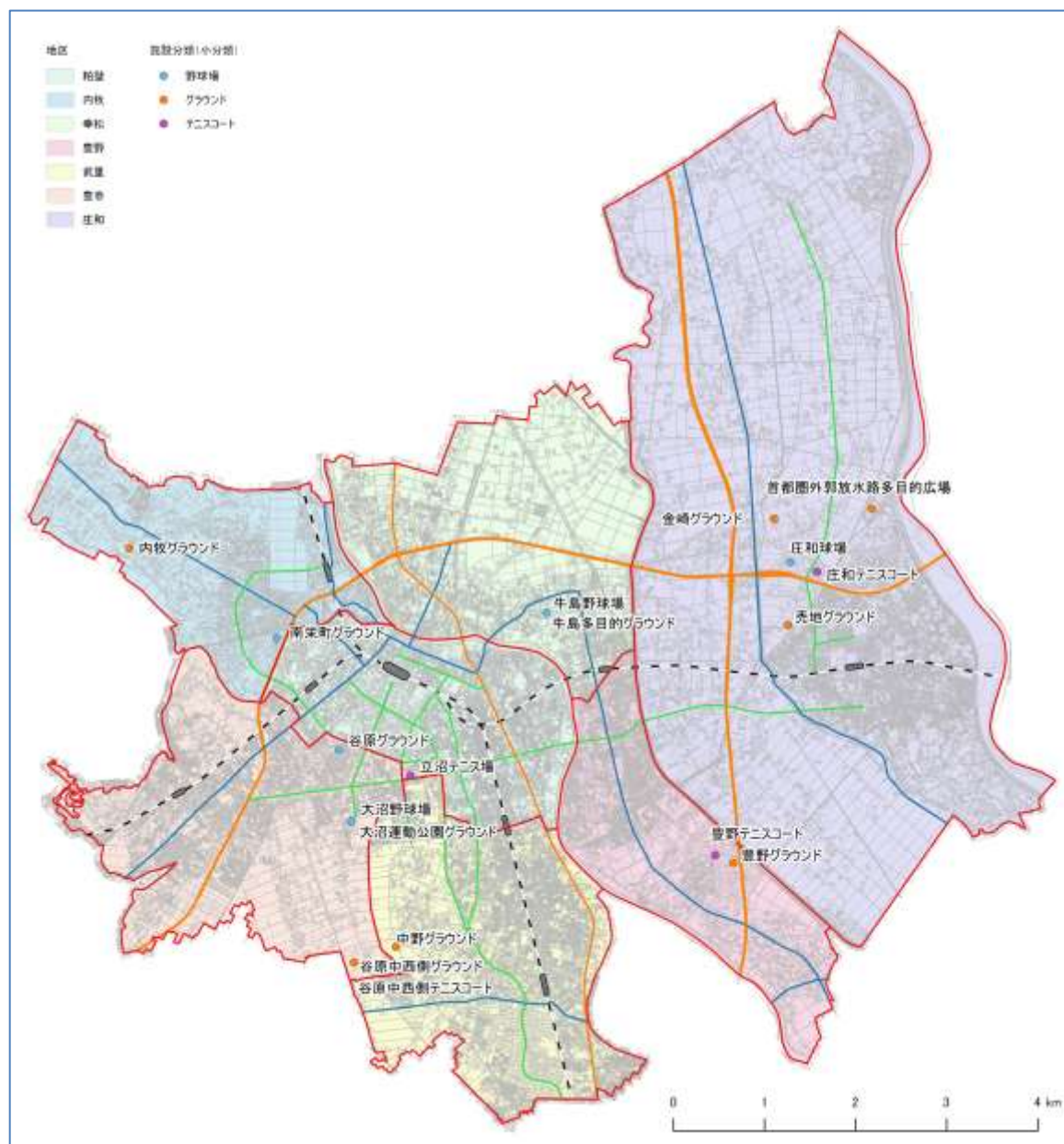


※「将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

4-2 屋外スポーツ施設

■ 施設配置図



■ 対象施設

(17) 野球場

NO	名称	地区	施設利用料	運営形態
1	大沼野球場	豊春	有料	指定管理者
2	南栄町グラウンド	内牧	有料	指定管理者
3	谷原グラウンド	豊春	有料	指定管理者
4	牛島野球場	幸松	有料	指定管理者
5	庄和球場	庄和	有料	指定管理者

(18) グラウンド

NO	名称	地区	施設利用料	運営形態
1	大沼運動公園グラウンド	豊春	有料	指定管理者
2	牛島多目的グラウンド	幸松	無料	直営
3	谷原中西側グラウンド	豊春	無料	直営
4	中野グラウンド	豊春	無料	直営
5	内牧グラウンド	内牧	無料	直営
6	首都圏外郭放水路多目的広場	庄和	無料	直営
7	金崎グラウンド	庄和	無料	直営
8	禿地グラウンド	庄和	無料	直営
9	豊野グラウンド	豊野	無料	直営

(19) テニスコート

NO	名称	地区	施設利用料	運営形態
1	大沼運動公園グラウンド	豊春	有料	指定管理者
2	立沼テニス場	粕壁	有料	指定管理者
3	庄和テニスコート	庄和	有料	指定管理者
4	谷原中西側テニスコート	豊春	無料	直営
5	豊野テニスコート	豊野	無料	直営

■ 現状と課題

- ・ 「屋外スポーツ施設」には、野球場5施設、グラウンド9施設、テニスコート5施設があります。
- ・ 施設使用料は、野球場は全てにおいて、グラウンドは大沼運動公園のみ、テニスコートは3施設が、それぞれ有料施設となっています。
- ・ 有料施設は指定管理者制度を導入済となっていますが、無料施設は市直営となっています。
- ・ 谷原中西側グラウンドや中野グラウンド等、敷地内に借地が混在しており、用地取得を含めた今後の施設の方向性を、検討する必要があります。

■ 個別方針

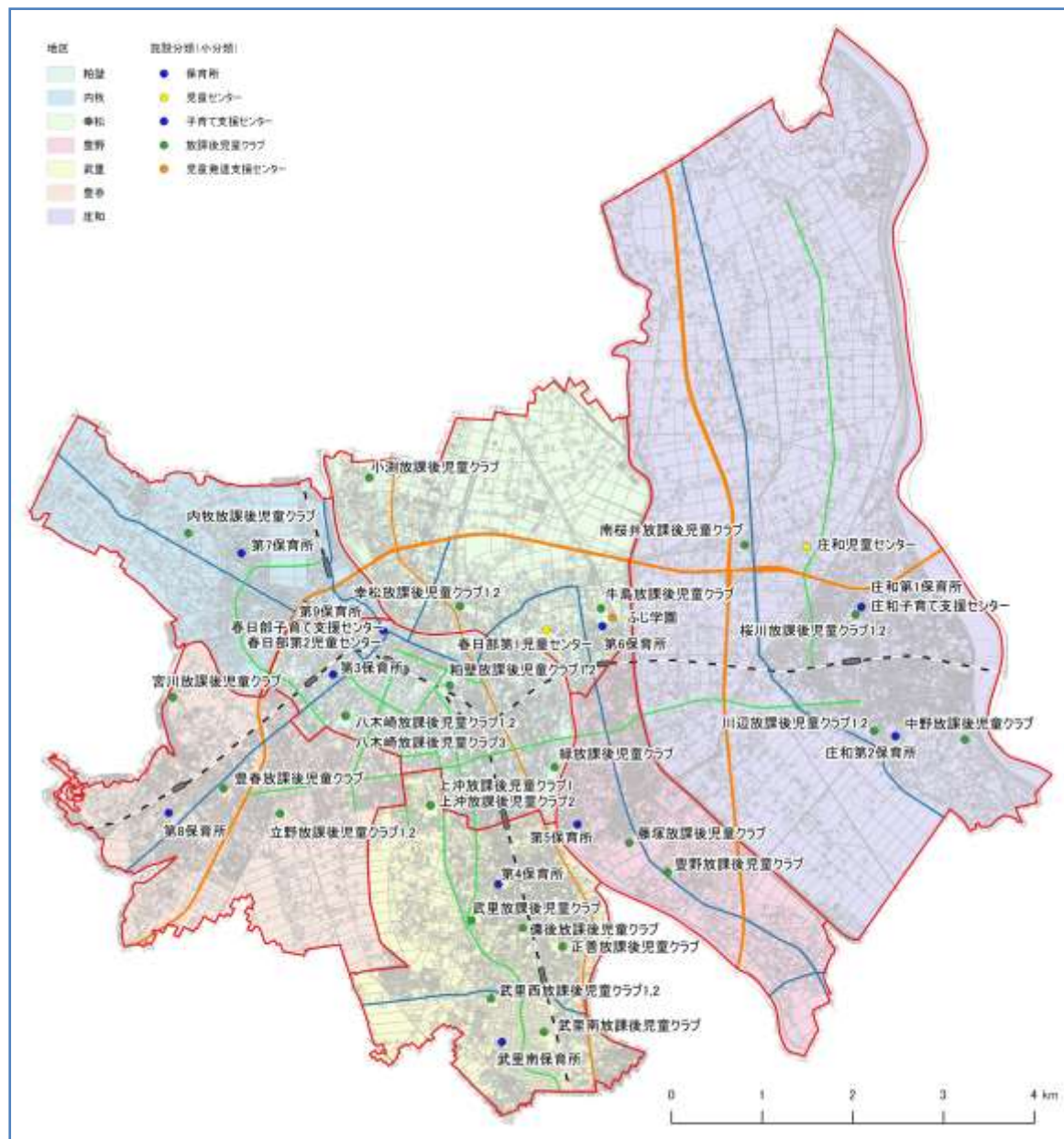
(17) 野球場、(18) グラウンド、(19) テニスコート

配置の 考え方	・ 市域レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・ 今後の利用状況や運営状況などを踏まえ、集約化を検討します。
管理運営 の方向性	・ 無料施設については、受益者負担の観点から有料化を検討します。 ・ 直営施設については、指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	・ 「体育施設整備基本計画」を早期に見直し、敷地内の借地部分については、計画的な取得を検討します。 ・ 主要な種目で全国大会を開催できる水準での整備を目指しつつ、将来の人口動向や民間施設の動向等を踏まえて種目の範囲や規模、施設の機能等を検討します。 ・ ニュースポーツや軽運動など、だれでも気軽に参加できるスポーツの普及を図り、施設利用者の増加を図ります。
関連する 個別計画	・ 体育施設整備基本計画（平成4年度策定）

5 保健福祉施設

5-1 児童福祉施設

■ 施設配置図



■ 対象施設

(20) 保育所

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	武里南保育所	武里	平27	2	1,078	—	—	直営	単独	新
2	第3保育所	粕壁	昭44	48	858	—	—	直営	単独	旧
3	第4保育所	武里	昭45	47	729	—	—	直営	単独	旧
4	第5保育所	豊野	昭46	46	690	—	—	直営	単独	旧
5	第6保育所	幸松	昭47	45	735	—	—	直営	単独	旧
6	第7保育所	内牧	昭48	44	684	—	—	直営	単独	旧
7	第8保育所	豊春	昭49	43	702	—	—	直営	単独	旧
8	第9保育所	粕壁	平21	8	1,736	—	—	指定管理者	複合	新
9	庄和第1保育所	庄和	平18	11	1,012	—	—	指定管理者	複合	新
10	庄和第2保育所	庄和	昭50	42	540	—	—	直営	単独	旧

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、—:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、—:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

(21) 児童センター

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	春日部第1児童センター	幸松	平16	13	1,201	—	—	指定管理者	単独	新
2	春日部第2児童センター	粕壁	平21	8	1,618	—	—	指定管理者	複合	新
3	庄和児童センター	庄和	平03	26	878	◎	—	指定管理者	複合	新

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、—:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、—:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

(22) 子育て支援センター

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	春日部子育て支援センター	粕壁	平21	8	452	—	—	指定管理者	複合	新
2	庄和子育て支援センター	庄和	平18	11	251	—	—	指定管理者	複合	新

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、—:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、—:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

第3章 施設分類別編

(23) 放課後児童クラブ

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	粕壁放課後児童クラブ1,2	粕壁	平13	16	168	-	-	指定管理者	単独	新
2	内牧放課後児童クラブ	内牧	平09	20	100	-	-	指定管理者	単独	新
3	豊春放課後児童クラブ1,2	豊春	平09	20	183	-	-	指定管理者	単独	新
4	武里放課後児童クラブ	武里	平18	11	170	-	-	指定管理者	単独	新
5	幸松放課後児童クラブ1,2	幸松	平09	20	195	-	-	指定管理者	単独	新
6	豊野放課後児童クラブ	豊野	昭47	45	126	-	○	指定管理者	複合	旧(済)
7	備後放課後児童クラブ	武里	平24	5	146	-	-	指定管理者	単独	新
8	八木崎放課後児童クラブ1,2	粕壁	平09	20	146	-	-	指定管理者	単独	新
9	八木崎放課後児童クラブ3	粕壁	平27	2	83	-	-	指定管理者	単独	新
10	牛島放課後児童クラブ	幸松	昭49	43	126	-	○	指定管理者	複合	旧(済)
11	緑放課後児童クラブ	粕壁	平13	16	149	-	-	指定管理者	単独	新
12	上沖放課後児童クラブ1	武里	平09	20	146	-	-	指定管理者	単独	新
13	上沖放課後児童クラブ2	武里	平22	7	159	-	-	指定管理者	単独	新
14	正善放課後児童クラブ	武里	昭50	42	126	-	○	指定管理者	複合	旧(済)
15	立野放課後児童クラブ1,2	豊春	平09	20	161	-	-	指定管理者	単独	新
16	宮川放課後児童クラブ	豊春	昭52	40	63	-	○	指定管理者	複合	旧(済)
17	藤塚放課後児童クラブ	豊野	昭53	39	126	-	○	指定管理者	複合	旧(済)
18	小淵放課後児童クラブ	幸松	昭54	38	126	-	○	指定管理者	複合	旧(済)
19	武里南放課後児童クラブ	武里	平14	15	170	-	-	指定管理者	単独	新
20	武里西放課後児童クラブ1,2	武里	平14	15	169	-	-	指定管理者	単独	新
21	南桜井放課後児童クラブ	庄和	平12	17	106	-	-	指定管理者	単独	新
22	川辺放課後児童クラブ1,2	庄和	昭51	41	128	○	○	指定管理者	複合	旧(済)
23	桜川放課後児童クラブ1,2	庄和	平20	9	221	-	-	指定管理者	単独	新
24	中野放課後児童クラブ	庄和	昭53	39	64	-	○	指定管理者	複合	旧(済)

※防災拠点…☆:防災中枢拠点、★:防災中枢拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

※名称に入っている数字は、クラブ数を示しているものであり、施設数を示しているものではありません。

(24) 児童発達支援センター

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	ふじ学園	幸松	昭48	44	500	-	-	直営	単独	旧

※防災拠点…☆:防災中枢拠点、★:防災中枢拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・ 「児童福祉施設」には、保育所 10 施設、児童センター 3 施設、子育て支援センター 2 施設、放課後児童クラブ 24 施設、児童発達支援センター 1 施設があります。
- ・ 武里南保育所は平成 27 年 5 月に、八木崎放課後児童クラブ 3 は、平成 27 年 4 月に開所した施設です。
- ・ 「児童福祉施設」のうち、14 施設が複合施設となっていますが、保育所や放課後児童クラブは、単独施設の割合が多い状況となっています。
- ・ 「児童福祉施設」のうち、32 施設が指定管理者制度を導入済となっており、保育所で 3 施設、児童センターで 3 施設、子育て支援センターで 2 施設、児童クラブで 24 施設となっています。その他の施設は、市直営となっています。

- ・ 築30年以上経過している施設は、保育所7施設、放課後児童クラブ8施設、児童発達支援センター1施設であり、児童福祉施設全体の40.0%を占めています。なお、そのうち8施設は旧耐震基準です。
- ・ 保育所については、公立だけでなく、民間認可保育園の整備も進んでおり、待機児童は少ない状況です。
- ・ 児童センターは、県内の同種施設の中でも入館者数が多い状況です。
- ・ 今後の少子化の進行を考慮し、施設の効率的な管理運営を検討する必要があります。

■ 利用状況

(20) 保育所

NO	名称	在籍児童数			入所率
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)	H26 (%)
1	武里南保育所	—	—	—	—
2	第3保育所	89	96	95	95%
3	第4保育所	103	103	103	98%
4	第5保育所	102	96	100	100%
5	第6保育所	60	57	59	98%
6	第7保育所	67	62	61	92%
7	第8保育所	58	52	59	98%
8	第9保育所	112	99	98	82%
9	庄和第1保育所	97	95	97	97%
10	庄和第2保育所	69	63	58	64%

(21) 児童センター

NO	名称	利用者数		
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)
1	春日部第1児童センター	131,050	124,703	126,822
2	春日部第2児童センター	90,029	93,277	92,985
3	庄和児童センター	59,031	60,046	61,321

(22) 子育て支援センター

NO	名称	利用者数		
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)
1	春日部子育て支援センター	20,854	20,081	21,605
2	庄和子育て支援センター	7,680	6,431	6,581

(23) 放課後児童クラブ

NO	名称	在籍児童数			入所率
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)	H26 (%)
1	粕壁放課後児童クラブ1,2	79	80	83	83%
2	内牧放課後児童クラブ	52	58	60	100%
3	豊春放課後児童クラブ1,2	64	72	76	84%
4	武里放課後児童クラブ	40	46	47	67%
5	幸松放課後児童クラブ1,2	68	68	80	94%
6	豊野放課後児童クラブ	51	49	49	70%
7	備後放課後児童クラブ	—	30	36	60%
8	八木崎放課後児童クラブ1,2	88	88	83	92%
9	八木崎放課後児童クラブ3	—	—	—	—
10	牛島放課後児童クラブ	43	58	51	73%
11	緑放課後児童クラブ	48	51	62	89%
12	上沖放課後児童クラブ1	42	41	44	63%
13	上沖放課後児童クラブ2	42	41	41	59%
14	正善放課後児童クラブ	65	70	67	96%
15	立野放課後児童クラブ1,2	69	70	80	100%
16	宮川放課後児童クラブ	34	50	40	80%
17	藤塚放課後児童クラブ	40	39	46	66%
18	小淵放課後児童クラブ	54	53	53	76%
19	武里南放課後児童クラブ	59	62	68	97%
20	武里西放課後児童クラブ1,2	69	80	91	101%
21	南桜井放課後児童クラブ	44	44	51	102%
22	川辺放課後児童クラブ1,2	72	68	78	104%
23	桜川放課後児童クラブ1,2	69	68	71	71%
24	中野放課後児童クラブ	39	42	44	88%

(24) 児童発達支援センター

NO	名称	在籍児童数			入所率
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)	H26 (%)
1	ふじ学園	25	26	25	83%

■ 個別方針

(20) 保育所

配置の考え方	・「春日部市子ども・子育て支援事業計画」で設定している「教育・保育提供区域」レベルの施設として配置します。
建替え時等の方向性	・「春日部市子ども・子育て支援事業計画」の「教育・保育提供区域」ごとの定員充足状況を踏まえ、公立保育所から私立保育所・私立認定こども園への移行を進めます。 ・公立保育所として継続する場合は、施設の複合化を検討します。
管理運営の方向性	・公立保育所として継続する場合は、指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	・私立保育所や私立認定こども園の定員状況や配置状況を考慮した上で、公立保育所の配置・建替えの検討を進めます。 ・私立幼稚園の認定こども園への移行を推進します。 ・将来の少子化の動向を見据えて、施設の規模・機能を検討します。
関連する個別計画	・春日部市子ども・子育て支援事業計画（平成26年度策定）

図表3-4 教育・保育提供区域



出典：「春日部市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年3月）

(21) 児童センター

配置の 考え方	・市域レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・全体方針のとおり、面積 20%縮減を図ります。 ・施設の複合化を検討します。
管理運営 の方向性	・引き続き指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	・県内でも有数の利用者数実績があり、引き続き効率的・効果的な事業運営を行います。
関連する 個別計画	—

(22) 子育て支援センター

配置の 考え方	・市域レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・全体方針のとおり、面積 20%縮減を図ります。 ・施設の複合化を検討します。
管理運営 の方向性	・引き続き指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	・他の地域子育て支援拠点施設とのバランスを図りながら、適正な機能を確保します。 ・将来の少子化の動向を見据えて、施設の規模・機能を検討します。
関連する 個別計画	—

(23) 放課後児童クラブ

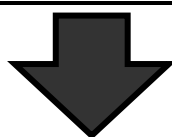
配置の 考え方	・小学校区レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・原則として、学校の余裕教室の活用を図ります。
管理運営 の方向性	・引き続き指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	・民間による整備・運営の可能性を検討します。
関連する 個別計画	—

(24) 児童発達支援センター

配置の考え方	・市域レベルの施設として配置します。
建替え時等の方向性	・全体方針のとおり、心身障害者通所支援施設と併せて面積20%縮減を図ります。 ・ふじ支援センターなど周辺の公共施設等との複合化を検討します。
管理運営の方向性	・指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	・民間による整備・運営の可能性を検討します。
関連する個別計画	—

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
豊野放課後児童クラブ、牛島放課後児童クラブ、正善放課後児童クラブ、藤塚放課後児童クラブ、小渕放課後児童クラブ、川辺放課後児童クラブ 1, 2	第3保育所、第4保育所、第5保育所、第6保育所、第7保育所、第8保育所、庄和第2保育所、庄和児童センター、宮川放課後児童クラブ、ふじ学園	春日部第1児童センター、上沖放課後児童クラブ1、中野放課後児童クラブ



〔第1期行動計画〕

大規模改修を検討する時期の目安を迎える施設（条件1または条件2に該当する施設）

豊野放課後児童クラブ（校舎内）、牛島放課後児童クラブ（校舎内）、正善放課後児童クラブ（校舎内）、藤塚放課後児童クラブ（校舎内）、小渕放課後児童クラブ（校舎内）、川辺放課後児童クラブ1, 2（校舎内）

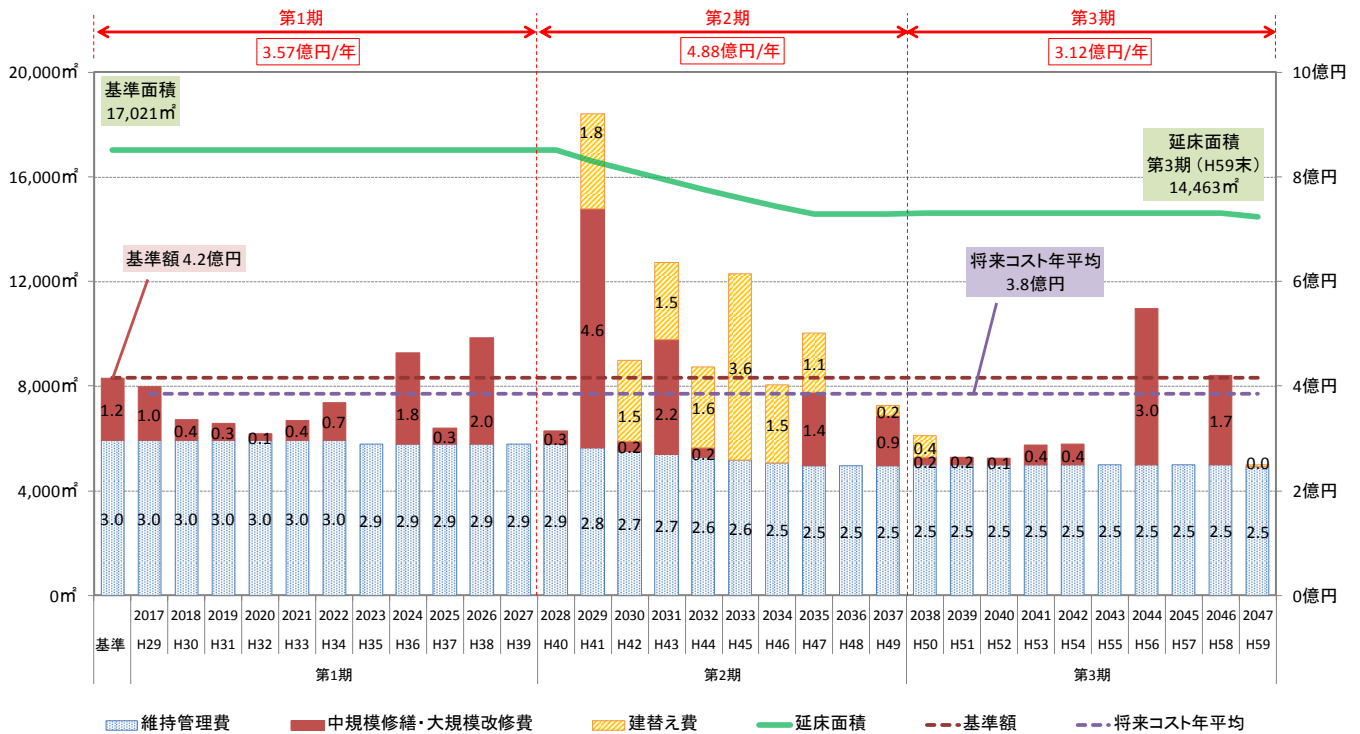
■ 延床面積の推移

基準面積(H26 末)	第1期 (H39 末)	第2期 (H49 末)	第3期 (H59 末)	縮減率
17,021 m ²	17,021 m ²	14,568 m ²	14,463 m ²	-15.0%

※平成27年度に開設した武里南保育所や八木崎放課後児童クラブ3の延床面積も算入しています。

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第1期 (H29～39)	第2期 (H40～49)	第3期 (H50～59)	第1～3期(平均)
4.15 億円/年 -	3.57 億円/年 -0.59 億円/年	4.88 億円/年 +0.73 億円/年	3.12 億円/年 -1.04 億円/年	3.85 億円/年 -0.31 億円/年



※「将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

5-2 高齢者福祉施設

■ 施設配置図



■ 対象施設

(25) 高齢者福祉施設

NO	名称	地区	建築年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災拠点	避難場所	運営形態	施設形態	耐震化の状況
1	高齢者福祉センター幸楽荘	幸松	昭48	44	972	-	-	直営	単独	旧
2	高齢者福祉センター寿楽荘	武里	昭60	32	1,088	◎	○	直営	複合	新
3	薬師沼憩いの家	豊野	昭61	31	346	-	○	直営	単独	新
4	大池憩いの家	粕壁	平02	27	650	-	○	直営	単独	新
5	大枝高齢者憩いの家	武里	昭49	43	100	-	○	直営	複合	旧
6	庄和高齢者憩いの家	庄和	昭48	44	361	-	-	直営	単独	旧

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

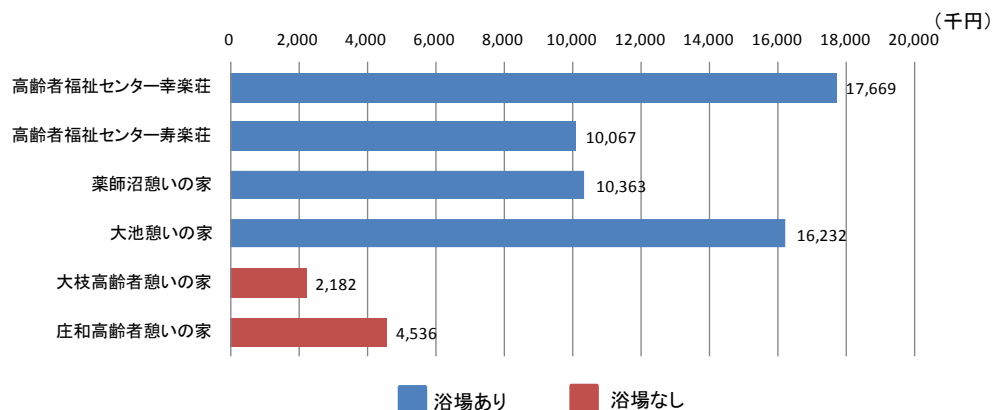
※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・ 「高齢者福祉施設」には、高齢者福祉施設6施設があり、そのうち、高齢者福祉センター寿楽荘、大枝高齢者憩いの家は、公民館との複合施設となっています。
- ・ 全ての施設が、市直営となっています。
- ・ 高齢者福祉センター幸楽荘、高齢者福祉センター寿楽荘の利用対象年齢は60歳以上、大枝高齢者憩いの家、庄和高齢者憩いの家は、概ね60歳以上としており、施設使用料は無料となっています。一方、薬師沼憩いの家、大池憩いの家は、利用対象年齢はなく、施設使用料は有料ですが、60歳以上の市民等が利用する場合は使用料が免除されます。
- ・ 築30年以上経過している施設は5施設あり、そのうち3施設は旧耐震基準です。
- ・ 高齢者福祉センター幸楽荘、庄和高齢者憩いの家を除く4施設が避難場所に指定されており、そのうち高齢者福祉センター寿楽荘は、防災地区拠点に指定されています。
- ・ 高齢者福祉施設は、「高齢者福祉センター」、「高齢者憩いの家」、「憩いの家」において、それぞれ設置目的や位置付け等が異なっていますが、同様の利用形態となっているため、今後の施設のあり方を整理する必要があります。
- ・ 浴場が設置されている4施設は、維持管理費が高くなっています。

図表3-5 高齢者福祉施設の維持管理費（H26）



■ 利用状況

(25) 高齢者福祉施設

NO	名称	利用者数		
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)
1	高齢者福祉センター幸楽荘	20,706	20,234	19,933
2	高齢者福祉センター寿楽荘	46,586	44,964	43,984
3	薬師沼憩いの家	20,693	19,458	19,065
4	大池憩いの家	44,447	44,677	46,523
5	大枝高齢者憩いの家	4,538	4,060	4,148
6	庄和高齢者憩いの家	11,963	10,828	9,836

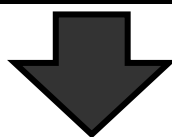
■ 個別方針

(25) 高齢者福祉施設

配置の考え方	・ 地区レベルの施設として配置します。
建替え時等の方向性	・ 全体方針のとおり、面積 20%縮減を図ります。 ・ 施設の複合化を検討します。 ・ 費用対効果の観点から、浴場は廃止を検討します。
管理運営の方向性	・ 指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	・ 高齢化の進行や今後の需給バランスを考慮しつつ、効果的・効率的な施設配置を検討します。 ・ それぞれの施設の利用実態を踏まえ、高齢者福祉施設としてのあり方や位置付けを明確化・統一化します。
関連する個別計画	—

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
高齢者福祉センター寿楽荘	高齢者福祉センター幸楽荘、 大池憩いの家、大枝高齢者憩いの家、 庄和高齢者憩いの家	薬師沼憩いの家



〔第1期行動計画〕

大規模改修を検討する時期の目安を迎える施設（条件1または条件2に該当する施設）

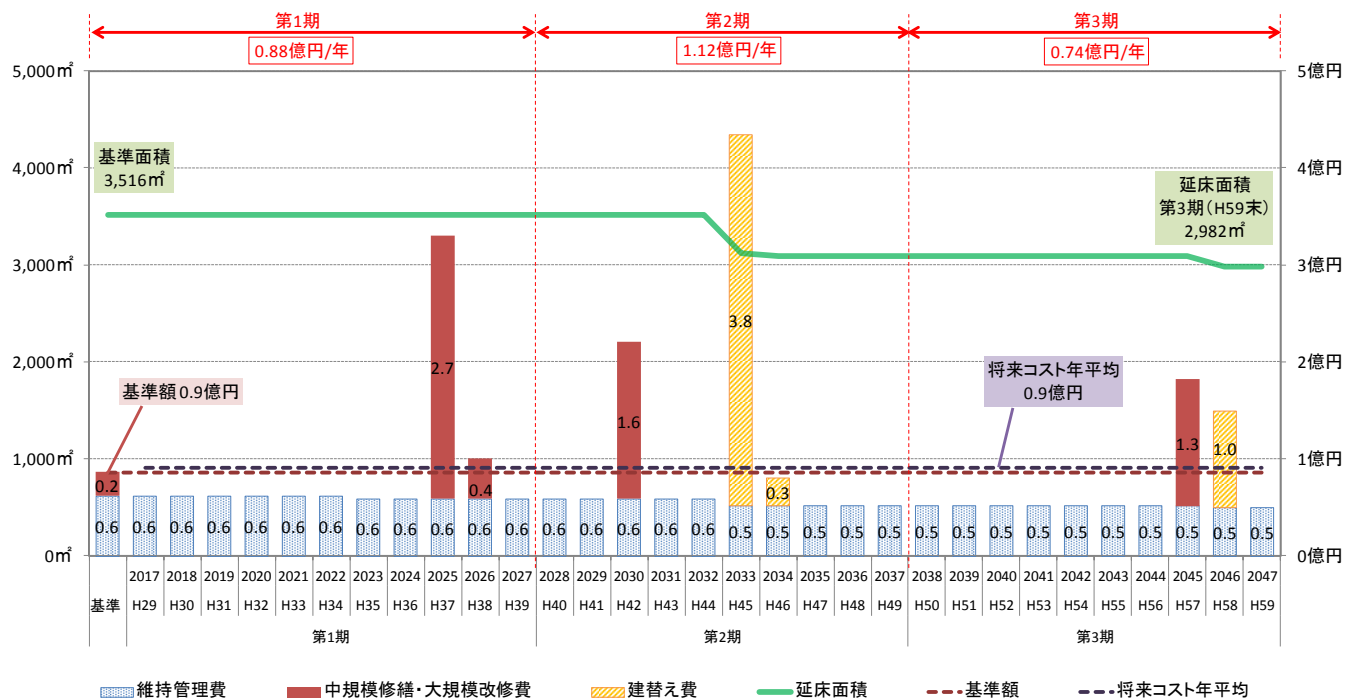
高齢者福祉センター寿楽荘

■ 延床面積の推移

基準面積 (H26 末)	第 1 期 (H39 末)	第 2 期 (H49 末)	第 3 期 (H59 末)	縮減率
3,516 m ²	3,516 m ²	3,086 m ²	2,982 m ²	-15.2%

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第 1 期 (H29～39)	第 2 期 (H40～49)	第 3 期 (H50～59)	第 1 ～ 3 期 (平均)
0.86 億円/年	0.88 億円/年	1.12 億円/年	0.74 億円/年	0.91 億円/年
—	+0.02 億円/年	+0.26 億円/年	-0.12 億円/年	+0.05 億円/年

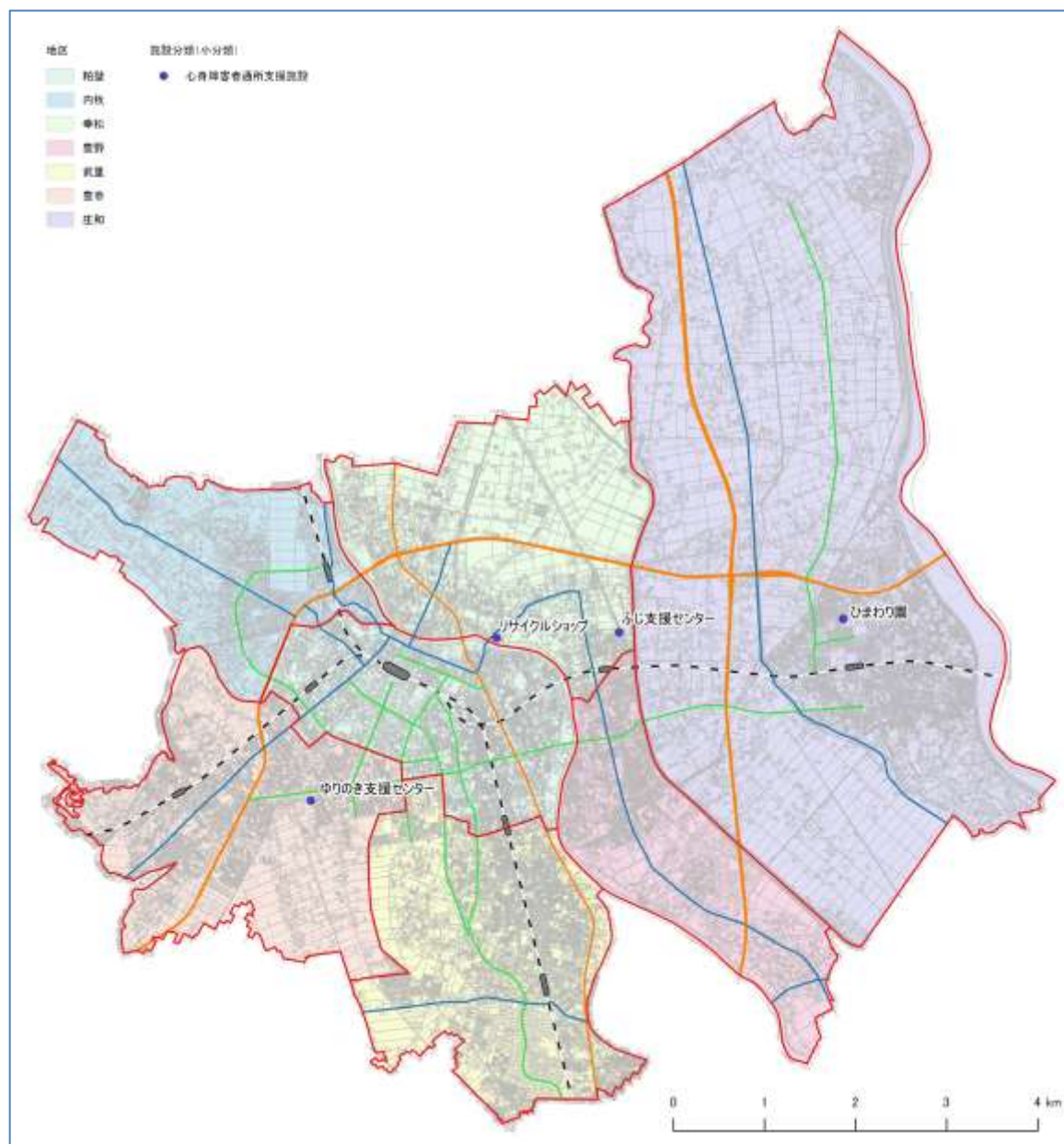


※「■将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

5-3 障がい者福祉施設

■ 施設配置図



■ 対象施設

(26) 心身障害者通所支援施設

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	リサイクルショップ	幸松	昭45	47	544	-	-	指定管理者	単独	旧
2	ふじ支援センター	幸松	昭57	35	373	-	-	指定管理者	単独	新
3	ゆりのき支援センター	豊春	昭63	29	383	-	-	指定管理者	単独	新
4	ひまわり園	庄和	平10	19	271	-	-	指定管理者	単独	新

※防災拠点…☆:防災中枢拠点、★:防災中枢拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・ 「障がい者福祉施設」には、リサイクルショップ、ふじ支援センター、ゆりのき支援センター、ひまわり園の4施設があります。
- ・ 全て単独施設となっています。
- ・ 全ての施設が、指定管理者制度を導入済となっています。
- ・ 築30年以上経過している施設は、リサイクルショップ、ふじ支援センターの2施設であり、特にリサイクルショップは旧耐震基準であるとともに、老朽化が著しく進行しているため、早期の対策が必要です。

■ 利用状況

(26)心身障害者通所支援施設

NO	名称	通所者数		
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)
1	リサイクルショップ	19	19	18
2	ふじ支援センター	27	27	25
3	ゆりのき支援センター	28	28	26
4	ひまわり園	20	21	18

■ 個別方針

(26)心身障害者通所支援施設

配置の考え方	・ 市域レベルの施設として配置します。
建替え時等の方向性	・ 全体方針のとおり、児童発達支援センターと併せて面積20%縮減を図ります。 ・ リサイクルショップとふじ支援センターの統合など市内4施設ある心身障害者通所支援施設の統合を検討します。 ・ ふじ学園など周辺の公共施設等との複合化を検討します。
管理運営の方向性	・ 引き続き指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	・ 民間による整備・運営の可能性を検討します。
関連する個別計画	—

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

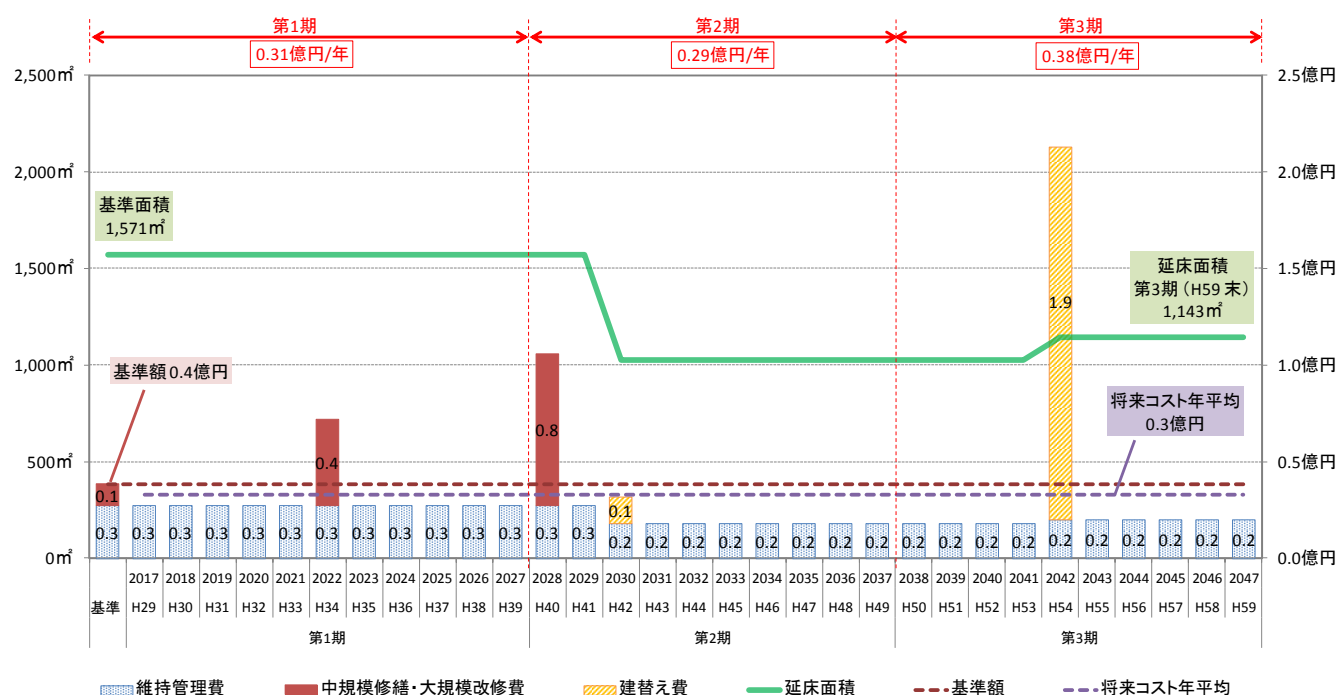
第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
該当なし	リサイクルショップ	ふじ支援センター

■ 延床面積の推移

基準面積 (H26 末)	第 1 期 (H39 末)	第 2 期 (H49 末)	第 3 期 (H59 末)	縮減率
1,571 m ²	1,571 m ²	1,027 m ²	1,143 m ²	-27.2%

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第 1 期 (H29～39)	第 2 期 (H40～49)	第 3 期 (H50～59)	第 1 ～ 3 期 (平均)
0.38 億円/年	0.31 億円/年	0.29 億円/年	0.38 億円/年	0.33 億円/年
—	-0.07 億円/年	-0.09 億円/年	±0.00 億円/年	-0.05 億円/年

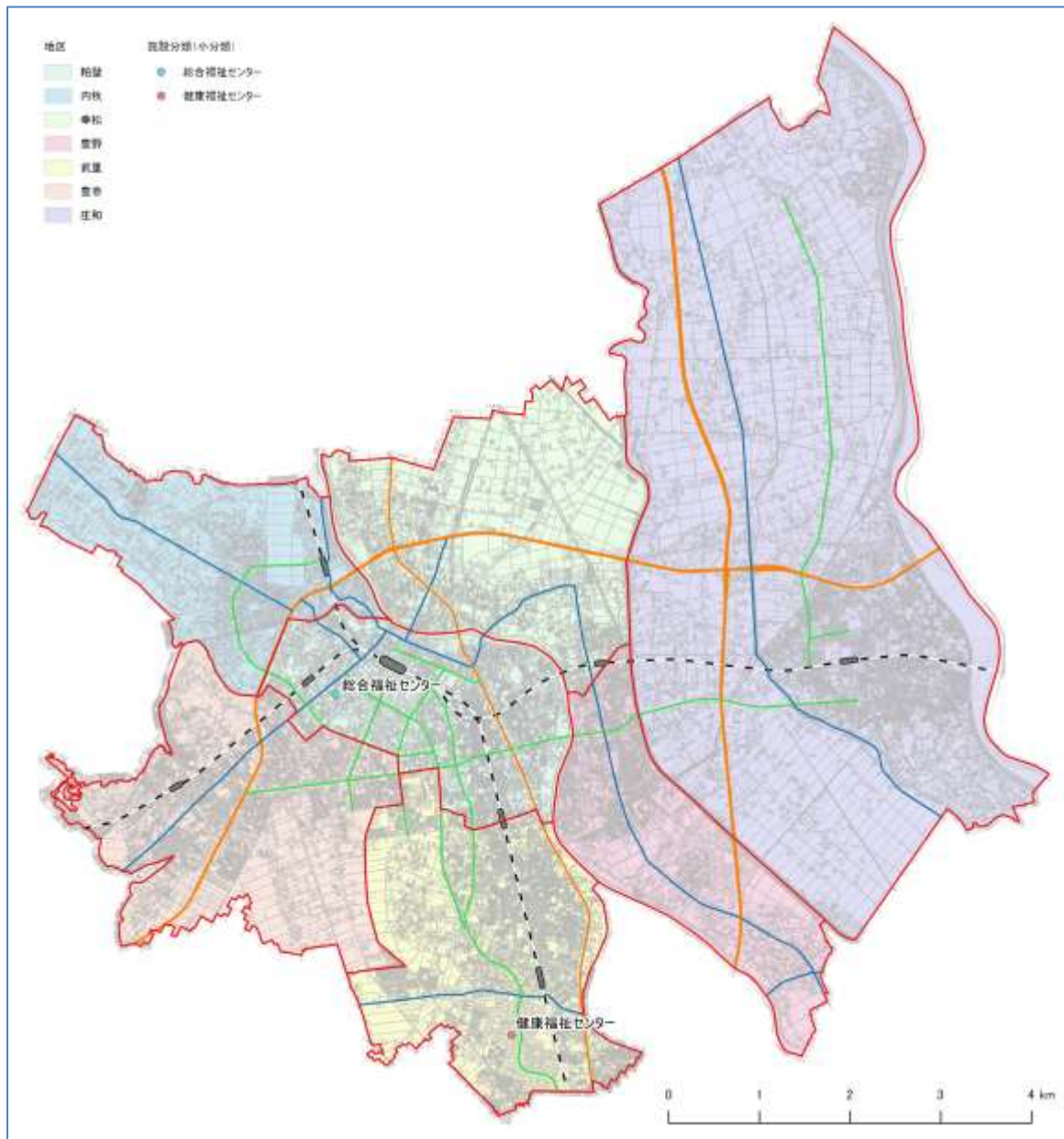


※「■将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

5-4 その他の福祉施設

■ 施設配置図



■ 対象施設

(27) 総合福祉センター

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	総合福祉センター	粕壁	平10	19	2,997	-	○	直営	単独	新

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

(28)健康福祉センター

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	健康福祉センター	武里	平10	19	2,107	-	○	直営	複合	新

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・ 「その他の福祉施設」には、総合福祉センター、健康福祉センターの2施設があります。
- ・ 総合福祉センターは単独施設となっており、健康福祉センターは武里出張所との複合施設となっています。
- ・ 2施設とも、市直営となっています。
- ・ 2施設とも、避難場所に指定されています。
- ・ 総合福祉センターは、高齢者デイサービスセンター、心身障害者（児）福祉センター等の機能を有しています。
- ・ 健康福祉センターは、健康増進センター、高齢者デイサービスセンター等の機能を有しています。そのうち、健康増進センターについては、市役所各課による行政利用や健康づくり団体等への貸出を実施しています。
- ・ 健康福祉センターは、業務効率化の観点から、隣接する武里出張所と一体的に管理しています。
- ・ 今後、施設の有効活用や利用の適正化の観点から、施設の管理運営方法等について、検討する必要があります。

■ 利用状況

(27)総合福祉センター

NO	名称	利用者数		
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)
1	総合福祉センター	32,492	29,633	28,662

(28)健康福祉センター

NO	名称	利用者数		
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)
1	健康福祉センター	15,059	14,928	21,743

■ 個別方針

(27) 総合福祉センター

配置の 考え方	・ 市域レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・ 全体方針のとおり、面積 20%縮減を図ります。 ・ 施設の複合化を検討します。 ・ PFI の導入など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
管理運営 の方向性	・ 指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	・ 施設のあり方について整理し、更なる施設の有効活用や利用の適正化を検討します。
関連する 個別計画	—

(28) 健康福祉センター

配置の 考え方	・ 市域レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・ 全体方針のとおり、面積 20%縮減を図ります。 ・ 施設の複合化を検討します。 ・ PFI など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
管理運営 の方向性	・ 指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	・ 総合福祉センターとの一体的な施設のあり方について整理し、更なる施設の有効活用や利用の適正化を検討します。
関連する 個別計画	—

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

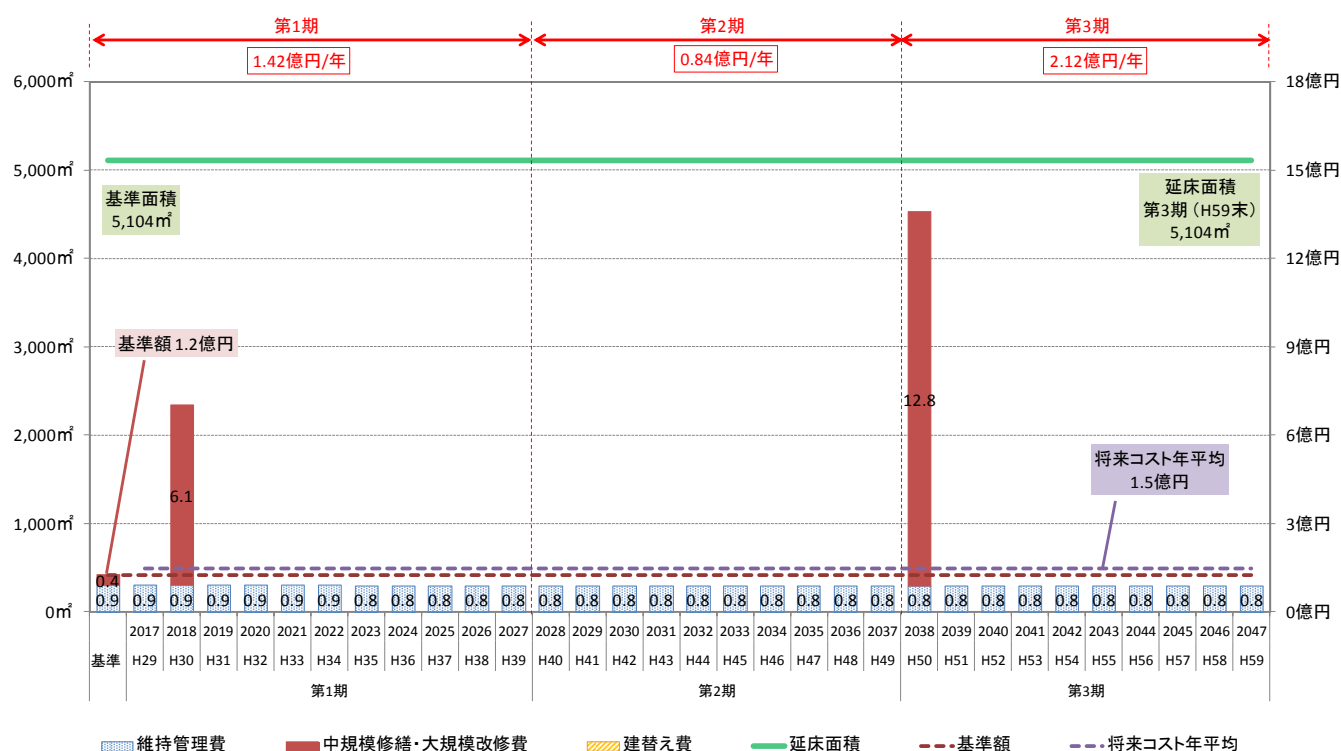
第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
該当なし	該当なし	総合福祉センター、健康福祉センター

■ 延床面積の推移

基準面積 (H26 末)	第 1 期 (H39 末)	第 2 期 (H49 末)	第 3 期 (H59 末)	縮減率
5,104 m ²	5,104 m ²	5,104 m ²	5,104 m ²	—

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第 1 期 (H29～39)	第 2 期 (H40～49)	第 3 期 (H50～59)	第 1 ～ 3 期 (平均)
1. 25 億円/年	1. 42 億円/年	0. 84 億円/年	2. 12 億円/年	1. 46 億円/年
－	0. 18 億円/年	－0. 40 億円/年	0. 87 億円/年	0. 22 億円/年

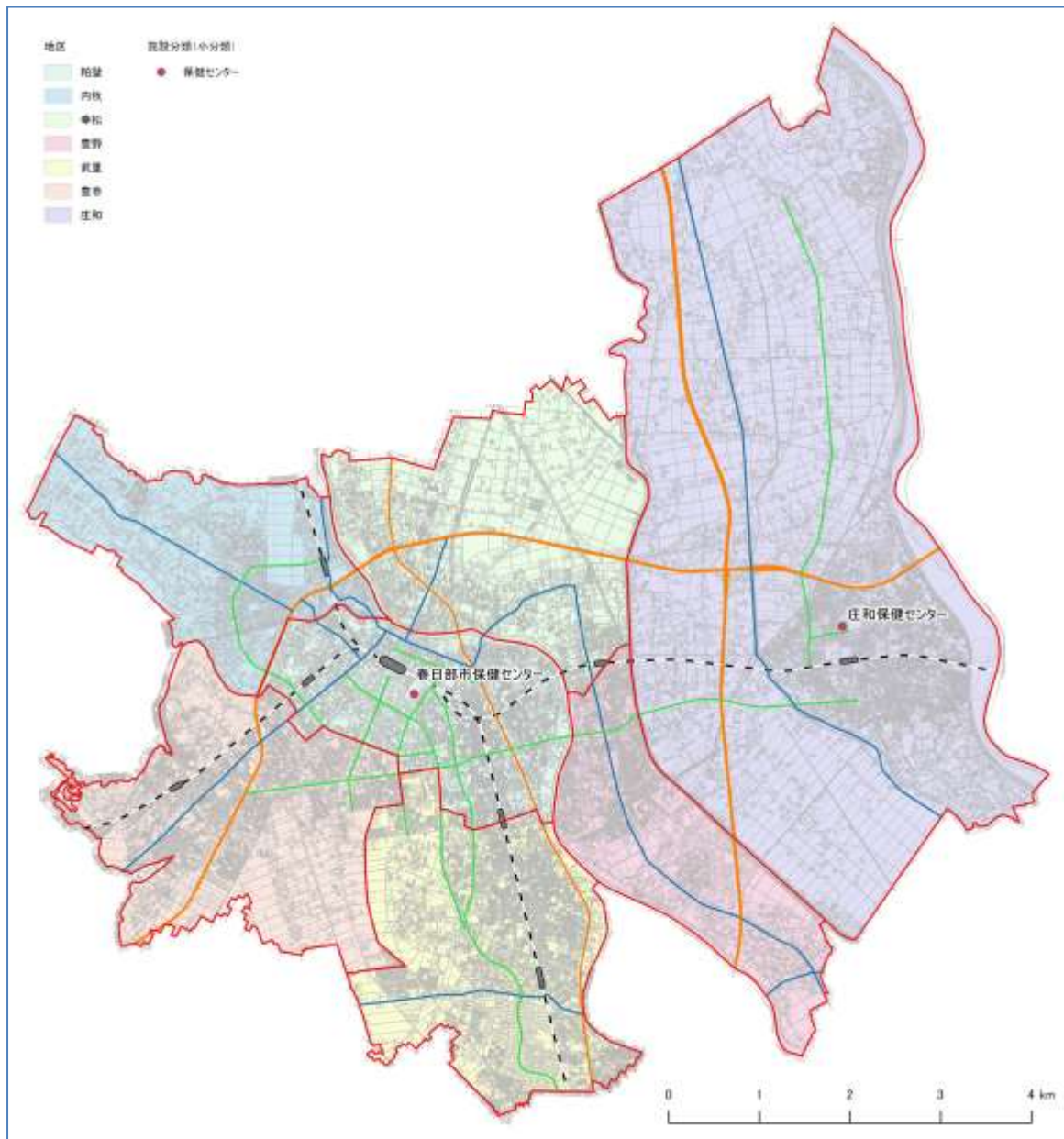


※「■将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

5-5 保健センター

■ 施設配置図



■ 対象施設

(29) 保健センター

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	春日部市保健センター	粕壁	平23	6	1,800	-	○	直営	複合	新
2	庄和保健センター	庄和	昭54	38	860	-	-	直営	単独	旧

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・ 「保健センター」には、春日部市保健センターと庄和保健センターの2施設があります。
- ・ 東部地域振興ふれあい拠点施設内の春日部市保健センターは、県パスポートセンターや市民活動センター等との複合施設となっています。
- ・ 2施設とも、市直営となっています。
- ・ 庄和保健センターは、新館と旧館の2棟あります。
- ・ 庄和保健センターの旧館は、築30年以上が経過しており、旧耐震基準です。また、利用頻度も少なく、老朽化も進行していることから、将来的に廃止の検討が必要です。
- ・ 平成24年度より、管理運営の効率化の観点から、庄和保健センターに配置されていた職員を春日部市保健センターに集約し、各種検診等の実施時のみ庄和保健センターに職員を派遣する体制に変更しています。

■ 利用状況

(29) 保健センター

NO	名称	利用者数		
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)
1	春日部市保健センター	18,501	16,378	18,501
2	庄和保健センター	4,122	3,804	4,081

■ 個別方針

(29) 保健センター

配置の考え方	・ 市域レベルの施設として配置します。
建替え時等の方向性	・ 全体方針のとおり、面積20%縮減を図ります。 ・ 施設の複合化を検討します。 ・ 庄和保健センター旧館は、施設の活用状況を踏まえて廃止を検討します。
管理運営の方向性	・ 指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
特記事項	—
関連する個別計画	—

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

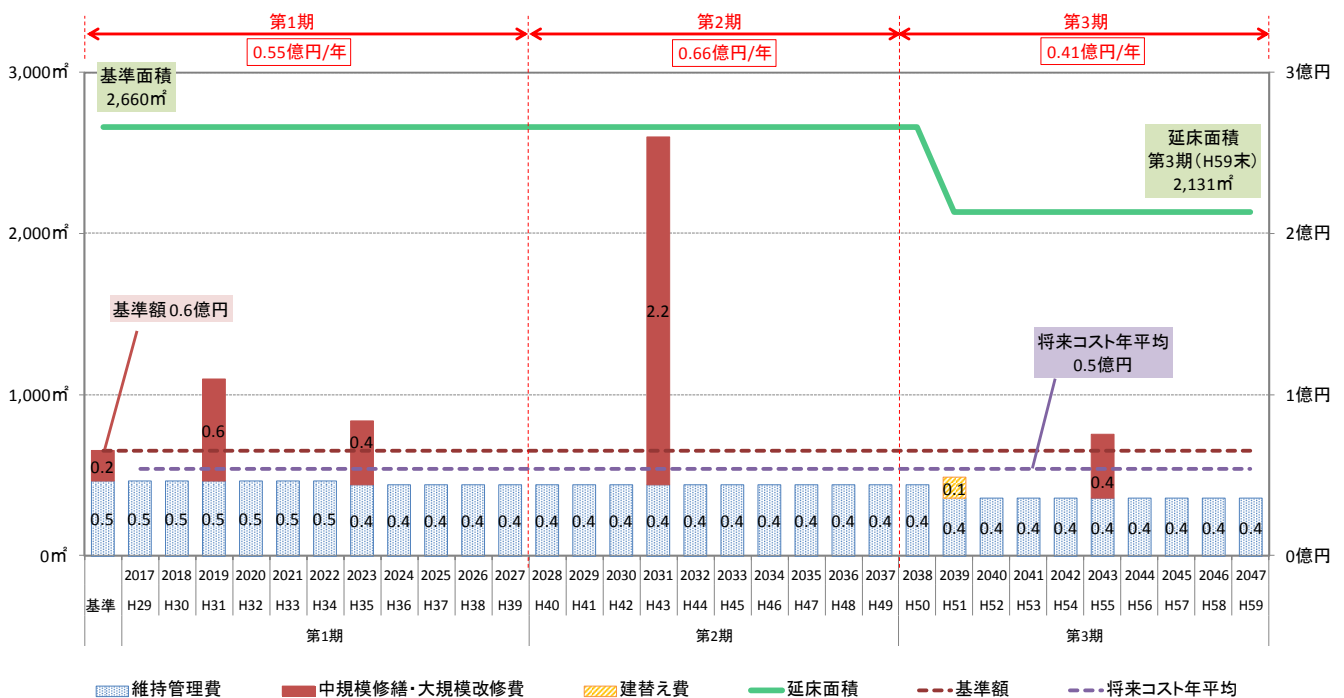
第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
該当なし	該当なし	庄和保健センター

■ 延床面積の推移

基準面積(H26 末)	第1期 (H39 末)	第2期 (H49 末)	第3期 (H59 末)	縮減率
2,660 m ²	2,660 m ²	2,660 m ²	2,131 m ²	-19.9%

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第1期 (H29～39)	第2期 (H40～49)	第3期 (H50～59)	第1～3期 (平均)
0.65 億円/年 —	0.55 億円/年 -0.10 億円/年	0.66 億円/年 +0.01 億円/年	0.41 億円/年 -0.24 億円/年	0.54 億円/年 -0.11 億円/年



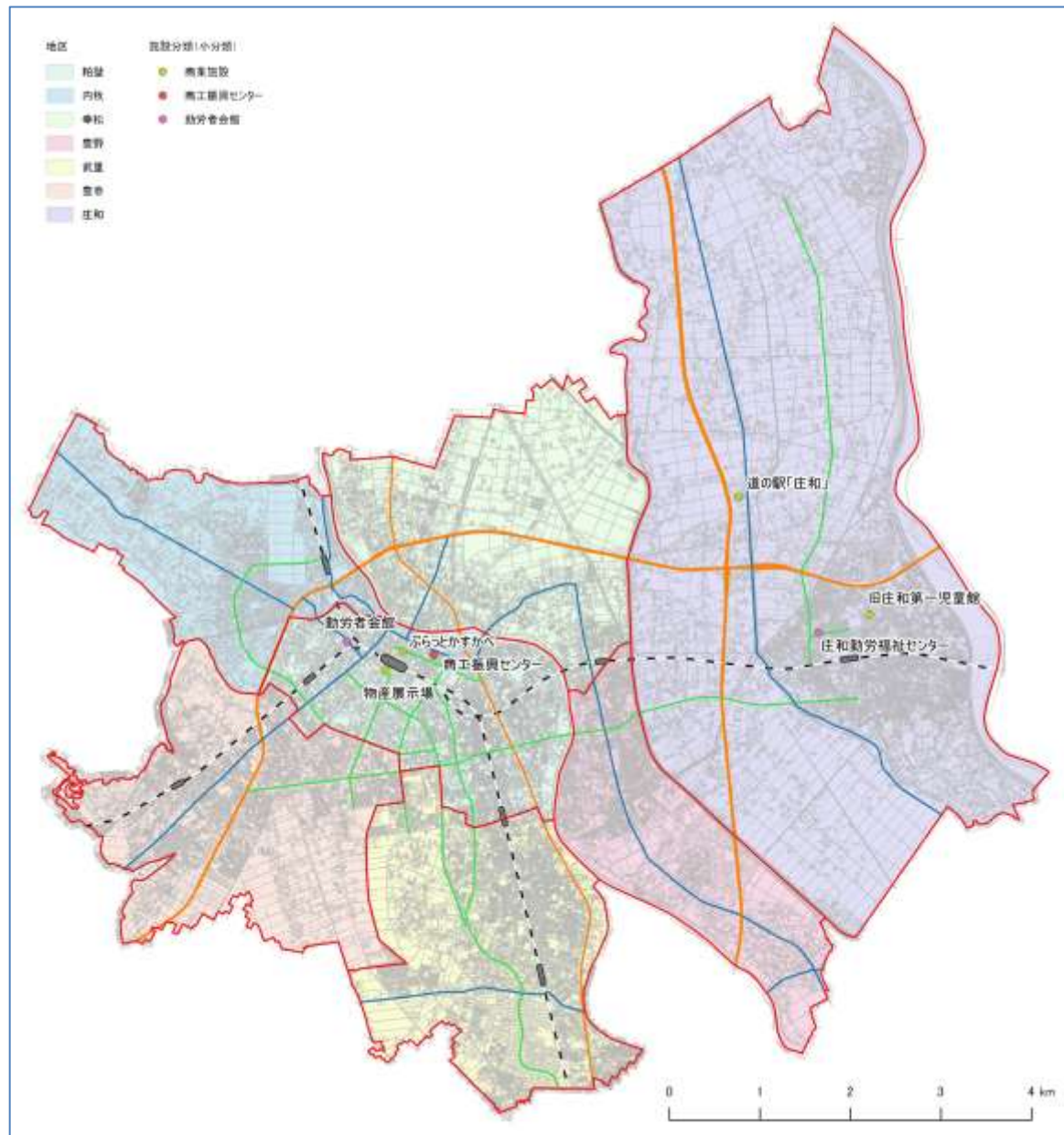
※「将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

6 商工業施設

6-1 商工業施設

■ 施設配置図



■ 対象施設

(30) 商業施設

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況	貸出対象 室数 (室)
1	道の駅「庄和」	庄和	平16	13	1,458	-	-	指定管理者	単独	新	1
2	物産展示場	粕壁	昭58	34	22	-	-	貸付	単独	新	-
3	旧庄和第一児童館	庄和	昭55	37	276	-	-	直営	単独	旧	-
4	ぶらっとかすかべ(借上げ)	粕壁	-	-	97	-	-	借上	-	-	-

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

(31) 商工振興センター

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況	貸出対象 室数 (室)
1	商工振興センター	粕壁	昭55	37	3,272	-	-	指定管理者	単独	旧	9

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

(32) 勤労者会館

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況	貸出対象 室数 (室)
1	勤労者会館	粕壁	昭45	47	624	-	-	直営	単独	旧(済)	5
2	庄和勤労福祉センター	庄和	昭59	33	748	-	○	直営	複合	新	4

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・ 「商工業施設」には、商業施設4施設、商工振興センター1施設、勤労者会館2施設があります。
- ・ 庄和勤労福祉センターのみ、公民館等との複合施設となっています。
- ・ 道の駅「庄和」は、指定管理者制度を導入済となっています。
- ・ 旧庄和第一児童館は、大風などの保管場所として活用しています。
- ・ ぶらっとかすかべは、平成21年に民間の土地・建物を借り受けて設置した施設であり、観光情報の発信や特産品の展示を行っています。
- ・ 築30年以上経過している施設は5施設あり、そのうち旧庄和第一児童館及び商工振興センターの2施設は、旧耐震基準です。
- ・ 商工振興センターは、耐震性能上の問題から、建物は廃止としますが、今後の機能のあり方や方向性について現在検討を進めています。
- ・ 平成27年7月に実施した市民アンケートの調査結果では、勤労者会館を「一回も利用したことがない」と回答した人の割合は、79.8%に上っており、新規利用者の拡大に取り組む必要があります。

■ 利用状況

(30) 商業施設

NO	名称	利用者数		
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)
1	道の駅「庄和」	669,643	642,092	630,874
2	物産展示場	—	—	—
3	旧庄和第一児童館	—	—	—
4	ぶらっとかすかべ(借上げ)	27,724	37,347	32,455

(31) 商工振興センター

NO	名称	利用者数			稼働率
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)	H26 (%)
1	商工振興センター	171,380	136,825	138,911	34%

(32) 勤労者会館

NO	名称	利用者数			稼働率
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)	H26 (%)
1	勤労者会館	24,254	24,137	25,002	38%
2	庄和勤労福祉センター	30,607	31,058	32,458	30%

■ 個別方針

(30) 商業施設

配置の 考え方	・ 市域レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・ ぶらっとかすかべについては、周辺の公共施設との再編等にあわせ、観光案内施設としての機能設置を検討します。 ・ 道の駅「庄和」の倉庫部分、旧庄和第一児童館については、廃止します。 ・ 物産展示場については、本庁舎の同種スペースに集約します。 ・ 道の駅「庄和」については、公的な団体等への譲渡の可能性を検討した上で、建替えする場合には、全体方針のとおり、面積 20%縮減を図ります。 ・ 道の駅「庄和」については、施設の複合化を検討します。
管理運営 の方向性	・ 道の駅「庄和」については、引き続き指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。 ・ 光熱水費等の節減により、維持管理費を 5 %縮減します。
特記事項	—
関連する 個別計画	—

(31) 商工振興センター

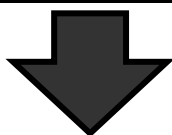
配置の 考え方	—
建替え時等 の方向性	・ 建物は廃止し、機能はあり方を検討します。
管理運営 の方向性	—
特記事項	—
関連する 個別計画	—

(32) 勤労者会館

配置の 考え方	—
建替え時等 の方向性	・ 統合を検討します。
管理運営 の方向性	—
特記事項	—
関連する 個別計画	—

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
商工振興センター、庄和勤労 福祉センター	勤労者会館	物産展示場、旧庄和第一児童 館



〔第1期行動計画〕

大規模改修を検討する時期の目安を迎える施設（条件1または条件2に該当する施設）

庄和勤労福祉センター

すでに方向性の検討が進んでいる、または方向性が定まっている施設（条件5に該当する施設）

施設名	前 期	中 期	後 期
商工振興センター	建物は廃止（機能は あり方検討）	—	—

新規利用者の拡大に取り組む施設

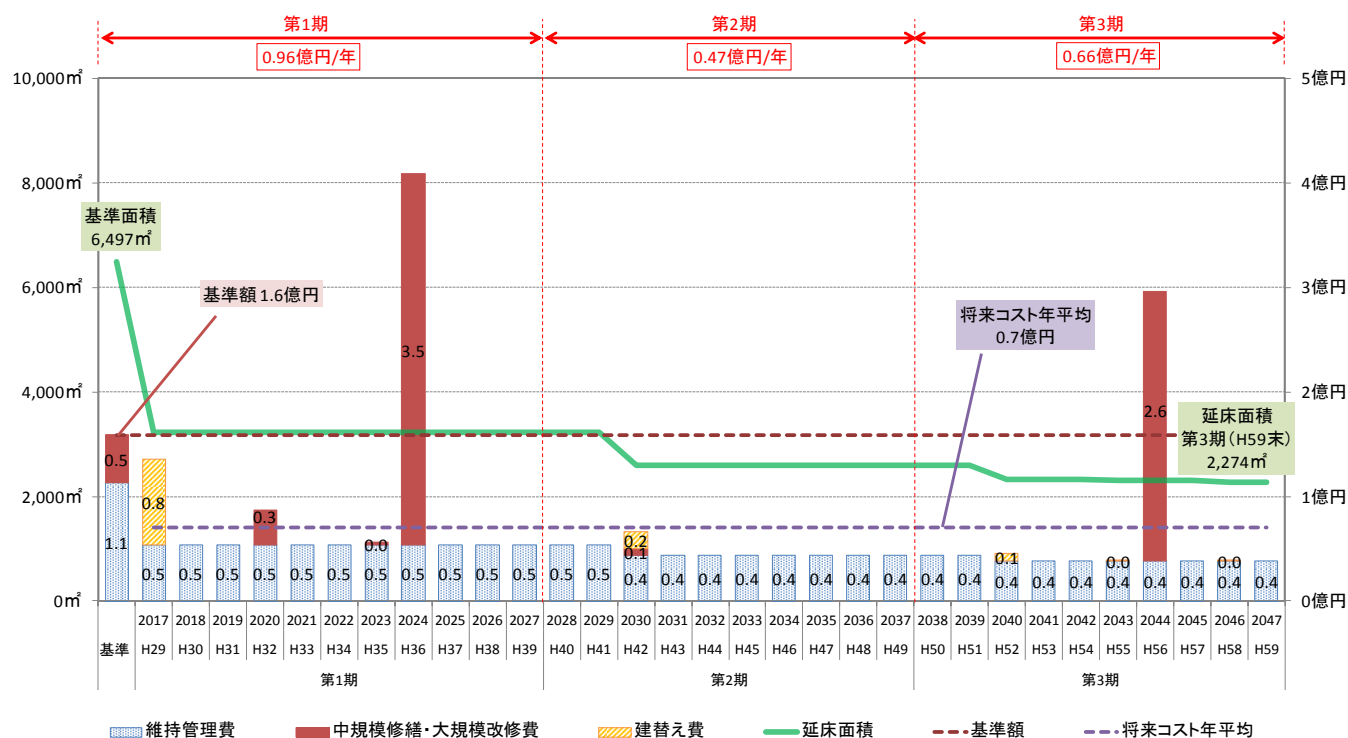
施設名	前 期	中 期	後 期
勤労者会館	取組実施・結果分析		方向性検討

■ 延床面積の推移

基準面積 (H26 末)	第 1 期 (H39 末)	第 2 期 (H49 末)	第 3 期 (H59 末)	縮減率
6,497 m ²	3,225 m ²	2,601 m ²	2,274 m ²	-65.0%

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第 1 期 (H29～39)	第 2 期 (H40～49)	第 3 期 (H50～59)	第 1～3 期 (平均)
1.59 億円/年	0.96 億円/年	0.47 億円/年	0.66 億円/年	0.71 億円/年
-	-0.62 億円/年	-1.11 億円/年	-0.93 億円/年	-0.88 億円/年



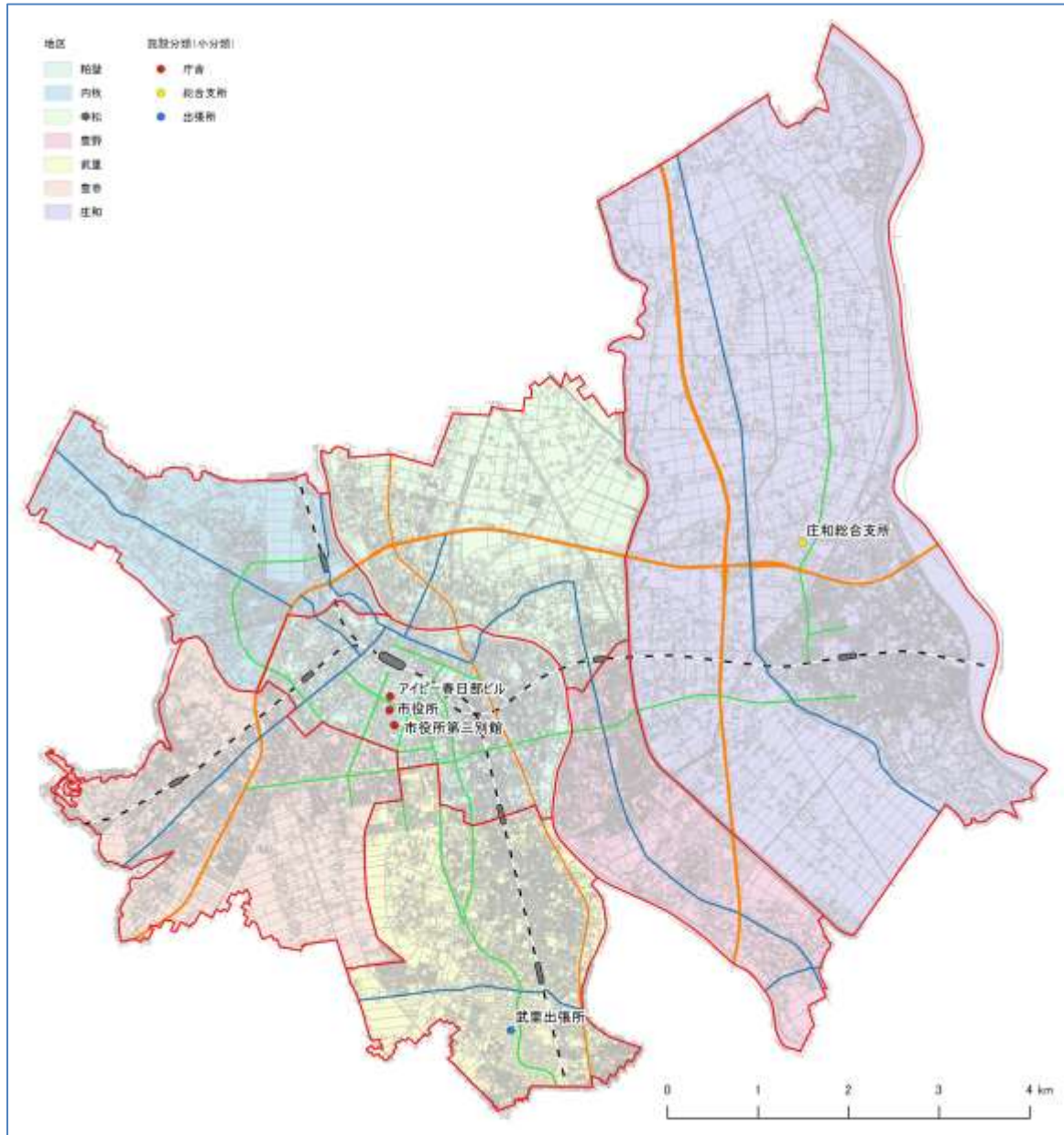
※「■将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

7 行政施設

7-1 庁舎

■ 施設配置図



■ 対象施設

(33) 庁舎

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	市役所	粕壁	昭44	48	13,540	☆	-	直営	単独	旧
2	市役所第三別館	粕壁	昭50	42	1,009	-	-	直営	単独	旧
3	アイピー春日部ビル(借上げ)	粕壁	-	-	783	-	-	借上	-	-

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

(34) 総合支所

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	庄和総合支所	庄和	平03	26	5,499	◎	-	直営	複合	新

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

(35) 出張所

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	武里出張所	武里	平10	19	264	-	○	直営	複合	新

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・ 「庁舎」には、庁舎3施設、総合支所1施設、出張所1施設があります。
- ・ 庄和総合支所は図書館等と、武里出張所は健康福祉センターとの複合施設となっています。
- ・ アイピー春日部ビルは、庁舎の執務スペースの不足分を補うため、民間施設の一部を賃借しているものです。
- ・ 築30年以上経過している施設は、市役所、市役所第三別館の2施設であり、ともに旧耐震基準の施設です。特に、市役所は、老朽化が著しく進行しており、その一方で災害時の拠点として重要な役割を担っていることから、早期の対策が必要です。
- ・ 市役所新庁舎の整備については、分散している庁舎機能を集約した上で、できる限りコンパクト化を進めていく必要があります。

■ 個別方針

(33) 庁舎

配置の 考え方	・市域レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・分散している庁舎機能を集約した上で、できる限りコンパクト化を図ります。 ・新庁舎については、本市の災害時の拠点として整備します。 ・事業手法や工法（スケルトン・インフィルなど）の選定により、コスト縮減を図ります。
管理運営 の方向性	—
特記事項	・分散している庁舎機能を集約した上で、コミュニティ機能を備えた複合施設としてのあり方を検討します。 ・新庁舎整備に伴い発生した施設跡地については、他用途への転用や売却などを検討します。
関連する 個別計画	・春日部市本庁舎整備基本計画（平成28年度策定）

(34) 総合支所

配置の 考え方	・市域レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・全体方針のとおり、面積20%縮減を図ります。 ・書庫（附属棟）については、新庁舎への移転を検討します。 ・施設の複合化を検討します。
管理運営 の方向性	・窓口業務における一部業務（発行業務等）の委託化について検討します。
特記事項	・1階のフリースペース等については、更なる施設の有効活用を検討します。
関連する 個別計画	—

(35) 出張所

配置の 考え方	・市域レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・全体方針のとおり、面積20%縮減を図ります。 ・施設の複合化を検討します。
管理運営 の方向性	・窓口業務における一部業務（発行業務等）の委託化について検討します。
特記事項	・高齢化の進行を踏まえ、窓口業務の充実を検討し、併せて、市内における配置のあり方を検討します。 ・検討に当たっては、マイナンバー制度の運用開始における、マイナンバーカードの普及状況や運用状況を十分に考慮し、無駄のない配置に努めます。
関連する 個別計画	—

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

第 1 期 (H29～39)	第 2 期 (H40～49)	第 3 期 (H50～59)
市役所 (別館を含む)、市役所 第三別館	庄和総合支所	武里出張所



〔第1期行動計画〕

すでに方向性の検討が進んでいる、または方向性が定まっている施設（条件5に該当する施設）

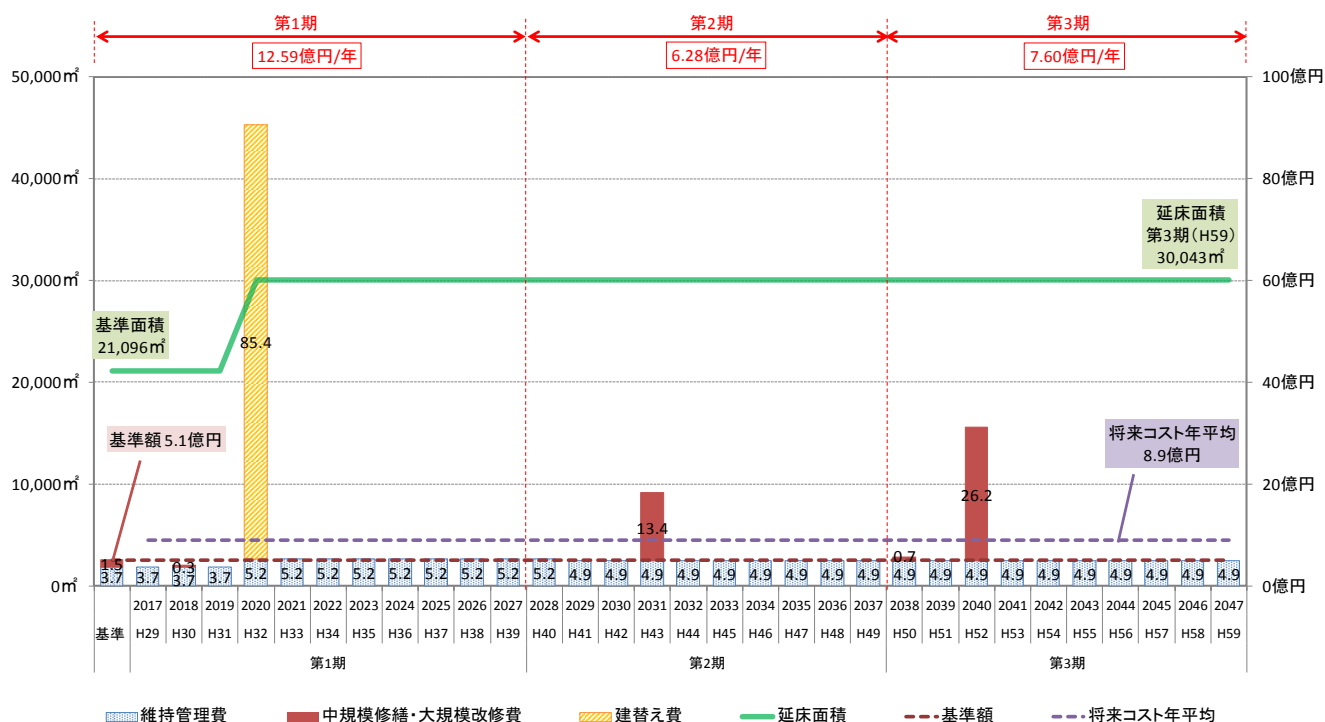
施設名	前 期	中 期	後 期
市役所 (別館を含む)	建替え期 (目安)	—	—
市役所第三別館	廃止	—	—

■ 延床面積の推移

基準面積 (H26 末)	第 1 期 (H39 末)	第 2 期 (H49 末)	第 3 期 (H59 末)	縮減率
21,096 m ²	30,043 m ²	30,043 m ²	30,043 m ²	+42.4%

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第 1 期 (H29～39)	第 2 期 (H40～49)	第 3 期 (H50～59)	第 1 ～ 3 期 (平均)
5.15 億円/年 －	12.59 億円/年 +7.44 億円/年	6.28 億円/年 +1.13 億円/年	7.60 億円/年 +2.45 億円/年	8.95 億円/年 +3.80 億円/年



※「■将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第 1 期～第 3 期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

7-2 保安防災施設

■ 施設配置図



■ 対象施設

(36) 消防署・分署

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	消防本部・春日部消防署	豊春	平04	25	4,875	★	-	直営	複合	新
2	春日部消防署東分署	粕壁	平07	22	622	△	-	直営	単独	新
3	春日部消防署武里分署	武里	昭46	46	358	△	-	直営	単独	旧
4	春日部消防署浜川戸分署	粕壁	昭50	42	495	△	-	直営	単独	旧
5	春日部消防署豊野分署	豊野	昭52	40	515	△	-	直営	単独	旧
6	春日部消防署幸松分署	幸松	昭59	33	557	△	-	直営	単独	新
7	春日部消防署備後分署	武里	平08	21	340	△	-	直営	単独	新
8	庄和消防署	庄和	昭53	39	1,598	△	-	直営	単独	旧(済)

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

(37) 分団

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	春日部消防団第1分団	粕壁	昭60	32	52	△	-	直営	単独	新
2	春日部消防団第2分団	粕壁	平10	19	80	△	-	直営	単独	新
3	春日部消防団第3分団	粕壁	平15	14	64	△	-	直営	単独	新
4	春日部消防団第4分団	内牧	平19	10	81	△	-	直営	単独	新
5	春日部消防団第5分団	幸松	平06	23	75	△	-	直営	単独	新
6	春日部消防団第6分団	豊野	平17	12	81	△	-	直営	単独	新
7	春日部消防団第7分団	武里	平元	28	72	△	-	直営	単独	新
8	春日部消防団第8分団	豊春	平11	18	81	△	-	直営	単独	新
9	庄和消防団第1分団	庄和	平07	22	92	△	-	直営	単独	新
10	庄和消防団第2分団	庄和	平02	27	68	△	-	直営	単独	新
11	庄和消防団第3分団	庄和	昭57	35	52	△	-	直営	単独	新
12	庄和消防団第4分団	庄和	昭61	31	67	△	-	直営	単独	新
13	庄和消防団第5分団	庄和	平06	23	82	△	-	直営	単独	新
14	庄和消防団第6分団	庄和	平09	20	100	△	-	直営	単独	新

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

(38) 防災展示ホール

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	防災展示ホール(防災センター)	豊春	平04	25	213	★	-	直営	複合	新

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

(39) 防災備蓄倉庫

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	防災備蓄倉庫(防災センター)	豊春	平04	25	555	★	-	直営	複合	新
2	防災備蓄倉庫(藤塚小)	豊野	昭53	39	63	-	○	直営	複合	旧(済)
3	防災備蓄倉庫(小淵小)	幸松	昭54	38	63	-	○	直営	複合	旧(済)
4	防災備蓄倉庫(東中)	幸松	平23	6	63	○	○	直営	複合	新

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・ 「保安防災施設」には、消防署・分署 8 施設、分団 14 施設、防災展示ホール 1 施設、防災備蓄倉庫 4 施設があります。
- ・ 消防本部・春日部消防署は、防災センター（防災展示ホール・防災備蓄倉庫）と、その他の防災備蓄倉庫は、学校施設との複合施設となっています。
- ・ 全ての施設が、市直営となっています。
- ・ 築 30 年以上経過している施設は 10 施設あり、そのうち 3 施設は旧耐震基準です。特に、春日部消防署武里分署は、老朽化が著しく進行しているため、早期の対策が必要です。
- ・ 消防本部・春日部消防署・防災センターは防災中枢拠点の代替施設に、庄和消防署・分署、消防団分団は消防活動拠点に、それぞれ位置付けられています。
- ・ 防災展示ホールは、防災教育において活用しています。
- ・ 市内 27 箇所に設置されているコンテナ型の防災備蓄倉庫は、衛生管理上の問題や、維持管理費が多くかかる問題があることから、設置方法等について検討する必要があります。

■ 利用状況

(36) 消防署・分署

NO	名称	出動件数	
		H26火災 (件)	H26救急 (件)
1	消防本部・春日部消防署	35	1,763
2	春日部消防署東分署	30	1,649
3	春日部消防署武里分署	23	1,447
4	春日部消防署浜川戸分署	23	1,430
5	春日部消防署豊野分署	28	966
6	春日部消防署幸松分署	34	1,215
7	春日部消防署備後分署	15	973
8	庄和消防署	28	1,391

(37)分団

NO	名称	出動件数
		H26火災 (件)
1	春日部消防団第1分団	8
2	春日部消防団第2分団	3
3	春日部消防団第3分団	3
4	春日部消防団第4分団	5
5	春日部消防団第5分団	3
6	春日部消防団第6分団	4
7	春日部消防団第7分団	0
8	春日部消防団第8分団	4
9	庄和消防団第1分団	2
10	庄和消防団第2分団	3
11	庄和消防団第3分団	2
12	庄和消防団第4分団	3
13	庄和消防団第5分団	3
14	庄和消防団第6分団	9

(38)防災展示ホール

NO	名称	利用者数		
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)
1	防災展示ホール(防災センター)	3,095	2,695	2,930

■ 個別方針

(36)消防署・分署

配置の 考え方	・地区レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・出動件数等を考慮し、基準面積を 575 m ² 、765 m ² 又は 1,000 m ² とします。 ・設計の標準化による建替えコスト縮減等を検討します。
管理運営 の方向性	—
特記事項	・基準面積の設定にあたっては、女性職員の増員を図るため、設備・装備の改善、仮眠室の個室化などを考慮します。ただし、全国消防長会の「消防機関の中・長期目標策定に関する報告書」を参考に、市独自で最低限の基準面積を設定します。 ・春日部消防署武里分署は老朽化が著しく進行しているため、建替え等を検討します。
関連する 個別計画	—

(37) 分団

配置の 考え方	・ 地区レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・ 設計の標準化によるコスト縮減を検討します。 ・ 施設の複合化を検討します。
管理運営 の方向性	—
特記事項	—
関連する 個別計画	—

(38) 防災展示ホール

配置の 考え方	・ 市域レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・ 全体方針のとおり、面積 20%縮減を図ります。 ・ 施設の複合化を検討します。
管理運営 の方向性	—
特記事項	・ 防災展示ホールは、子どもの見学が多いため、教育的な側面を考慮して、機能のあり方を検討します。
関連する 個別計画	—

(39) 防災備蓄倉庫

配置の 考え方	・ 1 つの避難場所に対し 1 施設の配置とします。
建替え時等 の方向性	・ コンテナ型の倉庫から、防災拠点となる公共施設の建物内への設置に切り替えていきます。 ・ 基準面積を 60 m ² 程度とします。 ・ 学校の余裕教室の活用による複合化を第一に検討します。
管理運営 の方向性	—
特記事項	・ コンテナ型の倉庫は、老朽化するとサビや雨漏りが発生し、維持管理費がかさむため、学校の余裕教室の活用を第一とし、防災拠点となる公共施設の建物内への整備を進めます。
関連する 個別計画	—

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
春日部消防署武里分署、春日部消防署豊野分署、春日部消防署幸松分署、庄和消防署、防災備蓄倉庫（藤塚小）、防災備蓄倉庫（小湊小）	消防本部・春日部消防署、春日部消防署東分署、春日部消防署浜川戸分署、防災展示ホール（防災センター）、防災備蓄倉庫（防災センター）	春日部消防団第1分団、庄和消防団第3分団、庄和消防団第4分団



〔第1期行動計画〕

大規模改修を検討する時期の目安を迎える施設（条件1または条件2に該当する施設）

春日部消防署豊野分署、春日部消防署幸松分署、庄和消防署、防災備蓄倉庫（藤塚小）、防災備蓄倉庫（小湊小）

すでに方向性の検討が進んでいる、または方向性が定まっている施設（条件5に該当する施設）

施設名	前 期	中 期	後 期
春日部消防署武里分署	建替え等を検討	—	

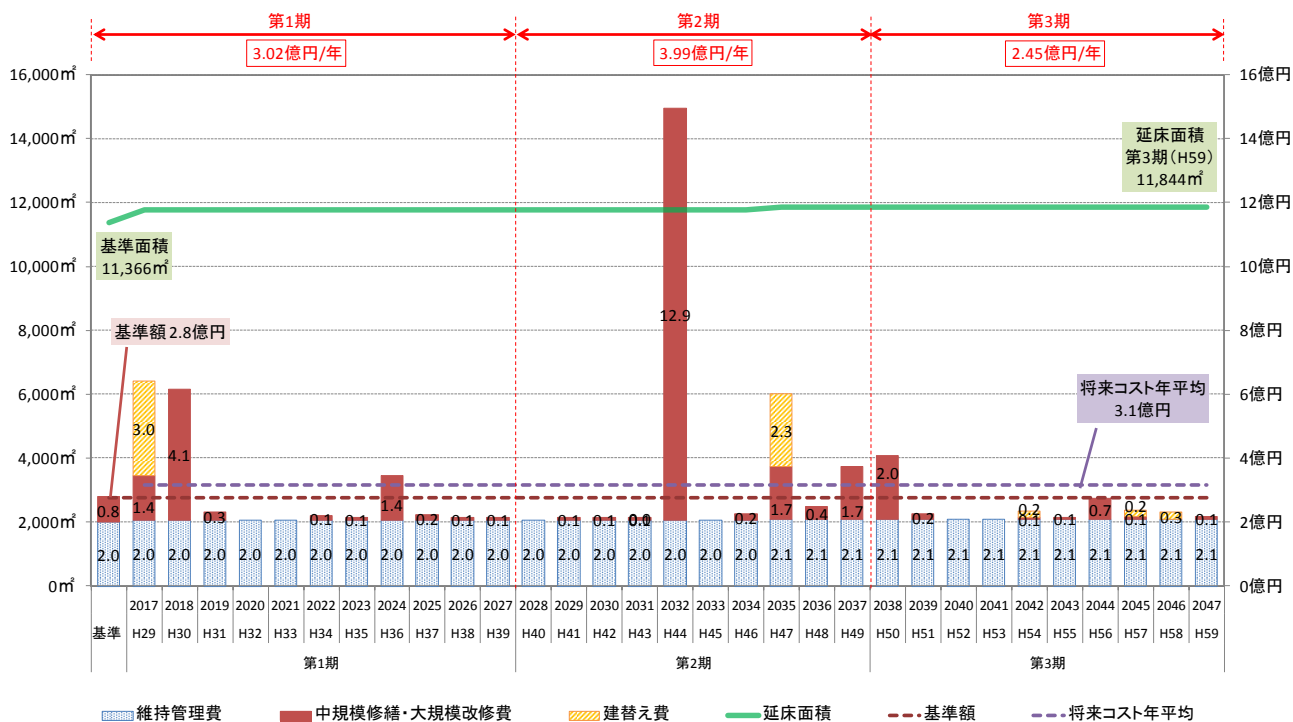
■ 延床面積の推移

基準面積（H26 末）	第1期（H39 末）	第2期（H49 末）	第3期（H59 末）	縮減率
11,366 m ²	11,772 m ²	11,852 m ²	11,844 m ²	+4.2%

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）	第1～3期（平均）
2.77 億円/年	3.02 億円/年	3.99 億円/年	2.45 億円/年	3.15 億円/年
—	0.24 億円/年	1.21 億円/年	-0.33 億円/年	0.37 億円/年

第3章 施設分類別編



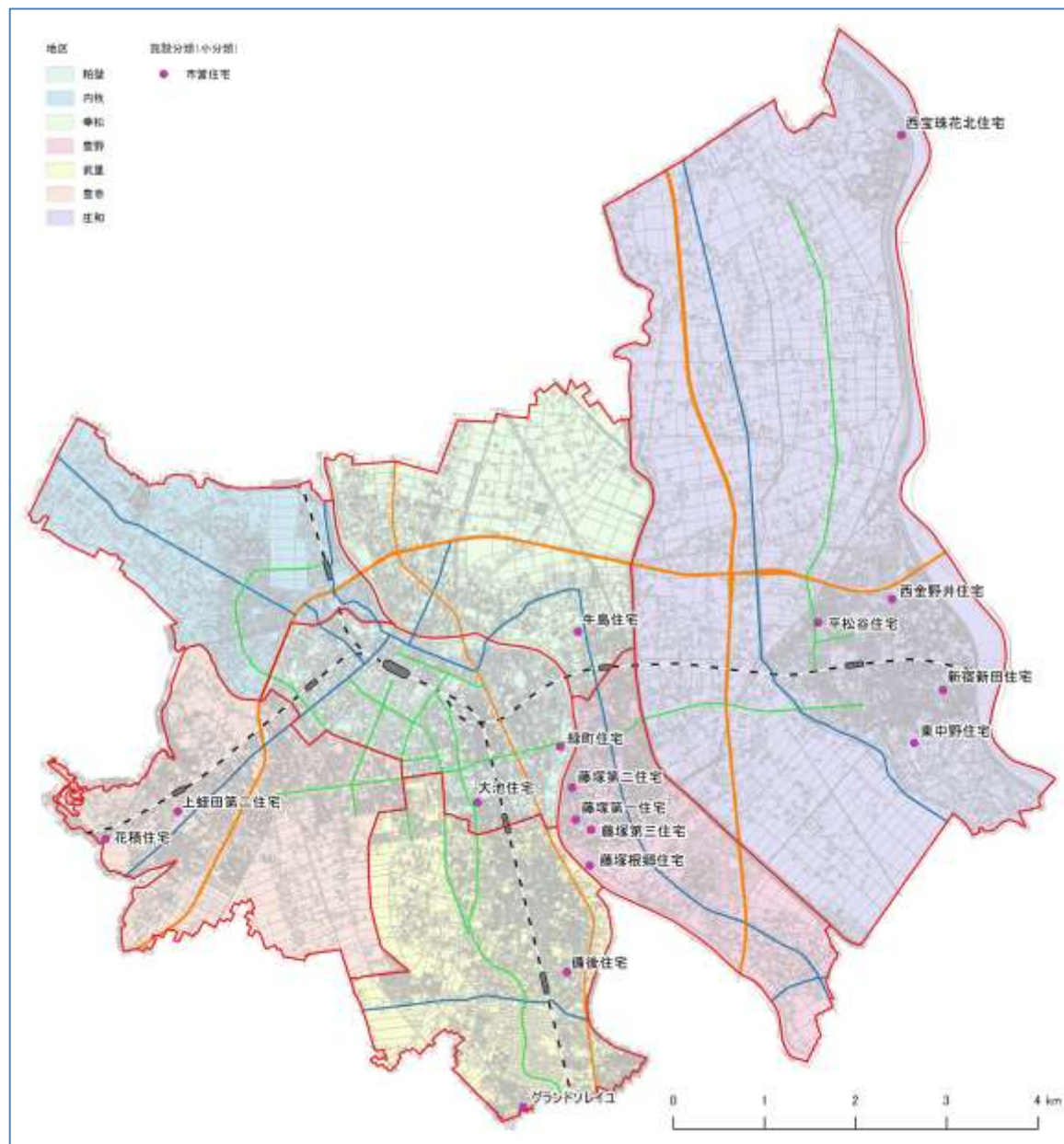
※「■将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第 1 期～第 3 期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

8 住宅施設

8-1 市営住宅

■ 施設配置図



■ 対象施設

(40)市営住宅

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	藤塚第一住宅	豊野	昭31	61	323	-	-	直営	単独	旧
2	藤塚第二住宅	豊野	昭31	61	382	-	-	直営	単独	旧
3	藤塚第三住宅	豊野	昭34	58	434	-	-	直営	単独	旧
4	牛島住宅	幸松	昭32	60	132	-	-	直営	単独	旧
5	大池住宅	粕壁	昭34	58	478	-	-	直営	単独	旧
6	備後住宅	武里	昭37	55	278	-	-	直営	単独	旧
7	花積住宅	豊春	昭38	54	628	-	-	直営	単独	旧
8	上蛭田第二住宅	豊春	昭42	50	2,037	-	-	直営	単独	旧(済)
9	緑町住宅	粕壁	昭58	34	8,245	-	-	直営	単独	新
10	藤塚根郷住宅	豊野	平05	24	3,576	-	-	直営	単独	新
11	東中野住宅	庄和	昭40	52	874	-	-	直営	単独	旧
12	新宿新田住宅	庄和	昭41	51	1,417	-	-	直営	単独	旧
13	平松谷住宅	庄和	昭46	46	625	-	-	直営	単独	旧
14	西金野井住宅	庄和	昭59	33	4,069	-	-	直営	単独	新
15	西宝珠花北住宅	庄和	平04	25	983	-	-	直営	単独	新
16	グランドソレイユ(借上型市営住宅)	武里	-	-	1,490	-	-	借上	-	-

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・「市営住宅」には、市営住宅 16 施設があります。
- ・全て単独施設となっています。
- ・グランドソレイユは、「借上型市営住宅制度」を導入していますが、その他の施設は全て市直営となっています。
- ・築 30 年以上経過している施設は 13 施設あり、そのうち 10 施設は旧耐震基準です。
- ・築 50 年以上経過している施設の大部分は、木造住宅が占めています。
- ・今後は、「市営住宅長寿命化計画（平成 23 年度）」に基づき、「借上型市営住宅制度」に移行することで、団地数を減らしていく方針です。

■ 利用状況

(40) 市営住宅

NO	名称	入居戸数		
		H24 (戸)	H25 (戸)	H26 (戸)
1	藤塚第一住宅	11	10	10
2	藤塚第二住宅	11	11	11
3	藤塚第三住宅	13	13	11
4	牛島住宅	5	5	4
5	大池住宅	10	9	14
6	備後住宅	8	8	8
7	花積住宅	20	19	19
8	上蛭田第二住宅	52	52	51
9	緑町住宅	114	114	112
10	藤塚根郷住宅	50	49	48
11	東中野住宅	22	22	22
12	新宿新田住宅	38	37	36
13	平松谷住宅	13	13	15
14	西金野井住宅	49	47	47
15	西宝珠花北住宅	11	11	11
16	グランドソレイユ(借上型市営住宅)	-	-	-

■ 個別方針

(40) 市営住宅

配置の考え方	・「市営住宅長寿命化計画」に基づく配置とします。
建替え時等の方向性	・長寿命化対象の5団地については、全体方針のとおり、面積20%縮減を図ります。 ・その他の団地については、借上型市営住宅制度に移行することで、順次廃止とします(平成29年度までに、2団地46戸を借上で確保する予定)。
管理運営の方向性	・長寿命化対象の5団地については、管理代行制度の導入を検討します。
特記事項	・平成27年1月より借上型市営住宅制度の第1号として、グランドソレイユ2DK 27戸の入居者の募集を開始しました。
関連する個別計画	・市営住宅長寿命化計画(平成23年度策定)

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
藤塚第一住宅、藤塚第二住宅、藤塚第三住宅、牛島住宅、大池住宅、備後住宅、花積住宅、緑町住宅、東中野住宅、新宿新田住宅、西金野井住宅	上蛭田第二住宅、藤塚根郷住宅、平松谷住宅、西宝珠花北住宅	該当なし



〔第1期行動計画〕

大規模改修を検討する時期の目安を迎える施設（条件1または条件2に該当する施設）

緑町住宅、西金野井住宅

すでに方向性の検討が進んでいる、または方向性が定まっている施設（条件5に該当する施設）

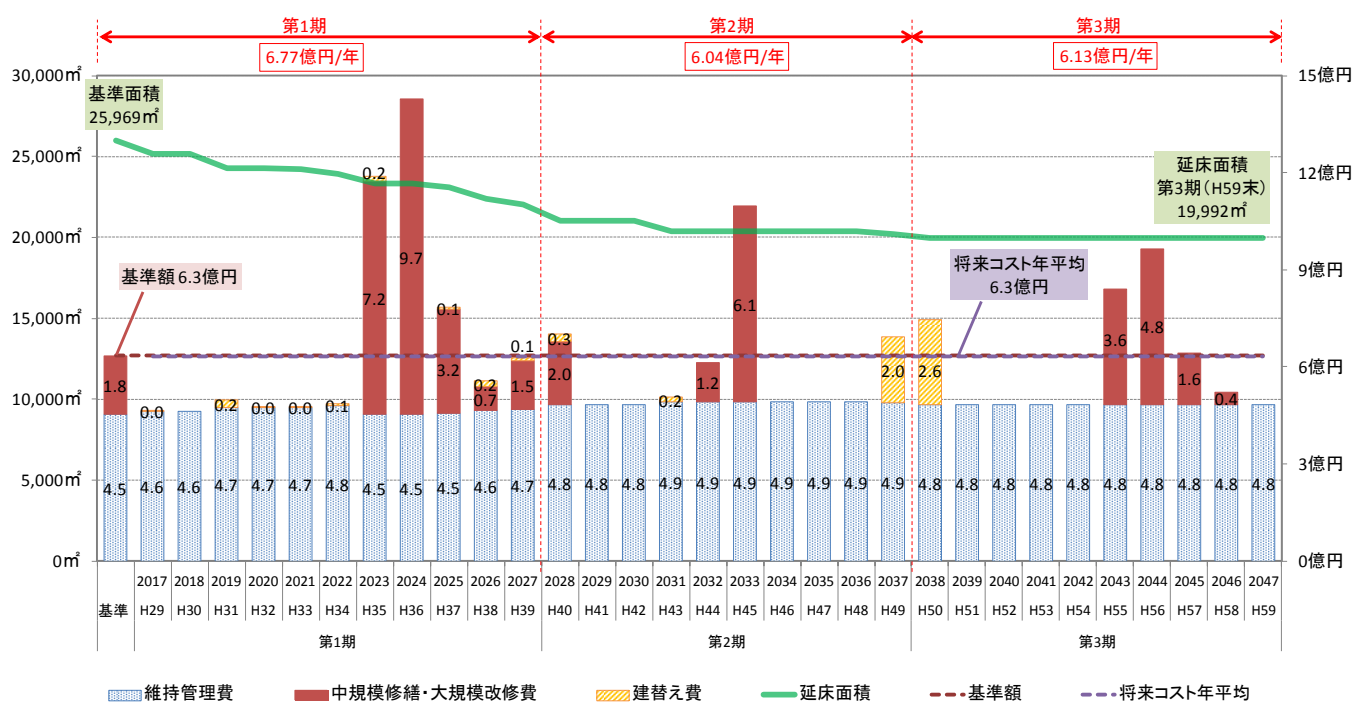
施設名	前 期	中 期	後 期
牛島住宅	廃止→借上型 市営住宅へ移行	—	—
大池住宅	廃止→借上型 市営住宅へ移行	—	—
藤塚第一住宅	廃止→借上型 市営住宅へ移行	—	—
藤塚第二住宅	廃止→借上型 市営住宅へ移行	—	—
藤塚第三住宅	廃止→借上型 市営住宅へ移行	—	—
花積住宅	廃止→借上型市営住宅へ移行		—
備後住宅	廃止→借上型市営住宅へ移行		—
東中野住宅	廃止→借上型市営住宅へ移行		
新宿新田住宅	廃止→借上型市営住宅へ移行		

■ 延床面積の推移

基準面積 (H26 末)	第 1 期 (H39 末)	第 2 期 (H49 末)	第 3 期 (H59 末)	縮減率
25,969 m ²	22,044 m ²	20,221 m ²	19,992 m ²	-23.0%

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第 1 期 (H29～39)	第 2 期 (H40～49)	第 3 期 (H50～59)	第 1～3 期 (平均)
6.34 億円/年 —	6.77 億円/年 +0.43 億円/年	6.04 億円/年 -0.30 億円/年	6.13 億円/年 -0.21 億円/年	6.33 億円/年 -0.01 億円/年



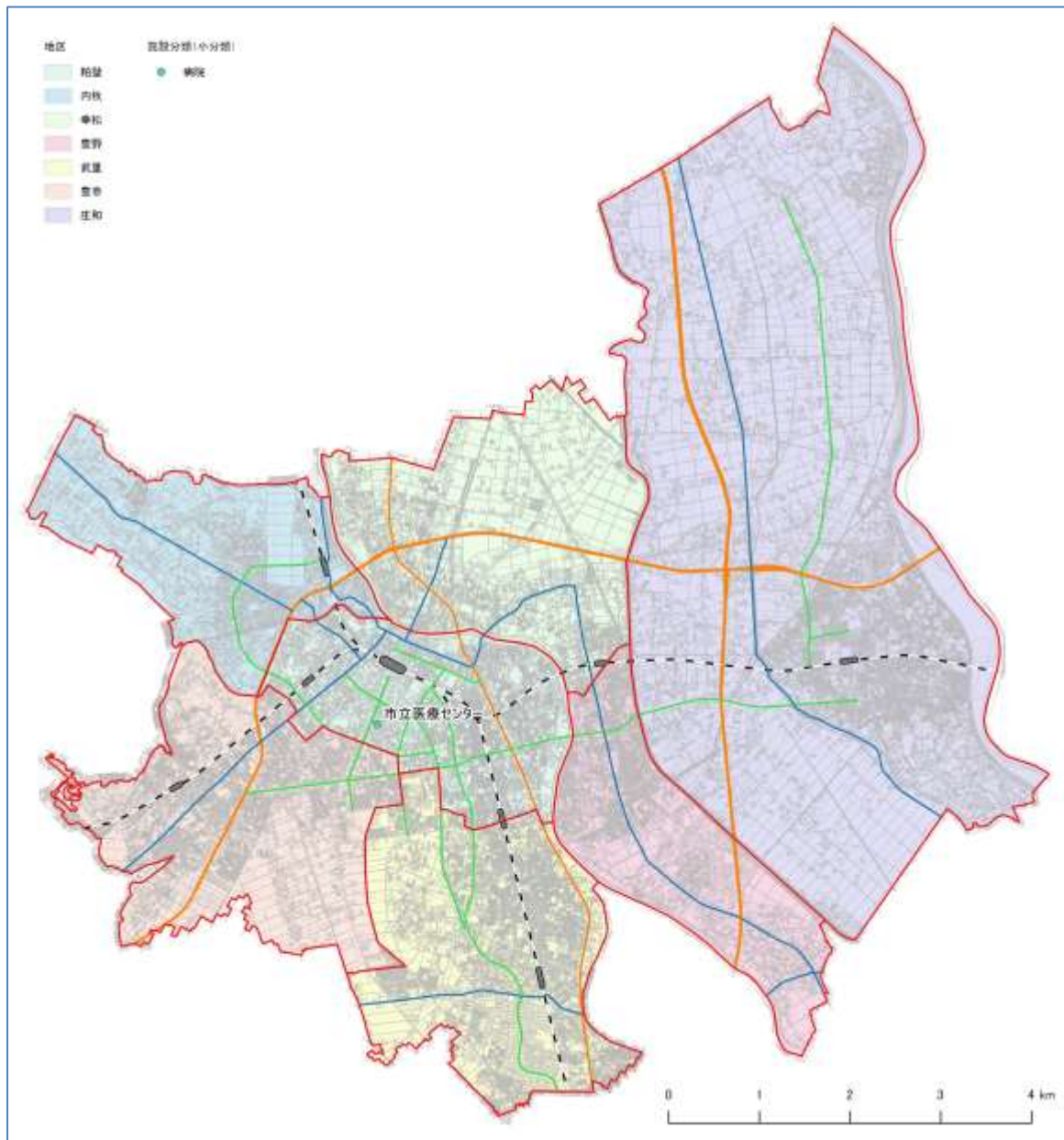
※「■将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

9 医療施設

9-1 病院

■ 施設配置図



■ 対象施設

(41) 病院

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	市立医療センター	柏壁	平28	1	33,804	-	-	直営	単独	新

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・ 「病院」には、市立医療センターの1施設があります。
- ・ 市立病院は「春日部市立病院再整備計画」に基づき、「春日部市立医療センター」として、平成28年度に移転建替えしました。
- ・ 地方公営企業法に基づく公営企業により、管理運営を行っています。
- ・ 地上8階建ての建物であり、免震構造、自家発電施設等の災害対応機能を有しています。
- ・ 地域の拠点病院としての機能強化を図っています。

■ 個別方針

(41) 病院

配置の考え方	・ 市域レベルの施設として配置します。
建替え時等の方向性	・ 春日部市立病院再整備計画に基づき、平成28年7月に移転建替え済みです。
管理運営の方向性	・ エコに配慮した発電・エネルギー供給システムを導入することにより、光熱水費を節減します。
特記事項	・ 長期修繕計画を策定し、計画的な修繕・改修を行います。
関連する個別計画	—

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
該当なし	該当なし	該当なし

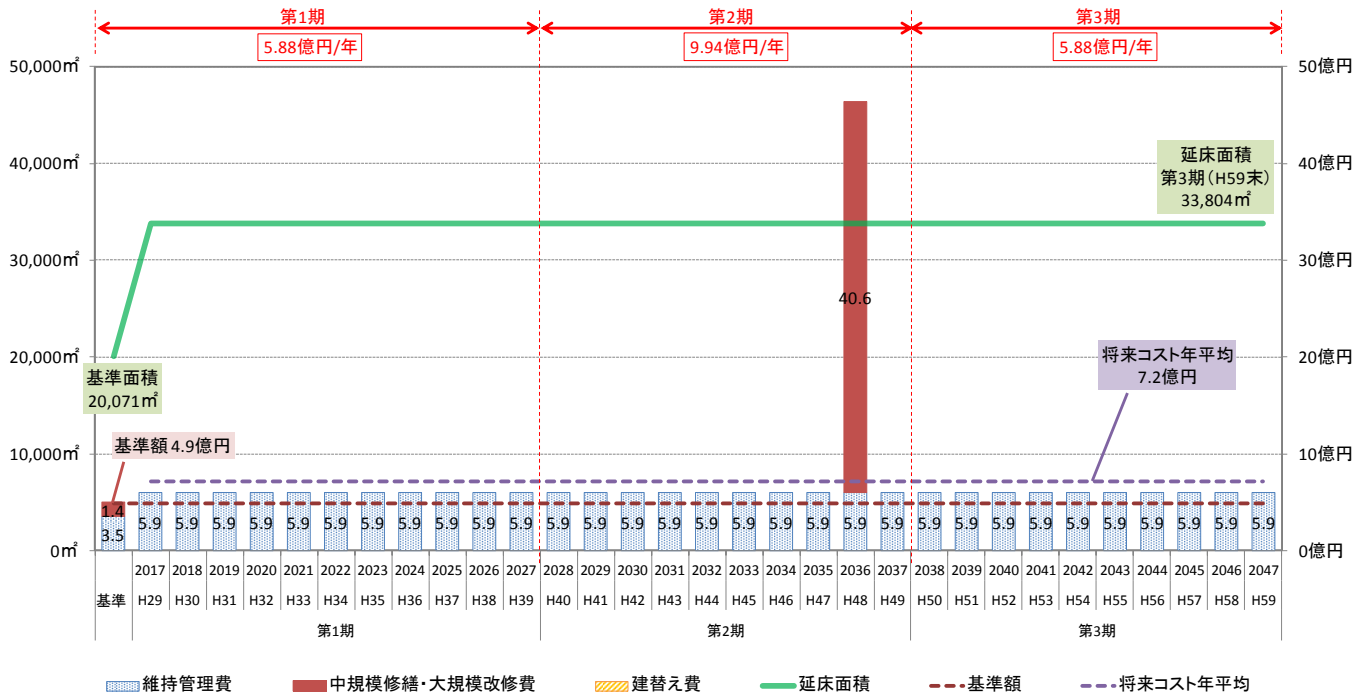
■ 延床面積の推移

基準面積（H26 末）	第1期（H39 末）	第2期（H49 末）	第3期（H59 末）	縮減率
20,071 m ²	33,804 m ²	33,804 m ²	33,804 m ²	+68.4%

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）	第1～3期（平均）
4.90 億円/年	5.88 億円/年	9.94 億円/年	5.88 億円/年	7.19 億円/年
—	+0.98 億円/年	+5.04 億円/年	+0.98 億円/年	+2.29 億円/年

第3章 施設分類別編



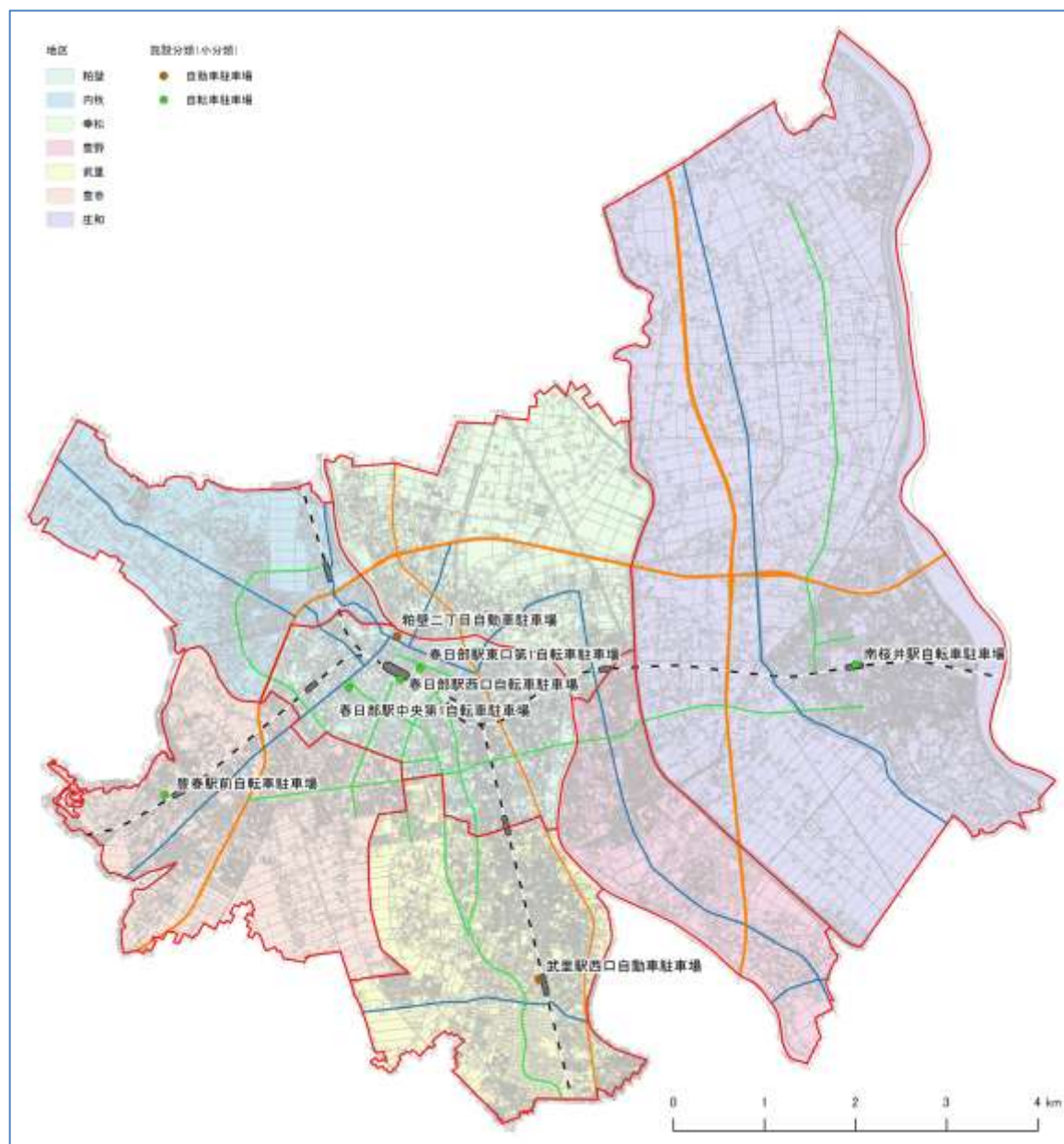
※「将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

10 駐車場施設

10-1 駐車場施設

■ 施設配置図



■ 対象施設

(42) 自動車駐車場

NO	名称	地区	利用可能 台数	施設利用料	運営 形態
1	武里駅西口自動車駐車場	武里	14台	30分100円 最初の30分無料	直営
2	粕壁二丁目自動車駐車場	粕壁	11台	30分100円 最初の30分無料	直営

(43) 自転車駐車場

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	春日部駅西口自転車駐車場	粕壁	平03	26	1,985	-	-	直営	単独	新
2	春日部駅中央第1～4自転車駐車場	粕壁	平06	23	1,542	-	-	直営	単独	新
3	春日部駅東口第1自転車駐車場	粕壁	平02	27	824	-	-	閉鎖中	単独	新
4	南桜井駅自転車駐車場	庄和	平25	4	777	-	-	直営	複合	新
5	豊春駅前自転車駐車場	豊春	昭62	30	465	-	-	直営	単独	新

※防災拠点…☆:防災中枢拠点、★:防災中枢拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- 「駐車場施設」には、自動車駐車場2施設、自転車駐車場5施設があります。
- 南桜井駅自転車駐車場のみ、公衆トイレとの複合施設となっています。
- 春日部駅東口第1自転車駐車場、春日部駅中央第3・4自転車駐車場は現在使用していません。
- 全ての施設が、市直営となっています。
- 春日部駅西口自転車駐車場、南桜井駅自転車駐車場、豊春駅前自転車駐車場、自動車駐車場2施設は、有料施設となっています。

■ 利用状況

(42) 自動車駐車場

NO	名称	年間一時利用台数		
		H24 (台)	H25 (台)	H26 (台)
1	武里駅西口自動車駐車場	12,822	13,269	13,720
2	粕壁二丁目自動車駐車場	8,349	8,472	8,846

(43) 自転車駐車場

NO	名称	年間一時利用台数			年間定期利用台数		
		H24 (台)	H25 (台)	H26 (台)	H24 (台)	H25 (台)	H26 (台)
1	春日部駅西口自転車駐車場	45,383	44,875	47,273	17,268	16,378	15,830
2	春日部駅中央第1～4自転車駐車場	7,932	7,932	7,932	－	－	－
3	春日部駅東口第1自転車駐車場	－	－	－	－	－	－
4	南桜井駅自転車駐車場	－	16,524	17,447	－	5,496	5,516
5	豊春駅前自転車駐車場	814	622	658	596	570	456

■ 個別方針

(42) 自動車駐車場、(43) 自転車駐車場

配置の 考え方	・市域レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・全体方針のとおり、面積20%縮減を図ります。 ・利用台数に応じて廃止を検討するとともに、鉄道高架化が行われた場合、高架下の活用を検討し、集約化を図ります。
管理運営 の方向性	・有料自転車駐車場は、指定管理者制度の導入を検討します。
特記事項	・すでに閉鎖している春日部駅東口第1自転車駐車場、春日部駅中央第3・4自転車駐車場は、建物の解体を検討します。 ・無料自転車駐車場は、利用台数に応じて縮小・廃止を検討します。 ・自動車駐車場は、都市施設としての位置付けや収益施設であることを考慮し、施設のあり方を検討します。
関連する 個別計画	－

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）
春日部駅東口第1自転車駐車場、春日部駅中央第3・4自転車駐車場	該当なし	豊春駅前自転車駐車場



〔第1期行動計画〕

すでに方向性の検討が進んでいる、または方向性が定まっている施設（条件5に該当する施設）

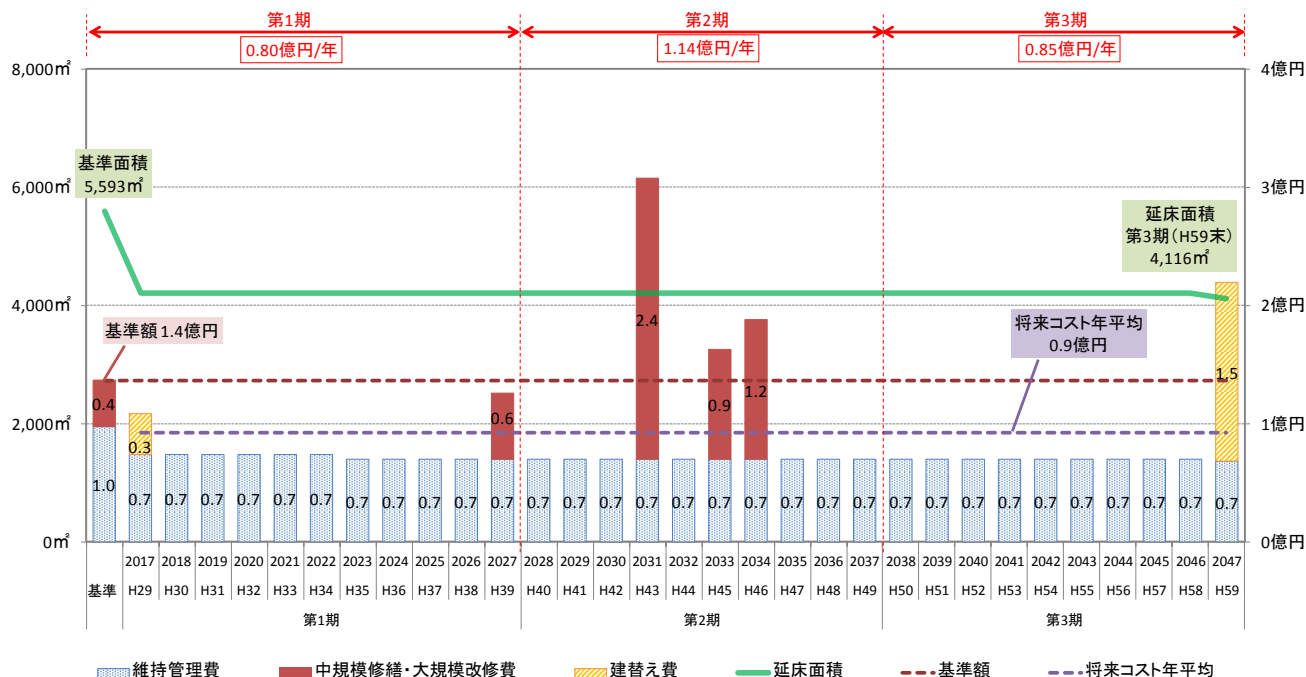
施設名	前 期	中 期	後 期
春日部駅東口第1自転車駐車場		方向性検討 (解体の検討)	
春日部駅中央第3・4自転車駐車場		方向性検討 (解体の検討)	

■ 延床面積の推移

基準面積（H26 末）	第1期（H39 末）	第2期（H49 末）	第3期（H59 末）	縮減率
5,593 m ²	4,209 m ²	4,209 m ²	4,116 m ²	-26.4%

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第1期（H29～39）	第2期（H40～49）	第3期（H50～59）	第1～3期（平均）
1.37 億円/年 —	0.80 億円/年 -0.57 億円/年	1.14 億円/年 -0.23 億円/年	0.85 億円/年 -0.52 億円/年	0.92 億円/年 -0.45 億円/年



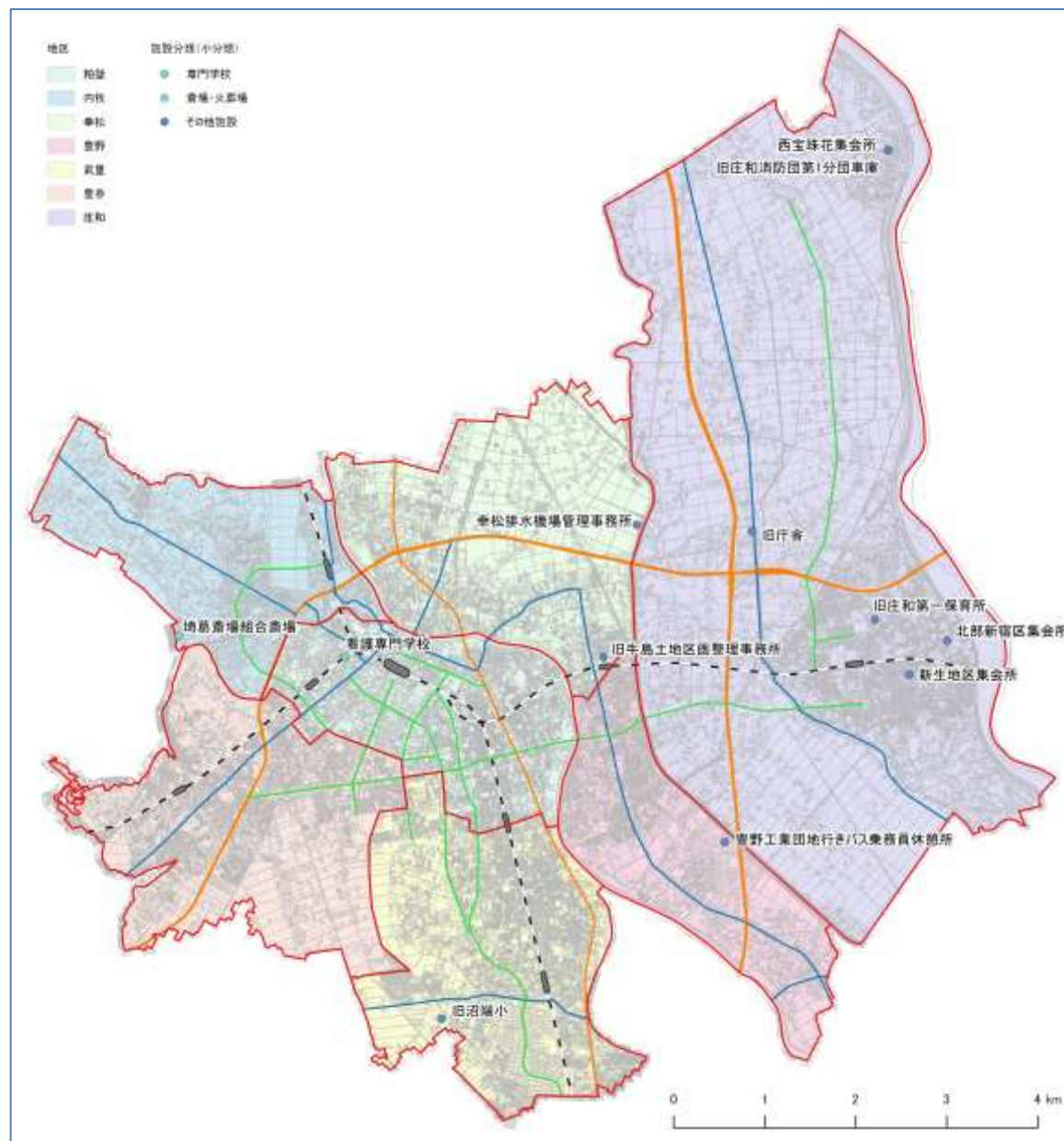
※「将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

11 その他施設

11-1 その他施設

■ 施設配置図



■ 対象施設

(44) 専門学校

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	看護専門学校	柏壁	昭46	46	1,284	-	-	直営	単独	旧

※防災拠点…☆:防災中核拠点、★:防災中核拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

第3章 施設分類別編

(45) 斎場・火葬場

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	埼葛斎場組合斎場	内牧	平18	11	4,785	-	-	一部事務組合	単独	新

※防災拠点…☆:防災中枢拠点、★:防災中枢拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

(46) その他施設

NO	名称	地区	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)	防災 拠点	避難 場所	運営 形態	施設 形態	耐震化 の状況
1	旧庁舎	庄和	昭49	43	1,072	-	-	直営	単独	旧
2	旧沼端小	武里	昭50	42	7,182	-	-	直営	単独	旧
3	旧庄和第一保育所	庄和	昭46	46	496	-	-	直営	単独	旧
4	新生地区集会所	庄和	昭48	44	99	-	-	貸付	単独	旧
5	西宝珠花集会所	庄和	昭52	40	120	-	-	貸付	単独	旧
6	北部新宿区集会所	庄和	平03	26	49	-	-	貸付	単独	新
7	幸松排水機場管理事務所	幸松	平02	27	67	-	-	貸付	単独	新
8	豊野工業団地行きバス乗務員休憩所	豊野	平17	12	10	-	-	貸付	単独	新
9	旧庄和消防団第1分団車庫	庄和	昭52	40	40	-	-	貸付	単独	旧
10	旧牛島土地区画整理事務所	幸松	平03	26	116	-	-	貸付	単独	新

※防災拠点…☆:防災中枢拠点、★:防災中枢拠点代替施設、◎:防災地区拠点、○:地区拠点避難場所、△:消防活動拠点、-:該当無

※避難場所…◎:広域避難場所、○:避難場所、-:該当無

※耐震化の状況…新:新耐震基準、旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有、旧:旧耐震基準

■ 現状と課題

- ・ 「その他施設」には、専門学校1施設、斎場・火葬場1施設、その他施設10施設があります。
- ・ 看護専門学校は、築30年以上経過しており、旧耐震基準であるとともに、老朽化が著しく進行しているため、早期の対策が必要です。なお、入学希望者は毎年定員を超えており、今後も高齢化の進行等に伴い、看護師の需要が高まることが想定されます。
- ・ 埼葛斎場組合斎場は、春日部市のほか蓮田市、白岡市、杉戸町により組織された一部事務組合で運営されている施設です。
- ・ 埼葛斎場組合斎場は、築30年未満で、新耐震基準ですが、炉の維持管理サイクルが12年とされており、これを踏まえた計画的な改修が必要です。また、長期的には人口減少の影響が想定されるものの、短・中期的には高齢化の進行により需要は拡大することが想定されます。
- ・ その他施設では、当初の役割を終え、他用途への転用となっている施設が多くあります。

■ 利用状況

(44) 専門学校

NO	名称	生徒数		
		H24 (人)	H25 (人)	H26 (人)
1	看護専門学校	120	120	121

(45) 斎場・火葬場

NO	名称	火葬件数		
		H24 (件)	H25 (件)	H26 (件)
1	埼葛斎場組合斎場	3,699	3,702	3,843

■ 個別方針

(44) 専門学校

配置の 考え方	・市域レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・市立医療センター周辺の既存施設への移転を検討します。 ・施設の複合化を検討します。
管理運営 の方向性	—
特記事項	・看護師の中長期的な需要動向等も踏まえて、定員や必要面積等について、検討します。
関連する 個別計画	—

(45) 斎場・火葬場

配置の 考え方	・広域レベルの施設として配置します。
建替え時等 の方向性	・構成市町全体の動向を勘案しながら、全体方針の面積 20%縮減との均衡を図ります。 ・PFI など公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
管理運営 の方向性	・指定管理者制度など公民連携（PPP）の手法活用や包括管理委託等について検討します。
特記事項	・炉については、長期的な維持管理計画により、ライフサイクルコストの縮減に努めます。 ・中長期的な需要動向（人口減少より少し遅れて、平成 42～47 年ごろにピークが訪れる等）を見据えた施設管理を行います。
関連する 個別計画	—

(46) その他施設

配置の 考え方	・施設の機能を再整理した上で、基本的に廃止を検討します。
建替え時等 の方向性 管理運営 の方向性	・集会所については、地域への施設譲渡や、地域による管理運営への移行を検討します。
特記事項	・地域から寄附を受けたものなど、取得の経緯があるものについては、その経緯に十分に留意をして調整します。 ・地域への譲渡が難しい場合には、他用途への転換や民間等への売却を検討します。 ・旧沼端小については、廃止の方向性を決定し、平成 29 年度に民間事業者による跡地活用が進められる予定です。
関連する 個別計画	—

■ 工程表（大規模改修や建替え等を検討する時期の目安）

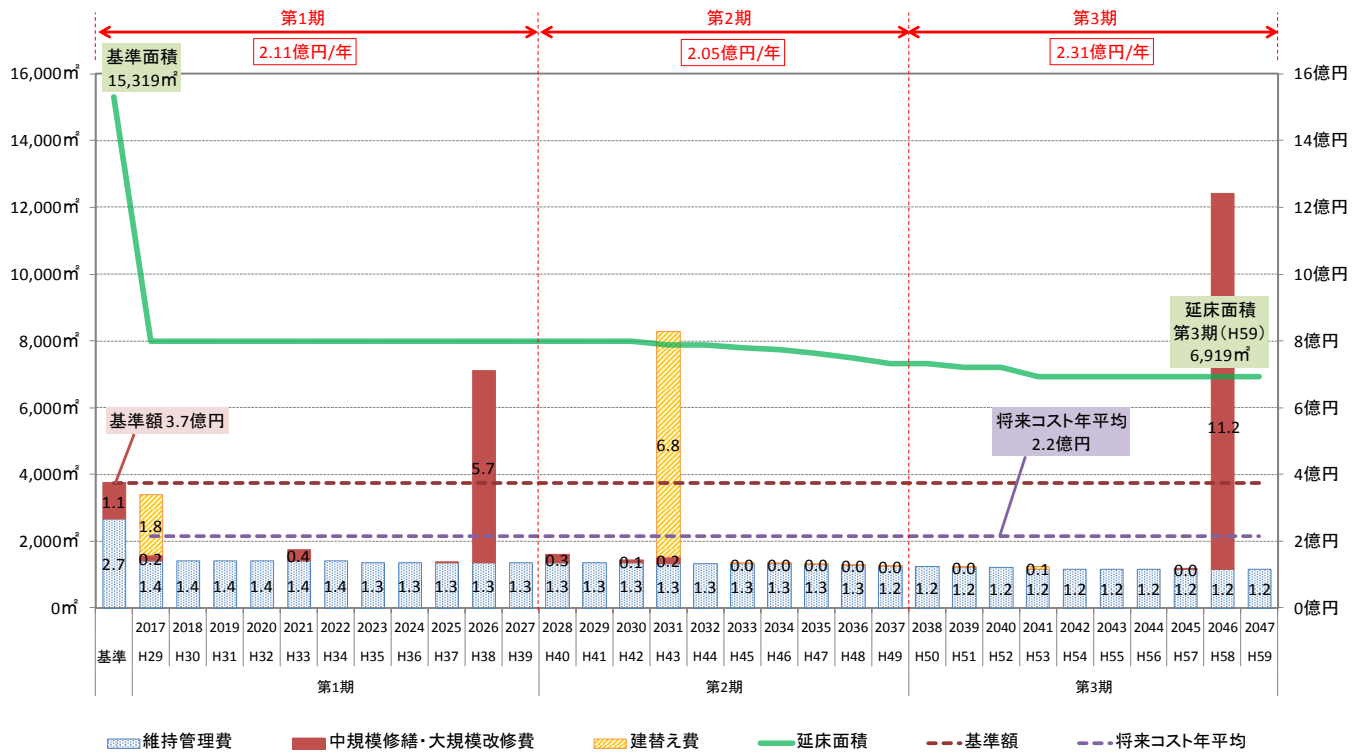
第 1 期（H29～39）	第 2 期（H40～49）	第 3 期（H50～59）
該当なし	新生地区集会所、西宝珠花集会所、旧庄和消防団第 1 分団車庫、旧庄和第一保育所、看護専門学校、旧庁舎	埼葛斎場組合斎場

■ 延床面積の推移

基準面積 (H26 末)	第 1 期（H39 末）	第 2 期（H49 末）	第 3 期（H59 末）	縮減率
15,319 m ²	7,988 m ²	7,318 m ²	6,919 m ²	-54.8%

■ 将来コスト推計（上段は将来コスト年平均、下段は基準額との差額）

基準額	第 1 期（H29～39）	第 2 期（H40～49）	第 3 期（H50～59）	第 1 ～ 3 期（平均）
3.74 億円/年	2.11 億円/年	2.05 億円/年	2.31 億円/年	2.16 億円/年
—	-1.63 億円/年	-1.69 億円/年	-1.42 億円/年	-1.58 億円/年



※「■将来コスト推計」について

- ・基準額については、ハコモノ施設全体の実績額（117.3 億円/年）を施設分類ごとに面積按分し、算出しているため、実際のコストとは異なります。将来コストとの差を測るための目安として示しています。
- ・将来コスト（第1期～第3期）については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありません。

施設分類別編

【インフラ施設】

施設分類別編の内容と読み方

【インフラ施設】

第3章 施設分類別編

4 河川施設

4-1 河川／4-2 施設

■ 対象施設

施設分類		該当施設	施設数等
4-1 河川	準用河川	安之堀川、中之堀川、備後川、幸松川、動潤堀川、旧古隅田川、庄内領悪水路、18号水路、打田落し	9 河川 29.65km
	普通河川（水路）		940.27km
4-2 施設	排水機場・調整池等	旧倉松川排水機場、水角排水機場、旧倉松第二調節池、ウイングハット調整池等	53 施設
	事務所、付帯建築物等	旧倉松川排水機場：管理棟、水角排水機場：管理棟、旧倉松第二調節池：管理棟	3 棟 168.17 m ²

■ 現状と課題

- ・河川施設は、河川と施設に分類しており、そのうち河川は、準用河川が9河川、約29.7km、普通河川（水路）が約940.3kmとなっています。施設は、排水機場・調整池等が53施設、事務所、付帯建築物等が3棟となっています。
- ・近年に多い台風やゲリラ豪雨等に対処するため、河川・水路施設の排水機能に加え、保水・遊水機能の向上が必要となり、関係する施設の維持管理を継続して行うことが必要となっています。

■ 個別方針

4-1 河川／4-2 施設

整備・更新の方向性	・平成27年度に「新方川、会之堀川流域における浸水被害軽減プラン」が、国土交通省の「100mm/h（ミリ）安心プラン」に登録されたため、安之堀川の河川改修、備後西ポンプ場の増強、浸水被害の多い場所の雨水貯留施設の整備など、河川と下水道の一体的整備を進めていきます。
維持管理の方向性	（準用河川、幹線水路、普通河川） ・計画的な維持管理を行うため、事後保全型から予防保全型に転換します。 ・維持管理に関する基本方針を策定し、護岸構造物（土留め壁等）を長寿命化するための工法の検討等により、維持管理費の縮減と平準化を図ります。（河川施設等） ・適正な管理手法を導入するとともに、管理体制の効率化・適正化を推進し、維持管理費の軽減を図ります。（その他） ・指定管理者制度の導入や包括管理委託の実施について検討します。
特記事項	・今後、「（仮称）都市インフラマネジメント（河川）計画」を策定する予定です。
関連する個別計画	・「新方川、会之堀川流域における浸水被害軽減プラン」（平成27年度策定） ・（仮称）都市インフラマネジメント（河川）計画（平成29年度策定予定）

■見出し

- ・インフラ施設の「施設分類別編」は、大分類ごとにまとめています。

■対象施設

- ・対象施設における個別施設について、施設分類ごとに該当施設名や施設数などを掲載しています。

■現状と課題

- ・対象施設を取り巻く現状と課題を示しています。
- ・整備状況、老朽化状況、維持管理状況などを示しています。

■個別方針

- ・対象施設の整備・更新の方向性や維持管理の方向性などを示しています。

1 道路施設

1-1 道路／1-2 橋りょう

■ 対象施設

施設分類		施設数等	
1-1 道路	一般道路	実延長	1,048.34km
		道路面積（道路部）	5,688,076 m ²
	自転車歩行者道	実延長	3.64km
		道路面積（有効幅員）	10,996 m ²
	事務所、付帯建築物等	2棟	178.9 m ²
1-2 橋りょう	橋りょう	601 橋	3.94km
			27,296 m ²

■ 現状と課題

- 道路施設は、道路と橋りょうに分類しており、そのうち道路は、一般道路が延長約1,048.3km、自転車歩行者道が延長約3.6km、事務所、付帯建築物等が2棟となっています。橋りょうは、601橋、延長約3.9kmとなっています。
- 市道の区分の内訳は、1級幹線道路が53路線、延長約74.4km、2級幹線道路が78路線、延長約80.1km、その他の道路が4,755路線、延長約893.9kmとなっています。
- 市道総延長のうち、規格改良済延長は約666.3km(63.3%)、舗装済延長は約885.7km(84.2%)となっています。
- 橋りょうの構造区分では、PC橋が48橋、約5,504 m²、RC橋が507橋、約14,454 m²、鋼橋が46橋、約7,338 m²となっており、長さは569橋（94.7%）が15m未満です。
- 道路・橋りょうの多くは、昭和40年代中期から平成初期にかけての期間に整備されており、老朽化が進行しています。
- 都市計画道路は未だ事業化されていない路線が多数ありますが、将来の都市構造も見据え、廃止すべき路線の検討も必要です。
- 道路については、これまでは応急修繕を基本とし、修繕計画等はありませんでしたが、今後は路面調査等の点検により、現況把握を行い、ライフサイクルコストを最小化する計画的な対応を検討する必要があります。
- 橋りょうについては、順次点検を行いながら、計画的な対応を行っていくことを定めた「橋りょう長寿命化修繕計画」（平成23年度）が策定済みです。

○ 市道の区分別内訳

分類	区分	路線数	実延長	実面積
一般道路	1 級幹線道路	53 路線	74.39km	802,895 m ²
	2 級幹線道路	78 路線	80.09 km	529,642 m ²
	その他の道路	4,755 路線	893.87 km	4,355,539 m ²
	小 計	4,886 路線	1048.34 km	5,688,076 m ²
自転車歩行者道		16 路線	3.64 km	10,996 m ²
合 計		4,902 路線	1,051.98 km	5,699,072 m ²

○ 市道の改良状況

区分	延長
規格改良済延長	666.27 km
未改良延長	385.71 km
合計	1,051.98 km
改良率	63.3%

○ 市道の舗装状況

区分	延長
舗装済延長	885.67km
未舗装延長	166.31 km
合計	1,051.98 km
改良率	84.2%

○ 橋りょうの長さ区分別内訳

長さ区分	施設数等
15m未満	569 橋
15m以上	32 橋
合計	601 橋

○ 橋りょうの構造区分別内訳

構造区分	施設数等	橋数
P C 橋	5,504 m ²	48 橋
R C 橋	14,454 m ²	507 橋
鋼 橋	7,338 m ²	46 橋
合計	27,296 m ²	601 橋

■ 個別方針

1-1 道路

整備・更新の方向性	・将来都市構造を見据え、都市計画道路の廃止も含めた道路網の再構築を行います。
維持管理の方向性	(幹線道路) ・計画的な維持管理を行うため、事後保全型から予防保全型に転換します。 ・将来都市構造からみた路線・区間の優先順位を検討し、維持管理費の縮減と平準化を図ります。 (生活道路) ・補修すべき路面性状の水準目安を設定し、適正な管理手法を導入するとともに、管理体制の効率化・適正化を推進します。 ・生活道路における基本的な補修工法やコスト縮減方策を検討し、維持管理費の軽減を図ります。 (街路樹) ・まちづくりの方向性や道路交通の安全性を勘案し、路線ごとに街路樹の廃止や再生といったあり方を示すとともに、適正な管理手法を導入します。 (道路照明灯) ・電力使用量や維持管理費縮減のため、リース方式による道路照明灯のLED化を進めていきます。
特記事項	・平成29年度に「立地適正化計画（計画期間：平成30～49年度）」を策定し、将来都市構造のあり方を提示する予定です。 ・今後、「(仮称)都市インフラマネジメント（道路）計画」を策定し、具体的な維持管理手法を提示する予定です。
関連する個別計画	・(仮称)都市インフラマネジメント（道路）計画（平成29年度策定予定）

1-2 橋りょう

整備・更新の方向性	—
維持管理の方向性	・平成23年度に策定した「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な維持管理を行います。 (縮減目標) ・今後50年間で維持管理費を71%縮減します（104億円から30億円に74億円縮減）。
特記事項	・平成28年度に、「橋りょう長寿命化修繕計画」の見直しを行いました。 ・橋りょうは、5年ごとに定期点検を行っています。
関連する個別計画	・橋りょう長寿命化修繕計画（平成23年度策定）

2 上水道施設

2-1 上水道施設

■ 対象施設

施設分類	該当施設	施設数等
配水管・送水管・導水管		845.441km
浄水場	東部浄水場、南部浄水場、西部浄水場、北部浄水場、庄和浄水場	5 施設
配水池	東部浄水場配水池 (No1・2)、南部浄水場配水池 (No1・2)、西部浄水場配水池 (No1・2・3)、北部浄水場配水池 (No1・2・3)、庄和浄水場配水池 (No1・2・3)	13 施設 56,000m ³
混和池、着水井等	東部浄水場：混和池・着水井、南部浄水場：混和池、着水井、西部浄水場：第1・2、第3流量計室、北部浄水場：混和池、着水井、庄和浄水場：混和池・着水井	8 施設
事務所、付帯建築物等	東部浄水場：自家発電機室、滅菌室、管理棟、南部浄水場：滅菌室、電気室第2、管理棟、西部浄水場：自家発電機室、管理棟、滅菌室、北部浄水場：滅菌室、自家発電機室、管理棟、庄和浄水場：自家発電室、操作室、電気室、水道部事務所、東部浄水場系中継加圧ポンプ場、水道施設保守管理事務所、資材倉庫（西部浄水場）、資材倉庫（東部浄水場）	20 棟 5,172 m ²

■ 現状と課題

- ・ 上水道施設は、配水管・送水管・導水管の延長が約 845.4km、浄水場が 5 施設、配水池が 13 施設、混和池、着水井等が 8 施設、事務所、付帯建築物が 20 棟となっています。
- ・ 年次別の整備延長では、昭和 40 年代から昭和 50 年代の整備量が最も多くなっており、以降は減少傾向にあります。
- ・ 今後の水道管の耐震化・更新を進めていくことを定めた、「アセットマネジメント手法を活用した水道施設長期更新計画」（平成 23 年度）及び「基幹管路耐震化（管路更新）計画」（平成 25 年度）が策定済みです。

■ 個別方針

2-1 上水道施設

整備・更新の 方向性	・「アセットマネジメント手法を活用した水道施設長期更新計画」及び「基幹管路耐震化（管路更新）計画」に基づき、計画的に更新します。 ・浄水場については、縮小を検討します。 (縮減目標) ・今後 40 年間で更新に係るコストを 28.3%縮減します（1,122.78 億円から 804.86 億円に 317.92 億円縮減）。
維持管理 の方向性	・広域化の可能性について、検討します。 ・中長期的視点から財政収支見通しを立て、資金確保計画の検討を進めます。
特記事項	・平成 23 年度に「アセットマネジメント手法を活用した水道施設長期更新計画（計画期間：およそ 30～40 年以上）」を策定し、中長期の更新需要・財政収支見通しに基づく計画的な施設更新・資金確保方策を定めています。 ・平成 25 年度に「基幹管路耐震化（管路更新）計画（計画期間：平成 26～45 年度、社会情勢等を踏まえ逐次見直し）」を策定し、重要度、老朽度等を加味した効果的・効率的な管路更新、管路耐震化事業の基本方針を定めています。
関連する 個別計画	・アセットマネジメント手法を活用した水道施設長期更新計画（平成 23 年度策定） ・基幹管路耐震化（管路更新）計画（平成 25 年度策定）

3 下水道施設

3-1 下水道施設（污水）／3-2 下水道施設（雨水）

■ 対象施設

施設分類		該当施設	施設数等
3-1 下水道施設 （污水）	管路		564.98km
	ポンプ施設	銚子口中継ポンプ場、庄和中継ポンプ場	2 施設
	事務所、付帯建築物等	銚子口中継ポンプ場ポンプ室他、旧污水处理場用地米島ニュータウン機械室、旧污水处理場用地三井南桜井団地機械室、庄和中継ポンプ場ポンプ室他	5 棟 1,742.5 m ²
3-2 下水道施設 （雨水）	ポンプ施設	粕壁ポンプ場、緑町ポンプ場、備後ポンプ場、藤塚ポンプ場、赤沼ポンプ場、土井ポンプ場、備後西ポンプ場、藤塚桶入ポンプ場	8 施設
	事務所、付帯建築物等	粕壁ポンプ場：管理棟、緑町ポンプ場：管理棟、備後ポンプ場：管理棟、藤塚ポンプ場：管理棟、赤沼ポンプ場：管理棟、事務所	6 棟 1,377.71 m ²

■ 現状と課題

- ・ 下水道施設（污水）は、管路の延長が約 565.0km、ポンプ施設が 2 施設、事務所、付帯建築物等が 5 棟となっています。
- ・ 管路の年次別の整備延長では、昭和 62 年から平成 7 年までの整備量が多くなっており、近年は減少傾向にあります。
- ・ 整備後に 40 年以上経過した施設の、継続した維持管理及び維持補修の平準化を検討する必要があります。
- ・ 平成 27 年度に「公共下水道長寿命化基本計画」を策定、平成 28 年度には 4 年間の工事対象箇所を選定した「公共下水道長寿命化実施計画」を策定し、平成 29 年度から工事を施工していきます。
- ・ 全ての雨水ポンプ施設は築 30 年以上経過しており、老朽化が進行しています。

■ 個別方針

3-1 下水道施設（汚水）／3-2 下水道施設（雨水）

整備・更新の 方向性	・「公共下水道長寿命化基本計画」及び「公共下水道長寿命化実施計画」に基づき、計画的に更新します。 ・市街化区域の未整備エリアの整備（汚水）は、平成 37 年度までに完了します。 ・市街化調整区域における下水道整備事業は縮小の方向とします。
維持管理 の方向性	・ストックマネジメント及び長寿命化計画を踏まえ、計画的な維持修繕を実施していきます。
特記事項	・「公共下水道長寿命化基本計画（計画期間：平成 28～32 年度）」に基づき、平成 28 年度に 4 年間の工事対象箇所を選定した「公共下水道長寿命化実施計画（計画期間：平成 29～32 年度）」を策定しました。 ・平成 33 年度以降は「公共下水道長寿命化基本計画」から「（仮称）公共下水道ストックマネジメント計画」に移行する予定です。
関連する 個別計画	・公共下水道長寿命化基本計画（平成 27 年度策定） ・公共下水道長寿命化実施計画（平成 28 年度策定）

4 河川施設

4-1 河川／4-2 施設

■ 対象施設

施設分類		該当施設	施設数等
4-1 河川	準用河川	安之堀川、中之堀川、備後川、幸松川、動渕堀川、旧古隅田川、庄内領悪水路、18号水路、打田落し	9 河川 29.65km
	普通河川（水路）		940.27km
4-2 施設	排水機場・調整池等	旧倉松川排水機場、水角排水機場、旧倉松第二調節池、ウイングハット調整池等	53 施設
	事務所、付帯建築物等	旧倉松川排水機場：管理棟、水角排水機場：管理棟、旧倉松第二調節池：管理棟	3 棟 168.17 m ²

■ 現状と課題

- ・ 河川施設は、河川と施設に分類しており、そのうち河川は、準用河川が9河川、約29.7km、普通河川（水路）が約940.3kmとなっています。施設は、排水機場・調整池等が53施設、事務所、付帯建築物等が3棟となっています。
- ・ 近年に多い台風やゲリラ豪雨等に対処するため、河川・水路施設の排水機能に加え、保水・遊水機能の向上が必要となり、関係する施設の維持管理を継続して行うことが必要となっています。

■ 個別方針

4-1 河川／4-2 施設

整備・更新の方向性	・ 平成27年度に「新方川、会之堀川流域における浸水被害軽減プラン」が、国土交通省の「100mm/h（ミリ）安心プラン」に登録されたため、安之堀川の河川改修、備後西ポンプ場の増強、浸水被害の多い場所の雨水貯留施設の整備など、河川と下水道の一体的整備を進めていきます。
維持管理の方向性	（準用河川、幹線水路、普通河川） ・ 計画的な維持管理を行うため、事後保全型から予防保全型に転換します。 ・ 維持管理に関する基本方針を策定し、護岸構造物（土留め壁等）を長寿命化するための工法の検討等により、維持管理費の縮減と平準化を図ります。（河川施設等） ・ 適正な管理手法を導入するとともに、管理体制の効率化・適正化を推進し、維持管理費の軽減を図ります。 （その他） ・ 指定管理者制度の導入や包括管理委託の実施について検討します。
特記事項	・ 今後、「（仮称）都市インフラマネジメント（河川）計画」を策定する予定です。
関連する個別計画	・ 新方川、会之堀川流域における浸水被害軽減プラン（平成27年度策定） ・ （仮称）都市インフラマネジメント（河川）計画（平成29年度策定予定）

5 公園施設

5-1 公園／5-2 衛生施設

■ 対象施設

施設分類		該当施設	施設数等
5-1 公園	総合公園	内牧公園、庄和総合公園	2 施設 263,000 m ²
	地区公園	大沼公園、牛島公園	2 施設 138,102 m ²
	近隣公園	一の割公園、牛島古川公園（第Ⅱ期）、内牧黒沼公園、大池親水公園、大枝公園、大風公園、川久保公園、旧倉松公園、豊野町第1公園、八幡公園、東中野公園、南栄町第1近隣公園、薬師沼親水公園、谷原第1公園	14 施設 203,024 m ²
	街区公園	牛島古川公園、深町公園、中央町第4公園等	256 施設 254,230 m ²
	緑地・緑道	内牧黒沼緑道等	37 施設 74,820 m ²
	その他の公園	古利根公園橋、会之堀川ふれあい広場等	13 施設 8,305 m ²
	ちびっ子広場、運動広場、遊水池広場	赤沼ちびっ子広場、備後運動広場、高島屋住宅内遊水池広場等	66 施設 219,954 m ²
	事務所、付帯建築物等	内牧公園（管理事務所及び倉庫）、東中野公園（倉庫）	3 棟 113.26 m ²
5-2 衛生施設	便所	内牧公園、庄和総合公園、一の割公園等	68 棟

■ 現状と課題

- 公園は、総合公園が2施設、約26.3万m²、地区公園が2施設、約13.8万m²、近隣公園が14施設、約20.3万m²、街区公園が256施設、約25.4万m²、緑地・緑道が37施設、約7.4万m²、その他の公園が13施設、約0.8万m²、ちびっ子広場、運動広場、遊水池広場が66施設、約21.9万m²、事務所、付帯建築物等が3棟となっています。
- 衛生施設は、便所が68棟となっています。
- 借地による公園や開発行為により整備された小規模な公園が多く点在しています。これらの公園は、樹木管理業務の増加や公園施設の老朽化が著しく、借地料を含めた今後の維持管理費の増大が見込まれます。
- 都市計画決定されたものの用地買収も含めた整備が完了していない公園が存在します。
- 「公園施設長寿命化計画」（平成25年度）に基づき、国庫補助を活用した計画的な設備更新に取り組んでいますが、市民からの要望に対応するための修繕を優先する必要もあり、必ずしも計画どおりに進んでいないのが現状です。

■ 個別方針

5-1 公園／5-2 衛生施設

整備・更新の方向性	- 公園整備の必要性を検討し、都市計画公園の見直しを行います。 - 小規模公園については、利用状況等を踏まえ、周辺の公園への集約化を検討します。 - ちびっ子広場など、借地の公園については、利用状況等を踏まえ、周辺の公園への集約化を検討します。
維持管理の方向性	- 計画的な維持管理を行うため、事後保全型から予防保全型に転換し、維持管理費の縮減と平準化を図ります。 - 指定管理者制度の導入や包括管理委託の実施について検討します。
特記事項	今後、「(仮称) 都市インフラマネジメント（公園）計画（計画期間：平成30～59年度、10年ごとに実施計画）」を策定し、その内容を踏まえ、平成25年度に策定した「公園施設長寿命化計画」を修正する予定です。
関連する個別計画	- 公園施設長寿命化計画（平成25年度策定） (仮称) 都市インフラマネジメント（公園）計画（平成29年度策定予定）

6 環境衛生施設

6-1 環境施設／6-2 衛生施設

■ 対象施設

施設分類		該当施設	延床面積
6-1 環境施設	し尿処理施設	し尿処理施設	1 施設 2,080 m ²
	ごみ処理施設	豊野環境衛生センター（管理棟含む）、クリーンセンター、クリーンセンター庄和	3 施設 17,588 m ²
	再生資源処理施設	資源選別センター、資源選別センター庄和	2 施設 2,636 m ²
	最終処分場	一般廃棄物最終処分場	1 施設 566 m ²
6-2 衛生施設	公衆便所	せせらぎ公衆便所、春日部駅西口公衆便所、春日部駅東口公衆便所、南桜井駅北口公衆トイレ、武里駅西口公衆便所、北春日部駅西口公衆便所	6 施設 185 m ²

■ 現状と課題

- ・ 環境施設は、し尿処理施設が1施設、ごみ処理施設が3施設、再生資源処理施設が2施設、最終処分場が1施設となっています。
- ・ 衛生施設は、公衆便所が6施設となっています。
- ・ 南桜井駅北口公衆トイレは、南桜井駅自転車駐車場との複合施設になっています。
- ・ 環境施設、衛生施設ともに、全て市直営です。
- ・ クリーンセンター庄和は、現在休止中です。
- ・ 環境センターのごみ処理施設、し尿処理施設は、築40年を経過している、旧耐震基準の施設があり、老朽化が進んでいます。主要な設備の耐用年数は15年から20年程度であり、概ね3年に1回、精密機能検査を実施することとなっています。
- ・ 公衆便所の維持管理については、現在、毎日全施設の清掃を行っている他、年に2回集中的なブラッシングなどを行っています。
- ・ 単独の公衆便所は、管理が困難です。

■ 個別方針

6-1 環境施設

整備・更新の 方向性	・当初の役割を終えた施設については、平成 28 年度に策定した「一般廃棄物処理施設のインフラ長寿命化計画（個別施設計画）」において、廃止を含めて検討していきます。 ・平成 28 年度に汚泥再生処理センターを整備し、現在稼働しているし尿処理場を廃止します。
維持管理 の方向性	・「一般廃棄物処理施設のインフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、計画的に維持管理を行います。 ・運営体制については、施設の合理的な運営を検討します。
特記事項	—
関連する 個別計画	・一般廃棄物処理施設のインフラ長寿命化計画（個別施設計画）（平成 28 年度策定）

6-2 衛生施設

整備・更新の 方向性	・単独施設としての新規整備は基本的に行いません。駅前再開発等が行われる際には、駅や民間ビルなど建物内への一体的な整備を検討します。
維持管理 の方向性	・基本的に事後保全とし、必要な補修を随時行います。 ・清掃等については、全ての公衆便所を一括して委託し、効率化を図ります。
特記事項	—
関連する 個別計画	—

7 農業施設

7-1 農業施設

■ 対象施設

施設分類	該当施設	施設数等
農道	※ 施設数等は「インフラ1 道路施設」の「(1) 一般道路」に含まれます。	
農業用排水路	※ 施設数等は「インフラ4 河川施設」の「普通河川（水路）」に含まれます。	
揚排水機場	飯沼・赤崎揚水機場、幸松排水機場、谷原揚水機場	3 施設
事務所、付帯建築物等	飯沼・赤崎揚水機場機械室、幸松排水機場ポンプ室、農政課倉庫	3 棟 363.44 m ²

■ 現状と課題

- ・ 農道は、幅員が狭い箇所や未舗装の箇所が多く、大型農業機械の運行に支障をきたしています。
- ・ 農業用排水路については、素掘り区間が多く残されており、経年による法面の崩れが顕著です。また、雑草が繁茂している箇所や土砂が堆積している箇所があります。
- ・ 飯沼・赤崎揚水機場及び幸松排水機場は築30年以上経過しており、老朽化が著しく進行しています。

■ 個別方針

7-1 農業施設

整備・更新の方向性	・ 農道については、費用対効果を見極めて整備します。 ・ 農業用排水路については、用水の安定供給と排水における田の乾田化を図るため、費用対効果を見極めて整備します。
維持管理の方向性	・ 農道については、「(仮称)都市インフラマネジメント(道路)計画」に基づき、維持管理を行います。 ・ 農業用排水路については、「(仮称)都市インフラマネジメント(河川)計画」に基づき、維持管理を行います。 ・ 揚排水機場については、定期点検を行った上で不良箇所の修繕を行います。また、国及び県の補助金を活用し、維持管理に努めます。
特記事項	・ 幸松排水機場の管理棟については、地元への移管又は廃止を検討します。
関連する個別計画	・ (仮称)都市インフラマネジメント(道路)計画(平成29年度策定予定) ・ (仮称)都市インフラマネジメント(河川)計画(平成29年度策定予定)

8 その他施設

8-1 その他施設

■ 対象施設

施設分類	該当施設	施設数等
事務所、付帯建築物等	中野土地区画整理事務所、銚子口土地区画整理事務所、春日部駅東口再開発事務所	3棟 311.5 m ²

■ 現状と課題

- ・ その他施設は、事務所、付帯建築物等が3施設となっています。
- ・ 全て単独施設です。
- ・ 全て土地区画整理事業や駅前再開発事業に伴って設置された事務所ですが、現在は別の用途に転用されているなど、当初の役割を終えています。

■ 個別方針

8-1 その他施設

整備・更新の方向性	・ 中野土地区画整理事務所、銚子口土地区画整理事務所及び春日部駅東口再開発事務所については、廃止します。
維持管理の方向性	—
特記事項	—
関連する個別計画	—

第4章 地区別編

本章では、「第3章 施設分類別編」で整理した施設を7つの地区に置き換え、特に第1期に大規模改修や建替え等の検討時期を迎える主なハコモノ施設について、「検討の時期（前期／中期／後期）」と「考えられる方向性・取組」を示しています。

なお、「考えられる方向性・取組」については、「第2章 全体方針編」や「第3章 施設分類別編」の考え方を踏まえ、一定の条件設定に基づき、現時点で考えられる方向性を示したものですので、決定事項でないことに留意が必要です。

1 地区別でのハコモノ施設再編における基本的な考え方

地区別での公共施設の再編にあたっては、「第2章 全体方針編」で示した「ハコモノ施設における取組方針」に基づき進めますが、主に下記で示した基本的な考え方を柱として進めていきます。

（第2章「ハコモノ施設における取組方針」より抜粋）

③ 機能の複合化等による効率的・効果的な施設配置

- ・ 一つの機能のために一つの施設を建てるという従来の考え方を見直し、特段の理由がない限りは施設単体での建替えは原則行わず、施設の複合化・多機能化を進めます。
- ・ 複合化の際には、コスト縮減のみに主眼を置くのではなく、世代間交流やコミュニティの醸成に資する再編成を検討します。
- ・ 地域コミュニティの拠点や防災拠点としても重要な役割を担っている学校を中心とした再編成、複合化を進めます。

図表4-1 学校を中心とした再編成、複合化のイメージ



出典）学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」（平成27年11月）

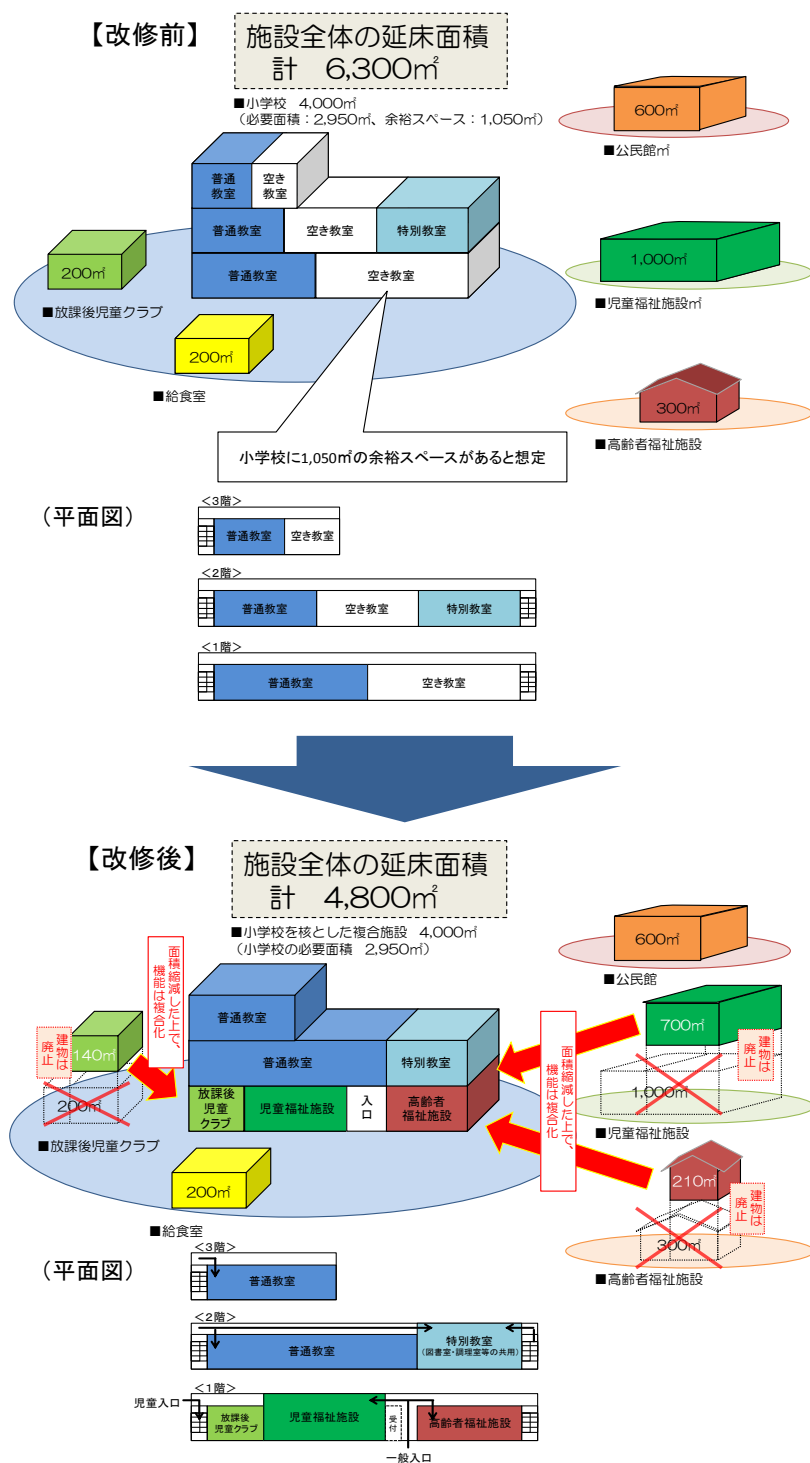
2 学校を中心とした再編のモデルパターンの検討

ここでは、「1 地区別でのハコモノ施設再編における基本的な考え方」を踏まえ、学校を中心とした再編をモデルパターンとして、期待される定量・定性的効果や対応しなければならない課題などの概略検討を行いました。

(1) 「大規模改修時」に複合化するパターン

小学校の大規模改修時に、余裕スペースを活用して、放課後児童クラブ、児童福祉施設、高齢者福祉施設を複合化するパターンを検討しました。

図表 4-2 小学校の大規模改修時に複合化するモデルパターン



① 期待できる定量的効果の目安

■ 面積縮減効果 = 1,500 m²

(「第2章」の取組方法ごとの考え方 (P.59 参照) に基づき、縮減目標 20%と複合化効果 10%で複合化するという想定での試算。)

■ 31 年間でのコスト縮減効果 = 10.1 億円

② 期待できる定性的効果

■ 施設の有効的な活用

学校教育の時間外に図書室や調理室等を地域に開放したり、会議室を共用化したりすることで、施設の有効活用が図れます。

■ 世代間交流と地域コミュニティの醸成

様々な年代が利用する施設となるため、幅広い年齢層の自然な交流が発生し、地域コミュニティの醸成が図られます。

■ 学習内容や活動の幅の広がり

専門的知識や技術を持った施設利用者団体等の協力により、学校教育や課外活動の幅が広がります。

■ 空きスペースの有効活用による複合化の促進

学校の余裕スペースに他の施設を複合化することにより、建替えよりも早い段階で複合化を進めることができます。

■ 工期の短縮と工事費の縮減

建替えよりも短い工事期間と少ない工事費で複合化ができます。

③ 対応しなければならない課題

■ 安全面・セキュリティ面への工夫

様々な年代の、不特定多数の人々が利用できる施設となるため、児童生徒の安全に十分に配慮しなければなりません。

■ 管理運営体制の検討

複数の公共施設所管部署が関係するため、日常の維持管理や使用料収入・光熱水費の区分・取扱い等について、関係部署が連携して管理体制を整える必要があります。

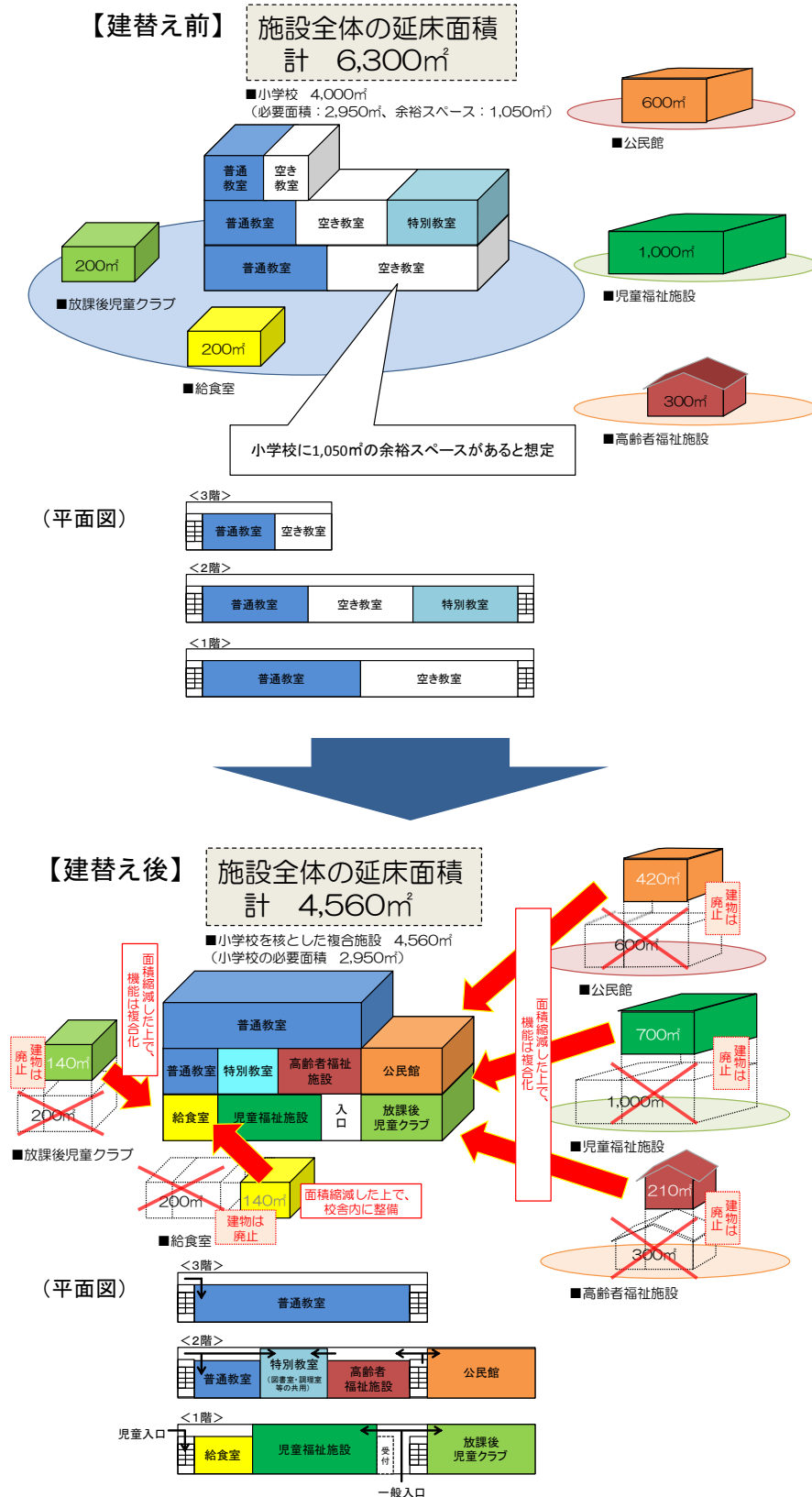
■ 設計、施工上の制約が多い

既存建物を利用するため、建替えに比べて活用できる面積や間取り、利用者の動線設定に制約が多くなることから、複合化する施設の選定や建物内での機能配置を十分に精査する必要があります。

(2)「建替え時」に複合化するパターン

小学校の建替え時に、給食室を校舎内に整備（内室化）するとともに、放課後児童クラブ、公民館、児童福祉施設、高齢者福祉施設を複合化するパターンを検討しました。

図表4-3 小学校の建替え時に複合化するモデルパターン



① 期待できる定量的効果の目安

■ 面積縮減効果 = 1,740 m²

（「第2章」の取組方法ごとの考え方（P. 59 参照）に基づき、縮減目標 20%と複合化効果 10%で複合化するという想定での試算。）

■ 31 年間でのコスト縮減効果 = 10.9 億円

② 期待できる定性的効果

■ 施設の有効的な活用

学校教育の時間外に図書室や調理室等を地域に開放したり、会議室を共用化したりすることで、施設の有効活用が図れます。

■ 世代間交流と地域コミュニティの醸成

様々な年代が利用する施設となるため、幅広い年齢層の自然な交流が発生し、地域コミュニティの醸成が図られます。

■ 学習内容や活動の幅の広がり

専門的知識や技術を持った施設利用者団体等の協力により、学校教育や課外活動の幅が広がります。

③ 対応しなければならない課題

■ 安全面・セキュリティ面への工夫

様々な年代の、不特定多数の人々が利用できる施設となるため、児童生徒の安全に十分に配慮しなければなりません。

■ 管理運営体制の検討

複数の公共施設所管部署が関係するため、日常の維持管理や使用料収入・光熱水費の区分・取扱い等について、関係部署が連携して管理体制を整える必要があります。

※「学校を中心とした複合化の事例」については、「第2章 全体方針編」の「○学校を中心とした複合化の例」（P. 55）を参照。

地区別編の内容と読み方

第4章 地区別編

■地区の概要

- ・庄和地区は、市の東部に位置し、地区内にある南桜井駅周辺に、住宅地などの市街地が形成されています。この駅周辺の市街化区域を除き、地域の大部分に市街化調整区域が広がっています。
- ・松伏春日部間宿線や西宝珠花春日部線、藤塚米島線等の幹線道路があります。
- ・国道4号バイパスと国道16号バイパスが地区の中心部で直交しています。交差点部周辺は、大規模なまちづくりエリアに指定されており、東埼玉道路の誘引が予定されています。
- ・北東部の西宝珠花地区は、古くから河川交通の要衝として発達し、町屋や蔵など歴史的な建築物、神明貝塚の遺跡などの資源が残っています。

■現状推移の人口推計〔ケース1〕

- ・庄和地区の総人口は、2015年（平成27年）時点で約3万7千人ですが、今後は減少していき、第3期末付近の2050年（平成62年）時点では約2万5千人になると見込まれます（約33.6%の減少）。
- ・また、当地区の老年人口比率は2015年（平成27年）時点で30.1%であり、他地域と比較してやや高くなっています。今後は上昇することが予想され、第1期末付近の2025年（平成37年）時点では34.3%になり、第3期末付近の2050年（平成62年）時点では40.3%になると見込まれます。この数値は他地域と比較してやや高くなっています。

図表4-10 庄和地区における現状維持の人口推計〔ケース1〕

(人)



■公共施設の状況

- ・合併前に整備した公共施設が多くあり、他地区に比べて公共施設の数が多くなっています。
- ・地区内に学校は小学校6校、中学校3校の計9校あり、第1期に建替え時期を迎える学校はありません。児童・生徒数の減少により、過小規模校となっている学校（宝珠花小学校、富多小学校、江戸川中学校）や、小規模校となっている学校（中野小学校、飯沼中学校）が見られます。
- ・庄和体育館を中心に、スポーツ施設が集積しています。
- ・庄和総合支所・庄和図書館・庄和児童センター、庄和コミュニティセンター・庄和地区公民館・庄和勤労福祉センター、庄和南公民館・教育相談センター庄和分館、庄和第1保育所・庄和子育て支援センターなど、すでに複合化されている施設が比較的多くなっています。

■地区の概要

- ・地区の位置、地勢、都市機能の集積状況、都市計画上の位置付け、まちづくりや施設整備の状況等を示しています。

■現状推移の人口推計

- ・国立社会保障・人口問題研究所の人口推計をもとに、本市が独自に推計した2060年（平成72年）までの地区の総人口及び年代別人口の推移の見込みを示しています。

■公共施設の状況

- ・地区における公共施設の立地状況を示しています。
- ・特に小学校・中学校の立地状況、第1期に建替えの時期を迎える施設、老朽化が進んでいる施設や見直しが必要な施設などの状況を示しています。

第4章 地区別編

■施設一覧【庄和地区】

施設名	施設分類	延床面積 (㎡)	経過年 (年)	大規模改修時期 (目安)	建築入等の時期 (目安)
3 常陸花小学校	(1)教育施設	3,440	30	—	第1期
4 常陸小学校	(1)教育施設	3,847	24	—	第1期
5 南保井小学校(校舎:2棟)	(1)教育施設	5,481	38	第1期(2棟)	—
6 南保井児童遊園地	(3)保健福祉施設	106	17	—	H30以降
7 川道小学校(校舎:3棟)	(1)教育施設	5,379	41	第1期(2棟) 第3期(1棟)	—
8 川道児童遊園地	(3)保健福祉施設	128	41	第1期	—
9 福川小学校(校舎:3棟)	(1)教育施設	8,992	40	第1期(2棟) 第2期(1棟)	—
10 福川児童遊園地	(3)保健福祉施設	221	9	—	H30以降
11 中野小学校(校舎:1棟)	(1)教育施設	4,387	39	—	第3期(1棟)
12 中野児童遊園地	(3)保健福祉施設	64	20	—	第1期
13 江戸川中学校	(1)教育施設	3,841	37	—	第1期
14 葛原中学校(校舎:3棟)	(1)教育施設	7,858	43	第1期(2棟)	—
15 飯沼中学校(校舎:2棟)	(1)教育施設	5,302	36	—	第3期(2棟)
16 児童センター	(1)教育施設	2,183	17	—	H30以降
17 庄和コミュニティセンター	(3)コミュニティ施設	1,184	33	第1期	—

■施設一覧

- ・地区に立地する公共施設の一覧表を示すとともに、地図上に地区の公共施設を図示しています。
- ・施設分類ごとに色分けし、第1期に大規模改修や建替え等の検討時期を迎える施設を区別して図示しています。



※ 本図表(第1期)は大規模改修や建替えの時期(目安)を示した施設、○はそれ以外の施設を示しています。
※ 図表施設や同一施設に複数の施設がある場合は、施設を管理している施設または建設が済んだ施設を基準に表示しています。

【第1期行動計画】

■第1期に大規模改修や建替え等の検討時期を迎える主な施設

施設名	第1期（平成29～39年）			条件	考えられる方向性・取組
	前期	中期	後期		
宝珠花小学校	廃校	-			⑥ 宝珠花小学校、富多小学校及び江戸川中学校を廃止し、現江戸川中学校敷地内に施設一体型義務教育学校を設置します。
富多小学校					
南桜井小学校 大規模改修：2棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】				① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。
川辺小学校 大規模改修：2棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】				① 施設の継続利用を検討します。 ③ 必要な機能を精査した上で、施設の複合的な利用を検討します。 ④ 周辺小学校との統合や施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。
川辺放課後児童クラブ					
桜川小学校 大規模改修：2棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】				① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。
江戸川中学校	廃校とし、新たに施設一体型義務教育学校を設置	-			⑥ 宝珠花小学校、富多小学校及び江戸川中学校を廃止し、現江戸川中学校敷地内に施設一体型義務教育学校を設置します。

■第1期行動計画

- 第1期に大規模改修や建替え等の検討時期を迎える主な施設について、個別施設ごとに、検討・実施する時期（前・中・後期）と「考えられる方向性・取組」を示しています。

※「考えられる方向性・取組」については、195ページの「条件設定」に基づき、表記しています。

【市民ワークショップにおける意見のまとめ】

庄和地区では、＜桜川小学校＞、＜葛飾中学校＞の建替え・複合化を考える上で「大事にしたいこと」についてご意見いただきました。

「みんなが集える施設」に関連する意見

- ・コミュニティスペースを造る＜桜川小学校＞

「安心・安全な施設」に関連する意見

- ・安心・安全（緊急時の対応）＜葛飾中学校＞

その他の意見

- ・立地条件も良くて、駅にも近いので保育施設と併設する＜桜川小学校＞
- ・放課後児童クラブも併設する＜桜川小学校＞
- ・交通の利便性（地域の核になる）＜葛飾中学校＞
- ・教育の質の向上（小中一貫）＜葛飾中学校＞
- ・雇用の創生＜葛飾中学校＞
- ・静かな所で健康診断＜葛飾中学校＞

※各地区における市民ワークショップの詳細については、巻末「参考資料」参照。

■市民ワークショップの意見

- 7つの地区別に実施した、市民ワークショップで参加者からいただいた施設再編に関する主な意見を示しています。

※条件設定（「第1期に大規模改修や建替え等の検討時期を迎える主な施設」の「考えられる方向性・取組」）

「考えられる方向性・取組」については、下記の条件設定に基づき、それぞれ表記しています。

条件 No.	対 象	考え方	「考えられる方向性・取組」 での表記
①	下記の条件を全て満たす施設 ・築45年以下 ・延床面積500㎡以上 （鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造） ・新耐震基準に適合	第2章で示した、長寿命化の考え方に基づき、大規模改修（長寿命化改修）した上で、施設の継続利用を検討します。	① 施設の継続利用を検討します。
②	単独施設	基本方針に基づき、大規模改修や建替えの際に、周辺施設との複合化を検討します。	② 施設の複合的な利用を検討します。
③	すでに複合化されている施設	現状の施設の運営形態や利用状況を踏まえ、必要な機能を精査し、複合化の再編成を検討します。	③ 必要な機能を精査した上で、施設の複合的な利用を検討します。
④	下記の条件のいずれかを満たす学校 ・類型B、または類型Cに該当する学校 ・類型Aに該当する学校であるが、周辺に類型B・Cに該当する学校がある場合 ※学校の類型については、P.196【公共施設マネジメント計画】における「学校施設」の類型参照。	小規模校や近い将来小規模校が見込まれる学校については、小中学校の配置状況などを踏まえ、周辺学校との統合や施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。	【下記のいずれかの表記】 ④ 周辺小学校との統合の可能性を検討します。
			④ 周辺小学校との統合や施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。
			④ 施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。
⑤	PFI等により財政負担軽減等の効果が見込める施設	他の自治体等の事例をもとに、PFI等の手法によって財政負担の軽減や行政サービスの維持・向上が見込める施設では、PFI等の手法活用を検討します。	⑤ PFI等公民連携（PPP）の手法活用を検討します。
⑥	すでに方向性の検討が進んでいる、または方向性が定まっている施設		⑥ 【その方向性の内容や検討内容等を記載しています。】

※すでに役割を終えた施設、個別計画により方向性が定まっている施設及び施設機能の特性により複合化に適さない施設は対象としていません。

【公共施設マネジメント計画における「学校施設」の類型】

東洋大学 PPP 研究センターの「公共施設等総合管理計画策定のための標準的なモデルの提案」を参考に、学校の類型を下記のように設定しました。

類型A：460人以上（中学校は480人以上）⇒ただちに統合の検討は行わない学校。

類型B：236人以上460人未満（中学校は480人未満）⇒今後の人口減少・少子化に伴い、小規模校に転じる可能性があるため、統合または施設一体型小中一貫校の整備を視野に入れて検討を行う学校。

類型C：235人以下⇒統合または施設一体型小中一貫校の整備を検討する学校。

■東洋大学 PPP 研究センターの「公共施設等総合管理計画策定のための標準的なモデルの提案」における学校統廃合の考え方（一部抜粋）

（ア）学校統廃合

統廃合対象になる学校を選定する。文部科学省の基準「1 学年の標準学級数の下限を12学級。1学級の標準児童数の目安（小1, 2年35人、小3～6年・中学40人）」に基づいて以下の通りとする。

- ・小学校の統廃合対象基準は、全校児童数が235人以下とする。
- ・中学校の統廃合対象基準は、全校児童数が235人以下とする。

「1学級の標準児童数の目安（小1, 2年35人、小3～6年・中学40人）」の目安が一つの考え方であるが、その通り採用すれば、小学校の統廃合対象基準は全校児童数460人、中学校全校生徒数も480人となる。しかし、この水準を下回っても、ただちに学級が統合され1学校あたりの最低基準である12学級未満となるものではない。例えば小学校3年生の児童数が70名となれば70名を1学級として過大な学級を作るのではなく35人学級を2学級並置することが一般的である。したがって、合理的な水準まで引き下げる必要がある。「小1, 2年35人、小3～6年40人」を上限ととらえて計算しなおすと、235人が妥当な分岐点であることが明らかになった。この水準は、単学級の発生を回避する水準と言い換えることができる。（略）

■東洋大学 PPP 研究センターについて

東洋大学 PPP 研究センターは平成20年度に開設され、文部科学省の研究事業に参画するなど、公共施設マネジメントの先駆的な取組を進めてきており、埼玉県が県内市町村の公共施設アセットマネジメント推進を支援することを目的に設置された「埼玉縣市町村公共施設アセットマネジメント推進会議」にも同センター長が委員として参画しています。

また、同センターは、「公共施設等総合管理計画策定のための標準的なモデル」を策定し、多くの自治体が、このモデルを参考に公共施設マネジメントに取り組んでいるとともに、実際に公共施設・インフラマネジメントの調査、公共施設等総合管理計画の策定等、自治体への支援を積極的に行っています。

地区別編

～粕壁地区～

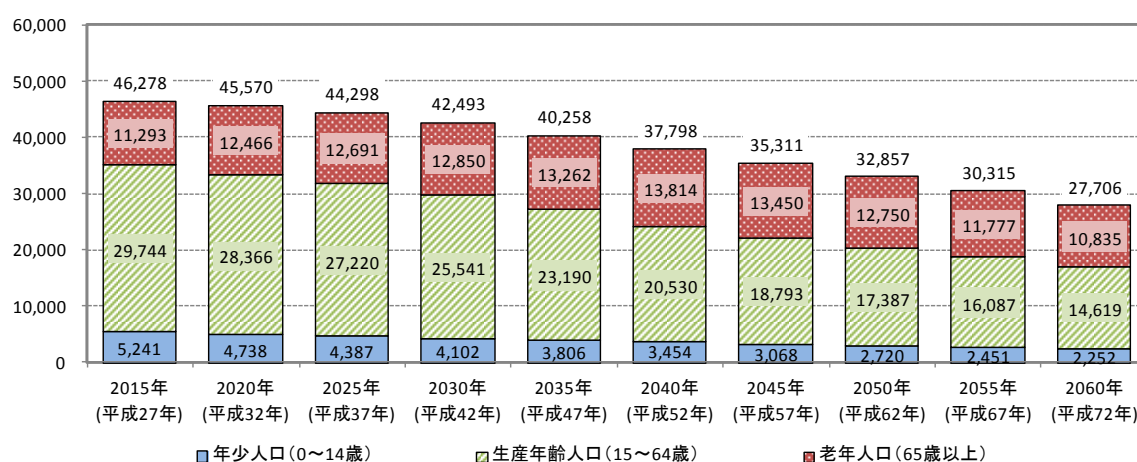
■地区の概要

- ・粕壁地区は、市の中心部に位置し、北東側を縁取るように大落古利根川が流れており、地区内にある春日部駅を中心に、商業、文化、教育、行政などの様々な機能が集積し、春日部市の中心的な市街地を形成しています。
- ・地区内のほとんどが市街化区域となっており、なかでも春日部駅周辺では、中高層マンションが多く立地しています。
- ・ふじ通りやユリノキ通り等の多くの幹線道路があります。
- ・春日部駅周辺では、連続立体交差事業を埼玉県（事業主体）と一体となって推進し、併せて、中心市街地のまちづくりを進めています。

■現状推移の人口推計〔ケース1〕

- ・粕壁地区の総人口は、2015年（平成27年）時点で約4万6千人ですが、今後緩やかに減少していき、第3期末付近の2050年（平成62年）時点では約3万3千人になると見込まれます（約29%の減少）。
- ・また、老年人口比率は2015年（平成27年）時点で24.4%であり、他地域と比較してやや低くなっています。しかし、今後は上昇することが予想され、第1期末付近の2025年（平成37年）時点では28.6%になり、第3期末付近の2050年（平成62年）時点では38.8%になると見込まれます。

図表4-4 粕壁地区における現状維持の人口推計〔ケース1〕 (人)



■公共施設の状況

- ・地区内には、春日部駅を中心に、市役所、市民文化会館、中央図書館、市民活動センター、中央公民館、総合福祉センター、市立医療センター、教育センターなど、市レベルの施設を含め、多くの公共施設が立地しています。
- ・地区内に学校は小学校3校、中学校2校の計5校あり、そのうち春日部中学校は第1期に建替えの時期を迎えます。
- ・地区内には市レベルの施設、地区レベルの施設を含めて数多くのコミュニティ施設がありますが、稼働率が高くない施設も見られるため、統合や運営方法の見直し等を検討する必要があります。
- ・市役所は旧耐震基準の建物であり、老朽化が進行しています。

■施設一覧【粕壁地区】

NO.	施設名	施設分類	延床面積 (㎡)	経過年 (年)	大規模改修時期 (目安)	建替え等の時期 (目安)
1	粕壁小学校(校舎:3棟)	(1)教育施設	7,026	48	第1期(2棟)	第2期(1棟)
	粕壁放課後児童クラブ1,2	(5)保健福祉施設	168	16	—	H60以降
2	八木崎小学校(校舎:2棟)	(1)教育施設	7,520	46	—	第2期(2棟)
	八木崎放課後児童クラブ1,2	(5)保健福祉施設	146	20	—	H60以降
	八木崎放課後児童クラブ3	(5)保健福祉施設	83	2	—	H60以降
3	緑小学校(校舎:2棟)	(1)教育施設	6,816	42	第1期(2棟)	—
	緑放課後児童クラブ	(5)保健福祉施設	149	16	—	H60以降
4	春日部中学校(校舎:2棟)	(1)教育施設	9,549	51	第1期(1棟)	第1期(1棟)
5	緑中学校(校舎:1棟)	(1)教育施設	6,814	35	第1期(1棟)	—
6	教育センター	(1)教育施設	718	28	第2期	—
	視聴覚センター	(1)教育施設	3,108	28	第2期	—
	教育相談センター	(1)教育施設	421	28	第2期	—
	郷土資料館	(2)市民文化施設	1,003	28	第2期	—
7	市民文化会館	(2)市民文化施設	11,289	35	第1期	—
8	中央図書館	(2)市民文化施設	2,122	35	第1期	—
9	春日部コミュニティセンター	(3)コミュニティ施設	773	36	—	第3期
	粕壁南公民館	(3)コミュニティ施設	332	36	—	第3期
10	市民活動センター	(3)コミュニティ施設	1,726	6	—	H60以降
10	春日部市保健センター	(5)保健福祉施設	1,800	6	—	H60以降
11	男女共同参画推進センター	(3)コミュニティ施設	1,146	18	第3期	—
12	中央公民館	(3)コミュニティ施設	5,542	24	第2期	—
13	粕壁地区公民館の旧建物	(3)コミュニティ施設	404	47	—	第2期
14	西部第三土地区画整理記念館	(3)コミュニティ施設	473	47	—	第2期
15	八木崎区画整理記念館	(3)コミュニティ施設	248	41	—	第2期
16	内谷区画整理記念館	(3)コミュニティ施設	207	38	—	第3期
17	立沼テニスコート	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
18	第3保育所	(5)保健福祉施設	858	48	—	第2期
19	第9保育所	(5)保健福祉施設	1,736	8	—	H60以降
	春日部第2児童センター	(5)保健福祉施設	1,618	8	—	H60以降
	春日部子育て支援センター	(5)保健福祉施設	452	8	—	H60以降
20	大池憩いの家	(5)保健福祉施設	650	27	第2期	—
21	総合福祉センター	(5)保健福祉施設	2,997	19	第3期	—
22	勤労者会館	(6)商工業施設	624	47	—	第2期
23	物産展示場	(6)商工業施設	22	34	—	第3期
24	商工振興センター	(6)商工業施設	3,272	37	—	第1期
25	ぷらっとかすかべ(借上げ)	(6)商工業施設	97	—	—	—
26	市役所	(7)行政施設	13,540	47	—	第1期
27	市役所第三別館	(7)行政施設	1,009	42	—	第1期
28	アイビー春日部ビル(借上げ)	(7)行政施設	783	—	—	—
29	春日部消防署東分署	(7)行政施設	622	22	第2期	—
30	春日部消防署浜川戸分署	(7)行政施設	495	42	—	第2期
31	春日部消防団第1分団	(7)行政施設	52	32	—	第3期
32	春日部消防団第2分団	(7)行政施設	80	19	—	H60以降
33	春日部消防団第3分団	(7)行政施設	64	14	—	H60以降
34	大池住宅	(8)住宅施設	478	58	—	第1期
35	緑町住宅	(8)住宅施設	8,245	34	第1期	—
36	市立医療センター	(9)医療施設	33,804	1	—	H60以降
37	粕壁二丁目自動車駐車場	(10)駐車場施設	—	—	—	—
38	春日部駅西口自転車駐車場	(10)駐車場施設	1,985	26	—	H60以降
39	春日部駅中央第1～4自転車駐車場	(10)駐車場施設	1,542	23	—	第1期
40	春日部駅東口第1自転車駐車場	(10)駐車場施設	824	27	—	第1期
41	看護専門学校	(11)その他施設	1,284	46	—	第2期

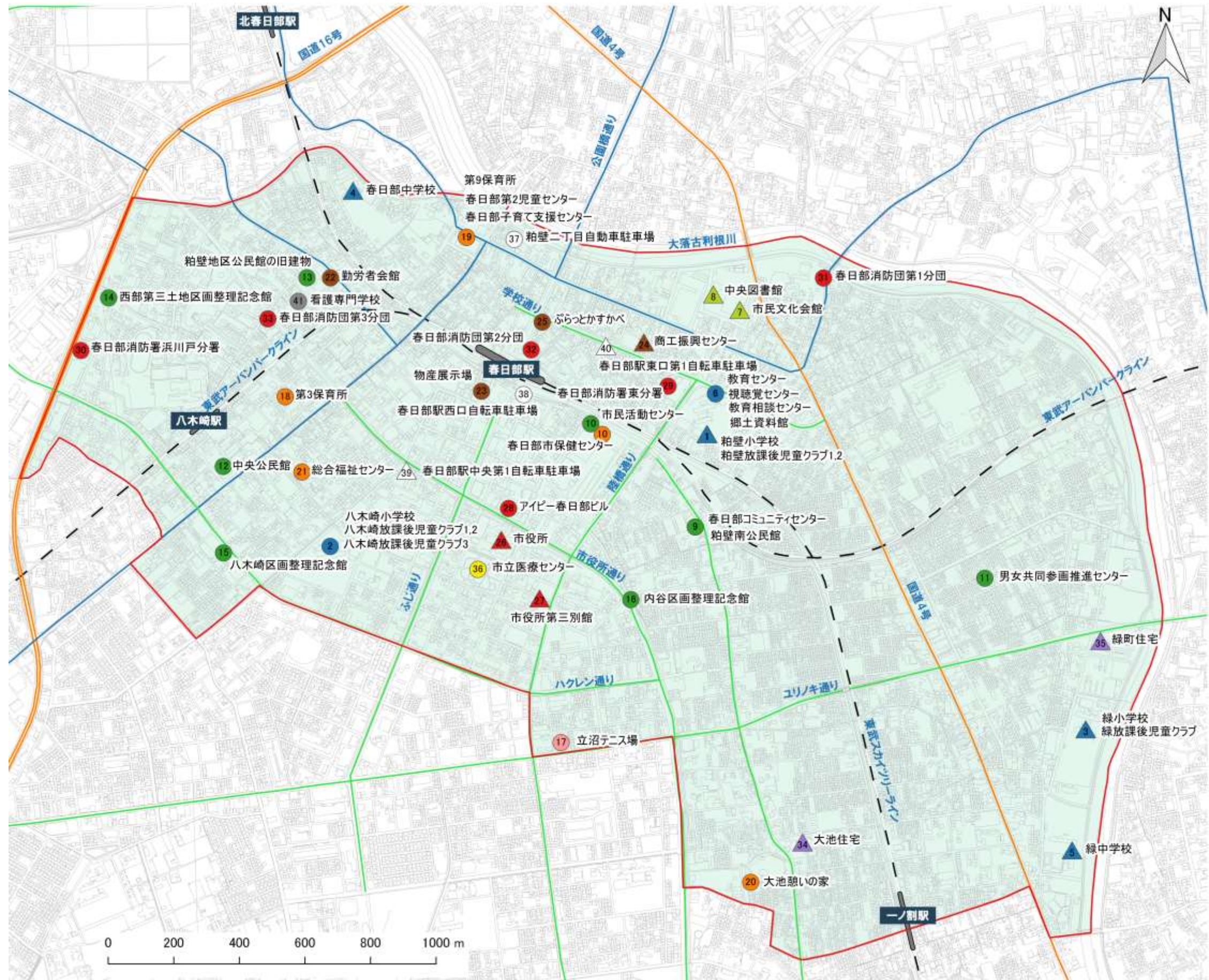
※学校の「施設名」の欄には、校舎数のみ記載しています。

※経過年は、施設の建築年度から平成29年度にかけての経過年数を記載しています。

なお、複数の棟を有する施設の場合は、最も古い棟の経過年を記載しています。

※第1期に大規模改修や建替え等の時期(目安)を迎える施設は、オレンジ色の網掛けをしています。

※「建替え等の時期(目安)」の欄には、統合・廃止等の検討時期についても記載しています。



※ △は第1期に大規模改修や建替えの時期（目安）を迎える施設、○はそれ以外の施設を示しています。

※ 複合施設や同一敷地に複数の施設がある場合は、建物を管理している施設または規模が大きい施設を基準に表示しています。

【第1期行動計画】

■第1期に大規模改修や建替え等の検討時期を迎える主な施設

施設名	第1期（平成29～39年）			考えられる方向性・取組	
	前期	中期	後期	条件	
粕壁小学校 大規模改修：2棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。	
緑小学校 大規模改修：2棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。 ④ 施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。	
春日部中学校 建替え：1棟 大規模改修：1棟	方向性検討		建替え期 （目安）	① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。	
緑中学校 大規模改修：1棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。 ④ 施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。	
市民文化会館	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。 ⑤ PFI等公民連携（PPP）の手法活用を検討します。	
中央図書館	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。 ⑤ PFI等公民連携（PPP）の手法活用を検討します。	
商工振興センター	建物は廃止（機能はあり方検討）	—		⑥ 耐震性能上の問題から建物は廃止とします。 跡地については、有効活用を検討します。	
市役所（別館を含む）	建替え期 （目安）	—		⑥ 耐震性能上の問題から施設を建て替えます。 建替えに当たっては、分散している庁舎機能を集約化した上で、施設の複合的な利用を検討します。 別館は他用途の施設への転用を検討します。	

※「考えられる方向性・取組」欄の「条件」については、P.195 参照。

【市民ワークショップにおける意見のまとめ】

粕壁地区では、＜粕壁小学校＞、＜春日部中学校＞の建替え・複合化を考える上で「大事にしたいこと」についてご意見いただきました。

「みんなが集える施設」に関連する意見

- ・地域・世代を超えた人のつながりを大切に＜粕壁小学校＞
- ・市民以外の人々の流入をはかる（PR・実際の対応）＜粕壁小学校＞

「安心・安全な施設」に関連する意見

- ・複合化することで、安全面が損なわれることに対する検討＜春日部中学校＞

「無駄のない施設」に関連する意見

- ・施設・設備を最大限活用＜粕壁小学校＞
- ・区画整理会館の稼働率が低いため複合化＜春日部中学校＞
- ・地区内にある市所有の施設以外のモノの活用（地区外にある施設を合わせて考える必要がある）＜粕壁小学校＞

その他の意見

- ・歴史・文化等地域の特性を生かす＜粕壁小学校＞
- ・受益者の意見を聞いた上で検討すべき＜春日部中学校＞
- ・中央図書館の一部を学校に統合。※春中の図書館の利便性が高いため＜春日部中学校＞
- ・春日部第2児童センターを一部、学校に統合＜春日部中学校＞

※各地区における市民ワークショップの詳細については、巻末『資料編』参照。

地区別編

～内牧地区～

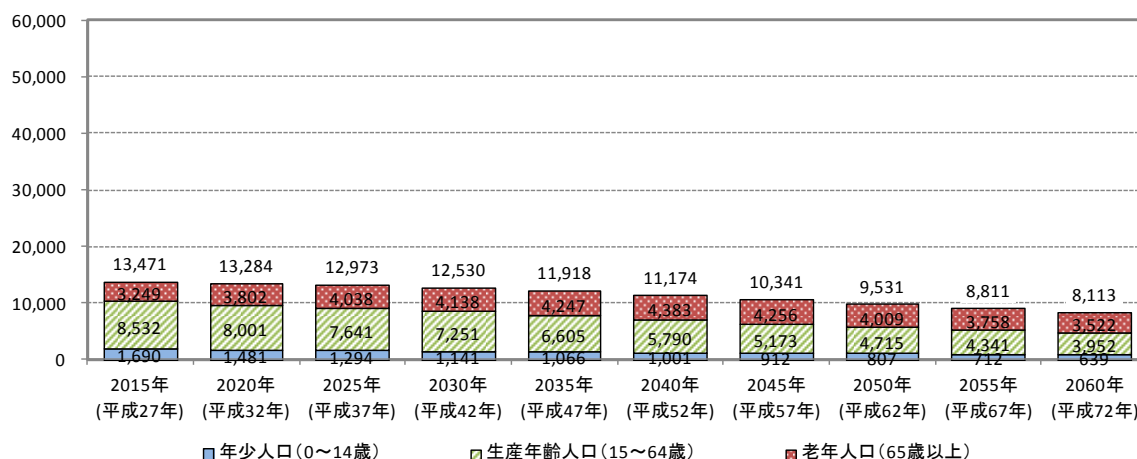
■地区の概要

- ・内牧地区は、市の北西部に位置し、その南北と東側を河川に囲まれており、地区内にある北春日部駅、隣接地区にある春日部駅や八木崎駅から徒歩圏にあるエリアで、住宅地などの市街地が形成されています。
- ・武里内牧線やかえで通り等幹線道路があり、地区の南東部に市街化区域、北西部に市街化調整区域が広がっています。
- ・国道16号バイパス沿いに、工場地帯が形成されているエリアがあります。
- ・北春日部駅の駅西側は、まちづくりエリアに指定されています。
- ・豊富な緑地や農地、鎮守の森や塚内古墳群等の歴史・文化的な資源が残されています。

■現状推移の人口推計〔ケース1〕

- ・内牧地区の総人口は、2015年（平成27年）時点で約1万3千人ですが、今後は緩やかに減少していき、第3期末付近の2050年（平成62年）時点では約1万人になると見込まれます（約29.2%の減少）。
- ・また、老年人口比率は2015年（平成27年）時点で24.1%であり、他地域と比較してやや低くなっています。しかし、今後は急激に上昇することが予想され、第1期末付近の2025年（平成37年）時点では31.1%になり、第3期末付近の2050年（平成62年）時点では42.1%になると見込まれます。この数値は他地域と比較してやや高くなっています。

図表4-5 内牧地区における現状維持の人口推計〔ケース1〕 (人)



■公共施設の状況

- ・地区内に学校は内牧小学校1校のみで、中学校はありません。内牧小学校は、第1期に大規模改修の時期を迎えます。
- ・地区内のコミュニティ施設としては、公民館2施設のほか、市所有の区画整理記念館が2施設となっています。
- ・地区内にある埼玉斎場組合斎場は、広域施設となっています。

■施設一覧【内牧地区】

NO.	施設名	施設分類	延床面積 (㎡)	経過年 (年)	大規模改修時期 (目安)	建替え等の時期 (目安)
1	内牧小学校(校舎:2棟)	(1)教育施設	6,949	40	第1期(2棟)	—
	内牧放課後児童クラブ	(5)保健福祉施設	100	20	—	H60以降
2	内牧地区公民館	(3)コミュニティ施設	1,886	28	第2期	—
3	内牧南公民館	(3)コミュニティ施設	620	35	—	第3期
4	内牧栄町会館	(3)コミュニティ施設	472	39	—	第3期
5	梅田土地区画整理記念館	(3)コミュニティ施設	283	38	—	第3期
6	南栄町グラウンド	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
7	内牧グラウンド	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
8	第7保育所	(5)保健福祉施設	684	44	—	第2期
9	春日部消防団第4分団	(7)行政施設	81	10	—	H60以降
10	埼葛斎場組合斎場	(11)その他施設	4,785	11	第3期	—

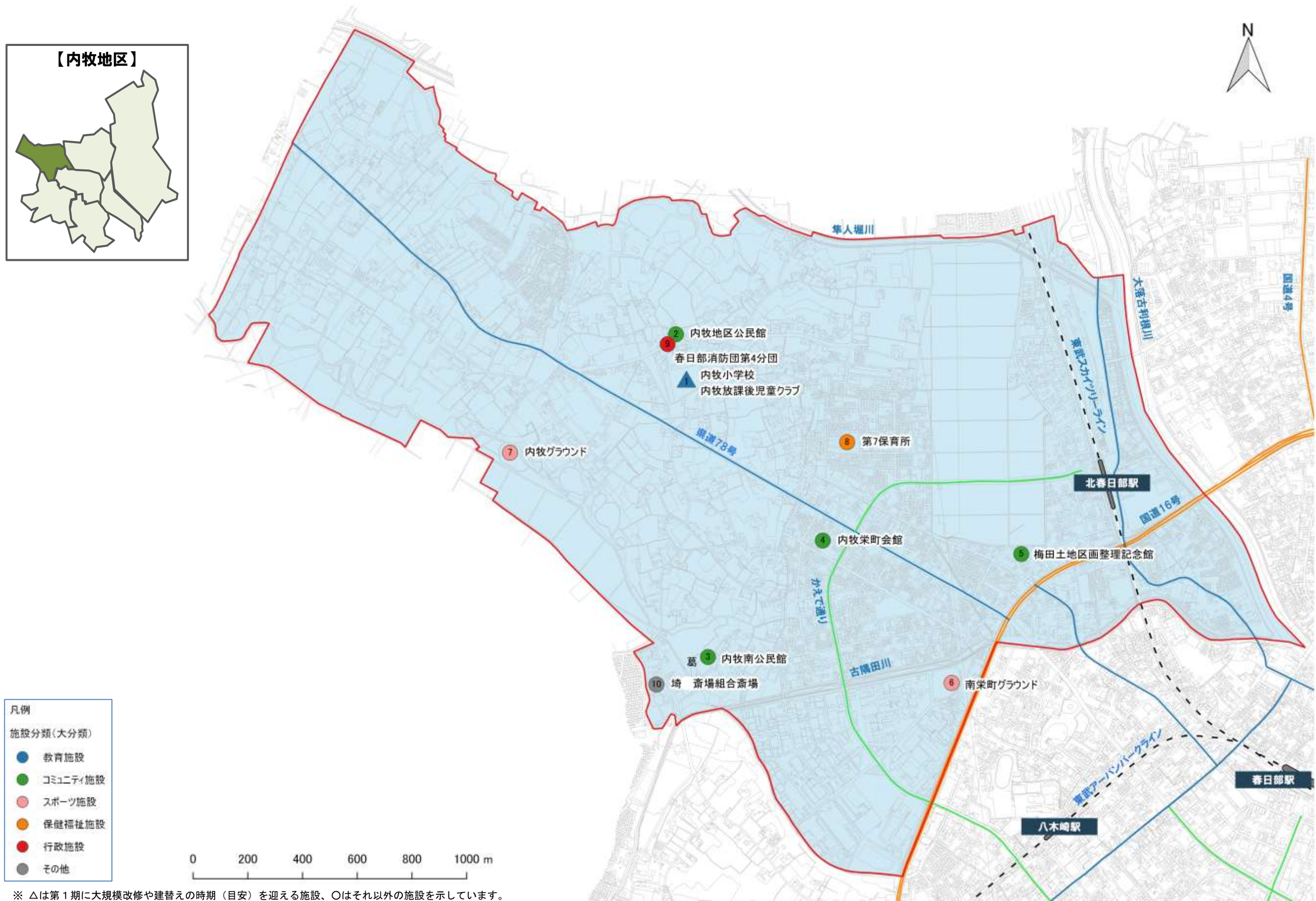
※学校の「施設名」の欄には、校舎数のみ記載しています。

※経過年は、施設の建築年度から平成29年度にかけての経過年数を記載しています。

なお、複数の棟を有する施設の場合は、最も古い棟の経過年を記載しています。

※第1期に大規模改修や建替え等の時期(目安)を迎える施設は、オレンジ色の網掛けをしています。

※「建替え等の時期(目安)」の欄には、統合・廃止等の検討時期についても記載しています。



※ △は第1期に大規模改修や建替えの時期（目安）を迎える施設、○はそれ以外の施設を示しています。
 ※ 複合施設や同一敷地に複数の施設がある場合は、建物を管理している施設または規模が大きい施設を基準に表示しています。

〔第1期行動計画〕

■第1期に大規模改修や建替え等の検討時期を迎える主な施設

施設名	第1期（平成29～39年）			考えられる方向性・取組	
	前期	中期	後期	条件	
内牧小学校 大規模改修：2棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。	

※「考えられる方向性・取組」欄の「条件」については、P.195 参照。

【市民ワークショップにおける意見のまとめ】

内牧地区では、＜内牧小学校＞の建替え・複合化を考える上で「大事にしたいこと」についてご意見いただきました。

「みんなが集える施設」に関連する意見

- ・世代間の交流（個性の発掘）＜内牧小学校＞
- ・安全で健康な生活をおくることができる（今まで頑張った高齢者も、これからのまちをつくる子どもたちも）＜内牧小学校＞
- ・みんなが気持ちよく使える施設づくり＜内牧小学校＞

「安心・安全な施設」に関連する意見

- ・安全性＜内牧小学校＞

その他の意見

- ・建設位置の検討＜内牧小学校＞
- ・移動手段（地区間を走るバス等）＜内牧小学校＞
- ・誰もが利用しやすい交通システムづくり（コミュニティタクシーや運転ボランティア等）＜内牧小学校＞
- ・内牧らしさ…緑のある地域、和のある地域、思いやりのある地域＜内牧小学校＞

※各地区における市民ワークショップの詳細については、巻末『資料編』参照。

地区別編

～幸松地区～

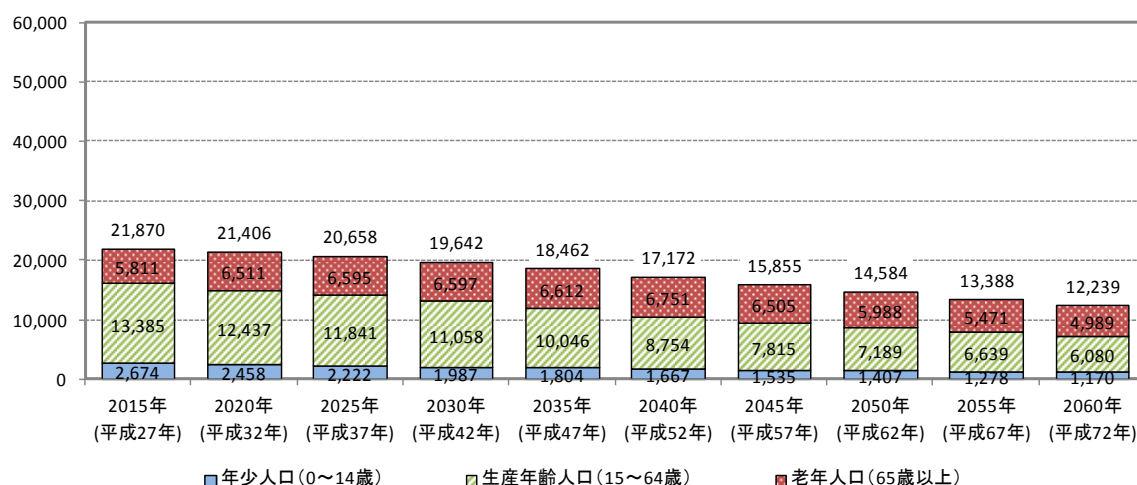
■地区の概要

- ・幸松地区は、市の北部に位置し、大落古利根川をはじめ4本の河川が流れており、地区内にある藤の牛島駅、隣接地区にある春日部駅や北春日部駅から徒歩圏にあるエリアで、住宅地などの市街地が形成されています。
- ・西宝珠花春日部線や春日部松伏線等の幹線道路があり、地区の南西部に市街化区域、北東部に市街化調整区域が広がっています。
- ・香取神社や小湊山観音院、浄春院等の歴史を物語る史跡が分布しています。

■現状推移の人口推計〔ケース1〕

- ・幸松地区の総人口は、2015年（平成27年）時点で約2万2千人ですが、今後は減少していき、第3期末付近の2050年（平成62年）時点では約1万5千人になると見込まれます（約33.3%の減少）。
- ・また、2015年（平成27年）時点で26.6%であった老年人口比率は、今後は上昇することが予想され、第1期末付近の2025年（平成37年）時点では31.9%になり、第3期末付近の2050年（平成62年）時点では41.1%になると見込まれます。この数値は他地域と比較してやや高くなっています。

図表4－6 幸松地区における現状維持の人口推計〔ケース1〕 (人)



■公共施設の状況

- ・地区内に学校は小学校3校、中学校1校の計4校あり、そのうち幸松小学校は第1期に建替えの時期を迎えます。
- ・地区内のコミュニティ施設としては、公民館2施設のほか、市所有の集会所が2施設となっています。
- ・地区の南東部には、ふじ学園、ふじ支援センター及び第6保育所が隣接しているほか、近隣にリサイクルショップが立地しているなど、保健福祉施設が集積しています。リサイクルショップは、老朽化が進行しています。
- ・地区南部に立地している春日部第1児童センターは、県内でも有数の利用実績があります。

■施設一覧【幸松地区】

NO.	施設名	施設分類	延床面積 (㎡)	経過年 (年)	大規模改修時期 (目安)	建替え等の時期 (目安)
1	幸松小学校(校舎:3棟)	(1)教育施設	6,111	50	第1期(2棟)	第1期(1棟)
	幸松放課後児童クラブ1,2	(5)保健福祉施設	195	20	—	H60以降
2	牛島小学校(校舎:2棟)	(1)教育施設	7,933	43	第1期(2棟)	—
	牛島放課後児童クラブ	(5)保健福祉施設	126	43	第1期	—
3	小淵小学校(校舎:2棟)	(1)教育施設	5,987	38	第1期(2棟)	—
	小淵放課後児童クラブ	(5)保健福祉施設	126	38	第1期	—
	防災備蓄倉庫(小淵小)	(7)行政施設	63	38	第1期	—
4	東中学校(校舎:1棟)	(1)教育施設	10,294	6	H60以降(1棟)	—
	防災備蓄倉庫(東中)	(7)行政施設	63	6	H60以降	—
5	幸松地区公民館	(3)コミュニティ施設	2,008	29	第2期	—
6	幸松第二公民館	(3)コミュニティ施設	631	36	—	第3期
7	幸松地区集会所	(3)コミュニティ施設	172	38	—	第3期
8	八丁目山中集会所	(3)コミュニティ施設	237	23	—	H60以降
9	牛島野球場	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
	牛島多目的グラウンド	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
10	第6保育所	(5)保健福祉施設	735	45	—	第2期
11	春日部第1児童センター	(5)保健福祉施設	1,201	13	第3期	—
12	ふじ学園	(5)保健福祉施設	500	44	—	第2期
13	高齢者福祉センター幸楽荘	(5)保健福祉施設	972	44	—	第2期
14	リサイクルショップ	(5)保健福祉施設	544	47	—	第2期
15	ふじ支援センター	(5)保健福祉施設	373	35	—	第3期
16	春日部消防署幸松分署	(7)行政施設	557	33	第1期	—
17	春日部消防団第5分団	(7)行政施設	75	23	—	H60以降
18	牛島住宅	(8)住宅施設	132	60	—	第1期
19	幸松排水機場管理事務所	(11)その他施設	67	27	—	H60以降
20	旧牛島土地区画整理事務所	(11)その他施設	116	26	—	H60以降

※学校の「施設名」の欄には、校舎数のみ記載しています。

※経過年は、施設の建築年度から平成29年度にかけての経過年数を記載しています。

なお、複数の棟を有する施設の場合は、最も古い棟の経過年を記載しています。

※第1期に大規模改修や建替え等の時期(目安)を迎える施設は、オレンジ色の網掛けをしています。

※「建替え等の時期(目安)」の欄には、統合・廃止等の検討時期についても記載しています。



※ △は第1期に大規模改修や建替えの時期(目安)を迎える施設、○はそれ以外の施設を示しています。

※ 複合施設や同一敷地に複数の施設がある場合は、建物を管理している施設または規模が大きい施設を基準に表示しています。

〔第1期行動計画〕

■第1期に大規模改修や建替え等の検討時期を迎える主な施設

施設名	第1期（平成29～39年）			考えられる方向性・取組	
	前期	中期	後期	条件	
幸松小学校 建替え：1棟 大規模改修：2棟	方向性検討		建替え期 （目安）		① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。 ④ 周辺小学校との統合の可能性を検討します。
牛島小学校 大規模改修：2棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】				① 施設の継続利用を検討します。 ③ 必要な機能を精査した上で、施設の複合的な利用を検討します。 ④ 周辺小学校との統合の可能性を検討します。
牛島放課後児童クラブ					
小湊小学校 大規模改修：2棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】				① 施設の継続利用を検討します。 ③ 必要な機能を精査した上で、施設の複合的な利用を検討します。 ④ 周辺小学校との統合の可能性を検討します。
小湊放課後児童クラブ					
防災備蓄倉庫（小湊小）					

※「考えられる方向性・取組」欄の「条件」については、P.195 参照。

【市民ワークショップにおける意見のまとめ】

幸松地区では、＜幸松小学校＞、＜牛島小学校＞の建替え・複合化を考える上で「大事にしたいこと」についてご意見いただきました。

「みんなが集える施設」に関連する意見

- ・地域コミュニティを重視する＜幸松小学校＞
- ・地域のコミュニケーションの場になるように＜牛島小学校＞
- ・小学校に高齢者が集まれる場所を盛り込みたいところだが、改善が多々必要であり、駐車場等の検討課題が残る＜幸松小学校＞

「安心・安全な施設」に関連する意見

- ・安全＜牛島小学校＞

※各地区における市民ワークショップの詳細については、巻末『資料編』参照。

地区別編

～豊野地区～

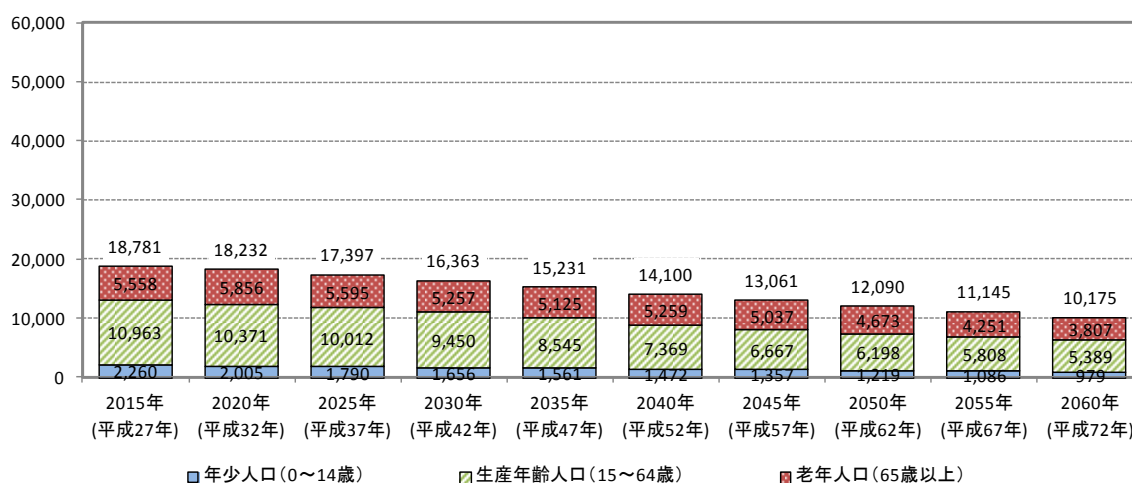
■地区の概要

- ・豊野地区は、市の南部に位置し、大落古利根川と中川の2つの河川に挟まれており、隣接地区にある藤の牛島駅や一ノ割駅から徒歩圏にあるエリアで、住宅地などの市街地が形成されています。
- ・春日部松伏線やユリノキ通り等の幹線道路があり、地区の北部に市街化区域、南部に市街化調整区域が広がっています。
- ・国道4号バイパス沿いに、工場地帯が形成されているエリアがあります。
- ・常楽寺などの寺社が点在し、銚子口香取神社や赤沼香取神社には獅子舞が奉納されています。

■現状推移の人口推計〔ケース1〕

- ・豊野地区の総人口は、2015年（平成27年）時点で約1万9千人ですが、今後は減少していき、第3期末付近の2050年（平成62年）時点では約1万2千人になると見込まれます（約35.6%の減少）。
- ・また、2015年（平成27年）時点で29.6%であった老年人口比率は、今後は緩やかに上昇することが予想され、第1期末付近の2025年（平成37年）時点では32.2%になり、第3期末付近の2050年（平成62年）時点では38.7%になると見込まれます。

図表4-7 豊野地区における現状維持の人口推計〔ケース1〕 (人)



■公共施設の状況

- ・地区に学校施設は小学校2校、中学校1校の計3校あり、第1期に建替え時期を迎える学校はありません。
- ・地区内のコミュニティ施設としては、公民館2施設のほか、市所有の集会所等が2施設となっています。
- ・地区の西部に住宅施設が多く立地しています。

■施設一覧【豊野地区】

NO.	施設名	施設分類	延床面積 (㎡)	経過年 (年)	大規模改修時期 (目安)	建替え等の時期 (目安)
1	豊野小学校(校舎:3棟)	(1)教育施設	7,035	46	第1期(2棟)	第2期(1棟)
	豊野放課後児童クラブ	(5)保健福祉施設	126	45	第1期	—
2	藤塚小学校(校舎:2棟)	(1)教育施設	6,092	39	第1期(2棟)	—
	藤塚放課後児童クラブ	(5)保健福祉施設	126	39	第1期	—
	防災備蓄倉庫(藤塚小)	(7)行政施設	63	39	第1期	—
3	豊野中学校(校舎:2棟)	(1)教育施設	8,005	41	第1期(2棟)	—
4	豊野地区公民館	(3)コミュニティ施設	1,114	32	第1期	—
5	藤塚公民館	(3)コミュニティ施設	600	37	—	第3期
6	赤沼地区集会所	(3)コミュニティ施設	219	40	—	第2期
7	銚子口地区集会所	(3)コミュニティ施設	186	40	—	第2期
8	豊野グラウンド	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
9	豊野テニスコート	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
10	第5保育所	(5)保健福祉施設	690	46	—	第2期
11	薬師沼憩いの家	(5)保健福祉施設	346	31	—	第3期
12	春日部消防署豊野分署	(7)行政施設	515	40	第1期	—
13	春日部消防団第6分団	(7)行政施設	81	12	—	H60以降
14	藤塚第一住宅	(8)住宅施設	323	61	—	第1期
15	藤塚第二住宅	(8)住宅施設	382	61	—	第1期
16	藤塚第三住宅	(8)住宅施設	434	58	—	第1期
17	藤塚根郷住宅	(8)住宅施設	3,576	24	第2期	—
18	豊野工業団地行きバス乗務員休憩所	(11)その他施設	10	12	—	H60以降

※学校の「施設名」の欄には、校舎数のみ記載しています。

※経過年は、施設の建築年度から平成29年度にかけての経過年数を記載しています。

なお、複数の棟を有する施設の場合は、最も古い棟の経過年を記載しています。

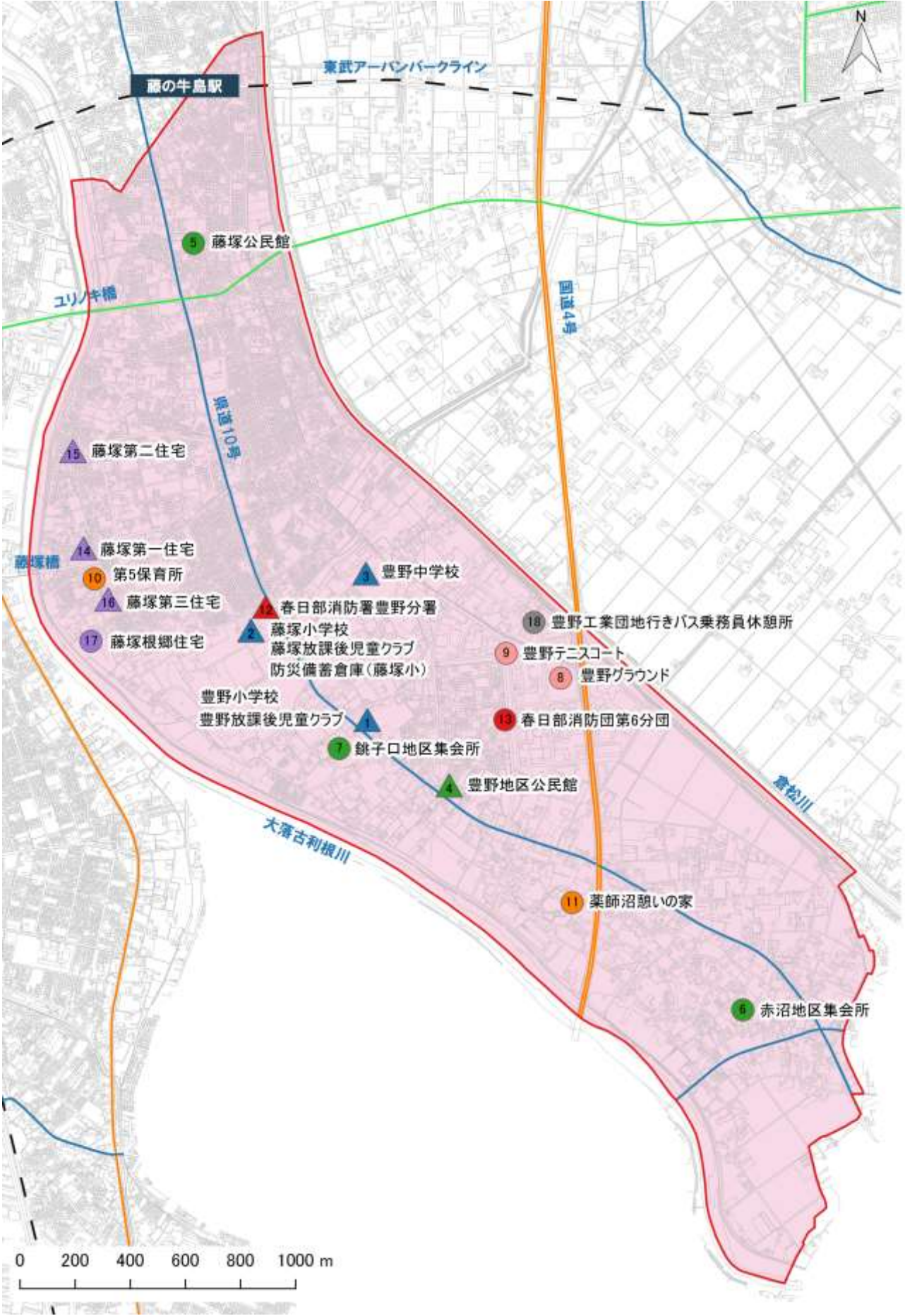
※第1期に大規模改修や建替え等の時期(目安)を迎える施設は、オレンジ色の網掛けをしています。

※「建替え等の時期(目安)」の欄には、統合・廃止等の検討時期についても記載しています。



凡例

施設分類(大分類)	
●	教育施設
●	コミュニティ施設
●	スポーツ施設
●	保健福祉施設
●	行政施設
●	住宅施設
●	その他



※ △は第1期に大規模改修や建替えの時期(目安)を迎える施設、○はそれ以外の施設を示しています。
※ 複合施設や同一敷地に複数の施設がある場合は、建物を管理している施設または規模が大きい施設を基準に表示しています。

〔第1期行動計画〕

■第1期に大規模改修や建替え等の検討時期を迎える主な施設

施設名	第1期（平成29～39年）			考えられる方向性・取組	
	前期	中期	後期	条件	
豊野小学校 大規模改修：2棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			①	施設の継続利用を検討します。
豊野放課後児童クラブ				③	必要な機能を精査した上で、施設の複合的な利用を検討します。
豊野放課後児童クラブ	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			④	周辺小学校との統合や施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。
藤塚小学校 大規模改修：2棟				①	施設の継続利用を検討します。
藤塚放課後児童クラブ	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			③	必要な機能を精査した上で、施設の複合的な利用を検討します。
防災備蓄倉庫（藤塚小）				④	周辺小学校との統合や施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。
豊野中学校 大規模改修：2棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			①	施設の継続利用を検討します。
				②	施設の複合的な利用を検討します。
	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			④	施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。
豊野地区公民館				①	施設の継続利用を検討します。
	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			②	施設の複合的な利用を検討します。

※「考えられる方向性・取組」欄の「条件」については、P.195 参照。

【市民ワークショップにおける意見のまとめ】

豊野地区では、＜藤塚小学校＞、＜豊野小学校＞の建替え・複合化を考える上で「大事にしたいこと」についてご意見いただきました。

「みんなが集える施設」に関連する意見

- ・色々な世代との交流＜豊野小学校＞
- ・保育所も統合し、世代間交流＜藤塚小学校＞

「安心・安全な施設」に関連する意見

- ・通学、駐車場への乗り入れの安全＜豊野小学校＞
- ・管理体制を整える＜豊野小学校＞

その他の意見

- ・環境を生かす＜豊野小学校＞
- ・専門知識と技術の向上＜豊野小学校＞
- ・建替え、統合だけでなく、伝統・文化保全も＜藤塚小学校＞
- ・統合することにより、特色ある学校に（良い設備があるなど）＜藤塚小学校＞

※各地区における市民ワークショップの詳細については、巻末『資料編』参照。

地区別編

～武里地区～

■地区の概要

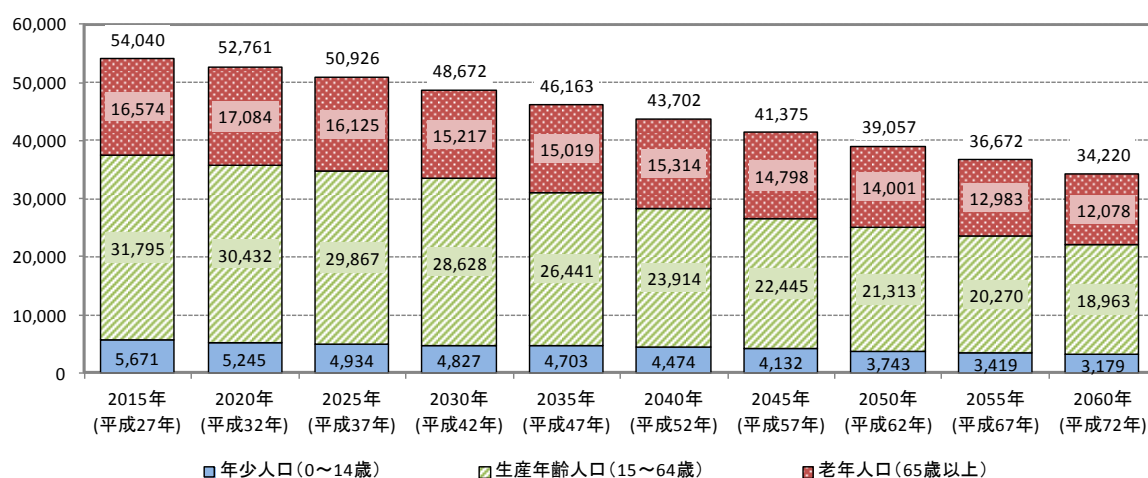
- ・武里地区は、市の南部に位置し、東武伊勢崎線（現・東武スカイツリーライン）開通に伴う沿線のミニ開発と、昭和30年代に開発された武里団地により市街化が進んだ経過があり、地区内にある武里駅や一ノ割駅から徒歩圏にあるエリアで、住宅地などの市街地が形成されています。
- ・野田岩槻線等の幹線道路があり、地区の東部に市街化区域、西部に市街化調整区域が広がっています。
- ・武里団地では、一時期に同世代の市民が住み始めたため、高齢化が加速化しています。

■現状推移の人口推計〔ケース1〕

- ・武里地区の総人口は、2015年（平成27年）時点で約5万4千人ですが、今後は緩やかに減少していき、第3期末付近の2050年（平成62年）時点では約3万9千人になると見込まれます（約27.7%の減少）。
- ・また、老年人口比率は2015年（平成27年）時点で30.7%であり、他地域と比較してやや高くなっています。今後は緩やかに上昇することが予想され、第1期末付近の2025年（平成37年）時点では31.7%になり、第3期末付近の2050年（平成62年）時点では35.8%になると見込まれます。この数値は他地域と比較してやや低くなっています。

図表4-8 武里地区における現状維持の人口推計〔ケース1〕

(人)



■公共施設の状況

- ・地区内に学校は小学校6校、中学校3校の計9校あり、そのうち武里中学校は、第1期に建替え時期を迎えます。学校同士が近接して立地しているところも見られます。
- ・地区内のコミュニティ施設としては、公民館4施設のほか、市所有の集会所等が4施設となっています。
- ・公民館と高齢者福祉施設の複合施設や、図書館と公民館の複合施設、出張所と健康福祉センターの複合施設などがあり、施設の複合化が進んでいます。
- ・春日部消防署武里分署は、老朽化が著しく進行しています。

■施設一覧【武里地区】

NO.	施設名	施設分類	延床面積 (㎡)	経過年 (年)	大規模改修時期 (目安)	建替え等の時期 (目安)
1	武里小学校(校舎:2棟) 武里放課後児童クラブ	(1)教育施設 (5)保健福祉施設	5,639 170	49 11	第1期(1棟) —	第2期(1棟) H60以降
2	備後小学校(校舎:2棟) 備後放課後児童クラブ	(1)教育施設 (5)保健福祉施設	5,684 146	46 5	第1期(1棟) —	第2期(1棟) H60以降
3	上沖小学校(校舎:2棟) 上沖放課後児童クラブ1 上沖放課後児童クラブ2	(1)教育施設 (5)保健福祉施設 (5)保健福祉施設	7,663 146 159	42 20 7	第1期(2棟) — —	— H60以降 H60以降
4	正善小学校(校舎:2棟) 正善放課後児童クラブ	(1)教育施設 (5)保健福祉施設	7,419 126	42 42	第1期(2棟) 第1期	— —
5	武里南小学校(校舎:1棟) 武里南放課後児童クラブ	(1)教育施設 (5)保健福祉施設	8,778 170	15 15	第3期(1棟) —	— H60以降
6	武里西小学校(校舎:1棟) 武里西放課後児童クラブ1,2	(1)教育施設 (5)保健福祉施設	8,244 169	15 15	第3期(1棟) —	— H60以降
7	武里中学校(校舎:3棟)	(1)教育施設	8,714	51	—	第1期(2棟) / 第2期(1棟)
8	大沼中学校(校舎:2棟) 教育相談センター大沼分館	(1)教育施設 (1)教育施設	8,192 254	41 41	第1期(2棟) 第1期	— —
9	中野中学校	(1)教育施設	7,620	40	—	第1期
10	武里地区公民館 高齢者福祉センター寿楽荘	(3)コミュニティ施設 (5)保健福祉施設	1,625 1,088	32 32	第1期 第1期	— —
11	武里東公民館	(3)コミュニティ施設	600	37	—	第3期
12	武里南地区公民館 大枝高齢者憩いの家	(3)コミュニティ施設 (5)保健福祉施設	532 100	43 43	— —	第2期 第2期
13	武里大枝公民館 武里図書館	(3)コミュニティ施設 (2)市民文化施設	1,376 740	31 31	第1期 第1期	— —
14	武里地区集会所	(3)コミュニティ施設	177	39	—	第3期
15	谷中小記念館(旧谷中小体育館)	(3)コミュニティ施設	936	44	—	第2期
16	第六区画整理記念館	(3)コミュニティ施設	283	41	—	第2期
17	一ノ割区画整理記念館	(3)コミュニティ施設	284	40	—	第2期
18	中野グラウンド	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
19	武里南保育所	(5)保健福祉施設	1,078	2	—	H60以降
20	第4保育所	(5)保健福祉施設	729	47	—	第2期
21	健康福祉センター 武里出張所	(5)保健福祉施設 (7)行政施設	2,107 264	19 19	第3期 第3期	— —
22	春日部消防署武里分署	(7)行政施設	358	46	第1期	—
23	春日部消防署備後分署	(7)行政施設	340	21	—	H60以降
24	春日部消防団第7分団	(7)行政施設	72	28	—	H60以降
25	備後住宅	(8)住宅施設	278	55	—	第1期
26	グランドソレイユ(借上型市営住宅)	(8)住宅施設	1,490	—	—	—
27	武里駅西口自動車駐車場	(10)駐車場施設	—	—	—	—
28	旧沼端小	(11)その他施設	7,182	42	—	—

※学校の「施設名」の欄には、校舎数のみ記載しています。

※経過年は、施設の建築年度から平成29年度にかけての経過年数を記載しています。

なお、複数の棟を有する施設の場合は、最も古い棟の経過年を記載しています。

※第1期に大規模改修や建替え等の時期(目安)を迎える施設は、オレンジ色の網掛けをしています。

※「建替え等の時期(目安)」の欄には、統合・廃止等の検討時期についても記載しています。

※学校施設で、条件⑥「すでに方向性の検討が進んでいる、または方向性が定まっている施設」(P.195参照)に該当する施設については、施設全体で検討しているため、棟数は記載していません。



凡例

施設分類(大分類)	
●	教育施設
●	コミュニティ施設
●	スポーツ施設
●	保健福祉施設
●	行政施設
●	住宅施設
○	駐車場施設
●	その他



※ △は第1期に大規模改修や建替えの時期(目安)を迎える施設、○はそれ以外の施設を示しています。
 ※ 複合施設や同一敷地に複数の施設がある場合は、建物を管理している施設または規模が大きい施設を基準に表示しています。

〔第1期行動計画〕

■第1期に大規模改修や建替え等の検討時期を迎える主な施設

施設名	第 1 期（平成 29～39 年）			考えられる方向性・取組	
	前期	中期	後期	条件	
武里小学校 大規模改修：1 棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。 ④ 周辺小学校との統合や施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。	
備後小学校 大規模改修：1 棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。 ④ 周辺小学校との統合や施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。	
上沖小学校 大規模改修：2 棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。	
正善小学校 大規模改修：2 棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			① 施設の継続利用を検討します。 ③ 必要な機能を精査した上で、施設の複合的な利用を検討します。 ④ 周辺小学校との統合や施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。	
正善放課後児童クラブ					
武里中学校 建替え：2 棟	方向性検討		建替え期 （目安）	② 施設の複合的な利用を検討します。 ④ 施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。	
大沼中学校 大規模改修：2 棟 教育相談センター 大沼分館	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			① 施設の継続利用を検討します。 ③ 必要な機能を精査した上で、施設の複合的な利用を検討します。	
中野中学校	廃止とし、新たに中学校を設置	－		⑥ 谷原中学校と統合し、現中野中学校敷地内に新たな中学校を設置するため、改修を行います。	
武里地区公民館 高齢者福祉センター寿楽荘	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			① 施設の継続利用を検討します。 ③ 必要な機能を精査した上で、施設の複合的な利用を検討します。	
武里大枝公民館 武里図書館	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			① 施設の継続利用を検討します。 ③ 必要な機能を精査した上で、施設の複合的な利用を検討します。	
春日部消防署 武里分署	建替え等を検討	－		⑥ 老朽化が著しく進行しているため、建替え等を検討します。	

※「考えられる方向性・取組」欄の「条件」については、P.195 参照。

【市民ワークショップにおける意見のまとめ】

武里地区では、＜武里小学校＞の建替え・複合化を考える上で「大事にしたいこと」についてご意見いただきました。

「みんなが集える施設」に関連する意見

- ・小・中学生、幼・高齢者が共にふれあいながら友好に過ごせるレイアウトにする＜武里小学校＞
- ・公共に開かれたスペース（図書館、プール…）作る＜武里小学校＞

「安心・安全な施設」に関連する意見

- ・利用者が安全に利用しやすい＜武里小学校＞

その他の意見

- ・跡地に、伝統を伝えるような配慮をする＜武里小学校＞

※各地区における市民ワークショップの詳細については、巻末『資料編』参照。

地区別編

～豊春地区～

■地区の概要

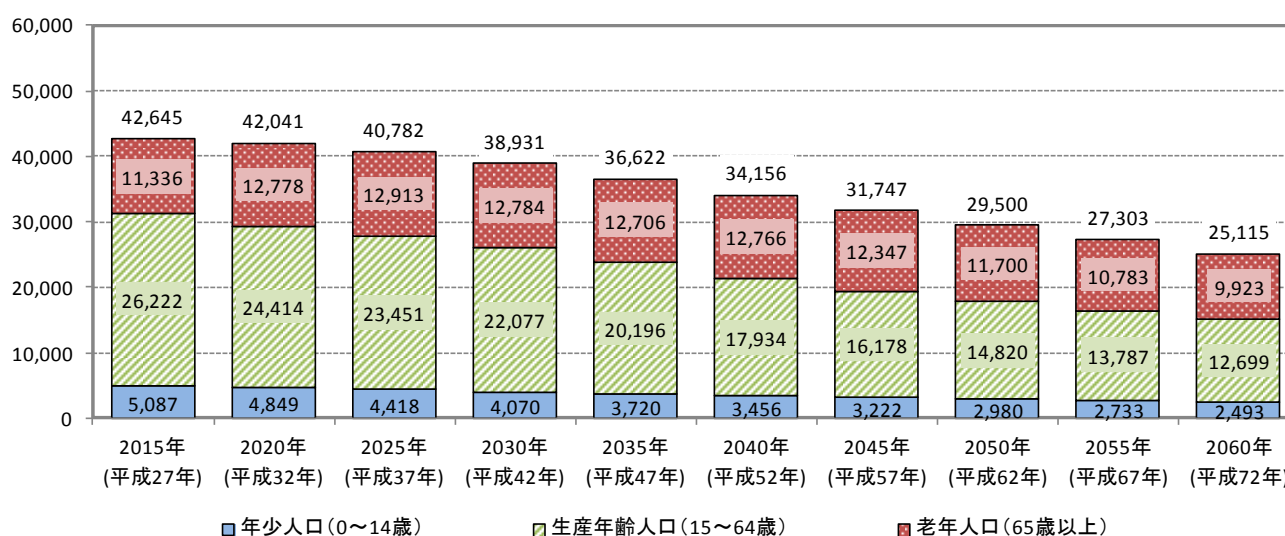
- ・豊春地区は、市の西部に位置し、地区内にある豊春駅、隣接地区にある春日部駅や八木崎駅から徒歩圏にあるエリアで、住宅地などの市街地が形成されています。この市街化区域の南部・西部・北部には、それぞれ市街化調整区域が広がっています。
- ・さいたま春日部線やユリノキ通り等の幹線道路があります。
- ・地区の東部に位置する大沼公園周辺や南部に位置する総合体育館周辺にスポーツ施設が集積しており、今後はその付近に「新たな森」（県営公園）が整備される予定です。

■現状推移の人口推計〔ケース 1〕

- ・豊春地区の総人口は、2015年（平成27年）時点で約4万3千人ですが、今後は減少していき、第3期末付近の2050年（平成62年）時点では約3万人になると見込まれます（約30.8%の減少）。
- ・また、2015年（平成27年）時点で26.6%であった老年人口比率は、今後は上昇することが予想され、第1期末付近の2025年（平成37年）時点では31.7%になり、第3期末付近の2050年（平成62年）時点では39.7%になると見込まれます。

図表4-9 豊春地区における現状維持の人口推計〔ケース1〕

(人)



■公共施設の状況

- ・地区内に学校は小学校3校、中学校3校の計6校あり、第1期に建替え時期を迎える学校はありません。児童・生徒数の減少により、小規模校となり多くの余裕教室を抱える学校（宮川小学校、谷原中学校）も見られます。
- ・地区内のコミュニティ施設としては、公民館2施設のほか、市所有の集会所等が3施設となっています。
- ・総合体育館を中心に、スポーツ施設が集積しています。

■施設一覧【豊春地区】

NO.	施設名	施設分類	延床面積 (㎡)	経過年 (年)	大規模改修時期 (目安)	建替え等の時期 (目安)
1	豊春小学校(校舎:2棟)	(1)教育施設	6,783	46	第1期(1棟)	第2期(1棟)
	豊春放課後児童クラブ1,2	(5)保健福祉施設	183	20	—	H60以降
2	立野小学校(校舎:2棟)	(1)教育施設	7,765	41	第1期(2棟)	—
	立野放課後児童クラブ1,2	(5)保健福祉施設	161	20	—	H60以降
3	宮川小学校(校舎:2棟)	(1)教育施設	5,930	40	—	第2期(2棟)
	宮川放課後児童クラブ	(5)保健福祉施設	63	40	—	第2期
4	豊春中学校(校舎:2棟)	(1)教育施設	6,588	48	第1期(1棟)	第2期(1棟)
5	谷原中学校	(1)教育施設	8,459	43	—	第1期
6	大増中学校(校舎:1棟)	(1)教育施設	6,924	34	第1期(1棟)	—
7	豊春地区公民館	(3)コミュニティ施設	2,006	29	第2期	—
8	豊春第二公民館	(3)コミュニティ施設	1,213	36	—	第3期
9	豊春地区集会所	(3)コミュニティ施設	171	38	—	第3期
10	上谷原区画整理記念館	(3)コミュニティ施設	316	43	—	第2期
11	大沼区画整理記念館	(3)コミュニティ施設	283	40	—	第2期
12	総合体育館	(4)スポーツ施設	12,106	16	第3期	—
	市民体育館	(4)スポーツ施設	3,043	43	—	第2期
13	大沼野球場	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
	大沼運動公園グラウンド	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
14	市民武道館	(4)スポーツ施設	2,487	35	—	第3期
15	谷原グラウンド	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
16	谷原中西側グラウンド	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
	谷原中西側テニスコート	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
17	第8保育所	(5)保健福祉施設	702	43	—	第2期
18	ゆりのき支援センター	(5)保健福祉施設	383	29	—	H60以降
	消防本部・春日部消防署	(7)行政施設	4,875	25	第2期	—
19	防災展示ホール(防災センター)	(7)行政施設	213	25	第2期	—
	防災備蓄倉庫(防災センター)	(7)行政施設	555	25	第2期	—
20	春日部消防団第8分団	(7)行政施設	81	18	—	H60以降
21	花積住宅	(8)住宅施設	628	54	—	第1期
22	上蛭田第二住宅	(8)住宅施設	2,037	50	—	第2期
23	豊春駅前自転車駐車場	(10)駐車場施設	465	30	—	第3期

※学校の「施設名」の欄には、校舎数のみ記載しています。

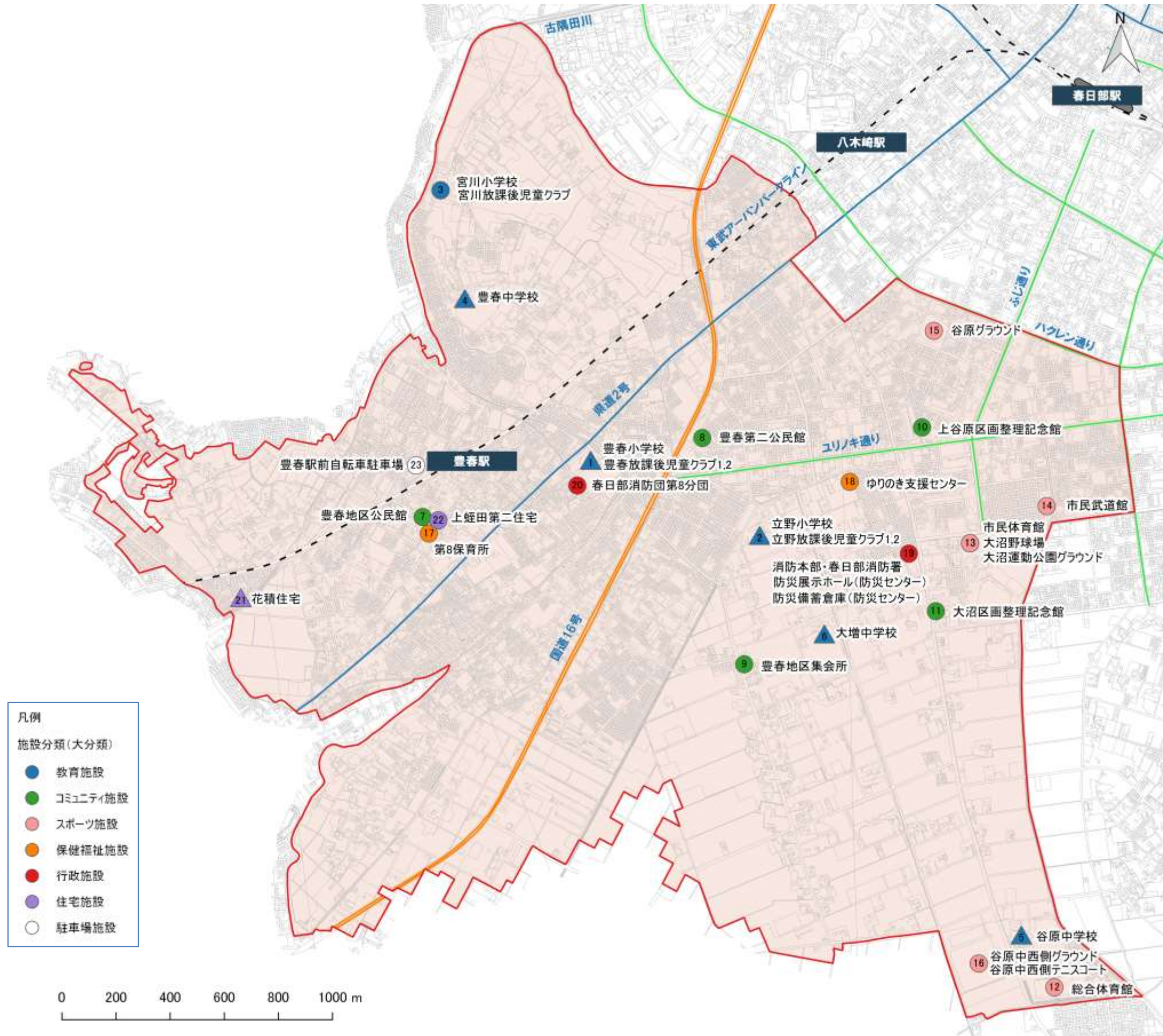
※経過年は、施設の建築年度から平成29年度にかけての経過年数を記載しています。

なお、複数の棟を有する施設の場合は、最も古い棟の経過年を記載しています。

※第1期に大規模改修や建替え等の時期(目安)を迎える施設は、オレンジ色の網掛けをしています。

※「建替え等の時期(目安)」の欄には、統合・廃止等の検討時期についても記載しています。

※学校施設で、条件⑥「すでに方向性の検討が進んでいる、または方向性が定まっている施設」(P.195参照)に該当する施設については、施設全体で検討しているため、棟数は記載していません。



※ △は第1期に大規模改修や建替えの時期(目安)を迎える施設、○はそれ以外の施設を示しています。
 ※ 複合施設や同一敷地に複数の施設がある場合は、建物を管理している施設または規模が大きい施設を基準に表示しています。

〔第1期行動計画〕

■第1期に大規模改修や建替え等の検討時期を迎える主な施設

施設名	第 1 期（平成 29～39 年）			考えられる方向性・取組	
	前期	中期	後期	条件	
豊春小学校 大規模改修：1 棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】				① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。 ④ 周辺小学校との統合や施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。
立野小学校 大規模改修：2 棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】				① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。 ④ 施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。
豊春中学校 大規模改修：1 棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】				① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。 ④ 施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。
谷原中学校	廃校	-			⑥ 中野中学校と統合し、現中野中学校敷地内に新たな中学校を設置します。
大増中学校 大規模改修：1 棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】				① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。 ④ 施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。

※「考えられる方向性・取組」欄の「条件」については、P.195 参照。

【市民ワークショップにおける意見のまとめ】

豊春地区では、＜立野小学校＞、＜豊春小学校＞の建替え・複合化を考える上で「大事にしたいこと」についてご意見いただきました。

「みんなが集える施設」に関連する意見

- ・図書館機能を併設する(利用のニーズが高い。コミュニティの場も) ＜豊春小学校＞

「無駄のない施設」に関連する意見

- ・建て替え予算の削減、1つの施設にすることで、活動しやすくなる。＜立野小学校＞
- ・宮川小との統合（宮川小には、子育て機能（第2エンゼルドームのような）や高齢者対応機能を持たせる）＜豊春小学校＞

その他の意見

- ・自然と教育の場の調和…文教地域の形成化＜立野小学校＞
- ・交通の手段を提供してあげる。＜立野小学校＞
- ・市バスの充実・再編（市の周辺地域の利便性を考えて）＜豊春小学校＞
- ・保育園を併設する（駅に近いので）＜豊春小学校＞
- ・宮川小跡に古隅田川の文化・伝統を残す（展示等）設備を＜豊春小学校＞

※各地区における市民ワークショップの詳細については、巻末『資料編』参照。

地区別編

～庄和地区～

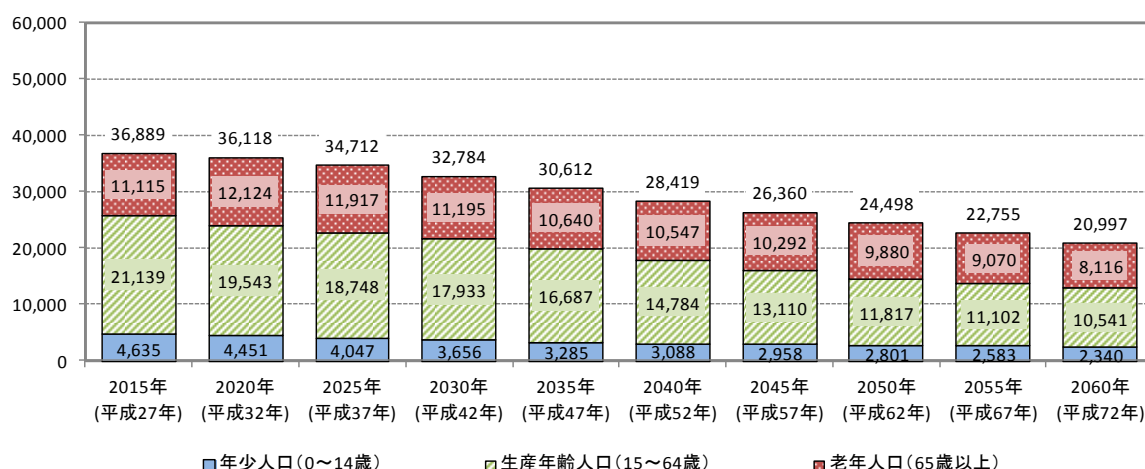
■地区の概要

- ・庄和地区は、市の東部に位置し、地区内にある南桜井駅周辺に、住宅地などの市街地が形成されています。この駅周辺の市街化区域を除き、地域の大部分に市街化調整区域が広がっています。
- ・松伏春日部関宿線や西宝珠花春日部線、藤塚米島線等の幹線道路があります。
- ・国道4号バイパスと国道16号バイパスが地区の中心部で直交しています。交差点部周辺は、大規模なまちづくりエリアに指定されており、東埼玉道路の誘引が予定されています。
- ・北東部の西宝珠花地区は、古くから河川交通の要衝として発達し、町屋や蔵など歴史的な建築物、神明貝塚の遺跡などの資源が残っています。

■現状推移の人口推計〔ケース1〕

- ・庄和地区の総人口は、2015年（平成27年）時点で約3万7千人ですが、今後は減少していき、第3期末付近の2050年（平成62年）時点では約2万5千人になると見込まれます（約33.6%の減少）。
- ・また、老年人口比率は2015年（平成27年）時点で30.1%であり、他地域と比較してやや高くなっています。今後は上昇することが予想され、第1期末付近の2025年（平成37年）時点では34.3%になり、第3期末付近の2050年（平成62年）時点では40.3%になると見込まれます。この数値は他地域と比較してやや高くなっています。

図表4-10 庄和地区における現状維持の人口推計〔ケース1〕 (人)



■公共施設の状況

- ・合併前に整備した公共施設が多くあり、他地区に比べて公共施設の数が多くなっています。
- ・地区内に学校は小学校6校、中学校3校の計9校あり、第1期に建替え時期を迎える学校はありません。児童生徒数の減少により、過小規模校となっている学校（宝珠花小学校、富多小学校、江戸川中学校）や、小規模校となっている学校（中野小学校、飯沼中学校）が見られます。
- ・庄和体育館を中心に、スポーツ施設が集積しています。
- ・庄和総合支所・庄和図書館・庄和児童センター、庄和コミュニティセンター・庄和地区公民館・庄和勤労福祉センター、庄和南公民館・教育相談センター庄和分館、庄和第1保育所・庄和子育て支援センターなど、すでに複合化されている施設が比較的多くなっています。

■施設一覧【庄和地区】

NO.	施設名	施設分類	延床面積 (㎡)	経過年 (年)	大規模改修時期 (目安)	建替え等の時期 (目安)
1	宝珠花小学校	(1)教育施設	3,446	30	—	第1期
2	富多小学校	(1)教育施設	3,647	24	—	第1期
3	南桜井小学校(校舎:2棟)	(1)教育施設	5,491	38	第1期(2棟)	—
	南桜井放課後児童クラブ	(5)保健福祉施設	106	17	—	H60以降
4	川辺小学校(校舎:3棟)	(1)教育施設	5,379	41	第1期(2棟)/ 第3期(1棟)	—
	川辺放課後児童クラブ1,2	(5)保健福祉施設	128	41	第1期	—
5	桜川小学校(校舎:3棟)	(1)教育施設	6,992	40	第1期(2棟)/ 第2期(1棟)	—
	桜川放課後児童クラブ1,2	(5)保健福祉施設	221	9	—	H60以降
6	中野小学校(校舎:1棟)	(1)教育施設	4,287	39	—	第3期(1棟)
	中野放課後児童クラブ	(5)保健福祉施設	64	39	—	第3期
7	江戸川中学校	(1)教育施設	3,841	37	—	第1期
8	葛飾中学校(校舎:3棟)	(1)教育施設	7,658	43	第1期(3棟)	—
9	飯沼中学校(校舎:2棟)	(1)教育施設	5,302	36	—	第3期(2棟)
10	給食センター	(1)教育施設	2,183	17	—	H60以降
	庄和コミュニティセンター	(3)コミュニティ施設	1,184	33	第1期	—
11	庄和地区公民館	(3)コミュニティ施設	2,353	33	第1期	—
	庄和勤労福祉センター	(6)商工業施設	748	33	第1期	—
12	庄和南公民館	(3)コミュニティ施設	1,281	21	第2期	—
	教育相談センター庄和分館	(1)教育施設	113	21	第2期	—
13	庄和体育館	(4)スポーツ施設	4,624	33	第1期	—
	庄和テニスコート	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
14	庄和球場	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
15	首都圏外郭放水路多目的広場	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
16	金崎グラウンド	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
17	禿地グラウンド	(4)スポーツ施設	—	—	—	—
18	庄和第1保育所	(5)保健福祉施設	1,012	11	—	H60以降
	庄和子育て支援センター	(5)保健福祉施設	251	11	—	H60以降
19	庄和第2保育所	(5)保健福祉施設	540	42	—	第2期
20	庄和高齢者憩いの家	(5)保健福祉施設	361	44	—	第2期
21	ひまわり園	(5)保健福祉施設	271	19	—	H60以降
22	庄和保健センター	(5)保健福祉施設	860	38	—	第3期
23	道の駅「庄和」	(6)商工業施設	1,458	13	—	H60以降
24	旧庄和第一保育所	(11)その他施設	496	46	—	第2期
	旧庄和第一児童館	(6)商工業施設	276	37	—	第3期
25	庄和総合支所	(7)行政施設	5,499	26	第2期	—
	庄和図書館	(2)市民文化施設	1,742	26	第2期	—
	庄和児童センター	(5)保健福祉施設	878	26	第2期	—
26	庄和消防署	(7)行政施設	1,598	39	第1期	—
27	庄和消防団第1分団	(7)行政施設	92	22	—	H60以降
28	庄和消防団第2分団	(7)行政施設	68	27	—	H60以降
29	庄和消防団第4分団	(7)行政施設	67	31	—	第3期
30	庄和消防団第5分団	(7)行政施設	82	23	—	H60以降
31	庄和消防団第6分団	(7)行政施設	100	20	—	H60以降
32	東中野住宅	(8)住宅施設	874	52	—	第1期
33	新宿新田住宅	(8)住宅施設	1,417	51	—	第1期
34	平松谷住宅	(8)住宅施設	625	46	—	第2期
35	西金野井住宅	(8)住宅施設	4,069	33	第1期	—
36	西宝珠花北住宅	(8)住宅施設	983	25	第2期	—
37	南桜井駅自転車駐車場	(10)駐車場施設	777	4	—	H60以降
	旧庁舎(車庫など)	(11)その他施設	1,072	43	—	第2期
38	文化財整理室	(2)市民文化施設	461	43	—	第2期
	庄和消防団第3分団	(7)行政施設	52	35	—	第3期
39	新生地区集会所	(11)その他施設	99	44	—	第2期
40	西宝珠花集会所	(11)その他施設	120	40	—	第2期
	旧庄和消防団第1分団車庫	(11)その他施設	40	40	—	第2期
41	北部新宿区集会所	(11)その他施設	49	26	—	H60以降

※学校の「施設名」の欄には、校舎数のみ記載しています。

※経過年は、施設の建築年度から平成29年度にかけての経過年数を記載しています。

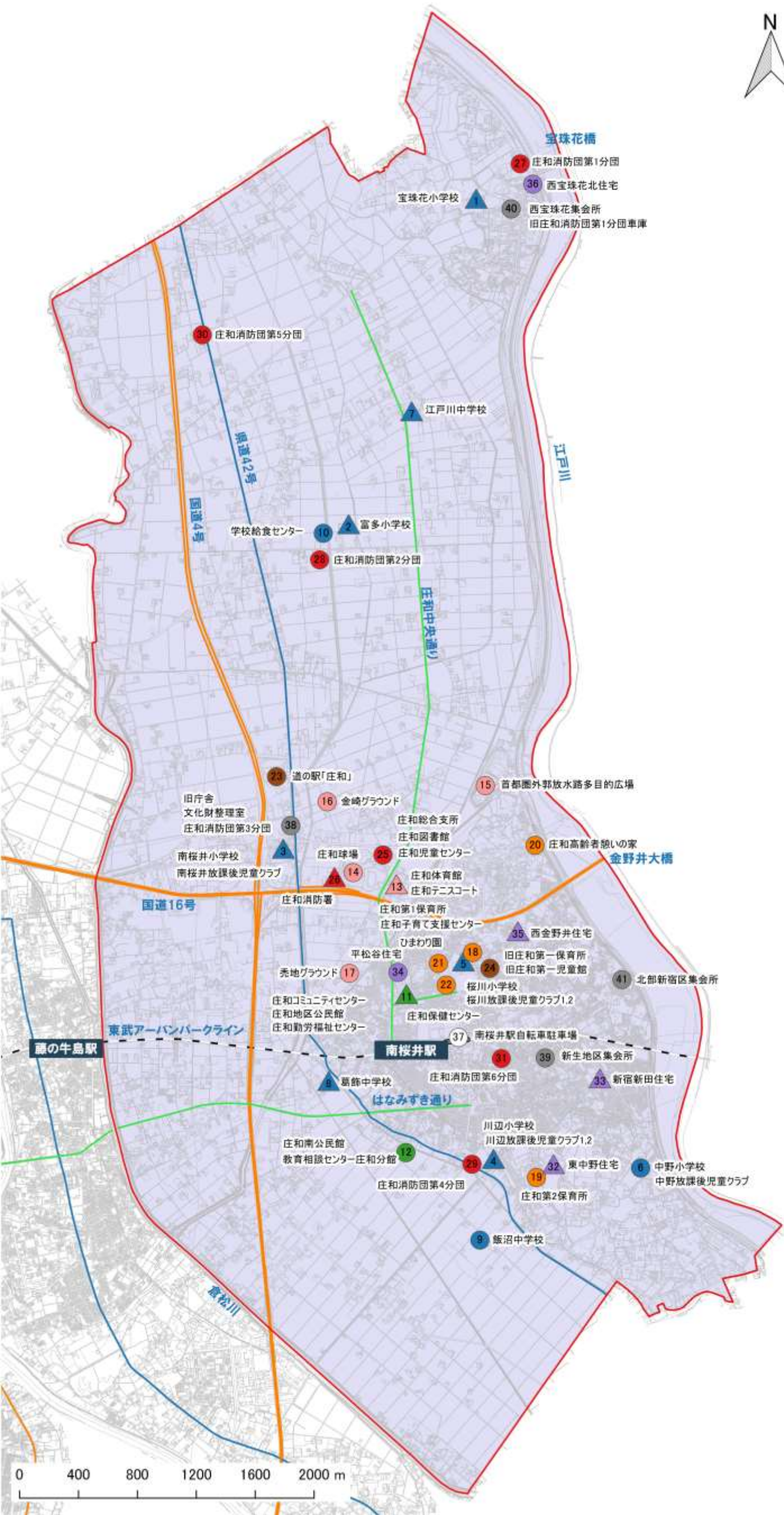
なお、複数の棟を有する施設の場合は、最も古い棟の経過年を記載しています。

※第1期に大規模改修や建替え等の時期(目安)を迎える施設は、オレンジ色の網掛けをしています。

※「建替え等の時期(目安)」の欄には、統合・廃止等の検討時期についても記載しています。

※学校施設で、条件⑥「すでに方向性の検討が進んでいる、または方向性が定まっている施設」(P.195参照)に

該当する施設については、施設全体で検討しているため、棟数は記載していません。



凡例

施設分類(大分類)

●	教育施設
●	コミュニティ施設
●	スポーツ施設
●	保健福祉施設
●	商工業施設
●	行政施設
●	住宅施設
●	医療施設
○	駐車場施設
●	その他

※ △は第1期に大規模改修や建替えの時期(目安)を迎える施設、○はそれ以外の施設を示しています。
※ 複合施設や同一敷地に複数の施設がある場合は、建物を管理している施設または規模が大きい施設を基準に表示しています。

〔第1期行動計画〕

■第1期に大規模改修や建替え等の検討時期を迎える主な施設

施設名	第1期（平成29～39年）			考えられる方向性・取組	
	前期	中期	後期	条件	
宝珠花小学校	廃校	-		⑥ 宝珠花小学校、富多小学校及び江戸川中学校を廃止し、現江戸川中学校敷地内に施設一体型義務教育学校を設置します。	
富多小学校					
南桜井小学校 大規模改修：2棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。	
川辺小学校 大規模改修：2棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			① 施設の継続利用を検討します。 ③ 必要な機能を精査した上で、施設の複合的な利用を検討します。 ④ 周辺小学校との統合や施設一体型小中一貫校の可能性を検討します。	
川辺放課後児童クラブ					
桜川小学校 大規模改修：2棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。	
江戸川中学校	廃校とし、新たに施設一体型義務教育学校を設置	-		⑥ 宝珠花小学校、富多小学校及び江戸川中学校を廃止し、現江戸川中学校敷地内に施設一体型義務教育学校を設置します。	
葛飾中学校 大規模改修：3棟	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】			① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。	
庄和コミュニティセンター	-	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】		① 施設の継続利用を検討します。 ③ 必要な機能を精査した上で、施設の複合的な利用を検討します。	
庄和地区公民館					
庄和勤労福祉センター					
庄和体育館	-	方向性検討（取組実施） 【大規模改修期】		① 施設の継続利用を検討します。 ② 施設の複合的な利用を検討します。	

※「考えられる方向性・取組」欄の「条件」については、P.195 参照。

【市民ワークショップにおける意見のまとめ】

庄和地区では、＜桜川小学校＞、＜葛飾中学校＞の建替え・複合化を考える上で「大事にしたいこと」についてご意見いただきました。

「みんなが集える施設」に関連する意見

- ・コミュニティスペースを造る＜桜川小学校＞

「安心・安全な施設」に関連する意見

- ・安心・安全（緊急時の対応）＜葛飾中学校＞

その他の意見

- ・立地条件も良くて、駅にも近いので保育施設と併設する＜桜川小学校＞
- ・放課後児童クラブも併設する＜桜川小学校＞
- ・交通の利便性（地域の核になる）＜葛飾中学校＞
- ・教育の質の向上（小中一貫）＜葛飾中学校＞
- ・雇用の創生＜葛飾中学校＞
- ・静かな所で健康診断＜葛飾中学校＞

※各地区における市民ワークショップの詳細については、巻末『資料編』参照。

第5章 計画の推進編

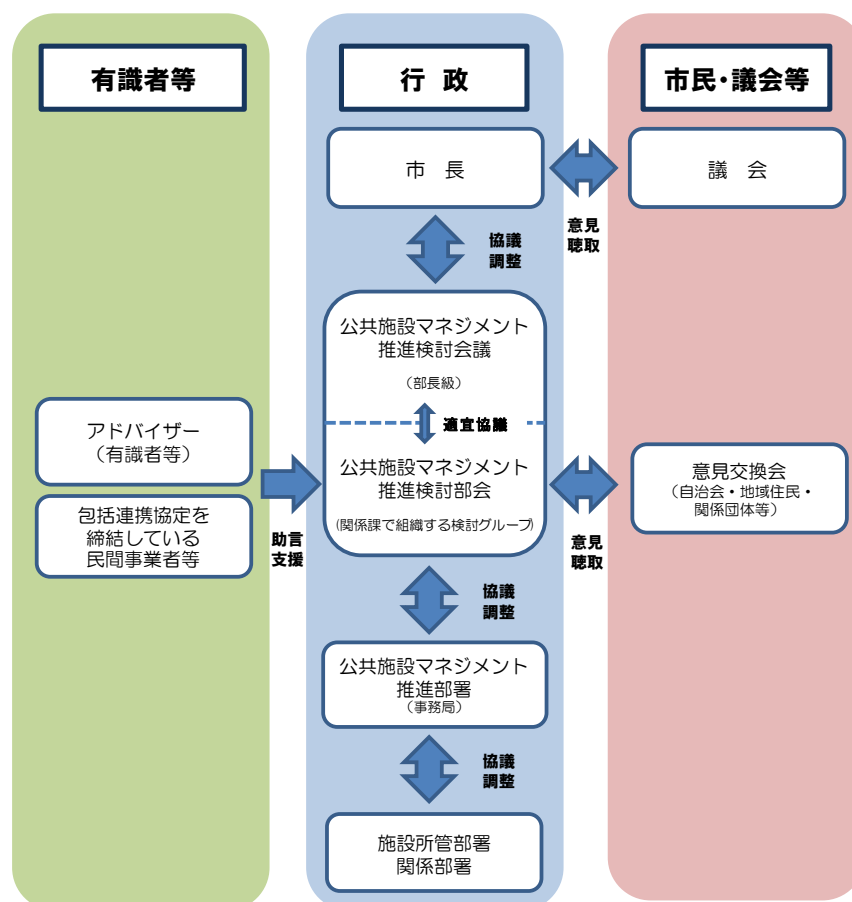
ハコモノ施設については、本計画に基づき、具体的な取組を実施していくことになるため、本章では、ハコモノ施設における計画の推進に関する考え方をまとめました。なお、インフラ施設については、施設分類ごとの個別計画の策定の際に、進行管理など計画の推進を検討していきます。

1 推進体制の構築

本計画で掲げる取組の推進や計画の進行管理を行っていくため、全庁的な推進体制の構築を図ります。

具体的な取組を実施する際には、施設に関する取組を一元的に推進する役割を担う「公共施設マネジメント推進部署」が中心となり、各施設所管部署や関係部署と協議・調整をしながら推進していきます。また、全庁横断的な検討組織として、部長級職員で組織する「公共施設マネジメント推進検討会議」、その下部に関係課で組織する「公共施設マネジメント推進検討部会」を設置し、アドバイザー（有識者等）や包括連携協定を締結している民間事業者等から専門的な助言・支援を受けながら、検討を進めていきます。さらに、議会に適宜報告し、ご意見をいただくとともに、自治会・関係団体等との意見交換会などを行うことで、市民意見を反映しながら事業化を進めていきます。

図表 5－1 推進体制の構築



2 計画の進行管理

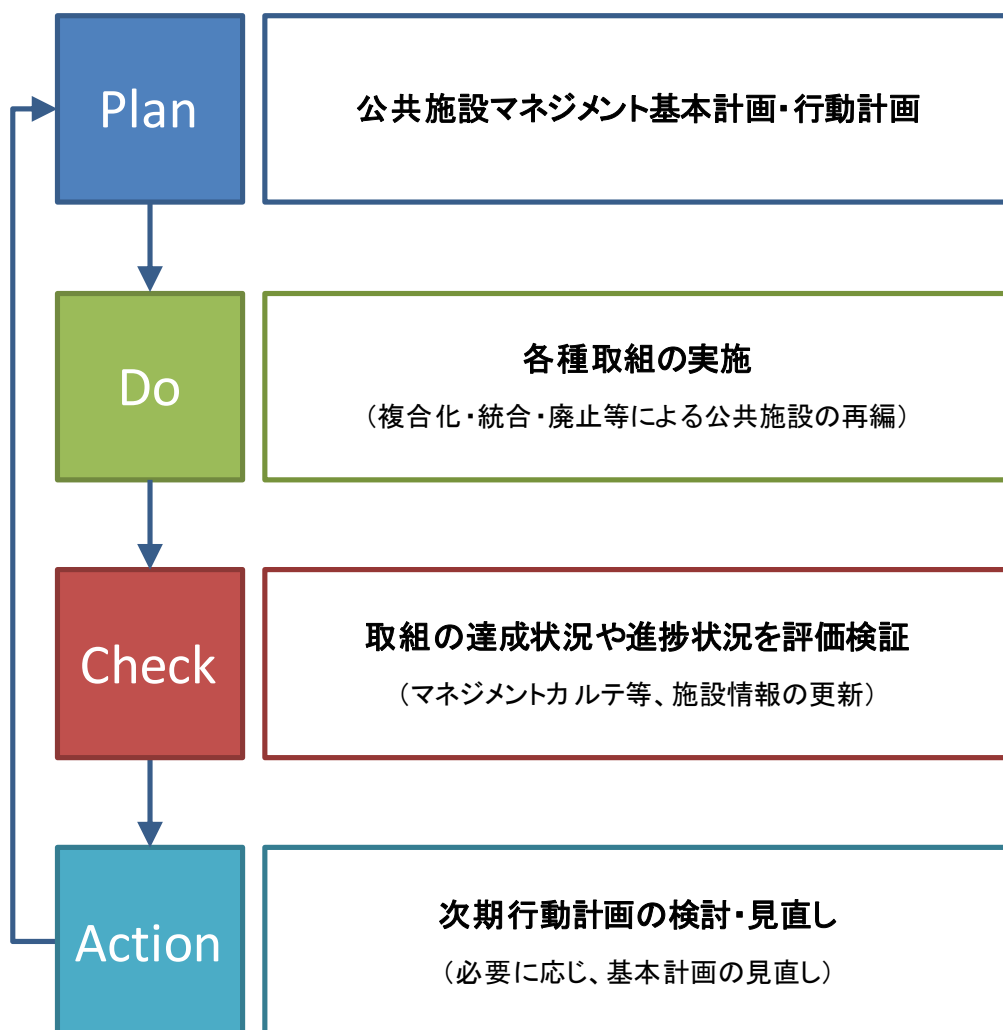
本計画で示した各施設の大規模改修や建替え等の検討時期、考えられる方向性・取組を基本とし、詳細な検討を行った上で、複合化や統合・廃止等の各種取組を実施していきます。

取組実施後には、毎年度実施するマネジメントカルテ等、施設情報の更新結果を踏まえ、取組の達成状況や進捗状況を評価検証します。その結果に基づき、「行動計画」の区切りである10年（第1期は11年）ごとに、必要に応じて目標等も見直した上で、次期行動計画の検討につなげていきます。

また、社会経済情勢の大きな転換や法制度の大幅な改正、あるいは計画と実績の間で大幅な乖離が生じた場合には、基本計画自体の見直しも検討します。

なお、各種取組の実施を着実に進めて行くため、公共施設マネジメント基本計画の意義や必要性について、研修会等により職員への啓発を推進していきます。

図表5-2 「計画の進行管理」のイメージ



3 情報管理

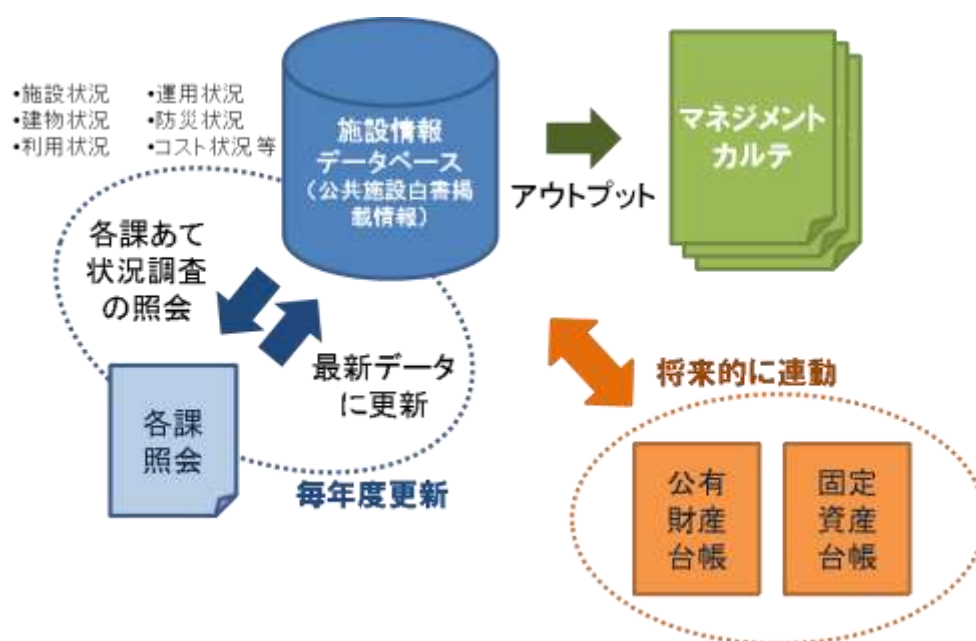
毎年度、施設状況、建物状況、利用状況、運用状況、防災状況、コスト状況等の「公共施設白書」に掲載している情報について、各施設所管部署あて状況調査の照会を行い、最新データへの更新を行います。

この最新データに更新された施設情報を、「マネジメントカルテ」としてアウトプットし、施設状況などのハード面に関する情報と、利用状況などのソフト面に関する情報を組み合わせて客観的評価を行い、その結果を施設の適切な維持管理や運営の改善、施設再編や改修優先度の検討等の基礎情報として活用します。

このように、データベースを活用して、市全体の施設総量及び事業費総額をチェックするとともに、それらを施設分類別に分けて集計・分析し、行動計画と照らし合わせることで、計画の進行管理に活用していきます。

また、ここで収集・集積したデータについては、将来的に、「公有財産台帳」や「固定資産台帳」との連動を図り、一元的な情報管理を推進します。

図表 5－3 情報の一元化のイメージ



※ 公有財産台帳とは

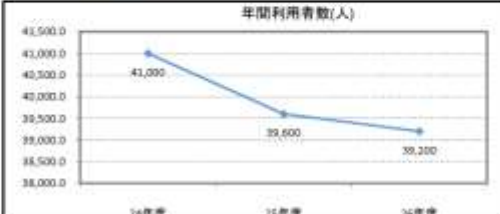
地方自治法で定められている公有財産の管理や決算の参考書類として作成される「財産に関する調書」の調製等のため、従来から地方自治体が整備している台帳です。

※ 固定資産台帳とは

固定資産を、その取得から除却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有する全ての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載するものです。

財務書類作成の基礎となる補助簿の役割を果たすとともに、地方公共団体の保有する財産（固定資産）の適切な管理及び有効活用に役立つと想定されています。

図表5-4 マネジメントカルテのイメージ

【公共施設マネジメントカルテ】				作成年度：平成27年度			
施設名称 A公民館				施設管理番号： 000000-000-00			
1.施設状況							
大分類	(3)コミュニティ施設	中分類	(7)公民館	小分類	(13)公民館		
所在地	〇〇市〇〇区	地区	〇〇	中学校区	△△		
所管部	教育委員会社会教育部	所管課	中央公民館	開設年	1988/10		
延床面積(m ²)	2,000	建築面積(m ²)	1,500	敷地面積(m ²)	3,300		
構造	単独	建物保有状況	所有	土地保有状況	一部所有		
延長可能敷割合	30	耐震適合割合	50	貸出対象施設数	10		
設置経路	春日市市民館条例			補助金等	公立社会教育施設整備費補助金	償還計画	無
2.建物状況（複数ある場合は代表建物を記載）							
建築年月	1988/8	築年数(年)	27	構造	RC	地上(階)	2
屋根仕上	カラーアルミ葺、コロニアル葺、砂付露出アスファルト防水	外壁仕上	打放し、吹き付けタイル塗装及びタイル貼	スロープ	●：対応済	自動ドア	●：対応済
アスベスト対策	●：対応済	EV	×：未対応	昇降機用トイレ	●：対応済	手すり等	●：対応済
自然エネルギー	×：未対応	屋上緑化	×：未対応	環境対応設備	×：未対応	耐震診断	未実施
建築基準法の点検	必要	建築基準法の点検区分	建築物一般 建築設備一般	耐震診断	未実施	ビル管理法特定建築物点検	不要
消防法防火管理書の選任	必要	消防法点検報告	消防用設備等の点検報告書提出済み	防火対象物の点検報告書提出	済み		
3.防災状況							
防災拠点				避難場所			
〇：防災地区拠点				〇：指定避難場所			
4.利用状況							
データ名	24年度	25年度	26年度	3年平均			
年間利用者数(人)	41,000	39,600	39,200	39,933			
年間利用件数(件)	3,400	3,250	3,100	3,250			
稼働率(%)	26.5	25.0	24.4	25.3			
							
5.運営状況							
運営方式	直営	常勤職員数(人)	4	パート職員数(人)	0		
		非常勤職員数(人)	0	臨時職員数(人)	0		
年間運営回数(回)	254	開始時間	8:00	終了時間	21:00		
6.コスト状況							
項目	24年度	25年度	26年度	3年平均			
収入(利用料金等)(円)	2,920,000	2,900,000	2,892,330	2,904,117			
維持管理費	光熱水費(円)	6,800,000	6,700,000	6,750,000	6,750,000		
	修繕費(経費)(円)	1,700,000	1,800,000	1,850,000	1,716,667		
	賃借料等(経費)(円)	1,695,000	1,750,000	1,720,000	1,721,667		
	使用料(経費)(円)	910,000	800,000	900,000	870,000		
	その他の経費(円)	2,400,000	2,800,000	2,450,000	2,550,000		
	経常経費累計(円)	13,505,000	12,850,000	12,470,000	13,608,333		
事業運営経費	人件費(経費)(円)	25,000,000	24,000,000	25,000,000	24,666,667		
	その他の経費(円)	700,000	800,000	600,000	700,000		
経常経費累計(円)	25,700,000	24,800,000	25,600,000	25,366,667			
減価償却費(円)	-	-	-	-			
総コスト(円)	38,205,000	38,650,000	39,070,000	38,975,000			
指定管理料(円)	0	0	0	0			
7.指標							
項目	24年度	25年度	26年度	3年平均			
年間利用者数当たり収支コスト(円/人)	956	976	997	976			
年間利用件数当たり収支コスト(円/件)	11,531	11,892	12,603	12,009			
年間利用者数当たり収入(円/人)	859	892	933	895			
㎡当たり収支コスト(円/㎡)	19,803	19,325	19,535	19,488			
㎡当たり収入(円/㎡)	1,460	1,450	1,446	1,452			
8.評価							
項目	評価	実績値	評価基準				
施設の劣化度	老朽化状況	2.3	27年	2：築30年未満 2.0～2.9 3：築30～39年 4：築40年以上			
	耐震性能	3.0	新耐震基準	1：新耐震基準 2：旧耐震基準(耐震診断済) 3：旧耐震基準(耐震診断未済) 4：耐震診断未済			
	環境性・機能性	1.4	5項目	1：5項目のうち4項目以上 2：5項目のうち3項目以上 3：5項目のうち2項目以上 4：5項目のうち1項目以上 5：5項目のうち0項目以上			
施設運営の改善必要度	稼働率	1.0	24.4%	3：75%以上 2：50～74% 1：25～49%			
	利用件数増加率	1.1	-8.5%	3：3年間で10%以上増加 2：3年間で5～9%増加 1：3年間で0～4%増加 0：3年間で0%未満 4：3年間で10%以上減少 3：3年間で5～9%減少 2：3年間で0～4%減少 1：3年間で0%未満			
	㎡当たりコスト	3.0	-57.2%	3：20%以上 2：10～19% 1：0～9%			
9.備考							

評価

【施設の劣化度】

【施設運営の改善必要度】

稼働率

利用件数増加率

㎡当たりコスト

耐震性能

環境性・機能性

【公共施設マネジメントカルテ】

作成年度：平成27年度

10. 建物一覧

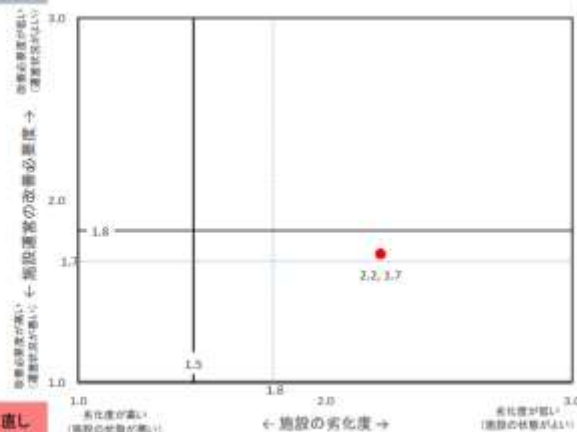
建物 番号	建物名称	構造	建設 年月	階数 (地上)	階数 (地下)	延床面積 (㎡)	耐震状況	耐震診断	耐震改修 実施年月	大規模改修 予定年度 (目安)	建替え 予定年度 (目安)
建物1	A公民館	RC 一部鉄骨造	1989/8	2	0	2009	新耐震基準	-	-	2022	-
建物2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

11. 施設ポートフォリオ分析

	本施設		施設分類平均		市施設全体平均	
	評点	実績値	評点	実績値	評点	実績値
施設の劣化度	2.2	-	1.5	-	1.8	-
老朽化状況	2.3	27年	1.9	31年	1.9	30年
耐震性能	3.0	新耐震基準	1.5	2,411,765	2.4	2,281,139
環境性・機能性	1.4	5項目	1.0	4項目	1.0	2項目

	本施設		施設分類平均		市施設全体平均	
	評点	実績値	評点	実績値	評点	実績値
施設運営の改善必要度	1.7	-	1.8	-	1.7	-
稼働率	1.0	24.4%	1.0	25.9%	1.0	21.5%
利用件数増加率	1.1	-8.8%	1.5	-5.0%	2.0	0.0%
㎡当たりコスト	3.0	-57.2%	3.0	-35.0%	2.0	0.0%

建替え



継続

● 本施設
— 施設分類平均
— 市施設全体平均

見直し

4 土地の取扱い

公共施設の再編を進める中で、統合・複合化などにより、施設の跡地（建物を含む）が生じることが想定されますが、跡地については様々な活用方法が考えられます。

また、今後は、跡地だけでなく、未利用地や公的利用がされている土地であっても、その必要性を精査すべき土地を含め、市が所有する土地について総合的に活用方法を検討していく必要があることから、ここでは、土地の取扱いについて基本的な考え方や活用の方法を整理しています。

（１）土地の現状

① 土地の保有状況（平成 27 年度末時点／企業会計分を除く）

区 分	面積	構成比	うち未利用地
行政財産	2,507,472.03 ㎡	95.73%	
普通財産	111,770.97 ㎡	4.27%	84,417.19 ㎡
合 計	2,619,243.00 ㎡	100.00%	84,417.19 ㎡

※「未利用地」とは、普通財産のうち、市有貸付地を除いたもの。

② 特記事項

- ・公的利用をしている土地の中には、一部、上記には含まれていない借地があります。

（２）基本的な考え方

- ① 未利用地や、今後、公共施設の統合・複合化などにより生じた跡地（建物を含む）は、取得や利用の経緯、面積、形状、位置、また、将来的な利用見込みなど、中長期的な視点を考慮し、効果的・効率的な活用方法を検討します。

【考えられる活用手法】

- ・他の事業による活用を検討します。
 - ・国・県等、他機関との連携による活用を検討します。
 - ・民間企業提案の採用など民間活力の導入により、売却や定期借地等、より効果的な活用を検討します。
 - ・地域の利活用が見込める土地（建物含む）は、地域の関係団体や住民の意向を踏まえ、譲渡等による管理体制の移行を検討します。
- ② 現在、行政財産として位置付けられている土地であっても、低利用地や事業未着手の事業用地などは、将来的な必要性を精査し、有効活用を検討します。
 - ③ 借地については、中長期的な視点から必要性を精査し、取得または返還を行っていきます。

5 PPPの推進

(1) PPP推進の必要性

PPPとは、「公(Public)」と「民(Private)」が「連携(Partnership)」して、公共サービスの提供や社会資本の整備、公共性の高いプロジェクトの実施などを、民間の知識や技術、資金を活用しながら実施していく様々な手法の総称で、PFI(Private Finance Initiative)など、数多くの手法があります。

従来のように、市が公共施設の整備・管理を行うのではなく、民間や市民の知恵、ノウハウ、資金等を活用し、公民が連携することで、財政負担の軽減だけでなく、サービスの充実を図ることが必要です。

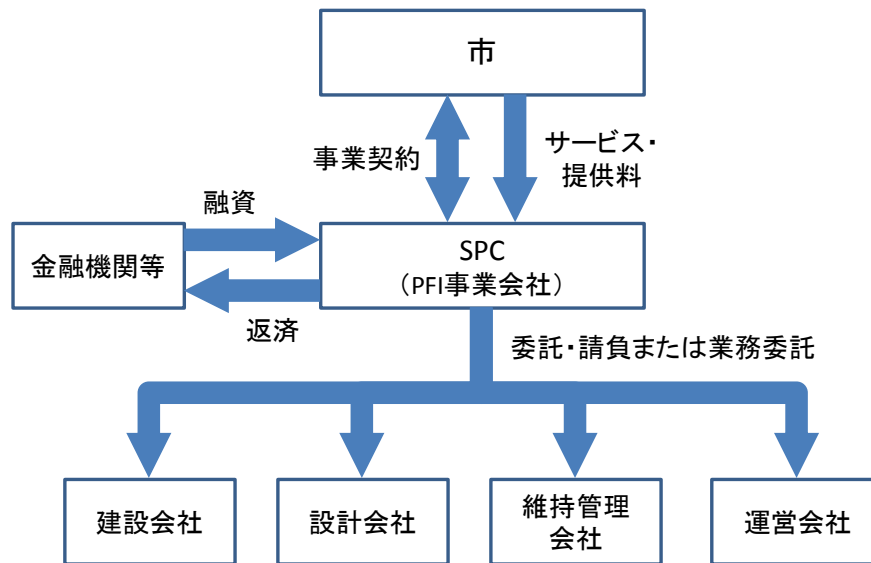
(2) 代表的なPPPの手法

① PFI(Private Finance Initiative)

公共施設等の資金調達、設計、建設、維持管理・運営等を一括して、民間に委ねることにより、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用し、行政等が直接実施するよりも効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る制度で、下記のような方式があります。

事業方式		内容
BT0方式	建設・移管・運営 Build・Transfer・Operate	PFI事業者が資金調達を行い、施設を建設(Build)した後、施設の所有権を公共側に移管(Transfer)した上で、PFI事業者が運営(Operate)を行う方式。
BOT方式	建設・運営・移管 Build・Operate・Transfer	PFI事業者が資金調達を行い、施設を建設(Build)し、契約期間にわたり運営(Operate)を行い、資金回収した後に、公共側に施設を移管(Transfer)する方式。
BOO方式	建設・保有・運営 Build・Own・Operate	PFI事業者が資金調達を行い、施設を建設(Build)し、そのまま保有(Own)し続け、事業を運営(Operate)する方式。
BL0方式	建設・リース・運営 Build・Lease・Operate	PFI事業者が建設(Build)した施設を、公共側が買い取った上で、PFI事業者に施設をリース(Lease)し、PFI事業者がその施設の運営(Operate)を行う方式。
BLT方式	建設・リース・移管 Build・Lease・Transfer	PFI事業者が建設(Build)した施設を、公共側に一定期間リース(Lease)し、予め定められたリース料で事業コストを回収した後、行政に施設を移管(Transfer)する方式。
RO方式	改修・運営 Rehabilitabite・Operate	既存施設を改修する際に用いられる方式で、民間が既存の施設を改修(Rehabilitabite)し、維持管理・運営(Operate)を行う方式。

図表5-5 PFIのスキーム



② 民間提案制度

市が実施する事業について、民間から委託・民営化の提案を募集し、採否について検討を行い、行政が実施するよりもプラスになると判断すれば、提案に基づき事業を実施する制度です。

③ 指定管理者制度

市に代わって「指定管理者」に公共施設の管理に関する権限を委任し、指定管理者が維持管理・運営を行う制度です。指定管理者は、自らが有するノウハウを活用し、包括的な維持管理・運営や講座、教室などの自主事業の実施により、施設の活性化を図り、良質な公共サービスの提供を図ることができます。

④ 民間委託

市の事務や業務に必要な監督権限を有したままで、高度な専門知識・技術の活用や効率的かつ効果的に業務を実施するため、民間等に委託する制度です。印刷製本、データ入力、施設管理などの定型的・機械的な業務や専門的調査、情報システムの構築などの専門的な業務を、民間等が請け負うことで、効率的・効果的な業務の実施やコスト削減を図ることができます。

⑤ 包括管理委託

複数の施設等にまたがる共通の業務や関連する一連の業務を包括的に委託したり、長期継続契約により複数年度にわたって委託するなどの様々な方法で、通常の民間委託よりもさらにコストの削減等を図ることができます。

⑥ 公有資産貸付

市が所有している財産を民間等に貸し付け、賃借料等による収入の増加を図るとともに、民間等からの自由な提案により、地域の価値や施設の利便性を高める事業を行い、市民サービスの向上を図る制度です。

⑦ ネーミングライツ（命名権）

公共施設に愛称として民間企業の名前やブランド名を付与する権利で、契約した民間等から命名権料を得ることにより収入の増加を図る制度です。方法としては、市が導入施設のスポンサー企業等を募集する「募集型」とスポンサー企業等が対象施設等を自由に提案できる「提案型」があります。

（３）本市における主な PPP 導入実績

① 小・中学校普通教室等エアコン整備 PFI 事業

エアコン未設置の小・中学校 36 校の普通教室等にエアコンを整備する事業で、設計、設置工事、工事監理、維持管理を一括して発注したものです。

これにより、全学校へのエアコンの一斉導入が可能となるとともに、PFI 事業者が資金調達を行い、一部を市が割賦払いすることにより、財政支出の平準化を図ったものです。

② 指定管理者制度

現在、スポーツ施設、図書館、放課後児童クラブ等、57 施設に指定管理者制度を導入し、住民サービスの向上とコストの縮減を図っています。

（４）「春日部市 PPP 活用指針」の策定について

国では、「経済財政運営と改革の基本方針 2015（骨太の方針）」において「PPP/PFI の飛躍的拡大のためには、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討することが必要である」と示しています。

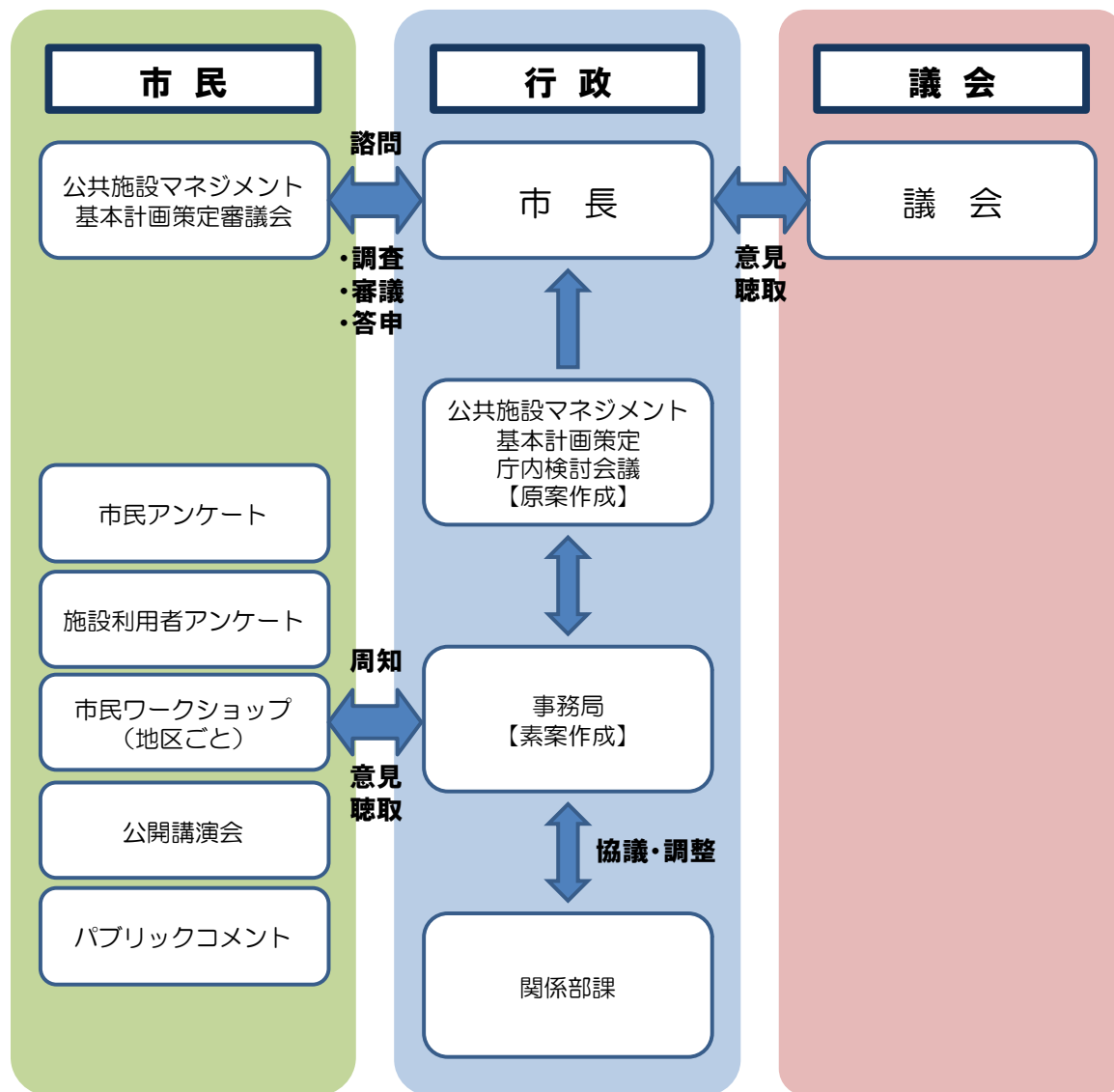
また、平成 27 年 12 月 17 日付内閣府・総務省からの通知により、人口 20 万人以上の自治体においては「一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業については、多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築する」ため、平成 28 年度末までに『優先的検討規定』を策定するよう要請されています。

これを受けて、本市でも、PPP 導入開始検討時期や検討プロセス等について定める「春日部市 PPP 活用指針」の策定を進めているところです。

今後は、この指針に基づいて PPP の活用を推進していきます。

資料編

1 本計画の策定体制



2 市民意見の把握

○春日部市公共施設マネジメント基本計画 アンケート調査の概要

	市民アンケート	施設利用者アンケート
調査地域	春日部市全域	
調査対象	満18歳以上の市内在住者3,000人を 住民基本台帳から無作為抽出	市内42施設（39箇所 複合施設含 む）の施設利用者
調査方法	郵送によるアンケート調査	施設窓口への設置によるアンケート 調査
調査期間	平成27年7月10日（金） ～8月12日（水）	平成27年7月15日（水） ～8月26日（水）
主 な 調査内容	公共施設の利用状況や運営上の課 題、施設サービスに対する考え方等 を把握し、計画策定の参考とする	公共施設の利用動向や施設サービス に対する考え方等を把握し、計画策 定の参考とする
発送数・ 回収状況	発 送 数：3,000件 有効回収数：1,159件 有効回収率：38.6%	有効回収数：3,821件

○市民意見提出手続結果の概要

■ 意見募集期間

平成 28 年 12 月 22 日（木）～平成 29 年 1 月 26 日（木）

■ 意見募集方法

① 市の施設への資料配架による意見募集

市役所アイピー春日部ビル 1 階行政改革推進課、市役所別館 1 階市政情報室、庄和総合支所 2 階市政情報室、教育センター 1 階学習情報サロン、市民活動センター、男女共同参画推進センター、勤労者会館、及び公民館（16 館）へ、提出書及び書類資料を配架し、提出書に意見を記入いただいた上で、持参、郵送またはファックスで提出される。

② 市公式ホームページによる意見募集

ホームページの市民意見提出手続のページに資料データを掲載し、ホームページ上の既定の書式に意見を入力いただき、送信されることにより、メールとして受信する。

■ 意見提出者数及び意見提出件数

意見提出者数	持 参	2 1 人
	郵 送	1 人
	ファックス	2 人
	メール	0 人
	計	2 4 人
意見提出件数	持 参	5 1 件
	郵 送	6 件
	ファックス	6 件
	メール	0 件
	計	6 3 件
意見反映件数	6 3 件中	0 件

■ 市民意見提出手続で出された意見の反映状況

①「第1章 計画策定の背景」について

意見の概要	市の考え方
・公共施設マネジメントが何を意味するのか分からない。	巻末の用語集にも掲載しておりますが、公共施設マネジメントとは、「市が保有する公共施設について、人口動態や市民ニーズ、財政状況等を踏まえ、将来の望ましいあり方を検討し、効果的・効率的かつ計画的に維持管理していくこと」を意味しております。
・H29年、H30年は歳入、歳出ではプラスとなっている。計画段階から毎年平均して34億円のマイナスとなるというのはおかしい。	ハコモノ施設の不足額約34億円につきましては、現状の施設総量をこのまま維持していくとした場合の経費を年当たりで平均し、過去の投資実績と比較したものでございます。この試算結果につきましては、一定条件に基づき行ったものであり、財源不足が確定したものではありませんので、ご理解をお願いいたします。
・老年人口（65歳以上）が37.5%になるというが、今は（これから）74才までが働く（生産人口）になると国でも言っている。30年先であればなおのこと、「65才以上が老年人口」という見方は違うのではないか。	人口構成につきましては、厚生労働省の施設等機関である「国立社会保障・人口問題研究所」の試算方法を基本としておりますのでご理解をお願いいたします。 なお、本計画は、概ね10年ごとに見直すことを原則としておりますので、今後の動向に注視し、見直しの際には必要な修正を加えてまいります。

②「第2章 全体方針編」について

意見の概要	市の考え方
・将来の人口減少に合わせて、新たなハコモノ施設の建設は行わず、ハコモノ施設の削減をするのではなく、人口増を目指すことが必要である。 ・「魅力あるまち」にするための施策を打ち出し、もっと人が集まるまち、子育て世代が住み続けたいと思うまちにする必要がある。そのためには、「新しいハコモノ」を建設することも必要である。 ・市全体の公共施設を縮小、廃止すると、若い世代の人口が流出し、ますます人口減になって、淋しくなるのではないか。 ・公共施設の質の拡充が市政の務めであることから、子どもからシニア世代のニーズに応える企画、拡充を要望する。	全国的な人口動向や予測から、将来的に人口を増やすことは難しいと考えておりますが、人口は、市税収入や地域活力などに影響を及ぼし、市政発展の根幹となるものであることから、引き続き、人を呼び込む施策を積極的に展開してまいります。 一方で、将来的な人口減少や財政規模の縮小が予測される中、施設の老朽化や更新時期の集中への対応が必要となっており、これまでのような考え方で、施設を増やしていくことは難しいものと考えております。 今後の施設整備につきましては、将来のまちづくりを見据え、効果的・効率的な施設配置・施設再編を進めていく必要があります。具体的な取組として、施設の統合や複合化・多機能化等を挙げているところです。 なお、施設の複合化の際には、経費の削減のみに主眼を置くのではなく、世代間交流やコミュニティの醸成に資するような再編成を行うことで、施設間における相乗効果を生み出し、より質の高いサービスを展開してまいりたいと考えております。
・元来、公共施設は公費負担でまかなうものであり、民間移譲や指定管理を行うべきではない。	民間移譲や指定管理につきましては、経費の削減のみならず、サービスの向上に資することを前提として、取組を進めております。今後も、市と民間の役割をしっかりと検証した上で、民間活力の活用を図ってまいります。
・公共施設は、それぞれの利用用途によって整備すべきであり、学校や公民館を集合すればいいとは思わない。	施設の統合や複合化につきましては、施設の利用状況を踏まえ、安全性や利便性を考慮した上で、世代間交流やコミュニティの醸成に資するような再編成を行い、施設間における相乗効果を生み出してまいりたいと考えております。

・現在、学校も公民館も保育園も老朽化しているが、「危険がないように」程度の改善・改修をしているように思われる。早急に建替え・改善・改修の計画を立て、良い環境を整えるべきである。	今後は、より良い施設保全に努めるため、不具合が生じた後に補修する「事後保全型」から、施設や設備の設置年度等を把握し、定期的な点検・診断等を行った上で、予防的な対応をする「予防保全型」への切り替えを進めてまいります。 なお、老朽化している施設については、必要な修繕等を行い、適切な維持管理に努めるとともに、本計画に基づき、建替え等についても検討してまいります。
・新たなハコモノ施設の整備は行わないとのことだが、古い公共施設は建て替えてほしい。	必要な建替えは、本計画に基づき実施してまいります。本計画でいう「新規整備」とは、「新たな目的・サービスのために新たな施設を建設すること」を意味しており、「建替え」とは異なります。

③「第3章 施設分類別編」について

意見の概要	市の考え方
・小中一貫校は子どもたちの発達からみても無理がある。学校は地域の文化の中心になるので、合理化だけで進めないでほしい。 ・学校の統廃合は、地域の文化の衰退につながる。	小中一貫校、学校の統廃合につきましては、合理化だけで検討するのではなく、「春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針」に基づき、「児童生徒にとって望ましい教育環境を目指す」「地域のまちづくりを考える」等の視点で、地域の特性を十分に踏まえた検討を行ってまいります。
・公民館は、生涯学習を標ぼうしているものであるので、潰さないでほしい。 ・武里大枝公民館について、「複合的な利用を検討」となっているが、武里南地区公民館と統合しないでほしい。 ・男女共同参画推進センター（ハーモニー春日部）は、男女共同参画の精神に基づくものであり、より一層活性化させるべきであり、廃止、縮小、指定管理者制度の導入等は論外である。	本計画は、長期的な展望に立って、各施設分類における方向性を示したもので、個別施設における施設再編等の方向性につきましては、案件ごとに一つ一つ、丁寧に検討してまいります。 今後も必要な施設機能は存続し、サービスをより充実させてまいります。
・公民館の「政治活動には使えない」等、使いたいのに使えない規則は撤廃してほしい。	特定の政党の利害に関する政治活動は、社会教育法第23条で禁止されており、その他の公の施設についても、同様の考え方を踏襲しておりますので、ご理解をお願いいたします。
・公民館の利用料は無料又は今以上安価にして、使いやすくしてほしい。	施設の利用料につきましては、施設を利用する方としない方との負担の公平性の確保という観点から、施設維持管理費の一部を利用者にご負担いただいているものです。今後も適正な水準の利用料は必要なものと考えております。
・公民館等の利活用をさらに向上させるべきである。	公民館に限らず、全ての施設において、多くの市民の方々に利用していただけるよう努めてまいります。
・公民館等における市民への啓発を工夫し、現状の掲示方法等については改善を要する。	パンフレットの配架方法やポスターの掲示方法などを工夫し、分かりやすい啓発方法となるよう、改善に努めてまいります。

・武里大枝公民館、武里南地区公民館は避難場所となっているのか。トイレが足りないと思う。	両公民館とも、避難場所に指定しております。 災害時のトイレ事情につきましては、屋外に組み立て式のトイレを設置して対応することを想定しております。さらに、両公民館の近くには避難場所に指定している武里南小学校や健康福祉センター等もあり、一カ所に人数が集中した場合は、分散していただくことも想定しております。
・市民プールを建設してほしい。	市民プールにつきましては、他のスポーツ施設を含む市全体の公共施設の老朽化が進行しているため、今後は、この大きな課題の解消に向けた策を優先的に講じていく必要がございます。そのため現時点では、市民プール建設の考えはなく、中長期的な課題として捉えているところでございます。 なお、市民プールの代替事業といたしまして、子どもからお年寄りまで幅広い世代の市民が、民間プールを安価に利用できる民間等プール利用事業や、子どもたちの水泳活動や親子のコミュニケーションの場を提供することで、健康増進と体力の向上を狙いとした学校プール開放事業を実施しております。 利用者からは、是非この事業を継続していただきたいというご意見も伺っているところでございます。特に学校プール開放事業において実施したアンケート結果では、約92%の利用者が「楽しかった」、さらに80%以上の児童から「来年また利用したい」との回答をいただいております。代替事業といたしましては十分に効果があるものと認識しております。
・廃止した市民プール跡地の今後の方向性を教えてほしい。	現在、芝生化し、広場として活用しております。

・児童センターは増設するべきである。また、大人も子どもと一緒に楽しめるような施設や遊具等を設置してほしい。	本計画は、長期的な展望に立って、各施設分類における方向性を示したもので、個別施設における施設再編等の方向性につきましては、案件ごとに一つ一つ、丁寧に検討してまいります。 なお、児童センターにつきましては、現時点では、3施設ある児童センターを核に事業展開を図り、各施設の機能を最大限に発揮できるよう対応してまいりたいと考えており、現在のところ、新規整備の予定はございません。 また、大人・保護者と子どもが楽しめる遊具等の設置につきましては、総合振興計画後期基本計画において、公園のリニューアル事業を重点事業として展開しており、子どもから高齢者までの幅広い世代と一緒にふれあえるような公園の再整備を進めているところでございます。
・高齢者向けの施設をつくってほしい。 ・高齢者人口増大により、健康寿命を伸ばす生涯教育・スポーツの振興はきわめて大切である。人々が集う場所を少なくしてはならない。 ・高齢者福祉施設の建替え時等の方向性を、さいたま市のように、「1施設当たりの基準面積721平方メートルを上限に規模を検討する」、「集約施設として更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する」、「年間の利用者が三年連続して前年度を下回った施設について期限を区切って対策を行った上でなお改善しない場合とする」と修正してほしい。	本計画は、長期的な展望に立って、各施設分類における方向性を示したもので、個別施設における施設再編等の方向性につきましては、案件ごとに一つ一つ、丁寧に検討してまいります。 高齢者福祉施設につきましては、今後の高齢化の進行や市民ニーズを踏まえ、多くの高齢者の方々に利用していただけるよう、健康や生涯学習・スポーツなどの分野と連携した効果的・効率的な施設機能のあり方を検討してまいります。 なお、建替え時等の方向性につきましては、他市の先行事例を参考としつつ、本市にとって最善の取組を検討してまいります。

・高齢者福祉施設では、風呂の有無を問題にするより、付帯設備や機能回復訓練の実施や教養講座及びレクリエーション等の事業が不十分であることを改善すべきではないか。 特に「幸楽荘」のように運営費と利用者数の費用対効果を改善することが優先課題と思われる。 ・高齢者福祉施設において、利用者の風呂利用率が高いにも関わらず、「費用対効果の観点から、浴場は廃止を検討します」という方向性となっている。 この方向性は、「施設の運営に対し利用料の負担など市民や利用者の意見を踏まえて検討する必要がある」と修正してほしい。	それぞれの施設の利用実態を踏まえ、高齢者施設としてのあり方や位置付けを明確化・統一するとともに、事業内容等の改善を検討し、より良いサービスの提供に努めてまいります。
・幸楽荘の竣工が昭和49年6月1日で、寿楽荘の竣工が昭和61年3月14日であることを踏まえると、第1期に大規模改修や建替え等を検討するのは、幸楽荘ではないか。	寿楽荘は「長寿命化対象施設である」ため、第1期中に大規模改修を検討することとなります。 一方、幸楽荘は「長寿命化対象施設ではない」ため、第2期に建替えや他施設との複合化等を検討することになります。
・沼端小学校跡地はどのようなになるのか。	平成29年度に民間事業者による跡地活用が進められる予定でございます。
・経費削減の対象を、福祉・教育に置いているように思える。	本計画は、全ての公共施設を対象としており、福祉・教育分野だけを対象としているものではございません。しかしながら、ハコモノ施設の半分以上が学校施設であるため、学校が取組の中心になってくるものと考えております。
・学校や公民館は、災害時の拠点であるが、そういった施設も廃止するのか。	具体的な施設再編の検討を行う際には、防災上の視点を重視し、対象となる施設が災害時の拠点（防災拠点・避難場所）であるかを考慮に入れ、丁寧に検討してまいります。
・「ボールを使ってはいけない」等の規則が少なく、小・中学生が自由に遊べる施設がほしい。	市内各地にある公園では、その地区の自治会と協議を重ね、ボール遊び等の禁止事項を決めているところです。 引き続き、一定のルールは必要と考えますので、ご理解をお願いいたします。

④「第4章 地区別編」について

意見の概要	市の考え方
・豊野地区は、図書館も文化会館も市立病院も遠く利用しにくい。図書館から遠い地域の市民にも使いやすい、移動図書館など図書館の運営を進めてほしい。	今後の各地域における公共施設のあり方や方向性につきましては、人口動向や施設の利用状況、地域の特性や実情、住民ニーズ等を総合的に勘案した上で、必要な施設機能を検討し、効果的・効率的な施設整備を推進してまいりたいと考えております。 なお、移動図書館については、昭和48年から平成15年まで実施しておりましたが、自動車排出ガス規制と駐車場の確保の問題等で廃止した経緯がございますので、ご理解をお願いいたします。
・過疎の地域にこそ、温かい行き届いたサービスが必要である。	本計画につきましては、単に施設を縮小していくという計画ではございません。将来のまちづくりと連動し、地域にとって利便性の向上に資するような公共施設の適正配置を検討してまいります。

⑤「第5章 計画の推進編」について

意見の概要	市の考え方
・学校の再編など大事なことであるので、もっと宣伝し、もっときちんと知らせるべきである。	公共施設マネジメントの取組につきましては、市広報紙や市公式ホームページへの掲載をはじめとして、平成28年2月と4月の各地区におけるワークショップの開催、また同年3月の全市民を対象とした講演会（説明会）の開催により、その重要性や必要性などについて積極的に広報してきたところです。今後も引き続き、効果的な広報に努めてまいります。
・地域懇談会や説明会などを開き、地域の意見を聞き、意見交換をしてほしい。重要なことが地域住民の知らないところで進んでいくのは困る。	計画策定段階から、各種アンケートや地区ごとのワークショップ等により、市民意見を伺ってまいりましたが、今後、具体的な施設再編の検討を行う際には、意見交換会の実施など、これまで以上に市民意見を伺いながら、計画を進めてまいります。
・公共施設を無くす前に、「無くした後に何をつくるのか」をしっかりと考えてから、無くしてほしい。	本計画では、施設再編に伴い生じる跡地につきましても、施設再編の検討と合わせ、効果的・効率的な活用方法を検討することを基本的な考え方としております。

○春日部市公共施設マネジメント・ワークショップの概要

春日部市公共施設マネジメント・ワークショップ（第1回）のまとめ

1. 実施目的

(1) テーマ

「春日部市の状況を踏まえ、地域の公共施設について考える」

(2) 第1回ワークショップの全体を通した狙い

- ・ 公共施設マネジメントをより身近な問題として捉える
- ・ 春日部市における公共施設マネジメントの現状に関する情報共有を促進し、全般的な理解を深める
- ・ 地域の公共施設の状況を踏まえ、地域の公共施設の今後のあり方や課題について、意見交換を行う

2. 実施概要

参加者数合計…85人

地区名	日時	場所	参加者数
粕壁地区	平成28年2月13日(土曜日) 午前10時～正午	中央公民館	13人
内牧地区	平成28年2月14日(日曜日) 午前10時～正午	内牧地区公民館	19人
幸松地区	平成28年2月14日(日曜日) 午前10時～正午	幸松第二公民館	11人
豊野地区	平成28年2月20日(土曜日) 午前10時～正午	豊野地区公民館	9人
武里地区	平成28年2月20日(土曜日) 午前10時～正午	武里東公民館	11人
豊春地区	平成28年2月21日(日曜日) 午前10時～正午	豊春地区公民館	9人
庄和地区	平成28年2月21日(日曜日) 午前10時～正午	庄和地区公民館	13人

3. プログラム概要

① アイスブレイク1「公共施設について楽しかった思い出の共有」

■概要

- ・ 参加者の皆様には「公共施設について楽しかった思い出」を1枚の絵にもらい、ペアをつくり相互に発表・共有していただいた。計2回実施し、グループにおける関係性の構築(チーム・ビルディング)の機会とした。



② ワークショップ1「情報提供：公共施設マネジメントの現状について」

■概要

- ・ 公共施設マネジメントの概要および全国的な傾向について資料に基づいて情報提供を行った。続いて、春日部市の公共施設の現状や公共施設マネジメントの取組状況について説明を行った。
- ・ 次に、情報提供を受けて「感じたこと」「疑問に思ったこと」について付箋に書き出した。その上で、グループごとに1人ずつ発表し、出てきた意見をKJ法でまとめた。一巡したのち、グループ全体で自由討議を実施した。

③ ワークショップ2「公共施設と地区の将来を考える」

■概要

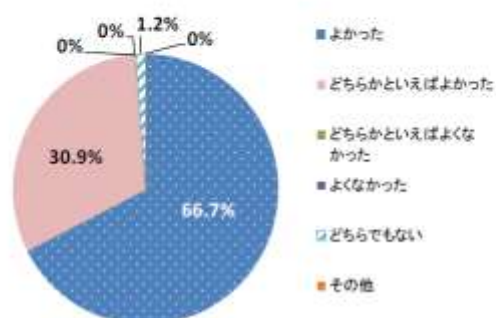
- ワークショップ①の情報提供や議論の内容などを踏まえて、地区のこれからの公共施設を考える上で、「大事にしたいこと」を付箋に書き出した。その上で、グループごとに1人ずつ発表し、グループ全体で自由討議を実施した。
- 次に、各グループ全体の意見として、「大事にしたいこと」(3つ)、「残したい意見」(2つ)をまとめた。その上で、各グループの代表者が全体に対して発表し、参加者全員が投票を行った。



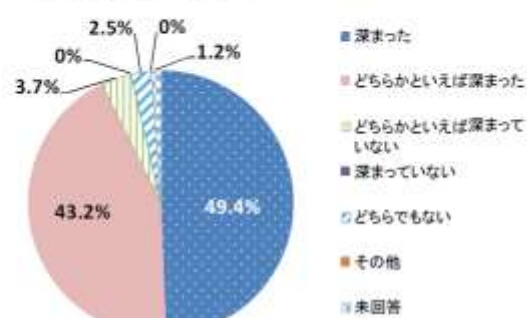
4. 当日のアンケート結果（抜粋）

アンケート回収数…81人

問1. 今回のワークショップに参加されてどうでしたか。



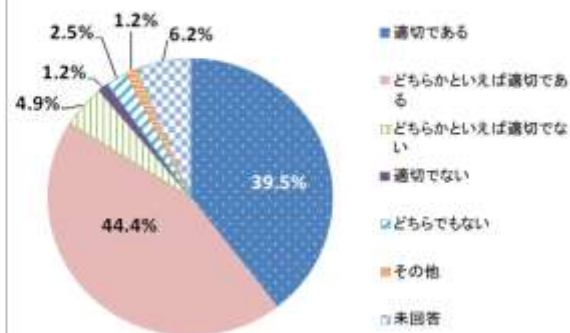
問2. 今回のワークショップに参加して、春日部市の公共施設の状況や、春日部市が取り組んでいる「公共施設マネジメント」について、関心や理解が深まりましたか。



問3. 春日部市が取り組んでいる「公共施設マネジメント」について、どう思いますか。



問5. 本日のワークショップの進め方についてどのように感じになりましたか。



5. グループ討議の結果

【粕壁地区】

グループ1	投票欄	順位
大事にしたい視点		
① 弱者(老人、子ども…)を大切に	● ● ●	3
② 中心部だが、自然を残す(空き地・多目的…)	● ● ●	3
③ あるものの再利用(NTT、西武)		10
残したい意見		
④ みち(人が安心して歩ける道を作る)	● ●	5
⑤ みちは複合的な空間(施設の)	●	8
グループ2	投票欄	順位
大事にしたい視点		
① 春日部独自のまちづくり	● ● ● ● ● ●	1
② 活用しやすい仕組みづくり	●	8
③ 地域の意見を聞く	● ●	5
残したい意見		
④ 活かすためにあえて壊す(子どもの遊び場等)		10
⑤		
グループ3	投票欄	順位
大事にしたい視点		
① 東口の活性化	● ● ● ● ● ●	1
② 財政・施設のバランス	● ●	5
③ 文化事業の継続		
残したい意見		
④ 営利目的の推進(施設)		10
⑤		

注：字句の誤りなど簡易な修正を加えている場合があります。

【内牧地区】

グループ1	投票欄	順位
大事にしたい視点		
① 市の組織の在り方 (公園も施設/公民館の複合化(内牧フルーツランド))	●●●●●	4
② 老若男女が集まれる地域	●●●●● ●●	3
③ 公共交通の整備	●●●●●	4
残したい意見		
④ 工業団地		8
⑤ 水路(浄化も含む)		8
グループ2	投票欄	順位
大事にしたい視点		
① 憩いの場の整備(グラウンド や内牧公園など)	●●●●● ●●●●● ●●	1
② 施設の開放(住民への開放や利用しやすい工夫)	●●	6
③ 施設の充実		8
残したい意見		
④ シンボリックな施設を作る	●	7
⑤		
グループ3	投票欄	順位
大事にしたい視点		
① 現状の財政の把握を市民ができる	●●●●● ●●●●●	2
② 施設の現状を市民が理解する		8
③		
残したい意見		
④		
⑤		

注：字句の誤りなど簡易な修正を加えている場合があります。

【幸松地区】

グループ1	投票欄	順位
大事にしたい視点		
① 児童館はなくさない(子供は大切)		8
② 学校施設の複合活用	●●●●	2
③ 大人の障害者(高齢者施設の充実)	●	7
残したい意見		
④ ボランティアの活用	●●	6
⑤ 収益を上げることを考える	●●●	4

グループ2	投票欄	順位
大事にしたい視点		
① 既存施設の有効活用・整備	●●●●	2
② 小学校中学校の有効活用	●●●	4
③ 子供と高齢者にやさしい環境づくり	●●●●● ●	1
残したい意見		
④		
⑤		

注：字句の誤りなど簡易な修正を加えている場合があります。

【豊野地区】

グループ1	投票欄	順位
大事にしたい視点		
① 小学校の統廃合	●	6
② 工場の誘致	●●●●● ●●	1
③ 空き教室の有効利用	●●	3
残したい意見		
④ 保育所を増やす		7
⑤		
グループ2	投票欄	順位
大事にしたい視点		
① 学校利用 (教室、図書館等空いた部屋を利用して支援学級のクラス増設/図書館解放/デイサービス)	●●●●● ●	2
② 施設の活用 (プールの建設/公園/トイレ/公民館に体作りのための器具/待機児童をなくす)	●●	3
③ 施設への関心を高める (今ある施設をもっとPR/工業団地の施設を供用/クレヨンしんちゃんの宣伝)	●●	3
残したい意見		
④ 保育園、公民館		7
⑤		

注：字句の誤りなど簡易な修正を加えている場合があります。

【武里地区】

グループ1	投票欄	順位
大事にしたい視点		
① 行事の維持・創造により地域のコミュニケーションの推進を図る (お祭り / 体育祭 / 農業祭等)	● ● ● ●	1
② 団地などの空き家対策を進めて、防犯・安全を高める	● ●	5
③ バランスを考えた公共施設の配置 (学校を減らす / 公園・スポーツ施設を増やす等)	● ● ●	3
残したい意見		
④ 交通網(シティバス)の整備	● ● ● ●	1
⑤ 通信技術の活用(ワンブッシュダイヤル)		8
グループ2	投票欄	順位
大事にしたい視点		
① 武里のカラーを意識し、ビジョンを明確にした公共施設をマネジメントする	● ●	5
② 今の時代、将来の年齢構造を見据えた教育・福祉コミュニティの連携を重視する	●	7
③ 災害時も考慮した施設の配置と断捨離を検討する	● ● ●	3
残したい意見		
④		
⑤		

注：字句の誤りなど簡易な修正を加えている場合があります。

【豊春地区】

グループ1	投票欄	順位
大事にしたい視点		
① 公共施設を増やしてほしい (図書館/児童館/クレヨンしんちゃん会館/介護福祉施設)		1
② 街の基盤整備 (豊春駅周辺の道路網/春バスの路線を増やす/道が暗いので明るくしてほしい)		5
③ 周辺市町村との連携 (公共施設の共有化)		2
残したい意見		
④		
⑤		
グループ2	投票欄	順位
大事にしたい視点		
① 歴史の資源を大切に(他地域の人が集まる施設＝にぎわう施設、交流の場)		6
② 生活文化を楽しめる施設		2
③ 学校・学区の特徴付け		8
残したい意見		
④ 図書館がほしい		2
⑤ ハコモノ 以外も重要		6

注：字句の誤りなど簡易な修正を加えている場合があります。

【庄和地区】

グループ1	投票欄	順位
大事にしたい視点		
① 将来的に使用頻度の高い複合施設 (図書館/観光/保養・いやし/児童センター)	●●●●● ●●	1
② ハコモノありきでなく、利用価値を考えた施設づくり (地域の人々へのアンケート/アイデア収集/ワークショップ)	●	8
③ 庄和地域全体を見据えた複合施設 (役場中心の縦割りではない/地域の特性を考えた目線で)	●●	4
残したい意見		
④ 維持管理 (公園の整備や手入れ等/児童館/道路整備)	●	8
⑤ 無駄がなく有効活用できるものを		12
グループ2	投票欄	順位
大事にしたい視点		
① コミュニティの施設を残す(総合公園、公民館など)	●●	4
② 不活動施設の廃止(消防団分団)	●	8
③ 保育所の拡充(立地、時間延長など)	●●●	3
残したい意見		
④ 公営住宅の統廃合		12
⑤ 旧庁舎はいらない		12
グループ3	投票欄	順位
大事にしたい視点		
① インフラを重要視	●●	4
② 学校施設と公共施設(公民館)を複合して活用	●●●●● ●	2
③ 南桜井駅前の公共サービスの集中化(巡回バス活用)	●●	4
残したい意見		
④ 利用度の少ない施設(グラウンド、プールなど)の是非		12
⑤ 税収増と施設の有料化・値上げによる財源確保	●	8

注：字句の誤りなど簡易な修正を加えている場合があります。

春日部市公共施設マネジメント・ワークショップ（第2回）のまとめ

1. 実施目的

（1）テーマ

「地域の公共施設のイメージを磨きあげる」

（2）第2回ワークショップの全体を通した狙い

- ・ 先進市の取組事例紹介や公共施設再編ワークを行うことで、特に施設の複合化に対する理解を深化させる
- ・ 当該地区の公共施設の現状が記載された地図を見ながら、将来の地域の公共施設のイメージを磨き上げる
- ・ 上記を通して、今後の「地域別再編イメージ」のまとめや、モデルケースの検討などに活用する

2. 実施概要

・参加者数合計…61人

地区名	日時	場所	参加者数
粕壁地区	平成28年4月9日（土曜日）午前10時～正午	中央公民館	12人
内牧地区	平成28年4月10日（日曜日）午前10時～正午	内牧地区公民館	12人
幸松地区	平成28年4月10日（日曜日）午前10時～正午	幸松地区公民館	8人
豊野地区	平成28年4月16日（土曜日）午前10時～正午	豊野地区公民館	7人
武里地区	平成28年4月16日（土曜日）午前10時～正午	武里東公民館	7人
豊春地区	平成28年4月17日（日曜日）午前10時～正午	豊春地区公民館	6人
庄和地区	平成28年4月17日（日曜日）午前10時～正午	庄和地区公民館	9人

3. プログラム概要

① 第1回ワークショップ・公開講演会の振り返り

■概要

- ・ 第1回ワークショップ（2月開催）で議論された各グループの意見を紹介し、公共施設マネジメントのポイントを再確認することで、第2回ワークショップにおける議論の出発点とした。また、倉斗綾子氏（千葉工業大学）や先進自治体（さいたま市民、吉川市職員）、そして春日部市の市民・市職員を招いて行われた公開講演会（3月開催）における議論の内容が紹介された。特に、学校を中心とした複合化に関する他市の取組や春日部市の将来の方向性について、当日議論された内容が共有された。



② 公共施設マネジメントの先進事例紹介

■概要

- ・ 地域に根づいた施設である学校施設を中心にした複合化の先進事例を紹介した。これによって、学校施設を中心にした複合化の効果や影響についてイメージを共有した。

③ ワークショップ1「公共施設再編ワーク」

■概要

- ・ 仮想地域における将来の公共施設のありたい姿について、財政的制約を勘案しながら、その地域に必要な公共サービスを維持しつつ、老朽化した施設を再編するシミュレーションを実施した。
- ・ その上で、シミュレーションの結果について、「再編の考え方（大事にしたいポイント）」「ワクワクすること」、「心配なこと」の3つの観点から意見交換を行った。



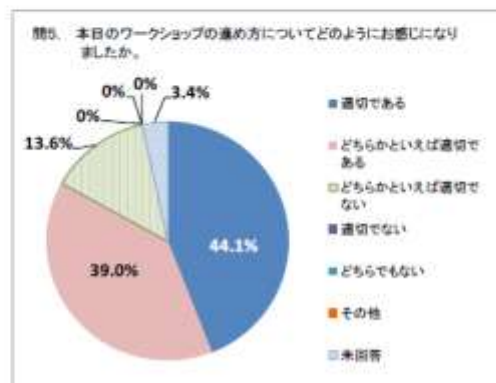
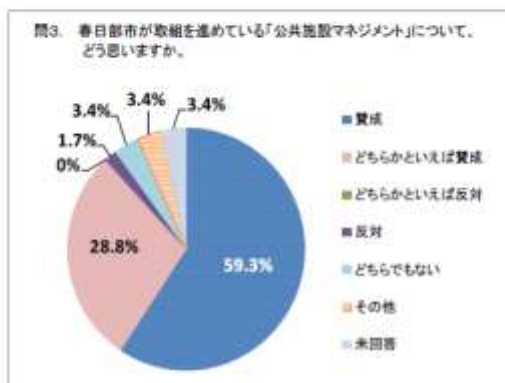
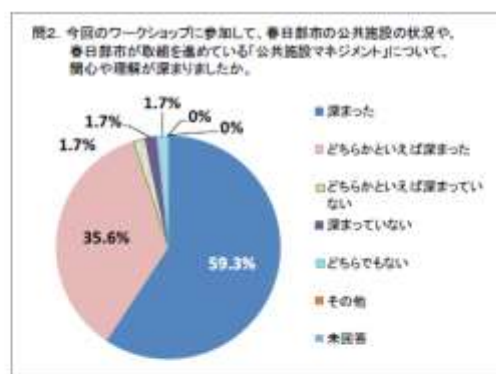
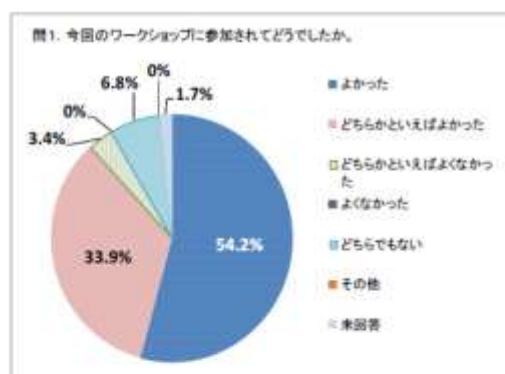
④ ワークショップ2「地域の公共施設のイメージを磨き上げる」

■概要

- ・ 地域における公共施設の配置や施設の現状（築年数、延床面積、建替費、利用状況等）が記載されている地図を使いながら地域における公共施設の現状について議論を行い、理解を深めた。
- ・ その上で、地域内にある学校施設をグループごとに選び、周辺施設との再編案（複合化、統廃合）を考え、そのメリット・デメリットと実現可能性について議論を行った。そして、グループ全体の意見として、当該学校施設の建替・複合化を考える上で「大事にしたいこと」をまとめた。最後に、各グループの代表者が全体に対して発表し、参加者全員で共有した。

4. 当日のアンケート結果（抜粋）

アンケート回収数…59人



5. 各地区グループ討議の結果

【粕壁地区】



グループ名:①	メンバー:
まとめ	春日部中学校の建替え・複合化を考える上で、大事にしたいこと
1. 春中の図書館の利便性が高いため、中央図書館の一部を学校に統合	
2. 春日部第2児童センターを一部学校に統合	
3. 区画整理会館の稼働率が低いため複合化	
※上記のほかに、残したい意見	
複合化することで安全面が損なわれることに対する検討	
受益者の意見を聞いた上で検討すべき	

グループ名:②	メンバー:
まとめ	粕壁小学校の建替え・複合化を考える上で、大事にしたいこと
1. 地域・世代を超えた人のつながりを大切に	
2. 歴史・文化等地域の特性を活かす	
3. 施設・設備を最大限活用	
※上記のほかに、残したい意見	
地区内にある市所有の施設以外のモノの活用 地域外にある施設を合わせて考える必要がある	
市民以外の人々の流入をはかる (PR・実際の対応)	

注：字句の誤りなど簡易な修正を加えている場合があります。

【内牧地区】



グループ名:①	メンバー:
まとめ	内牧小学校 の建替え・複合化を考える上で、大事にしたいこと
1.建設位置の見当	
2. 世代間の交流（個性の発掘）	
3. 安全性	
※上記のほかに、残したい意見	
移動手段(地区間を走るバス等)	

グループ名:②	メンバー:
まとめ	内牧小学校 の建替え・複合化を考える上で、大事にしたいこと
1. 内牧らしさ…緑のある地域 和のある地域 思いやりのある地域	
2. 安全で健康な生活が送ることができる	これまでがんばった高齢者も これから街をつくる子供たちも
3. 世代を越えた交流を図るために	
※上記のほかに、残したい意見	
誰もが利用しやすい交通システムづくり	コミュニティタクシーや 運転ボランティアなど
みんなが気持ちよく使える施設づくり	

注：字句の誤りなど簡易な修正を加えている場合があります。

【幸松地区】



グループ名:①	メンバー:
まとめ	幸松小学校 の建替え・複合化を考える上で、大事にしたいこと
1. 地域コミュニティを重視する	
2. 小学校に高齢者が集まれる場所を盛り込みたいところだが、改善が多々必要であり、駐車場等の検討課題が残る	
3.	
※上記のほかに、残したい意見	

グループ名:②	メンバー:
まとめ	牛島小学校 の建替え・複合化を考える上で、大事にしたいこと
1. 安全	
2. 地域のコミュニケーションの場になるように	
3.	
※上記のほかに、残したい意見	

注：字句の誤りなど簡易な修正を加えている場合があります。

【豊野地区】



グループ名:①	メンバー:
まとめ	藤塚小学校 の建替え・複合化を考える上で、大事にしたいこと
1. 統合することにより、特色ある学校に (良い設備があるなど)	
2. 保育所も統合し、世代間交流	
3. 建替え、統合だけでなく、伝統・文化保全も	
※上記のほかに、残したい意見	

グループ名:②	メンバー:
まとめ	豊野小学校 の建替え・複合化を考える上で、大事にしたいこと
1. 色々な世代との交流	
2. 専門知識と技術の向上	
3. 通学・駐車場への乗り入れの安全	
※上記のほかに、残したい意見	
環境を生かす	
管理体制を整える	

注：字句の誤りなど簡易な修正を加えている場合があります。

【武里地区】



グループ名:①	メンバー:
まとめ	武里小学校 の建替え・複合化を考える上で、大事にしたいこと
1. 利用者が安全に利用しやすい	
2. 小・中学生、幼・高齢者 共にふれあいながら友好に過ごせるレイアウトにする	
3. 公共に開かれたスペース(図書館、プール…)作る	
※上記のほかに、残したい意見	
跡地に伝統を伝えるような配慮をする	
跡地利用について…	

注：字句の誤りなど簡易な修正を加えている場合があります。

【豊春地区】



グループ名:①	メンバー:
まとめ	立野小学校 の建替え・複合化を考える上で、大事にしたいこと
1. 自然と教育の場の調和・・・文教地域の形成化	
2. 建替え予算の削減、1つの施設にすることで活動しやすくなる。	
3. 交通の手段を提供してあげる。	
※上記のほかに、残したい意見	

グループ名:②	メンバー:
まとめ	豊春小学校 の建替え・複合化を考える上で、大事にしたいこと
1. 図書館機能を併設する(利用のニーズが高い) (コミュニティーの場も)	
2. 宮川小との統合 Ⅰ 第2エンセルドームのような (宮川小には子育て機能、高齢者対応機能を持たせる)	
3. 保育園を併設する(駅に近いので)	
※上記のほかに、残したい意見	
宮川小跡に古隅田川の文化遺産を残す(展示等)設備を	
市バスの充実・再編(市の周辺地域の利便性を考えて)	

注：字句の誤りなど簡易な修正を加えている場合があります。

【庄和地区】



グループ名:①	メンバー:
まとめ	葛飾中学校 の建替え・複合化を考える上で、大事にしたいこと
1. 教育の質の向上(小中一貫)	
2. 安心・安全(緊急時の対応)	
3. 交通の利便性(地域の核になる)	
※上記のほかに、残したい意見	
雇用の創生	
静かな所で健康診断	

グループ名:②	メンバー:
まとめ	桜川小学校 の建替え・複合化を考える上で、大事にしたいこと
1. 立地条件も良くて駅にも近いので、保育施設と併設する	
2. コミュニティスペースを造る	
3. 放課後児童クラブも併設する	
※上記のほかに、残したい意見	

注：字句の誤りなど簡易な修正を加えている場合があります。

○春日部市公共施設マネジメント公開講演会の概要

春日部市公共施設マネジメント公開講演会
「一緒に考えてみませんか？ 春日部市のこれからの公共施設」
開催結果まとめ

【開催概要】

開催日時	平成 28 年 3 月 19 日(土) 10:00~12:00
開催場所	市民活動センター「ぽぽら春日部」4 階 会議室 1,2
テーマ	「一緒に考えてみませんか？ 春日部市のこれからの公共施設」
プログラム	1. 開会・あいさつ 2. 取組説明 「公共施設マネジメントとは」 「春日部市における公共施設マネジメント」 3. 講演 「前向きの公共施設マネジメントに向けて～学校における 取組を中心に」 倉斗綾子氏（千葉工業大学准教授） 4. パネルディスカッション 「他市の取組をもとに考えてみよう」 パネリスト： 倉斗綾子氏、さいたま市民、春日部市民、 吉川市職員、春日部市職員 5. 質疑応答 6. 閉会
参加者数	76 名

【当日の流れ】

(1) 取組説明

「公共施設マネジメントとは」

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング西尾より、公共施設マネジメントの概要および全国的な動向について説明を行った。公共施設の老朽化が進んでおり、今後すべての施設を維持することが難しく、また人口減少を鑑み公共施設を減らす必要があることが説明された。

一方で、単に公共施設を減らすのではなく、市民が工夫を凝らしてより魅力のある公共施設にしていき、安心して安全な公共施設を次の世代につないでいく必要性が指摘された。



「春日部市における公共施設マネジメント」

公共施設の全国的な動向に続いて、春日部市行政改革推進課より、春日部市における公共施設マネジメントの取組について説明を行った。具体的には、財政状況および人口推移などの春日部市を取巻く環境に加え、公共施設の将来の改修・建替え費用の見通しについて説明を行った。その上で、平成27年に策定された公共施設等総合管理計画における3つの視点（①まちづくりの視点を重視する、②供給量の適正化を図る、③既存施設を有効活用する）と、今後の公共施設マネジメント基本計画の策定に向けた取組について紹介された。



（2）講演「前向きの公共施設マネジメントに向けて～学校における取組を中心に」 倉斗綾子氏（千葉工業大学准教授）

千葉工業大学准教授である倉斗綾子氏より、学校施設における公共施設マネジメントの取組について、全国的な動向や先進事例について紹介された。倉斗氏からは、多くの自治体で、学校施設が公共施設全体の半数を占めること、地域コミュニティの核であること、そのために地域の人の想いが強い施設であることが指摘され、公共施設マネジメントにおける学校施設の重要性が説明された。次に、学校施設の複合化の例として、①山口県下関市、②埼玉県戸田市、③東京都渋谷区、④岩手県陸前高田市における取組が紹介された。

①山口県下関市の事例では、4つの中学校を1つに再編する中で、地域図書館と学校図書館を一体化することで、生徒と市民の交流の場を創出したことが紹介された。②埼玉県戸田市の事例では、学校施設と生涯学習施設および学童保育施設の複合化によって、一部の特別教室を18時以降に地域に開放し、コミュニティ活動の場として活用されていることが紹介された。また、③東京都渋谷区の事例では、体育館とプールを地域の施設としても位置付けることで、設備の充実につながり、また地域防災の中核を担う施設になったことが示された。そして、④岩手県陸前高田市は、震災で全壊した中学校を新設する際に、将来その中学校に通う小学生が意見を出し合った事例であり、市民が主体的に対話する重要性が指摘された。

最後に、倉斗氏からは、公共施設マネジメントとは、単に統廃合をして施設を減らすことではなく、工夫してその地域にしかない新しい「色」をつくっていく前向きな議論であるとのこと講義頂いた。



（３）パネルディスカッション 「他市の取組をもとに考えてみよう」

春日部市における今後の公共施設のあり方について、倉斗氏に加え、先進自治体の埼玉県さいたま市・吉川市からパネリストを招き、春日部市職員および市民の方と共にパネルディスカッションを行った。

【当日のパネリスト】

- ・倉斗綾子氏（千葉工業大学准教授）
- ・福島まり子氏（さいたま市民）
- ・宗像浩氏（吉川市教育委員会教育総務課職員）
- ・山本奈美枝氏（春日部市民）
- ・小峯崇弘氏（春日部市教育委員会施設課職員）

【進行役】

- ・西尾真治（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）

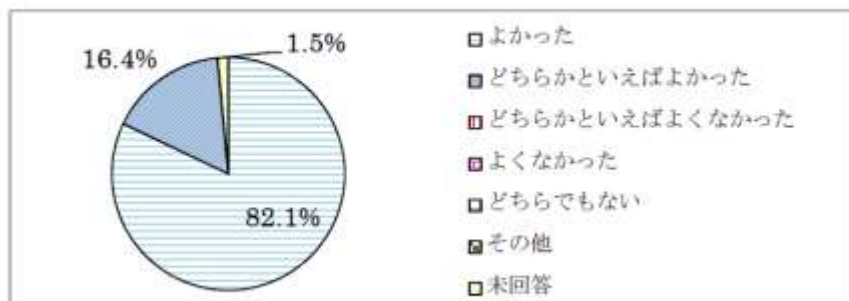
それぞれが自己紹介を行った後に、「学校を核とした取組について」をテーマとして、まず山本氏（春日部市民）および小峯氏（春日部市職員）より「困っていること・不安なこと」について、福島氏（さいたま市民）と宗像氏（吉川市職員）に対して質問を行った。具体的には、複合化による生徒と市民の交流機会の増加の有無、安全確保の方策、市民との合意形成について質問があった。それに対して、宗像氏からは、生徒の挨拶が増えるなど教育的効果があったこと、地域の方が出入りするのを1階に限定することでセキュリティを確保していることが説明された。また、福島氏からは、市民と行政が対立構造にあると考えること、カオス（混沌）な議論を恐れないことが指摘された。次に、先進自治体から春日部市に対して、春日部市の今後に向けたメッセージを頂いた。宗像氏からは、地域のアイデンティティを大切に公共施設のあり方を考えることが重要であるご意見を頂いた。また、福島氏からは、より多くの市民を巻き込んでワクワクしながら対話することの大切さについてご助言を頂いた。そして、倉斗氏からは、次の世代にどのような公共施設を残していけるか前向きに議論していくことが重要であるとのご意見を頂いた。また、パネリストだけではなく、参加者もペア（2人1組）になって議論し、パネリストに対して質問する機会が設けられた。



(4) 当日のアンケート結果

アンケート回収数…67人

問1: 公開講演会に参加されてどうだったか。



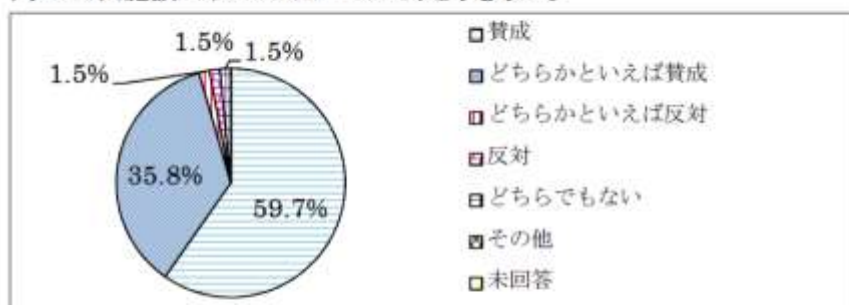
※「よかった、どちらかといえばよかった」の回答割合は、全体の約98.5%

問2: 公共施設マネジメントに理解が深まったか。



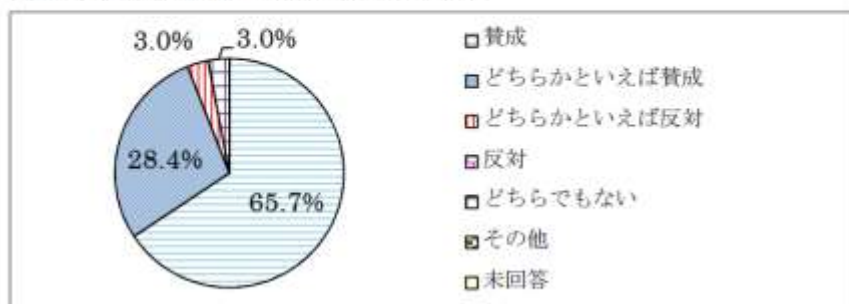
※「深まった、どちらかといえば深まった」の回答割合は、全体の約98.5%

問3: 公共施設マネジメントについて、どう思うか。



※「賛成、どちらかといえば賛成」の回答割合は、全体の約95.5%

問4: 学校の複合化について、どう思うか。



※「賛成、どちらかといえば賛成」の回答割合は、全体の約94.1%

※小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しているため、%を足し合わせて100%にならない場合があります。

【グラフィック】
■ランドスケープ



*当日は、グラフィック・ハーベスティングという手法を用いて、講演やパネルディスカッションにおける議論を記録しました。グラフィック・ハーベスティングは、議事録など単に文字だけで記録するのではなく、絵（グラフィック）で記録することで以下のことが期待できます。

- (1) 議論のふりかえりを充実させ、対話をアクションに繋げる仕掛けになる
- (2) シンプルな「絵」によって対話の中で共通言語を生み出す
- (3) 対話の場の「感情」「雰囲気」などを記録することができる
- (4) 参加者がよりポジティブになり、当事者意識を持つことができる

基調講演「前向きな公共施設マネジメントに向けて～学校における取組を中心に」



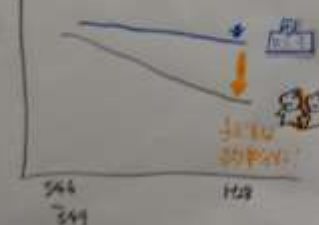
倉斗綾子 准教授

学校の複合化のイメージをいかに広げるか

なぜ公共施設マネジメントで学校が重要なのか？



公共施設全体
学校が半分以上を占める！



学校は15%減少！
2014 2029

「ガッコウ」の活用のメリット

- 地域住民の交流の場
- 子育て支援の場
- 高齢者の交流の場

客層がターゲットになる

高齢者に優しい環境

学校の複合化

これからの市民を育てる

事例1 下関市

4つの中学校を1つに

「地域施設」として学校を開放する！



図書館
体育館
公民館
地域開放
子育て支援
高齢者交流

事例2 戸田市

3F 家のイメージ 普通教室
2F まちの一部 特別教室
1F 市民利用

事例3 渋谷区

小中学校の一体化

プール (時内帯による地域開放)
体育館 (防災拠点としても活用)
共同でつくる 充実した施設に！

事例4 陸前高田市

中学校の統合
新しい校舎
新しい校舎
まちを「つくる」

施設の複合化の課題

公共施設の再編は
「複合化」が鍵になる

新しい「国」を創り出す
機会と責任

3 審議会

(1) 春日部市公共施設マネジメント基本計画策定審議会条例

平成 27 年 3 月 12 日条例第 3 号

春日部市公共施設マネジメント基本計画策定審議会条例

(設置)

第 1 条 市の公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、春日部市公共施設マネジメント基本計画策定審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(定義)

第 2 条 この条例において「公共施設」とは、次に掲げるものをいう。

(1) 公用又は公共用に供するために市が設置する庁舎、学校、公民館、体育施設その他の建築物

(2) 市が管理する道路、河川、橋りょう、上水道、下水道及び公園

2 この条例において「公共施設マネジメント」とは、公共施設を総合的かつ計画的に管理することをいう。

(所掌事務)

第 3 条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の公共施設マネジメント基本計画の策定に関する事項を調査審議する。

(組織)

第 4 条 審議会は、委員 12 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市内各種団体を代表する者

(3) 公募に応じた市民

(任期)

第 5 条 委員の任期は、委嘱の日から第 3 条の市長の諮問に対し審議会が最終的な答申を行う日までとする。

(会長及び副会長)

第 6 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取等)

第8条 審議会は、審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、総合政策部行政改革推進課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(2) 春日部市公共施設マネジメント基本計画策定審議会委員名簿

委員区分	氏 名	所属・役職名
第1号委員	齋藤 友之	埼玉大学 経済学部経済学科 教授
	佐々木 誠	日本工業大学 建築デザイン学群建築学科 准教授
	中 村 仁	芝浦工業大学 システム理工学部環境システム学科 教授
	横道 清孝	政策研究大学院大学 副学長
第2号委員	池原 賢二	株式会社埼玉りそな銀行 公共施設マネジメント支援室 室長
	石塚 慶雄	春日部市文化連合会 会長
	井上 浩伸	春日部商工会議所青年部 会長
	関根 慶剛	春日部市コミュニティ推進協議会 副会長
	時田 美野吉	春日部市自治会連合会 会長
	山田 正典	公益社団法人春日部青年会議所 常務理事
第3号委員	栗原 博子	公募
	辻村 文枝	〃

(3) 審議経過

開催日	内 容
第1回 平成27年7月2日	・ 公共施設マネジメント基本計画策定審議会の概要について ・ 会長・副会長の選出について ・ 春日部市公共施設マネジメントの基本的な考え方について ・ 市民アンケート・施設利用者アンケートについて
第2回 平成27年10月13日	・ アンケート結果速報（中間報告） ・ 計画策定に向けた各種データの整理について ・ 計画の骨組み（骨子案）について ・ 基本方針について ・ 施設分類別計画の検討の進め方について
第3回 平成28年2月16日	・ 施設分類別の検討経過について ・ コスト縮減手法（長寿命化の考え方）について ・ 地域別イメージの検討について ・ ワークショップ、公開講演会について
第4回 平成28年6月29日	・ 平成28年度スケジュールの確認、ワークショップ、公開講演会について ・ 地域別イメージの検討経過について ・ ハコモノ施設の再シミュレーションと全体目標について ・ インフラ施設の検討経過について
第5回 平成28年8月19日	・ 第1章 計画策定の背景について ・ 第2章 全体方針について ・ 第3章 施設分類別編について ・ 第4章 地区別編について
第6回 平成28年9月21日	・ 第1章から第4章における主な変更点について ・ 第5章 計画の推進について
第7回 平成29年2月8日	・ 市民意見提出手続きの実施結果について ・ 計画書における主な変更点について ・ 答申について

(4) 諮問・答申

① 諮問

春 行 発 第 2 0 号

平成 2 7 年 1 0 月 1 3 日

春日部市公共施設マネジメント基本計画策定審議会

会 長 横道 清孝 様

春日部市長 石 川 良 三

春日部市公共施設マネジメント基本計画について（諮問）

春日部市公共施設マネジメント基本計画策定審議会条例（平成 27 年条例第 3 号）第 3 条の規定に基づき、春日部市公共施設マネジメント基本計画について、貴審議会の意見を求めます。

② 答申

春 公 マ 審 発 第 5 号
平 成 2 9 年 2 月 8 日

春日部市長 石 川 良 三 様

春日部市公共施設マネジメント基本計画策定審議会
会 長 横 道 清 孝

春日部市公共施設マネジメント基本計画（案）について（答申）

平成27年10月13日付け春行発第20号で諮問があった「春日部市公共施設マネジメント基本計画（案）」について、春日部市公共施設マネジメント基本計画策定審議会としての意見をとりまとめましたので、ここにその旨を答申します。

意 見

本審議会は、7回にわたり会議を開催し、春日部市が提示した素案をもとに、専門的な見地や市民としての視点で、積極的な討議を重ね、慎重に審議してきました。

審議の方向性として、「春日部市公共施設マネジメント基本計画（案）」は、「春日部市公共施設等総合管理計画」を継承した上で、数値目標など、より具体的な取組方針を定めることを原則に検討いたしました。

その結果、「春日部市公共施設等総合管理計画」で定められた「まちづくりの視点を重視する」、「供給量の適正化を図る」、「既存施設を有効活用する」という3つの視点を踏まえ、本市の現状が詳細に分析された上で、市民アンケート等を通じた市民意向が反映された内容となっていることから、概ね妥当なものと判断します。

なお、今後の基本計画の策定や推進にあたっては、全体を通じて、別紙に掲げる内容に留意してください。

別紙

・基本計画の策定にあたって

- 1) 公共施設の現状や課題を整理するとともに、地域の特性や市民ニーズを踏まえた計画とされたい。
- 2) 「春日部市公共施設等総合管理計画」で示す3つの視点を踏まえ、施設総量の適正化や財政負担の縮減、平準化に向けた、効果的かつ具体的な取組方法を盛り込まれたい。
- 3) 市民の安心・安全な施設利用を確保するため、老朽化した施設への対応策や適切な維持管理手法などを盛り込んだ計画とされたい。
- 4) 人口減少・少子高齢化社会の進行を見据え、公共施設のコンパクト化（統合・複合化、規模縮小）を推進し、中長期的な視点による施設再編の方向性を示されたい。
- 5) 「延床面積の目標設定」については、将来人口ビジョンや施設分類別編における検討を考慮した設定とされたい。これまでの議論を総合的に勘案し、計画期間31年間で約20%の縮減を目標とすることを提案する。
- 6) 市民にとって分かりやすく具体性があり、かつ実行性のある計画とされたい。

・基本計画の推進にあたって

- 1) 公共施設のコンパクト化を図る中でも、効率性の観点だけではなく、世代間交流や地域コミュニティの醸成に寄与する施設整備を行い、新たな魅力の創出やサービスの確保・向上に努められたい。
- 2) 施設再編にあたっては、地域住民等への情報提供や意見聴取を行い、市民との協働により進められたい。
- 3) 市民ニーズや施設利用の実態を把握し、利用者数が少ない施設については、稼働率の向上や新規利用者の拡大に努めるとともに、統合・共有化による類似機能の重複の解消などを検討し、無駄なく利便性の高い効果的な施設再編を進められたい。
- 4) 国や県、近隣自治体などとの広域的な連携や、市直営に限らない民間活力の活用など、市単独の取組に留まることなく、真に効果的・効率的な取組の推進を図られたい。
- 5) 小規模校や近い将来小規模校となることが見込まれる小・中学校については、統合や施設一体型小中一貫教育による学校再編の検討を進めるとともに、学校を拠点とした複合化により、学校施設の有効活用を図られたい。
- 6) インフラ施設については、早期に個別計画を策定し、将来コスト縮減の具体的な取組手法及び目標設定の検討を進め、実行性のあるインフラマネジメントを着実に推進されたい。
- 7) 計画の推進に伴い生じる新たな課題（交通弱者への対応など）にも円滑に取り組まれるよう、配慮されたい。
- 8) 公共施設に充てられる今後の財源については長期的な予測が難しいため、財政状況の動向に留意するとともに、社会情勢の変化や市民ニーズの変化への対応など、必要に応じて計画の見直しが行えるよう、適切かつ柔軟な対応をされたい。
- 9) 市の最上位計画である「総合振興計画」との連動・整合を十分に図り、計画の推進に取り組まれたい。
- 10) 審議過程において出された意見等については、十分に尊重し、適切な計画の遂行に向けて取り組まれたい。

4 庁内検討会議

春日部市公共施設マネジメント基本計画策定庁内検討会議要綱

(設置)

第1条 春日部市公共施設マネジメント基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に関する調査、計画立案等の総合的調整を行うため、春日部市公共施設マネジメント基本計画策定庁内検討会議（以下「庁内検討会議」という。）を置く。

(定義)

第2条 この要綱において「公共施設マネジメント」とは、春日部市公共施設マネジメント基本計画策定審議会条例（平成27年条例第3号）第2条第2項に規定する公共施設マネジメントをいう。

(所掌事務)

第3条 庁内検討会議は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 基本計画の策定に関すること。
- (2) 基本計画に係る総合的調整に関すること。
- (3) その他庁内検討会議が必要と認めた事項

(組織)

第4条 庁内検討会議は、議長、副議長及び委員若干人をもって組織する。

- 2 議長は、総合政策部長をもって充てる。
- 3 副議長は、財務部長をもって充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(議長及び副議長)

第5条 議長は、庁内検討会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 庁内検討会議の会議は、議長が招集する。

- 2 庁内検討会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 庁内検討会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員は、庁内検討会議に自ら出席できないときは、代理の者を出席させなければならない。

(意見聴取等)

第7条 庁内検討会議は、審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報告)

第8条 議長は、会議結果を必要に応じて市長に報告するものとする。

(庶務)

第9条 庁内検討会議の庶務は、総合政策部行政改革推進課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、庁内検討会議の運営に関し必要な事項は、庁内検討会議が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、市長決裁のあった日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、基本計画の策定が完了した日限り、その効力を失う。

別表(第4条関係)

市長公室長 総務部長 総務部選挙管財担当部長 市民生活部長 福祉部長 福祉部子育て支援担当部長 健康保険部長 環境経済部長 建設部長 都市整備部長 都市整備部鉄道高架担当部長 庄和総合支所長 消防長 病院事務部長 水道部長 学校教育部長 学校教育部学務指導担当部長 社会教育部長 看護専門学校総務担当課長
--

5 策定経過

年月	市民・議会	審議会	庁内検討会議
平成 27 年 3 月	『公共施設白書』 『公共施設等総合管理計画』		
6 月			第 1 回 (6 月 17 日)
7 月	市民アンケート (7 月 10 日～8 月 12 日) 施設利用者アンケート (7 月 15 日～8 月 26 日)	第 1 回 (7 月 2 日)	
10 月		第 2 回 (10 月 13 日)	第 2 回 (10 月 5 日)
平成 28 年 1 月			
2 月	ワークショップ (第 1 回) (2 月 13 日～2 月 21 日)	第 3 回 (2 月 16 日)	第 3 回 (2 月 1 日)
3 月	公開講演会 (3 月 19 日)		
4 月	ワークショップ (第 2 回) (4 月 9 日～4 月 17 日)		
6 月		第 4 回 (6 月 29 日)	第 4 回 (6 月 20 日)
8 月		第 5 回 (8 月 19 日)	第 5 回 (8 月 17 日)
9 月		第 6 回 (9 月 21 日)	第 6 回 (9 月 20 日)
12 月	12 月議会総務委員会報告 (春日部市公共施設マネジメント基本計画 (案) について) 全員協議会 (12 月 15 日) 市民意見提出制度 (12 月 22 日～1 月 26 日)		
平成 29 年 1 月			
2 月		第 7 回 (2 月 8 日)	第 7 回 (2 月 6 日)
3 月			

6 補足説明資料

(1) 公共施設白書と本計画における施設分類の変更について

「公共施設白書」及び「公共施設等総合管理計画」における施設分類						
1.建築物系施設	中分類	小分類	名称等	施設数	延床面積	
	(1)市民文化系施設	市民文化施設	市民文化会館	1	11,289㎡	
		図書館	図書館	3	4,390㎡	
		博物館等	郷土資料館	1	785㎡	
	(2)コミュニティ系施設	地域センター	コミュニティセンター、市民活動センター、男女共同参画推進センター	4	4,353㎡	
		公民館	公民館	17	23,423㎡	
		集会所	集会所	7	2,098㎡	
			区画整理記念館	9	2,800㎡	
	(3)スポーツ系施設	体育施設	体育館、武道館	4	22,260㎡	
	(4)学校系施設	小中学校	小学校	24	155,627㎡	
			中学校	13	98,149㎡	
	(5)その他教育系施設	教育関連施設	専門学校	1	1,284㎡	
			教育センター	1	562㎡	
			視聴覚センター	1	2,431㎡	
			給食センター(学校給食センター)	1	2,183㎡	
			給食室	28	9,062㎡	
			学校プール	37	3,108㎡	
			教育相談センター	2	442㎡	
	(6)保健福祉系施設	児童福祉施設	保育所	11	9,186㎡	
			児童センター	3	3,570㎡	
			子育て支援センター	2	703㎡	
			放課後児童クラブ	23	3,274㎡	
			ふじ学園(児童発達支援センター)	1	500㎡	
		高齢者福祉施設	高齢者福祉施設(高齢者支援施設)	6	3,516㎡	
		障がい者福祉施設	障がい者福祉施設(心身障害者通所支援施設)	4	1,571㎡	
		その他の福祉施設	総合福祉センター	1	2,997㎡	
			勤労者会館	2	1,276㎡	
			健康福祉センター	1	2,107㎡	
			保健センター	2	2,660㎡	
	公衆便所		6	185㎡		
	(7)医療系施設	病院	市立病院(病院)	1	20,071㎡	
	(8)商工業・交通施設	商工業施設	道の駅「庄和」、物産展示場など(商業施設)	3	1,756㎡	
			商工振興センター	1	3,272㎡	
		交通施設	自転車駐車場	5	5,593㎡	
	(9)行政系施設	庁舎	市役所(庁舎)	2	14,782㎡	
総合支所			1	5,499㎡		
出張所			1	264㎡		
保安防災施設		消防署・分署	8	9,360㎡		
		分団	14	1,047㎡		
防災施設		防災センター(防災展示ホール)	1	213㎡		
		防災備蓄倉庫	4	744㎡		
その他		旧庁舎、旧沼端小など(その他施設)	11	9,832㎡		
		中野土地区画整理事務所、鉢子口土地区画整理事務所	2	232㎡		
		春日部駅東口再開発事務所	1	80㎡		
(10)住宅系施設		市営住宅	市営住宅	15	24,480㎡	
(11)環境施設		環境センター	ごみ処理施設	1	14,106㎡	
	し尿処理施設		1	2,841㎡		
	クリーンセンター		3	2,563㎡		
	資源選別センター(再生資源処理施設)		2	2,636㎡		
	最終処分場		1	566㎡		
	清掃事務所		1	793㎡		
	植木剪定枝葉チップ化施設		1	117㎡		
	一部事務組合施設		1	4,785㎡		
合計			297	501,422㎡		
1.建築物系施設 ＜屋外施設＞	中分類	小分類	名称等	施設数		
	(13)大規模公園	総合公園	総合公園	2		
		地区公園	地区公園	2		
	(14)屋外スポーツ施設	屋外スポーツ施設	野球場	5		
			グラウンド	9		
			テニスコート	5		
(15)交通施設	交通施設	自転車駐車場	2			
		自転車駐車場	5			
2.インフラ系施設	大分類	中分類	小分類	施設数等		
	(1)道路・橋りょう	道路	一般道路	1,047.78km		
			自転車歩行者道	3.64km		
			橋りょう	3.94km		
			その他	事務所、付帯建築物等	2棟 178.9㎡	
	(2)河川	河川	準用河川	29.65km		
			普通河川(水路)	942.33km		
			ポンプ場・排水機場・調整池等	60施設		
			事務所、付帯建築物等	9棟 1,545.88㎡		
			揚排水機場	2施設		
			事務所、付帯建築物等	2棟 293.00㎡		
	(3)上水道施設	上水道施設	配水管・送水管・導水管	844.2km		
			浄水場	5施設		
			配水池	13施設		
			混和池、着水井等	8施設		
			事務所、付帯建築物等	19棟 5,172㎡		
	(4)下水道施設	下水道施設	管路	605.9km		
			ポンプ施設	2施設		
			事務所、付帯建築物等	5棟 1742.50㎡		
	(5)公園	公園	近隣公園	14施設		
			街区公園	197施設		
			その他の公園	65施設		
			緑地・緑道、ちびっ子広場、運動広場、遊水池広場	101施設		
			便所	68棟		
		公園施設	事務所、付帯建築物等	1棟 38.88㎡		
			その他	1施設		

「公共施設マネジメント基本計画」における施設分類

1.ハコモノ施設	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積
	(1)教育施設	学校	小学校	24	154,616㎡
			中学校	13	97,895㎡
			学校プール	37	3,108㎡
			給食室	28	9,062㎡
			学校給食センター	1	2,183㎡
		教育関連施設	教育センター	1	718㎡
			視聴覚センター	1	3,108㎡
			教育相談センター	3	788㎡
				1	
	(2)市民文化施設	市民文化会館	1	11,289㎡	
		図書館	3	4,604㎡	
		郷土資料館	2	1,465㎡	
	(3)コミュニティ施設	コミュニティセンター	コミュニティセンター、市民活動センター、男女共同参画推進センター	4	4,829㎡
			公民館	17	24,123㎡
		集会所	集会所	7	2,098㎡
			区画整理記念館	9	2,850㎡
	(4)スポーツ施設	屋内スポーツ施設	体育館、武道館	4	22,260㎡
		屋外スポーツ施設	野球場	(5)	
			グラウンド	(9)	
			テニスコート	(5)	
	(5)保健福祉施設	児童福祉施設	保育所	10	8,764㎡
			児童センター	3	3,697㎡
			子育て支援センター	2	703㎡
			放課後児童クラブ	24	3,357㎡
			児童発達支援センター	1	500㎡
		高齢者福祉施設	高齢者福祉施設	6	3,516㎡
			障がい者福祉施設	4	1,571㎡
			心身障害者通所支援施設		
		その他の福祉施設	総合福祉センター	1	2,997㎡
健康福祉センター			1	2,107㎡	
保健センター			2	2,660㎡	
(6)商工業施設	商工業施設	商業施設	4	1,853㎡	
		商工振興センター	1	3,272㎡	
		勤労者会館	2	1,372㎡	
(7)行政施設	庁舎	庁舎	3	15,333㎡	
		総合支所	1	5,499㎡	
		出張所	1	264㎡	
	保安防災施設	消防署・分署	8	9,361㎡	
		分団	14	1,049㎡	
		防災展示ホール	1	213㎡	
		防災備蓄倉庫	4	744㎡	
(8)住宅施設	市営住宅	市営住宅	16	25,969㎡	
(9)医療施設	病院	病院	1	20,071㎡	
(10)駐車場施設	駐車場施設	自動車駐車場	(2)		
		自転車駐車場	5	5,593㎡	
(11)その他施設	その他施設	専門学校	1	1,284㎡	
		斎場・火葬場	1	4,785㎡	
		その他施設	10	9,251㎡	
合計				282(21)	480,778㎡

2.インフラ施設	大分類	中分類	小分類	施設数等
	(1)道路施設	道路	一般道路	1,048.34km
			自転車歩行者道	3.64km
			事務所、付帯建築物等	2棟 178.9㎡
	(2)上水道施設	上水道施設	橋りょう	601橋
			配水管・送水管・導水管	845.441km
			浄水場	5施設
			配水池	13施設
			混和池、着水井等	8施設
			事務所、付帯建築物等	20棟 5,172㎡
	(3)下水道施設	下水道施設(汚水)	管路	593.39km
			ポンプ施設	2施設
			事務所、付帯建築物等	5棟 1,742.5㎡
		下水道施設(雨水)	ポンプ施設	8施設
			事務所、付帯建築物等	6棟 1,377.71㎡
	(4)河川施設	河川	準用河川	29.65km
			普通河川(水路)	940.27km
		施設	ポンプ場・排水機場・調整池等	53施設
			事務所、付帯建築物等	3棟 168.17㎡
	(5)公園施設	公園	総合公園	2施設
			地区公園	2施設
			近隣公園	14施設
			街区公園	256施設
			緑地・緑道	37施設
			その他の公園	13施設
			ちびっ子広場、運動広場、遊水池広場	66施設
			事務所、付帯建築物等	3棟 113.26㎡
	(6)環境衛生施設	環境施設	便所	68棟
			し尿処理施設	1施設 2,080㎡
			ごみ処理施設	3施設 17,588㎡
			再生資源処理施設	2施設 2,636㎡
			最終処分場	1施設 566㎡
	(7)農業施設	衛生施設	公衆便所	6施設 185㎡
		農業施設	農道	
			農業用排水路	
			圃排水機場	3施設
			事務所、付帯建築物等	3棟 363.44㎡
	(8)その他施設	その他施設	事務所、付帯建築物等	3棟 311.5㎡

※公共施設マネジメントの取組を進めやすい分類や「ハコモノ施設」と「インフラ施設」の明確化により、施設分類の見直しを行っています。

※変更箇所については着色し、同じ分類ごとに色を統一しています。

※平成25年度末時点の実績値から平成26年度末時点の実績値に更新しているため、数値が変更しています。

※見直しの結果、建築物系施設の、**287施設 501,422㎡**から、ハコモノ施設の**282施設 480,778㎡**に変更しています。

※表に使用している数値は、端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

※施設数欄の()の数値は、延床面積が無い施設の数です。

(2) 将来コスト推計における試算根拠等について

■ハコモノ施設の大規模改修・建替え等の単価

ハコモノ施設における大規模改修や建替え等に係るコストは、総務省が公表した「公共施設等更新費用試算ソフト」（地域総合整備財団）の試算条件をもとに、本市の実情を踏まえて単価等を設定しています。

- ① 「P. 20（４）公共施設の将来コストの見直し（ハコモノ施設）」と「P. 58（１）検討前（現状のまま施設を維持した場合）」、「P. 59（２）検討経過（マネジメントの取組を行った場合＝面積縮減等の検討）」におけるシミュレーション単価等

	周期	教育施設	住宅施設	スポーツ施設	その他	備考
大規模改修	30 年目	17 万円/㎡	17 万円/㎡	20 万円/㎡	25 万円/㎡	「公共施設等更新費用試算ソフト」による単価
建替え	60 年目	33 万円/㎡	28 万円/㎡	36 万円/㎡	40 万円/㎡	「公共施設等更新費用試算ソフト」による単価

※維持管理費の単価（1.7 万/㎡）については平成 26 年度実績（人件費を除く）より算出。

- ② 「P. 60（３）検討結果（マネジメントの取組を行った場合＝面積縮減等の検討＋施設の長寿命化の検討）」におけるシミュレーション単価等

	周期		教育施設	住宅施設	スポーツ施設	その他	備考
	長寿命化対象	長寿命化対象外					
中規模修繕	20 年目	20 年目	9 万円/㎡	8 万円/㎡	9 万円/㎡	12 万円/㎡	本市の実情を踏まえて設定
大規模改修	40 年目 又は 50 年目	—	17 万円/㎡	17 万円/㎡	20 万円/㎡	25 万円/㎡	「公共施設等更新費用試算ソフト」による単価
中規模修繕	60 年目	40 年目	9 万円/㎡	8 万円/㎡	9 万円/㎡	12 万円/㎡	本市の実情を踏まえて設定
建替え	80 年目	60 年目	33 万円/㎡	28 万円/㎡	36 万円/㎡	40 万円/㎡	「公共施設等更新費用試算ソフト」による単価

※維持管理費の単価（1.7 万/㎡）については平成 26 年度実績（人件費を除く）より算出。

■インフラ施設の維持管理費及び整備・更新費の単価等

インフラ施設における、整備・更新費の単価等は、総務省が公表した「公共施設等更新費用試算ソフト」（地域総合整備財団）の試算条件や本市の過去実績、すでに策定されている個別計画などに基づき設定しています。

種 別		単 価	耐用年数	算定方法
道路施設	道 路	28,352 千円/km	15 年	市町村道の舗装補修費 ÷ 市町村道の舗装補修延長
	自転車歩行者道	16,444 千円/km	15 年	道路の更新単価 × 舗装版 5cm の道路打換え工単価と舗装版 10cm の道路打換え工単価の比率により算出
	橋りょう	「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく更新費用		
上水道施設		「アセットマネジメント手法を活用した水道施設長期更新計画」に基づく更新費用		
下水道施設	下水道管	76 千円/m	50 年	本市の実績に基づく
事務所・付帯建築物等		ハコモノ施設と同様の試算		

※維持管理費については平成 26 年度実績と同額とします。

※インフラ施設における電気設備や機械設備等については、規格や耐用年数が多様であり、更新費用の算定が複雑になることから、個別計画がある上水道施設を除き、算定の対象とはしていません。

（３）他自治体における PFI の事例

① 庁舎の整備・運営の事例：プラザノース整備事業（さいたま市）

【事業期間：17 年半（管理運営 15 年間）／事業費：約 157 億円／事業者選定段階の VFM：17.6%（約 22 億円の削減効果）】

区役所、図書館、ホール、コミュニティ施設等の複合施設（延床面積：19,845 m²）として、施設を設計、建設した後、市に所有権を移転し、運営期間中、維持管理及び運営を行う BT0 方式の PFI 事業として実施されました（実施方針公表：平成 16 年 6 月、SPC との契約締結：平成 17 年）。

平成 18 年に着工し、平成 20 年に供用開始。隣接する商業施設と回廊で接続するなど、地域一帯の回遊性を重視したことにより、多くの来訪者を得て、賑わいの創出に寄与しています。また、運営開始後 5 年が経過した時点から、事業者からの提案事項についてモニタリングシートを作成し、評価・見直しを実施。見直しの結果を業務仕様書の改訂として反映し、改善を図っています。



プラザノース(さいたま市)
出典)プラザノースホームページ <http://www.plazanorth.jp/facilities/>

② 学校施設の整備・運営の事例：思永中学校整備事業（北九州市）

【事業期間：約 17 年間（管理運営は 15 年間）／事業費：約 31 億円／事業者選定段階の VFM：23.7%】

老朽化した中学校のプール・屋内運動場・道場の改築に当たり、改築及び維持管理業務を一体的に行う BT0 方式の PFI 事業として実施されました（実施方針公表：平成 18 年 2 月）。

プールは通年利用が可能な屋内温水プールとして整備・運営するとともに、授業時間以外は市民に開放することとしています（サービス購入型）。また、事業地のうち、学校施設用地を除く範囲（1,140 m²以内）に定期借地権を設定し、民間事業者が独立採算により、民間収益事業のための施設整備、維持管理及び運営を行うものとなっています（収益施設併設の独立採算型）。

民間収益施設としては、大学院・地域連携センターが設置されています（50 年の定期借地）。



思永中学校(北九州市)
資料)内閣府民間資金等活用事業推進室「PPP/PFI 事業 事例集」
(平成 26 年 10 月)(出典:九電工 HP)

③ 複数施設の包括的整備・運営の事例：小中学校耐震化事業（京都市）

【事業期間：5年3カ月／事業費：約8.7億円／落札時VFM：23.7%】

小学校2校、中学校2校及び高校1校において、耐震工事を計10棟、定期点検を計19棟に対して実施するもので、多くの学校の耐震化を一括・短期間で行うサービス購入型のPFI事業として実施されました（実施方針公表：平成22年3月）。

なお、耐震補強業務費のうち、国庫補助金及び起債充当分を除いた一般財源分（耐震補強業務費の概ね12.5%）に民間資金を活用することにより、初年度の自己財源負担のない事業の実施と財政負担の平準化が可能となっています。



銅駝美術工芸高等学校
外観保持等のため事業者
提案に基づき内部補強



京極小学校：ビタコラム工法



京極小学校：KTB・PCaPC外付け
フレーム耐震補強工法



伏見住吉小学校：ビタコラム工法

④ 文化施設の整備・運営の事例：（仮称）新文化センター整備運営事業（稲城市）

【事業期間：約22年間／事業費：約69億円／特定事業選定時VFM：約9%】

ホール（410人）、楽屋、スタジオ、会議室、ギャラリー、創作室、図書館、印刷室、保育室等が複合した文化センターの整備について、施設を設計、建設した後、市に所有権を移転し、運営期間中、維持管理及び運営を行うBOT方式のPFI事業として実施されました（実施方針公表：平成18年5月）。

事業者の提案により、収益事業を目的とする施設（セルフコンビニエンスストア、学習塾）を設置しています。また、事業用地のうち、収益施設に必要とされる部分については、事業者は賃借料を市に支払うこととなっています。



稲城市立i(あい)プラザ（稲城市）

出典）稲城市ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/kosodate/shakaikyouiku/ipuraza.html>

⑤ R0 方式（改修と運営を一体的に実施）の事例：多摩地域ユース・プラザ（仮称）整備等事業（東京都）

【事業期間：11 年 9 カ月（管理運営は 10 年間）／事業者選定段階 VFM：約 11%】

平成 15 年度末に閉校した都立高校を改修し、文化・学習施設、スポーツ施設、野外活動施設、宿泊施設等により構成される青少年社会教育施設「ユース・プラザ」として整備するもの。施設の設計、改修及び 10 年間にわたる運営・維持管理に加えて、社会教育事業の実施を含む全てを事業者委ねる R0（Rehabilitate-Operate）方式の PFI 事業として実施されました（実施方針公表：平成 14 年 7 月）。



高尾の森わくわくビレッジ(多摩地域ユース・プラザ)(東京都)
出典)高尾の森わくわくビレッジ ホームページ
<http://www.wakuwaku-village.com/>

【用語解説】

VFM：PFI などにおいて、一定の支払い(Money)に対し、最も価値(Value)の高いサービスを提供するという考え方のこと。単純に価格だけでなく、利便性の向上などの定性的側面からの評価も含んだ上で、一定の支払額に対して、どの程度の価値あるサービスが提供できるかという考え方で、事業の選定等に使用される。

SPC：ある特別の事業を行うために設立された事業会社のこと。PFI 事業では、公募提案する共同企業体（コンソーシアム）が、新会社を設立して、建設・運営・管理にあたることが多い。

7 用語集

(50 音順)

【あ行】	
アセットマネジメント	公共施設の価値を資産として評価した上で、限られた資源の制約のもと、将来の投資・維持管理を最適化すること。財政状況と併せて管理することでコスト縮減や平準化を図ることができる。
移管	所有または管理運営の主体を他の機関に移すこと。市の内部での所管替えだけでなく、市から民間企業や他の団体に移すことも指す。
維持管理費	公共施設の維持管理に係るコストのこと。光熱水費、修繕費、施設保守管理委託費など。
インフラ（施設）	インフラストラクチャー（infra-structure）の略。公共施設のうち、都市活動を支える道路・橋りょうなどの道路施設や環境施設などのプラント施設、公園、上下水道などの施設の総称。
インフラ長寿命化計画（行動計画）	老朽化対策に関する政府全体の取組として、平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、国、自治体レベルで「行動計画」の策定を進め、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされている。
公の施設	図書館や公民館、社会福祉施設など、地方公共団体が、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設のこと（地方自治法第 244 条第 1 項）。
【か行】	
過小規模校	学級数が 6 学級以下となっている学校（「春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針」から引用）。
春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針	市域全体の、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現を目指すため、平成 25 年度に策定した基本方針。
稼働率	市民向けに貸し出している部屋の貸出状況を割合で示したもの。施設によって開館時間や貸出の時間単位が異なる場合があり、それぞれの条件で算出しているため、本計画で記載している稼働率は、必ずしも一定条件で算出されたものではない。
借上型市営住宅制度	民間の土地所有者などが建設した賃貸住宅を、「公営住宅法」に基づき市が公営住宅として借り上げ、住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で提供するもの。
幹線道路	国道・県道等、主要な地点をつなぎ、生活・産業の主要な交通を担う骨格となる道路。
管理代行制度	市が住宅供給公社等の法人に公営住宅の管理代行を委任する制度で、「公営住宅法」に定められている。
旧耐震基準	昭和 56 年 6 月 1 日の耐震基準の見直し以前に用いられていた耐震基準。阪神・淡路大震災では、旧耐震基準による建築物の被害が顕著であった。
行政財産	公有財産のうち、地方公共団体において公用または公共用に供し、又は供することと決定した財産のこと（地方自治法第 238 条）。⇔普通財産
行政利用	市が主体となって、行政目的のために「公の施設」などを利用すること。

協働	行政と市民、企業やNPOなどの複数の主体が連携して取り組むこと。
共用、共用化	部屋や設備を共同で利用すること。複合施設において、会議室などの共通の機能を共同で利用することなどを指す。
区画整理	土地の効率的な利用のため、土地区画を変更して整理すること。土地区画整理事業とは、「都市計画区域内の土地について公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業」のこと（土地区画整理法）。
減築	施設の改修時や建替え時などに、建物全体から一部を削って、延床面積を縮減すること。
建築物耐震改修促進計画	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」を踏まえ、住宅・建築物の耐震化を促進することや、現状に応じた耐震診断及び耐震改修に係る施策の考え方を示すことを目的として策定した計画。
公営企業	地方公共団体が運営する事業のうち、地方公営企業法の適用を受ける事業のこと。公共の福祉の増進だけでなく企業の経済性が求められる事業が適用され、本市においては、水道事業及び病院事業が適用されている。
公共施設	公共事業によって供給される施設のこと。本計画においては、ハコモノ施設（建築物系施設）だけでなく、インフラ施設を含んでいる。
公共施設等更新費用試算ソフト	公共施設の長期的な維持管理の費用を推計するソフトウェア。一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が、総務省提供のソフトを自治体 PFI/PPP 調査研究会における検討結果を踏まえて改修・提供している。
公共施設等総合管理計画	平成 26 年 4 月総務省の要請により、地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画を策定するもの。公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統合・廃止・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現するもの。本市においては、平成 27 年 3 月に策定済みであり、本計画に取り込んでいくこととしている。
公共施設白書	市が保有する公共施設について、施設の概要や建物の状況、利用状況、運営状況、コスト状況などを一覧できるようにまとめて公表するもの。本市においては、平成 27 年 3 月に公表している。
公共施設マネジメント	市が保有する公共施設について、人口動態や市民ニーズ、財政状況等を踏まえ、将来の望ましいあり方を検討し、効果的・効率的かつ計画的に維持管理していくこと。
更新（公共施設の更新）	老朽化した公共施設を整備し直すこと。ハコモノ施設の場合は建替えを指し、インフラ施設の場合は、道路面を舗装し直したり、上下水道管の布設替えを行ったりすることなどを指す。
公有財産（公有財産台帳）	地方自治法 238 条に規定された、地方公共団体が所有する財産のこと。公有財産は、行政財産と普通財産に分類され、公共施設などの不動産のほか、各種権利や株式・社債などを含む。なお、公有財産台帳とは、公有財産の管理や決算の参考書類として作成される「財産に関する調書」の調製等のため、従来から地方自治体が整備している台帳のことを指す。

固定資産台帳（公会計制度）	固定資産を、その取得から除却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有する全ての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載するもの。 財務書類作成の基礎となる補助簿の役割を果たすとともに、地方公共団体の保有する財産（固定資産）の適切な管理及び有効活用に役立つと想定されている。 統一的な基準による地方公会計を整備するため、総務省から企業会計の手法導入や固定資産台帳の整備などが要請されている。
【さ行】	
市街化区域	「すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」のこと（都市計画法）。市街地になっている地域や、積極的に開発を推進する区域を指す。
市街化調整区域	「市街化を抑制すべき区域」のこと（都市計画法）。用途地域を定めず、開発行為や施設新設・増築を規制によって原則として制限する区域を指す。
事後保全	公共施設の損傷が顕在化した後に、損傷箇所の補修・修理を行って復帰させる管理手法。（⇔予防保全（計画保全））
施設総量	公共施設の総量で、延床面積の合計で表すことが多い。
視聴覚機材	映写機・スクリーンの映像機材やアンプ・スピーカーの音声機材などのこと。本市では、教育目的で所有し、市民向けに貸出しているものもある。
市直営	民間事業者等に委託せず、直接、市が施設を管理運営すること。
指定管理者制度	公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、市が指定する法人その他の団体などに、公の施設の管理を委ねる制度。指定管理者の範囲については、特段の制約を設けず、議会の議決を経て指定される。
社会教育施設	家庭や学校以外で、全ての年齢の人たちに、学習や研修、スポーツや趣味に興じたり、楽しむ機会を提供することができる生涯学習のための施設のこと。図書館や公民館などがある。
社会福祉施設	お年寄り、子どもや障がいのある方々に福祉サービスを提供する施設のこと。これらの方々が自立してその能力を発揮できるよう、必要な日常生活の支援、技術の指導などを行うことを目的としている。児童福祉施設や高齢者福祉施設、障がい者福祉施設などがある。
収益施設	有料のイベント、コンサート等を行うことができる設備が整っており、収益を上げることが望める施設のこと。
修繕・中規模修繕	公共施設において、経年により通常発生する建物や設備の損耗、機能低下に対する復旧措置を行い、機能を回復させること。 日常的な修繕のほか、本計画においては、20 年に 1 度、中規模修繕を行う想定としている。
集約化	既存にある複数の施設や機能などを一カ所にまとめること。なお、統合や複合化は、集約化の考え方に含まれる。
受益者負担	利益を受ける者が、費用の一部または全部を負担するという考え方。
縮減	面積やコストを減らすこと。

小規模校	学級数が7～11学級となっている学校（「春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針」から引用）。
譲渡	市の管理から移行することが望ましいと考えられる施設について、地域団体や民間事業者等へ譲り渡す方法。
新規整備	新たに公共施設を整備すること。
人口ビジョン	少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域を維持していくために、今後目指すべき将来人口の展望を示すもの。本市では、平成28年3月に策定した「春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎として位置づけられている。
新耐震基準	昭和43年の十勝沖地震、昭和53年の宮城県沖地震の後、従来の耐震基準が抜本的に見直され、昭和56年6月1日に建築基準法及び同法施行令の大改正が行われた耐震基準。建築物の耐用年数中に何度か遭遇するような中規模の地震（震度5強程度）に対しては構造体を無被害にとどめ、極めてまれに遭遇するような大地震（震度6強程度）に対しては人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としている。
スケルトン・インフィル	建物のスケルトン（柱・梁・床等の構造躯体）とインフィル（内装・設備等）とを分離した工法のこと。構造躯体を残しながら、内装や間取りを比較的容易に変更できるため、用途の変更に柔軟に対応できる。
ストックマネジメント	所有する既存の公共施設（ストック）を、長寿命化などの手法によって計画的に保全・維持管理すること。
生活道路	市民生活において、通勤通学・買い物・散歩等に日常的に利用する、住宅から主要道路に徒歩・自転車等でアクセスするまでの歩行者通行が多い道路。
総合振興計画	市のすべての計画の基本となり、将来における市のまちづくりの指針となる総合的な計画。計画は、基本構想、基本計画及び実施計画から構成される。第2次春日部市総合振興計画は、平成30年度を初年度とする。
【た行】	
大規模改修	公共施設において、経年により通常発生する建物や設備の損耗、機能低下に対する復旧措置を行い、機能を回復させること（修繕）に加えて、近年の社会的要求（バリアフリー化、省エネ化など）に応じて、建設当初の水準以上に機能を向上させること。20～30年周期でまとめて実施することが多い。 本計画においては、長寿命化する施設のみ、40年に1度、大規模改修を行う想定としている。
耐震基準	耐震基準（たいしんきじゅん）とは、建築物を設計する際に、地震力に耐えられるような強度を保つため、建築基準法及び同法施行令などの法令に定められた基準。 昭和56年6月1日の耐震基準の見直し以前に用いられていた耐震基準を旧耐震基準といい、それ以降の耐震基準を新耐震基準という。
地域子育て支援拠点施設	子育て家庭の親とその子ども（おおむね3歳児未満の乳幼児および保護者）が気軽に集まって仲間づくりをしたり、育児不安について相談したりする場のこと。公共施設だけでなく、民間保育園など地域の身近な場

	所も拠点施設となっており、市内 12 カ所で開設している。
地域コミュニティの拠点	日常的に地域住民などが集い、学習活動や交流活動を通じて地域のコミュニティを形成する場のこと。まちづくりの核としての役割や、災害時には地域の避難所としての役割も果たすことも期待されている。特に、東日本大震災以降、地域コミュニティの拠点や防災拠点としての学校施設の重要性が再認識され、社会教育施設や福祉施設等との複合化により、学校の機能強化を図ることが重要とされている。
長寿命化	公共施設の維持管理において、点検や修繕・改修を計画的に行うことにより、建物や設備などに不具合や故障が生じる前に適切な対応を行い、施設を将来に渡って長く使い続けること。
長期未着手事業	都市計画決定したものの、関係権利者との合意形成が図れないことなどを理由に、長年にわたり着手できていない事業(土地区画整理事業など)のこと。
適正規模校	学級数が 12～24 学級となっている学校(「春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針」から引用)。
転用(用途転換)	利用されていない、あるいは将来的に利用の減少が見込まれるサービスを廃止し、他の用途に再生してサービスを提供する方法。
統合、統廃合	複数の施設を、サービス・建物ともに一つの施設に集約すること。施設の統合と、これに伴う廃止を一体的に表現する場合は、統廃合という。
投資的経費	公共施設の建設・整備など、将来にわたる資産の形成のための工事や用地取得に係るコストのこと。
トータルコスト	公共施設の企画・設計から建設、運営、維持管理、除却に至るまで、公共施設の一生涯に必要なコストの合計額のこと。ライフサイクルコスト(LCC: Life Cycle Cost)ともいう。
特別教室	理科、生活、音楽、図画工作、美術、技術、外国語、職業等の教科のための教室、図書室等特別の施設設備が恒常的に設置してある部屋、特別活動室(クラブ活動室を除く)、教育相談室、進路資料・指導室を指す。 ⇔普通教室
特別支援学級	小・中学校に障害の種別ごとに置かれる少人数の学級(8人を上限)のことで、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。
都市計画道路	都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路のこと。
徒歩圏	歩いて行ける範囲内のこと。国土交通省の「都市構造の評価に関するハンドブック」では、一般的な徒歩圏として半径 800m を、高齢者の一般的な徒歩圏として半径 500m を採用している。
【な行】	
ニュースポーツ	グラウンド・ゴルフ、インディアカなど、近年、行われるようになった比較的新しいスポーツ種目の総称であり、1)力の限界に挑戦するのではなく、触れ合いと楽しみを追及する 2)体力、技術、性別、年齢に左右されず、だれとでもできる 3)ルールに弾力性があり、対象、環境、時間による変更が可能であるなどの特徴を持つ。
認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設のこと。

年齢階層別人口	年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上）ごとの人口のこと。
延床面積	ハコモノ施設における各階の床面積の合計のこと。
【は行】	
廃止	施設でのサービス提供をやめること。単純にやめるだけでなく、統合や複合化などにより、一方の施設が廃止となることもある。なお、廃止後の建物は、施設の状況により、取壊しや転用、譲渡、売却などを検討する必要がある。
ハコモノ（施設）	公共施設のうち、公民館や図書館、学校などの建物施設（建築物系施設）の総称。
バリアフリー	障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。段差等の物理的障壁の除去をいうことが多い。
避難場所	災害時において、危険性の迫った地域の住民が、学校や公民館等の公共施設等で、一時的に安全な避難活動を行えるように、市が指定した場所のこと。
避難場所（広域避難場所）	大規模都市公園等（屋外施設）に地震災害時等に発生する大規模な延焼火災から地域の住民が一時的に避難し安全を確保する場所のこと。
費用対効果	事業実施に要した費用に対し、どれだけの効果を得られたかを示すこと。
PF1	Private Finance Initiative の略で、民間資金等活用事業のこと。公共施設の建設、維持管理、運営等に、民間資金、経営能力及び技術能力を活用し、効果的かつ効率的に社会資本整備を図る事業手法。
PPP（公民連携）	Public Private Partnership の略で、公民連携のこと。行政と民間が連携して公共サービスの提供を行う手法の総称。
複合化	設置目的が異なる施設を、一つの建物に集約し、それぞれのサービスを継続しつつ、会議室など共同で利用できる機能を共用すること。
プラント施設	大型の生産設備・機械設備を伴う施設のこと。公共施設では、清掃工場などの環境施設等をプラント施設と呼ぶことが多い。
扶助費	社会保障制度の一環として、児童や高齢者などを援助するために要するコストのこと。児童手当、介護保険などが該当する。
付帯建築物	本計画では、主となるインフラ施設に付帯する建物のことを指し、公園における管理棟や倉庫等がある。
普通会計	経理する事業の範囲が各地方公共団体ごとに異なるため、団体間の比較や時系列比較を可能とするため、全国共通のルールに基づき、総合的に区分し直した統計上の会計区分のこと。
普通教室	通常授業を受けるための教室のこと。⇔特別教室
普通財産	公有財産のうち、行政財産以外の一切の財産を指し、貸し付け・交換・売り払い・譲与・出資の目的とすること・信託すること（土地）・私権を設定することができる。
包括管理委託	個々に行っていた点検や清掃、補修などの管理業務をまとめて委託すること。複数年契約とする場合もある。まとめることで、事務手続が簡素化されるとともに、受託者が創意工夫を発揮しやすくなり、効率化が図られやすくなる。

包括連携協定	地域特有の課題に対応するとともに、地域の活性化を図るため、民間事業者や大学が持つ知的資産や人的資産、施設などの物的資産を活用し、行政と連携していくこと。
防災拠点（防災中枢拠点）	災害時の応急対策を総合的に統括する場所のこと。
防災拠点（防災地区拠点）	防災中枢拠点との連携や食料等の備蓄、各地区の応急対策の拠点となる場所のこと。
防災拠点（地区拠点避難場所）	地区内避難場所の情報収集等を行い、防災中枢拠点及び防災地区拠点との連携を図る避難場所のこと。
防災拠点（消防活動拠点）	火災の消火活動や傷病者の救急・救護活動を総合的に統括する場所のこと。
ポートフォリオ分析	重要な2つの指標の組み合わせにより平面へ要素を配置する(マトリクスを作る)分析方法。本市のマネジメントカルテでは、「施設の劣化度」と「施設運営の改善必要度」の指標の組み合わせにより、分析を行っていく。
【ま行】	
マイナンバー制度	社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するため、複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人の情報に紐づける基盤整備をする制度のこと。
民営化	市の事業の運営主体を民間企業に改組すること。
民間認可保育園	児童福祉法で定められた基準(児童福祉施設最低基準)を満たし、国から認可された民間の保育園のこと。
【や行】	
予防保全（計画保全）	公共施設の損傷が顕在化する前に、計画的に点検などを行い、予防的に対策を行う管理手法。計画保全ともいう。一般に、予防保全を行うことによって、公共施設の寿命が長くなることから、短期的にはコスト増となるが、中長期的なライフサイクルコストは縮小することが期待される。(⇔事後保全)
余裕教室	本計画では、すでに教育目的以外の施設（放課後児童クラブ等）に転用された普通教室及び、児童生徒数の減少により普通教室として使わなくなった部屋のことを指す。
【ら行】	
ライフサイクルコスト（LCC：Life Cycle Cost）	公共施設の企画・設計から建設、運営、維持管理、除却に至るまで、公共施設の一生涯に必要となるコストの合計額のこと。トータルコストともいう。
ライブラリー機能	図書や資料の収集および整理、一般への公開などの機能のこと。
立地適正化計画	人口の急激な減少と高齢化を背景として改正された「都市再生特別措置法」に基づき、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりを推進するための計画。本市では、現在策定作業に着手しているところであり、平成29年度に策定する予定。
【わ行】	
ワークショップ	さまざまな立場の人々が集まって、自由に想いや考えを共有し、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていく場のこと。

春日部市公共施設マネジメント基本計画

発行 春日部市
編集 総合政策部行政改革推進課
作成 平成 29 年 3 月
〒344-8577 埼玉県春日部市中央六丁目 2 番地
電 話：048-736-1111（代表）
E-mail：gyosei@city.kasukabe.lg.jp
U R L：https://www.city.kasukabe.lg.jp/

